

野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA)2030

愛称: 未来時計DC・つみたてNISA2030

追加型投信 内外 資産複合 インデックス型

【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2025年3月20日)

この目論見書により行なう野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月19日に関東財務局長に提出しており、2024年9月20日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	: 野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	: CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	: 東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	: 該当事項はありません。

NOMURA 野村アセットマネジメント

目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	11
3【投資リスク】	32
4【手数料等及び税金】	36
5【運用状況】	39
第2【管理及び運営】	67
1【申込（販売）手続等】	67
2【換金（解約）手続等】	68
3【資産管理等の概要】	69
4【受益者の権利等】	72
第3【ファンドの経理状況】	73
1【財務諸表】	76
【中間財務諸表】	350
2【ファンドの現況】	379
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	381
第三部【委託会社等の情報】	382
第1【委託会社等の概況】	382
1【委託会社等の概況】	382
2【事業の内容及び営業の概況】	384
3【委託会社等の経理状況】	385
4【利害関係人との取引制限】	435
5【その他】	435
約款	436

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「未来時計DC・つみたてNISA2030」とします。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行（売出）価額の総額】

4兆円を上限とします。

(4)【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額*とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1 円以上 1 円単位（当初元本 1 口＝1 円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2024 年 9 月 20 日から 2025 年 9 月 22 日まで

＊なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ◆国内および外国（新興国を含む）の各債券、国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）を投資対象とする別に定める親投資信託証券※（マザーファンド）を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※ 投資対象とする別に定める親投資信託証券とは「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J-REIT インデックス マザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」とします。

■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

＜商品分類＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
		債券	
	海外	不動産投信	特殊型
追加型		その他資産 ()	
	内外	資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (日本を含む)			
	年 2 回	日本			
	年 4 回				日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	北米 欧州	ファミリーファンド	あり ()	
	年 12 回 (毎月)	アジア			T O P I X
	日々	オセアニア			
不動産投信		中南米		なし	
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、 不動産投信) 資産配分変更型))	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ		その他 (合成指数)
		中近東 (中東)			
		エマージング			
資産複合 ()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF 及び MMF の運営に関する規則(以下「MRF 等規則」という。)に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF 等規則に定める MRF をいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

[特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標と

する投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

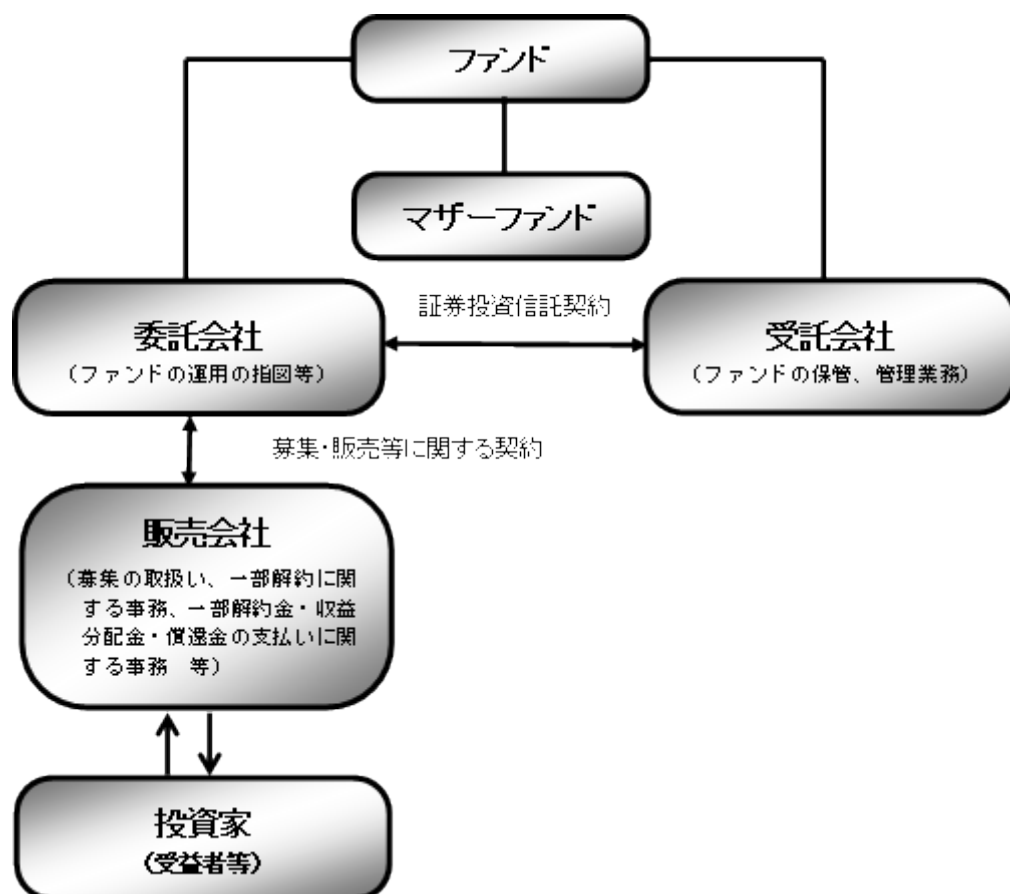
(3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

(4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

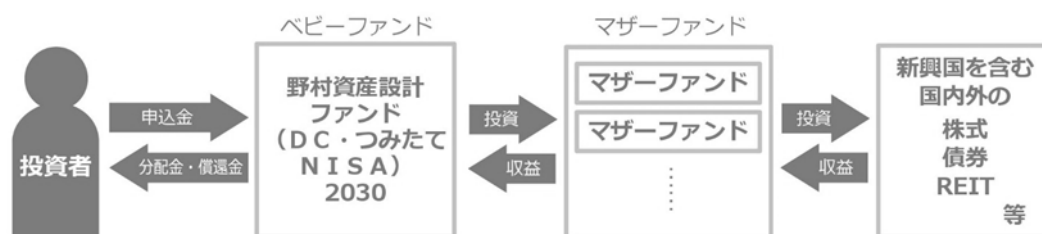
2017 年 8 月 31 日	信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始
2019 年 10 月 1 日	「野村資産設計ファンド（DC）2030」から「野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030」へ名称を変更

(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030
マザーファンド （親投資信託）	国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド 外国債券マザーファンド 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド 国内株式マザーファンド 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド 新興国株式マザーファンド J-REIT インデックス マザーファンド 海外 REIT インデックス マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2025 年 1 月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959 年 12 月 1 日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997 年 10 月 1 日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000 年 11 月 1 日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

- 2030 年 6 月の決算日の翌日（第 14 計算期間開始日）をターゲットイヤー（安定運用開始時期）とし、ターゲットイヤーに近づくにしたがって、リスクを徐々に減らすことを基本とします。

- 投資を行なうマザーファンドは、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとします。
- ◆一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。
- ◆マザーファンドへの投資を通じて、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を、実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。
- ◆当初設定時に投資するマザーファンドは、以下の通りです。各マザーファンドは、各々以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

マザーファンド名	主要投資対象	対象指数
国内債券 NOMURA-BPI 総合マザーファンド	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合
外国債券マザーファンド	外国の公社債	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース） ・JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (US ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。
国内株式マザーファンド	わが国の株式	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし） ・MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）*1を含みます。）	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース） ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。
J-REIT インデックスマザーファンド	J-REIT*2	東証 REIT 指数（配当込み）
海外 REIT インデックスマザーファンド	日本を除く世界の REIT*3	S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース） ・S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

*1 Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DR は、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

*2 わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

*3 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

- ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。

- 当初設定以降、定期的※に各マザーファンドへの基本投資割合を変更し、安定運用開始時期に近づくにしたがって、株式への実質投資割合を徐々に減らし債券への実質投資割合を徐々に増やすことで、リスクを徐々に減らすことを基本とします。

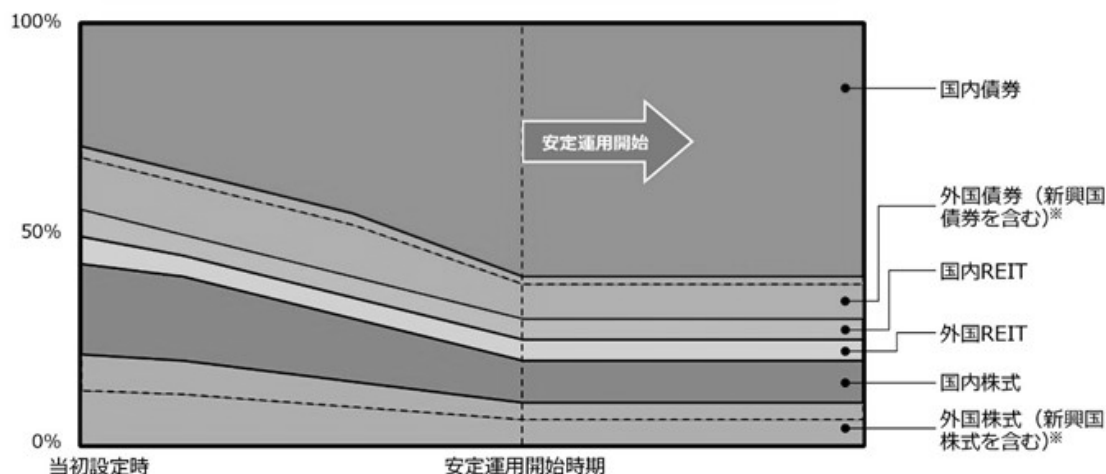
※定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、原則年1回行なうことを基本とします。

◆当初設定時および安定運用開始時期以降のマザーファンドを通じた各資産への基本投資割合はそれぞれ以下を基本とします。

■基本投資割合■

		当初設定時	安定運用 開始時期以降	2025年3月 現在
国内債券	国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	29.0%	60%	43.0%
外国債券	外国債券マザーファンド	12.3%	10%	11.1%
	新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	2.7%		3.9%
国内株式	国内株式マザーファンド	21.5%	10%	16.0%
外国株式	外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	12.9%	10%	9.5%
	新興国株式マザーファンド	8.6%		6.5%
国内 REIT	J-REIT インデックス マザーファンド	6.5%	5%	5.0%
外国 REIT	海外 REIT インデックス マザーファンド	6.5%	5%	5.0%

■基本投資割合のイメージ図■



※新興国債券、新興国株式の割合は、各々外国債券、外国株式内に点線で示しています。

*上記の図表は現時点で決定している基本投資割合をもとにしたイメージ図です。

●安定運用開始時期以降は、各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ※、短期有価証券等へ投資する運用（「下値保全に配慮した運用」といいます。）を行ないます。

※各資産への実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします。

◆下値保全に配慮した運用を行なうにあたっては、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的で国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

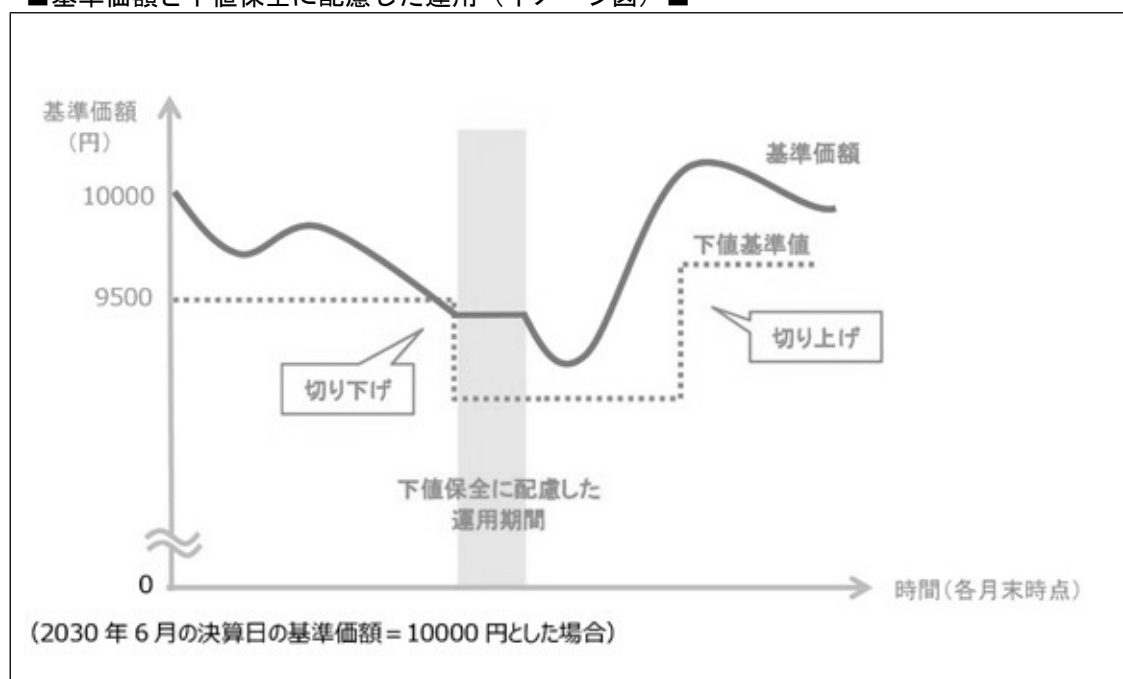
- ・委託会社の定める下値基準値は、当初、2030年6月の決算日の基準価額の95%程度とします。毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行ない、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時（一度も改定されていない場合は2030年6月の決算日）の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行ないます。

- ・下値保全に配慮した運用に切り替えた場合の、下値保全に配慮した運用を行なう一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。

- ・下値保全に配慮した運用期間終了後は、安定運用期における基本投資割合となるよう、各資産への実質的なエクスポ

ージャーを引き上げます。

■基準価額と下値保全に配慮した運用（イメージ図）■



- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、2030年6月の決算日の翌日以降、下値保全に配慮した運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

■各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について■

■NOMURA-BPI 総合■

NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

■FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)■

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド■

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ビー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に

関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できるとされる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。JPMSL は、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JP モルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・エー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、index.research@jpmorgan.com 宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、www.morganmarkets.com もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

■東証株価指数（TOPIX）（配当込み）■

- ①配当込み TOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負わない。

■MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックス■

MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び／または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与

あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

■東証REIT指数（配当込み）■

- ①東証REIT指数（配当込み）の指数値及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有する。
- ②J P Xは、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証REIT指数（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③J P Xは、東証REIT指数（配当込み）の指数値及び東証REIT指数（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証REIT指数（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④J P Xは、東証REIT指数（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P Xは、東証REIT指数（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥J P Xは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証REIT指数（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負わない。

■S&P 先進国 REIT 指数■

本ファンドは、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&Pは、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいはS&P先進国REIT指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。

S&Pは、被許諾者とは、S&PおよびS&P先進国REIT指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P先進国REIT指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なくS&Pにより決定、作成、および計算されています。

S&Pは、S&P先進国REIT指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンドの所有者の要求を考慮に入れる義務を一切負いません。

S&Pは、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&Pは、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&Pは、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータの正確性および／または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&Pは、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人がS&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行いません。

S&Pは、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P先進国REIT指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&Pは、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

別に定めるマザーファンドを主要投資対象とし、実質的に国内および外国（新興国を含む）の各債券、国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）に投資を行ないます。なお、短期有価証券等に直接投資する場合があります。また、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を取引対象とします。

■各マザーファンドの主要投資対象■

マザーファンド名	主要投資対象
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	わが国の公社債
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債
国内株式マザーファンド	わが国の株式
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）
J-REIT インデックス マザーファンド	J-REIT
海外 REIT インデックス マザーファンド	日本を除く世界各国の REIT

①投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - 有価証券
 - デリバティブ取引（金融商品取引法第２条第２０項に規定するものをいい、下記「（５）投資制限④、⑤、⑧及び⑩」に定めるものに限り、）に係る権利
 - 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
- 次に掲げる特定資産以外の資産
 - 為替手形
 - 次に掲げるものをすべてみたす資産
 - リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
 - 流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
 - 前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

②有価証券の指図範囲等（信託約款）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 株券または新株引受権証券
- 国債証券
- 地方債証券
- 特別の法律により法人の発行する債券
- 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）

なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 4 号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 6 号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 7 号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第 1 号もしくは第 5 号の証券または証書の性質を有するブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第 1 号から第 12 号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 18 号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 19 号で定めるものをいいます。）
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 14 号で定めるものをいいます。）
20. 預託証書（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 20 号で定めるものをいいます。）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第 19 号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第 2 条第 1 項第 16 号で定めるものをいいます。）

なお、第 1 号の証券または証書ならびに第 13 号、第 14 号、第 19 号および第 20 号の証券または証書のうち第 1 号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第 2 号から第 7 号までの証券ならびに第 13 号、第 14 号、第 19 号および第 20 号の証券または証書のうち第 2 号から第 7 号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第 15 号および第 16 号の証券ならびに第 19 号の証券または証書のうち第 15 号および第 16 号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記②第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引※

※「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

4. 為替先渡取引※

※「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

5. 直物為替先渡取引※

※「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

(国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資は行ないません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第 14 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する

場合があります。

- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(国内株式マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を

超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

（外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(J-REIT インデックス マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証REIT指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

- ① J-REITの組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合が30%を超えるJ-REITがある場合には、当該J-REITへ東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(海外REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

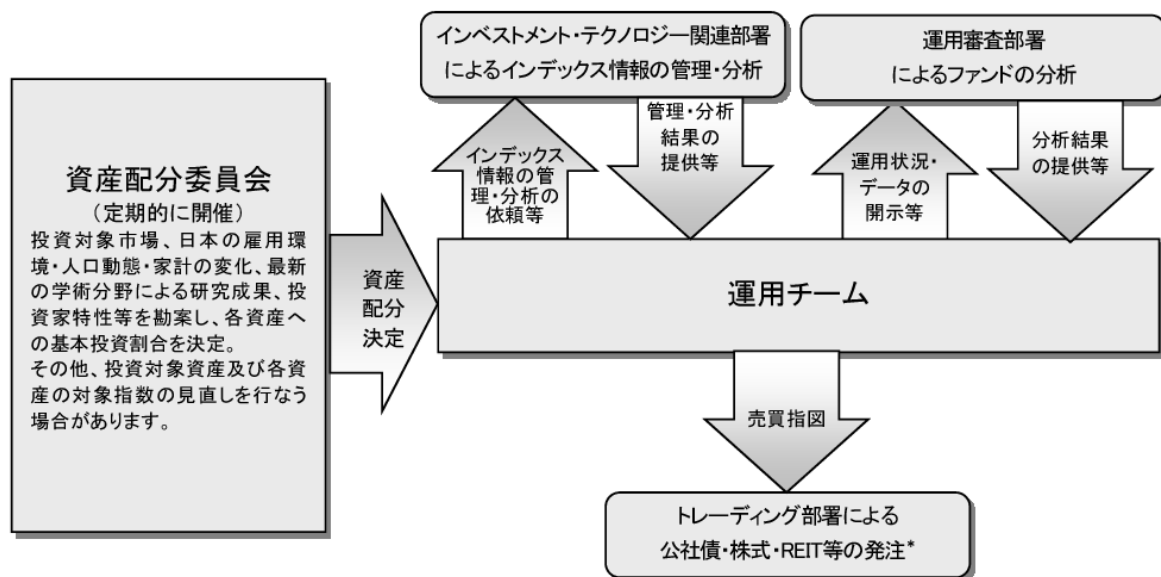
- ① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

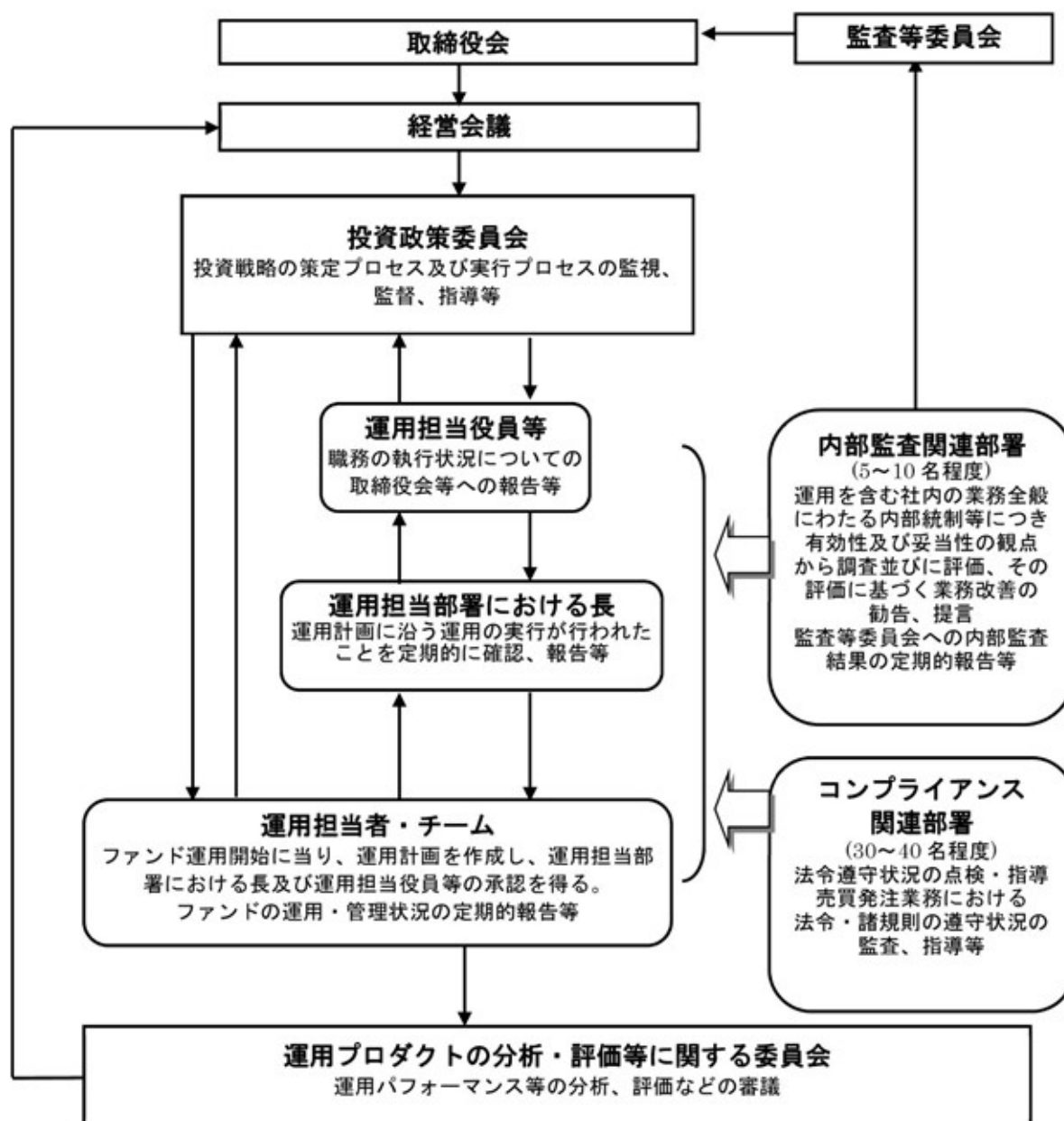


*新興国債券（現地通貨建て）マザーファンドにおける公社債等の発注業務（発注に伴う裁量権は付与しないものとします。）の一部をノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッドに代行させます。

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社は、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ②収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

◆ファンドの決算日

原則として**毎年6月22日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

(5)【投資制限】

①運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限 (信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (ii)上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券

3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iv) 上記(i)の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (v) 委託者は、上記(i)の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する

契約の一部の解約を指図するものとします。

(iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦公社債の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

⑧金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑨特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑩直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑪資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で

保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

3 【投資リスク】

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

[債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

- ◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額とファンドのベンチマークである合成指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。なお、下値保全に配慮した運用期間中は、ファンドの基準価額は合成指数に連動しません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆安定運用開始時期以降の運用においては、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、下値保全に配慮した運用への切り替えを行なうことで、基準価額の大幅な下落を回避することを目指しますが、必ずしもある一定水準の基準価額が保全されることを示唆するものではありません。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

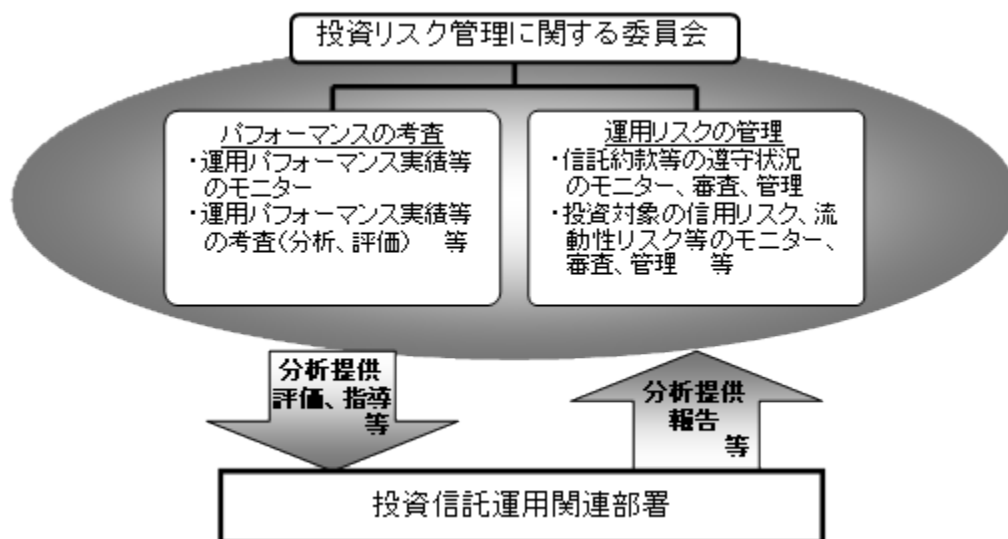
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

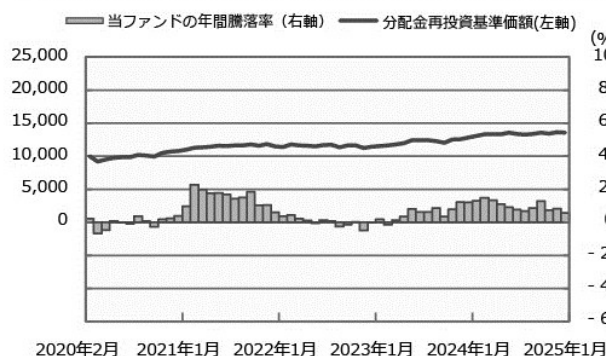
流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

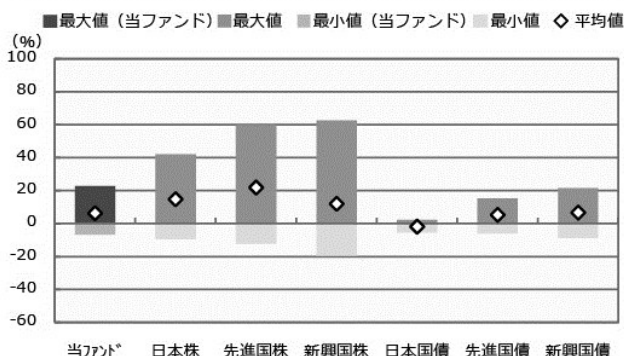
リスク管理体制図



※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

(2020年2月末～2025年1月末：月次)





	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	22.7	42.1	59.8	62.7	2.3	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.8	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	6.2	14.7	21.9	12.0	△ 1.8	5.3	6.7

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2020年2月末を10,000として指数化しております。
* 年間騰落率は、2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2020年2月から2025年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標は、株式会社J P X 総研又は株式会社J P X 総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る商標又は商標に関するすべての権利はJ P X が有します。J P X は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P X は責任を負いません。
- MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。
- JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPPI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に下記の信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

計算期間	1期～13期 (設定日～2030年決算日)	14期以降 (2030年決算日翌日以降)
信託報酬率	年0.462% (税抜年0.42%)	年0.418% (税抜年0.38%)
委託会社	年0.19%	年0.17%
販売会社	年0.19%	年0.17%
受託会社	年0.04%	年0.04%

《支払先の役務の内容》

＜委託会社＞	＜販売会社＞	＜受託会社＞
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

(4) 【その他の手数料等】

- ① ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ② ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息および信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。
- ④ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報

酬支払いのときにファンドから支払われます。

*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

◆個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りま

す。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 ^(注2)	《配当所得》
・ 特定公社債 ^(注1) の利子 ・ 公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・ 譲渡益 ・ 譲渡損	・ 上場株式の配当 ・ 公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの「つみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

＊少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

◆法人の投資家に対する課税

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者（法人）の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収※が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益※については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

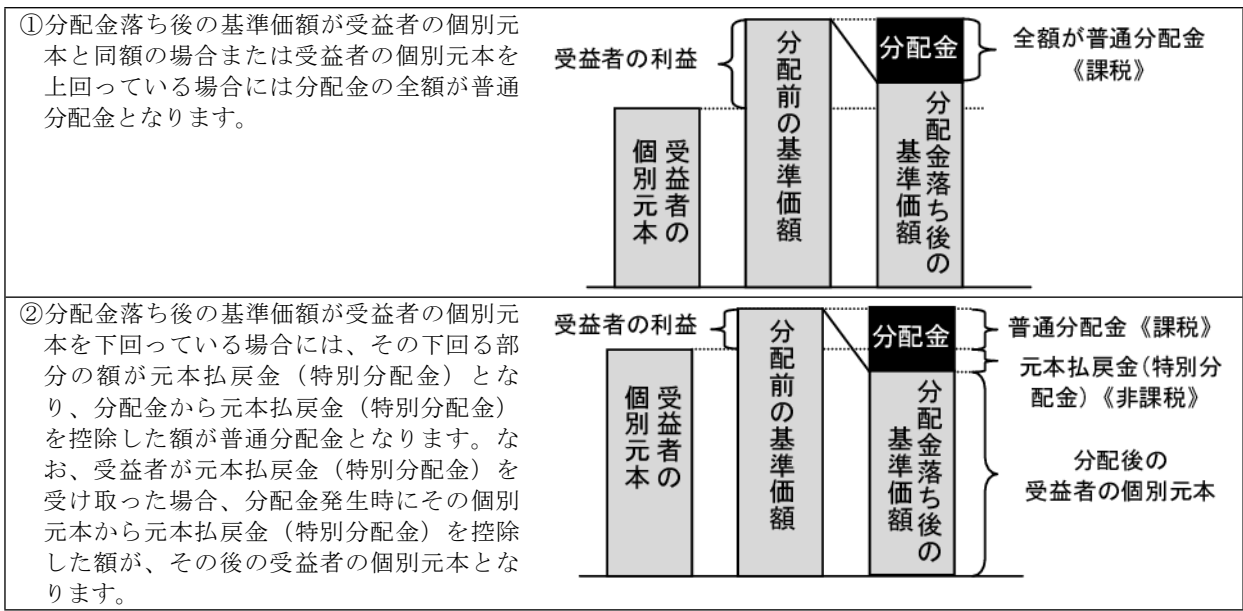
■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

*外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

*上記は 2025 年 1 月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位：%)

	総経費率 (①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
ファンド	0.47	0.46	0.01

(2023年6月23日～2024年6月24日)

- *総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- *交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- *各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- *各比率は、年率換算した値です。
- *マザーファンドが支払った費用を含みます。
- *その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- *その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
- *上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- *最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5 【運用状況】

以下は 2025 年 1 月 31 日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,165,956,799	99.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,166,979	0.09

合計（純資産総額）	1, 167, 123, 778	100. 00
-----------	------------------	---------

（参考）国内債券NOMURA－B P I 総合 マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	1, 023, 658, 638, 200	83. 99
地方債証券	日本	59, 476, 326, 782	4. 88
特殊債券	日本	72, 827, 770, 441	5. 97
社債券	日本	55, 574, 699, 700	4. 55
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	7, 232, 038, 488	0. 59
合計（純資産総額）		1, 218, 769, 473, 611	100. 00

（参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	464, 713, 267, 752	47. 08
	カナダ	19, 059, 811, 425	1. 93
	メキシコ	7, 435, 805, 453	0. 75
	ドイツ	44, 641, 656, 584	4. 52
	イタリア	85, 421, 393, 588	8. 65
	フランス	59, 360, 943, 274	6. 01
	オランダ	10, 690, 722, 873	1. 08
	スペイン	50, 319, 055, 411	5. 09
	ベルギー	14, 186, 462, 836	1. 43
	オーストリア	9, 037, 728, 873	0. 91
	フィンランド	4, 199, 263, 636	0. 42
	アイルランド	4, 078, 848, 747	0. 41
	ポルトガル	3, 826, 640, 458	0. 38
	イギリス	50, 141, 544, 254	5. 08
	スウェーデン	1, 621, 228, 583	0. 16
	ノルウェー	1, 494, 139, 611	0. 15
	デンマーク	2, 137, 775, 442	0. 21
	ポーランド	5, 373, 431, 519	0. 54
	オーストラリア	11, 833, 841, 915	1. 19
	ニュージーランド	2, 644, 441, 896	0. 26
	シンガポール	3, 758, 399, 601	0. 38
	マレーシア	5, 012, 992, 281	0. 50
	中国	111, 098, 929, 280	11. 25
	イスラエル	3, 384, 337, 762	0. 34
	小計	975, 472, 663, 054	98. 83
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11, 484, 509, 678	1. 16
合計（純資産総額）		986, 957, 172, 732	100. 00

(参考) 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	1,567,770,234	9.79
	ブラジル	1,005,158,229	6.27
	チリ	282,780,641	1.76
	コロンビア	640,751,498	4.00
	ペルー	327,291,455	2.04
	ウルグアイ	28,223,662	0.17
	ドミニカ共和国	21,664,593	0.13
	セルビア	43,311,748	0.27
	トルコ	222,278,413	1.38
	チェコ	849,972,274	5.30
	ハンガリー	378,036,351	2.36
	ポーランド	1,116,137,942	6.97
	ロシア	0	0.00
	ルーマニア	524,878,031	3.27
	マレーシア	1,572,559,012	9.82
	タイ	1,497,475,906	9.35
	インドネシア	1,512,678,127	9.44
	中国	1,553,112,504	9.70
	インド	1,067,520,701	6.66
	南アフリカ	1,297,537,806	8.10
	小計	15,509,139,127	96.87
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	499,531,652	3.12
合計（純資産総額）		16,008,670,779	100.00

(参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	774,917,851,980	98.79
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	9,470,092,305	1.20
合計（純資産総額）		784,387,944,285	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	8,875,380,000	1.13

(参考) 外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	2,202,150,429,910	75.30
	カナダ	90,686,818,828	3.10

	ドイツ	67,689,316,815	2.31
	イタリア	20,144,835,807	0.68
	フランス	78,346,619,514	2.67
	オランダ	33,608,881,116	1.14
	スペイン	19,209,810,586	0.65
	ベルギー	5,041,915,337	0.17
	オーストリア	1,314,915,919	0.04
	ルクセンブルグ	438,058,619	0.01
	フィンランド	7,109,141,740	0.24
	アイルランド	1,995,503,804	0.06
	ポルトガル	1,086,850,538	0.03
	スイス	776,189,867	0.02
	ジャージー	205,753,105	0.00
	イギリス	104,528,216,834	3.57
	スイス	69,552,586,249	2.37
	スウェーデン	22,684,839,646	0.77
	ノルウェー	4,232,841,479	0.14
	デンマーク	19,143,727,456	0.65
	オーストラリア	48,682,566,649	1.66
	ニュージーランド	1,399,666,814	0.04
	香港	11,931,662,034	0.40
	シンガポール	8,703,905,710	0.29
	イスラエル	3,280,809,034	0.11
	小計	2,823,945,863,410	96.56
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	44,697,553,838	1.52
	カナダ	90,279,027	0.00
	フランス	976,962,831	0.03
	ベルギー	149,231,016	0.00
	イギリス	681,882,351	0.02
	オーストラリア	3,054,262,890	0.10
	香港	438,993,180	0.01
	シンガポール	657,030,863	0.02
	小計	50,746,195,996	1.73
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	49,652,923,845	1.69
合計（純資産総額）		2,924,344,983,251	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	38,571,098,892	1.31

	買建	カナダ	1, 560, 568, 354	0. 05
	買建	ドイツ	4, 095, 010, 683	0. 14
	買建	イギリス	1, 804, 423, 967	0. 06
	買建	スイス	1, 194, 537, 684	0. 04
	買建	オーストラリア	892, 166, 220	0. 03

(参考) 新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	4, 861, 558, 146	3. 23
	メキシコ	2, 485, 184, 367	1. 65
	ブラジル	5, 551, 157, 622	3. 69
	チリ	307, 341, 617	0. 20
	コロンビア	88, 920, 981	0. 05
	ギリシャ	705, 936, 638	0. 46
	トルコ	959, 892, 074	0. 63
	チェコ	194, 556, 403	0. 12
	ハンガリー	376, 510, 162	0. 25
	ポーランド	1, 293, 167, 469	0. 85
	香港	30, 910, 552, 835	20. 55
	マレーシア	2, 094, 986, 123	1. 39
	タイ	2, 024, 622, 939	1. 34
	フィリピン	700, 287, 489	0. 46
	インドネシア	2, 041, 855, 593	1. 35
	韓国	13, 644, 416, 814	9. 07
	台湾	28, 661, 151, 360	19. 06
	インド	25, 804, 044, 348	17. 16
	カタール	1, 169, 204, 514	0. 77
	エジプト	23, 166, 230	0. 01
	南アフリカ	4, 337, 995, 416	2. 88
	アラブ首長国連邦	2, 029, 451, 729	1. 34
	クウェート	1, 092, 442, 830	0. 72
	サウジアラビア	6, 013, 665, 615	3. 99
	小計	137, 372, 069, 314	91. 35
投資信託受益証券	アメリカ	5, 434, 760, 092	3. 61
投資証券	メキシコ	115, 515, 381	0. 07
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	—	7, 447, 089, 504	4. 95
合計 (純資産総額)		150, 369, 434, 291	100. 00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	----	------	----------	----------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,951,610,757	4.62
	買建	香港	365,596,037	0.24

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	61,038,843,600	95.68
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,750,476,117	4.31
合計（純資産総額）		63,789,319,717	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT 指数先物取引	買建	日本	1,566,792,000	2.45

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	71,344,884,714	79.27
	カナダ	1,076,054,209	1.19
	ドイツ	27,390,771	0.03
	イタリア	7,952,252	0.00
	フランス	1,592,344,492	1.76
	オランダ	124,489,552	0.13
	スペイン	390,921,118	0.43
	ベルギー	770,553,934	0.85
	アイルランド	30,981,552	0.03
	シンガポール	33,736,537	0.03
	ガーンジー	72,763,350	0.08
	イギリス	3,626,326,839	4.02
	オーストラリア	6,424,657,969	7.13
	ニュージーランド	73,518,081	0.08
	香港	754,829,280	0.83
	シンガポール	2,557,539,057	2.84
	韓国	140,272,635	0.15
	イスラエル	121,819,300	0.13
	小計	89,171,035,642	99.08
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	822,472,068	0.91
合計（純資産総額）		89,993,507,710	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	------	---------	---------

株価指数先物取引	買建	アメリカ	783, 285, 929	0. 87
----------	----	------	---------------	-------

（２）【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）２０３０

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA－BPI 総合 マザーファンド	409, 715, 422	1. 2325	504, 974, 258	1. 2203	499, 975, 729	42. 83
2	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	59, 008, 268	3. 0780	181, 627, 449	3. 1803	187, 663, 994	16. 07
3	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	42, 126, 991	3. 0751	129, 544, 711	3. 0226	127, 333, 042	10. 90
4	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI－KOKUSAI マザーファンド	14, 157, 382	7. 3367	103, 868, 465	7. 8781	111, 533, 271	9. 55
5	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	35, 841, 806	2. 1058	75, 475, 676	2. 1007	75, 292, 881	6. 45
6	日本	親投資信託 受益証券	J－REITインデックス マザーファンド	23, 275, 648	2. 5608	59, 604, 280	2. 6046	60, 623, 752	5. 19
7	日本	親投資信託 受益証券	海外REITインデックス マザーファンド	14, 217, 611	3. 9413	56, 035, 871	4. 0859	58, 091, 736	4. 97
8	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	24, 476, 136	1. 8528	45, 349, 385	1. 8566	45, 442, 394	3. 89

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99. 90
合 計	99. 90

（参考）国内債券NOMURA－BPI 総合 マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第371回	25, 000, 000, 000	96. 83	24, 209, 555, 000	94. 48	23, 621, 500, 000	0. 4	2033/6/20	1. 93
2	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第370回	24, 000, 000, 000	97. 66	23, 440, 755, 000	95. 59	22, 943, 280, 000	0. 5	2033/3/20	1. 88
3	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第460回	20, 000, 000, 000	99. 70	19, 940, 050, 000	99. 62	19, 925, 000, 000	0. 3	2026/5/1	1. 63
4	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第157回	19, 000, 000, 000	99. 38	18, 884, 040, 000	98. 26	18, 669, 590, 000	0. 2	2028/3/20	1. 53
5	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第163回	17, 000, 000, 000	100. 25	17, 043, 680, 000	98. 53	16, 751, 290, 000	0. 4	2028/9/20	1. 37
6	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第162回	14, 500, 000, 000	99. 78	14, 468, 640, 000	98. 18	14, 236, 825, 000	0. 3	2028/9/20	1. 16
7	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第356回	14, 000, 000, 000	97. 80	13, 693, 080, 000	96. 44	13, 502, 440, 000	0. 1	2029/9/20	1. 10
8	日本	国債証券	国庫債券 利付	13, 000, 000, 000	99. 61	12, 950, 530, 000	99. 27	12, 905, 100, 000	0. 1	2026/6/20	1. 05

			(10年)第3 43回								
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 72回	13,000,000,000	100.77	13,101,330,000	97.40	12,662,650,000	0.8	2033/9/20	1.03
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 60回	13,000,000,000	97.77	12,710,100,000	95.58	12,426,310,000	0.1	2030/9/20	1.01
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 8回	12,500,000,000	99.92	12,491,045,000	98.96	12,370,500,000	0.6	2029/3/20	1.01
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 67回	13,600,000,000	89.66	12,193,764,000	86.62	11,780,728,000	0.5	2038/12/20	0.96
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 50回	11,650,000,000	99.27	11,565,421,000	97.95	11,411,874,000	0.1	2028/3/20	0.93
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第14 8回	11,500,000,000	99.46	11,439,035,000	99.14	11,401,215,000	0.005	2026/6/20	0.93
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 69回	11,000,000,000	98.53	10,838,560,000	95.89	10,548,340,000	0.5	2032/12/20	0.86
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 89回	10,500,000,000	102.05	10,716,083,000	99.57	10,455,480,000	1.9	2044/6/20	0.85
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 66回	11,500,000,000	91.88	10,567,045,000	89.48	10,290,200,000	0.7	2038/9/20	0.84
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 53回	10,000,000,000	103.35	10,335,755,000	100.13	10,013,700,000	1.3	2035/6/20	0.82
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第45 8回	10,000,000,000	99.82	9,982,650,000	99.60	9,960,000,000	0.2	2026/3/1	0.81
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 4回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.36	9,836,300,000	0.1	2027/9/20	0.80
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 48回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.36	9,836,300,000	0.1	2027/9/20	0.80
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第16 5回	10,000,000,000	99.69	9,969,800,000	97.97	9,797,200,000	0.3	2028/12/20	0.80
23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 74回	10,000,000,000	99.18	9,918,560,000	96.87	9,687,000,000	0.8	2034/3/20	0.79
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 73回	10,000,000,000	98.73	9,873,090,000	95.45	9,545,400,000	0.6	2033/12/20	0.78
25	日本	国債証券	国庫債券 C T 利付 (10年) 第2回	9,500,000,000	100.27	9,526,090,000	98.27	9,336,030,000	1	2034/3/20	0.76
26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 65回	9,500,000,000	96.56	9,173,295,000	94.23	8,952,705,000	0.1	2031/12/20	0.73
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 4回	9,000,000,000	99.90	8,991,780,000	99.13	8,921,970,000	0.7	2029/9/20	0.73
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第17 3回	9,000,000,000	99.99	8,999,520,000	98.68	8,882,010,000	0.6	2029/9/20	0.72
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 47回	9,000,000,000	99.61	8,964,900,000	98.55	8,869,680,000	0.1	2027/6/20	0.72
30	日本	国債証券	国庫債券 利付	9,000,000,000	100.69	9,062,329,000	98.33	8,849,970,000	2.2	2054/6/20	0.72

			(30年) 第8 3回								
--	--	--	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	83.99
地方債証券	4.88
特殊債券	5.97
社債券	4.55
合 計	99.40

(参考) 外国債券マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	483,800,000	2,139.00	10,348,491,728	2,156.86	10,434,890,210	1.85	2027/5/15	1.05
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,000,000	15,578.62	10,437,678,157	15,572.09	10,433,302,089	4.875	2026/5/31	1.05
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,500,000	13,625.35	10,150,892,380	13,775.93	10,263,074,525	2.75	2032/8/15	1.03
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	68,450,000	14,572.69	9,975,010,187	14,612.33	10,002,143,258	1.25	2026/12/31	1.01
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	70,300,000	13,795.23	9,698,050,619	14,009.99	9,849,028,384	1.25	2028/5/31	0.99
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	66,900,000	13,760.48	9,205,767,086	13,814.84	9,242,134,076	1	2028/7/31	0.93
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	60,700,000	14,471.66	8,784,301,159	14,860.26	9,020,182,470	2	2026/11/15	0.91
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	13,801.27	8,864,559,761	13,951.48	8,961,037,292	2.875	2032/5/15	0.90
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,802.17	8,709,174,877	14,183.12	8,949,553,534	0.5	2027/5/31	0.90
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,610.95	8,588,510,791	14,067.90	8,876,850,548	1.125	2028/2/29	0.89
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	58,600,000	14,792.84	8,668,609,924	14,779.13	8,660,571,166	1.625	2026/10/31	0.87
12	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	51,400,000	16,431.06	8,445,566,842	16,614.17	8,539,687,482	3.5	2029/5/31	0.86
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	57,150,000	15,140.35	8,652,711,937	14,865.09	8,495,400,991	4	2034/2/15	0.86
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	58,950,000	13,754.82	8,108,468,578	13,973.20	8,237,201,471	1.25	2028/6/30	0.83
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,400,000	14,724.44	8,157,341,423	14,789.08	8,193,152,922	2.875	2028/5/15	0.83
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	55,100,000	14,533.28	8,007,842,562	14,838.30	8,175,905,849	0.5	2026/2/28	0.82
17	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	45,250,000	18,507.75	8,374,756,901	18,054.12	8,169,489,743	4.75	2035/4/25	0.82
18	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	44,550,000	18,057.09	8,044,433,742	17,782.32	7,922,023,738	5.5	2029/4/25	0.80
19	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	42,000,000	18,589.12	7,807,431,043	18,726.84	7,865,273,136	5.75	2033/2/1	0.79
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY	61,100,000	12,486.46	7,629,229,137	12,750.12	7,790,327,521	0.625	2030/5/15	0.78

			N/B								
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	15,069.89	7,534,947,016	15,208.33	7,604,168,719	4	2030/2/28	0.77
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,950,000	15,186.12	7,737,330,522	14,779.13	7,529,967,592	3.875	2033/8/15	0.76
23	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	38,550,000	19,374.69	7,468,944,999	18,988.84	7,320,199,741	5.75	2032/10/25	0.74
24	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	44,600,000	16,092.65	7,177,325,529	16,180.32	7,216,424,504	3.2	2026/1/28	0.73
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	14,318.55	6,930,181,376	14,782.14	7,154,559,487	1.375	2026/8/31	0.72
26	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	37,250,000	19,073.21	7,104,773,854	19,110.10	7,118,512,697	5.75	2032/7/30	0.72
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	14,770.38	7,001,162,379	14,932.95	7,078,222,026	3.625	2030/3/31	0.71
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,100,000	14,402.62	6,927,661,024	14,440.71	6,945,982,586	3.5	2033/2/15	0.70
29	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	16,970.07	6,906,822,246	16,870.47	6,866,282,653	5.9	2026/7/30	0.69
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	52,450,000	13,129.36	6,886,349,475	13,075.57	6,858,139,479	1.875	2032/2/15	0.69

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.83
合 計	98.83

(参考) 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	10,000,000	2,238.70	223,870,071	2,157.05	215,705,211	—	2026/1/1	1.34
2	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	10,400,000	2,121.63	220,650,459	2,008.35	208,868,422	—	2026/7/1	1.30
3	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	28,150,000	710.85	200,106,652	716.89	201,806,491	7.5	2027/6/3	1.26
4	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	8,900,000	2,147.04	191,087,240	2,177.57	193,804,557	1.91	2029/7/15	1.21
5	南アフリ カ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	25,260,000	726.64	183,549,935	737.38	186,264,171	7	2031/2/28	1.16
6	インドネ シア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	18,100,000,000	0.95	172,057,160	0.92	167,695,046	6.625	2034/2/15	1.04
7	南アフリ カ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	23,100,000	669.68	154,698,102	708.00	163,549,658	9	2040/1/31	1.02
8	ポーラン ド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	5,200,000	2,972.20	154,554,409	2,934.73	152,606,430	1.75	2032/4/25	0.95
9	マレーシ ア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,200,000	3,548.65	149,043,662	3,541.95	148,762,181	3.9	2026/11/30	0.92
10	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,200,000	702.72	141,949,787	721.26	145,695,216	7	2026/9/3	0.91
11	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,000,000	719.59	143,918,799	717.51	143,503,488	8.5	2029/5/31	0.89
12	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,800,000	684.67	142,412,663	678.17	141,060,832	7.75	2031/5/29	0.88

13	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,500,000	778.68	136,270,225	798.48	139,735,610	8	2030/1/31	0.87
14	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	20,300,000	647.71	131,487,006	673.64	136,750,390	8.75	2044/1/31	0.85
15	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,300,000	867.50	132,728,720	863.10	132,055,271	10.5	2026/12/21	0.82
16	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,300,000	610.50	136,143,551	587.74	131,066,759	7.75	2042/11/13	0.81
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	20,200,000	657.18	132,751,432	646.84	130,662,967	7.5	2033/5/26	0.81
18	マレーシア	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT	3,600,000	3,507.57	126,272,700	3,515.61	126,562,117	3.828	2034/7/5	0.79
19	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000	4,147.34	128,567,640	4,065.47	126,029,761	7.5	2028/7/25	0.78
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,700,000	3,397.86	125,720,993	3,389.79	125,422,267	2.75	2029/10/25	0.78
21	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	16,500,000	693.69	114,460,490	757.55	124,997,284	8.875	2035/2/28	0.78
22	インドネシア	国債証券	INDONESIA GOVERNMENT	12,500,000,000	1.00	125,865,192	0.99	124,960,625	8.25	2029/5/15	0.78
23	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	27,000,000	443.16	119,654,706	448.07	120,981,420	1	2027/6/17	0.75
24	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	3,400,000	3,533.91	120,153,243	3,528.31	119,962,875	3.733	2028/6/15	0.74
25	コロンビア	国債証券	TITULOS DE TESORERIA	3,630,000,000	3.42	124,464,937	3.28	119,146,718	7.75	2030/9/18	0.74
26	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	5,400,000	2,134.42	115,259,128	2,204.88	119,063,760	2.12	2031/6/25	0.74
27	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000	600.64	106,915,131	667.91	118,888,294	8.75	2048/2/28	0.74
28	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	23,600,000	490.90	115,852,466	502.21	118,523,831	3.3	2038/6/17	0.74
29	インド	国債証券	INDIA GOVERNMENT BOND	68,000,000	173.23	117,799,900	172.77	117,490,230	6.67	2050/12/17	0.73
30	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000	3,707.35	114,928,134	3,697.75	114,630,266	4.75	2029/7/25	0.71

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	96.87
合 計	96.87

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	10,351,800	3,354.82	34,728,433,355	2,973.50	30,781,077,300	3.92
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	12,302,900	1,594.24	19,613,894,624	1,978.50	24,341,287,650	3.10
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,717,500	2,385.24	16,022,849,700	3,440.00	23,108,200,000	2.94
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	5,064,600	3,013.27	15,261,044,594	3,946.00	19,984,911,600	2.54
5	日本	株式	リクルートホールデ	サービス	1,561,900	7,288.13	11,383,335,775	10,930.00	17,071,567,000	2.17

			イングス	業						
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4,001,000	3,030.63	12,125,556,780	3,868.00	15,475,868,000	1.97
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	194,800	69,697.36	13,577,046,995	67,250.00	13,100,300,000	1.67
8	日本	株式	任天堂	その他製品	1,229,400	7,890.26	9,700,287,336	10,230.00	12,576,762,000	1.60
9	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,588,700	3,080.06	7,973,358,400	4,307.00	11,149,530,900	1.42
10	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	412,100	34,124.98	14,062,904,264	26,205.00	10,799,080,500	1.37
11	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,385,000	7,259.27	10,054,092,144	7,183.00	9,948,455,000	1.26
12	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,872,500	5,137.74	9,620,419,502	5,160.00	9,662,100,000	1.23
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,807,900	3,325.92	12,664,783,553	2,489.50	9,479,767,050	1.20
14	日本	株式	三井物産	卸売業	3,027,200	3,858.53	11,680,542,386	3,086.00	9,341,939,200	1.19
15	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	963,400	7,966.55	7,674,975,550	9,411.00	9,066,557,400	1.15
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	58,094,200	161.04	9,356,035,324	152.70	8,870,984,340	1.13
17	日本	株式	信越化学工業	化学	1,734,600	5,805.70	10,070,567,220	4,877.00	8,459,644,200	1.07
18	日本	株式	HOYA	精密機器	380,500	18,219.05	6,932,349,527	20,975.00	7,980,987,500	1.01
19	日本	株式	三菱重工業	機械	3,439,400	1,341.13	4,612,690,286	2,296.00	7,896,862,400	1.00
20	日本	株式	第一三共	医薬品	1,843,200	5,344.09	9,850,235,525	4,277.00	7,883,366,400	1.00
21	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,436,500	4,343.31	6,239,171,385	5,186.00	7,449,689,000	0.94
22	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,737,800	4,129.77	7,176,724,256	4,209.00	7,314,400,200	0.93
23	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,613,900	1,711.15	7,895,100,004	1,478.50	6,821,651,150	0.86
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	31,263,400	195.02	6,097,147,367	200.20	6,258,932,680	0.79
25	日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	115,900	41,128.69	4,766,815,987	51,030.00	5,914,377,000	0.75
26	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	2,276,000	2,046.85	4,658,647,346	2,469.50	5,620,582,000	0.71
27	日本	株式	富士通	電気機器	1,809,800	2,376.66	4,301,296,682	3,018.00	5,461,976,400	0.69
28	日本	株式	アドバンテスト	電気機器	613,700	5,546.68	3,404,002,440	8,659.00	5,314,028,300	0.67
29	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,000,500	2,744.36	5,490,108,620	2,571.50	5,144,285,750	0.65
30	日本	株式	キャノン	電気機器	971,300	4,410.45	4,283,871,458	5,018.00	4,873,983,400	0.62

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.23
		建設業	2.09
		食料品	2.91
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.13
		化学	4.89
		医薬品	4.20
		石油・石炭製品	0.52
		ゴム製品	0.58
		ガラス・土石製品	0.62

	鉄鋼	0.82
	非鉄金属	0.82
	金属製品	0.49
	機械	5.54
	電気機器	17.58
	輸送用機器	7.48
	精密機器	2.41
	その他製品	2.81
	電気・ガス業	1.17
	陸運業	2.24
	海運業	0.63
	空運業	0.34
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	7.50
	卸売業	6.41
	小売業	4.52
	銀行業	8.97
	証券、商品先物取引業	0.94
	保険業	3.11
	その他金融業	1.14
	不動産業	1.82
	サービス業	5.12
合　　計		98.79

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA I マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピューター・周辺機器	4,119,100	27,491.07	113,238,486,053	36,691.02	151,133,995,723	5.16
2	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	6,645,700	14,379.31	95,560,601,869	19,249.69	127,927,727,967	4.37
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,913,100	65,076.52	124,497,897,918	64,086.90	122,604,659,295	4.19
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,559,100	28,000.41	71,655,855,466	36,235.45	92,730,153,402	3.17
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	592,100	75,659.76	44,798,148,237	106,093.41	62,817,908,061	2.14
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,587,300	23,645.73	37,532,880,567	31,020.35	49,238,608,063	1.68
7	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	778,900	28,240.77	21,996,742,971	61,815.24	48,147,890,748	1.64

8	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,361,800	23,842.96	32,469,349,706	31,292.15	42,613,651,096	1.45
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	1,202,070	21,060.42	25,316,104,846	33,304.37	40,034,188,614	1.36
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	770,800	31,134.08	23,998,152,059	41,422.75	31,928,662,560	1.09
11	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	218,900	121,274.32	26,546,949,234	127,131.40	27,829,065,408	0.95
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	359,000	65,325.74	23,451,940,873	72,945.01	26,187,258,770	0.89
13	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	452,600	43,415.21	19,649,726,712	52,977.21	23,977,485,925	0.81
14	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	250,170	77,200.02	19,313,131,309	84,252.37	21,077,416,679	0.72
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1,203,689	17,878.76	21,520,478,407	16,920.89	20,367,495,302	0.69
16	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	223,500	74,288.55	16,603,491,799	87,408.92	19,535,894,581	0.66
17	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,197,800	9,503.18	11,382,915,416	15,234.51	18,247,907,457	0.62
18	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	120,040	115,124.60	13,819,558,146	151,188.51	18,148,669,257	0.62
19	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	116,300	95,091.11	11,059,097,232	150,297.45	17,479,593,807	0.59
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	269,100	58,974.67	15,870,084,976	64,011.23	17,225,423,338	0.58
21	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	636,600	25,141.71	16,005,216,679	25,853.12	16,458,100,203	0.56
22	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	652,146	24,379.00	15,898,669,086	23,607.71	15,395,676,319	0.52
23	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	259,040	45,999.51	11,915,713,180	53,057.51	13,744,018,712	0.46
24	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,892,000	5,892.37	11,148,370,875	7,214.96	13,650,722,483	0.46
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	478,500	28,084.89	13,438,622,867	27,125.62	12,979,613,716	0.44
26	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	108,260	141,837.09	15,355,283,960	113,326.41	12,268,717,363	0.41
27	ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア	282,900	29,219.06	8,266,073,268	42,984.49	12,160,314,484	0.41
28	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア	450,400	19,728.46	8,885,699,831	26,311.78	11,850,827,243	0.40
29	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	470,700	24,275.48	11,426,470,285	24,140.49	11,362,932,220	0.38
30	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	872,700	18,883.00	16,479,201,504	12,973.51	11,321,984,795	0.38

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.40
		メディア	0.45
		娯楽	1.37

	不動産管理・開発	0.27
	エネルギー設備・サービス	0.19
	石油・ガス・消耗燃料	3.66
	化学	1.51
	建設資材	0.32
	容器・包装	0.19
	金属・鉱業	1.08
	紙製品・林産品	0.06
	航空宇宙・防衛	2.06
	建設関連製品	0.60
	建設・土木	0.30
	電気設備	1.10
	コングロマリット	0.64
	機械	1.76
	商社・流通業	0.44
	商業サービス・用品	0.60
	航空貨物・物流サービス	0.36
	旅客航空輸送	0.04
	海上運輸	0.03
	陸上運輸	0.88
	運送インフラ	0.08
	自動車用部品	0.08
	自動車	2.08
	家庭用耐久財	0.26
	繊維・アパレル・贅沢品	0.97
	ホテル・レストラン・レジャー	1.94
	販売	0.06
	大規模小売り	3.57
	専門小売り	1.63
	生活必需品流通・小売り	1.84
	飲料	1.14
	食品	0.95
	タバコ	0.56
	家庭用品	0.91
	パーソナルケア用品	0.49
	ヘルスケア機器・用品	2.17
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.66
	バイオテクノロジー	1.51
	医薬品	4.17
	銀行	5.87
	金融サービス	3.30

		保険	2.95
		情報技術サービス	1.43
		ソフトウェア	8.52
		通信機器	0.74
		コンピュータ・周辺機器	5.47
		電子装置・機器・部品	0.49
		半導体・半導体製造装置	8.46
		各種電気通信サービス	0.89
		無線通信サービス	0.22
		電力	1.52
		ガス	0.07
		総合公益事業	0.66
		水道	0.07
		消費者金融	0.49
		資本市場	3.61
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
		ヘルスケア・テクノロジー	0.06
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.98
		専門サービス	0.93
		その他の業種	0.00
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.73
合 計			98.30

(参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,929,000	3,858.91	11,302,770,258	5,359.69	15,698,552,513	10.43
2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	772,200	7,406.42	5,719,243,419	7,951.78	6,140,367,605	4.08
3	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	7,726,100	672.48	5,195,652,841	703.42	5,434,760,092	3.61
4	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,935,980	1,556.02	3,012,434,633	1,750.10	3,388,170,214	2.25
5	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	567,740	8,323.10	4,725,360,758	5,713.67	3,243,884,683	2.15
6	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	671,300	2,827.65	1,898,206,660	3,027.78	2,032,552,070	1.35
7	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジ	588,640	2,388.44	1,405,932,228	2,937.32	1,729,026,399	1.14

				ヤー						
8	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	723,900	2,499.01	1,809,037,643	2,242.95	1,623,678,382	1.07
9	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	64,910	18,852.34	1,223,705,536	23,514.40	1,526,319,704	1.01
10	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	82,550	20,253.39	1,671,918,064	17,821.22	1,471,141,876	0.97
11	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	11,432,000	105.95	1,211,277,513	125.46	1,434,265,579	0.95
12	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	619,900	2,022.87	1,253,977,931	2,247.52	1,393,240,128	0.92
13	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュータ・周辺機器	1,822,000	389.94	710,483,650	759.10	1,383,091,132	0.91
14	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	394,900	2,646.35	1,045,046,985	3,329.31	1,314,744,716	0.87
15	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	182,538	5,291.28	965,860,974	6,918.02	1,262,802,082	0.83
16	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,483,649	812.75	1,205,844,145	849.99	1,261,095,715	0.83
17	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	233,400	3,323.19	775,633,643	4,082.76	952,916,184	0.63
18	香港	株式	JD.COM, INC.	大規模小売り	293,667	2,484.77	729,696,163	3,109.75	913,233,303	0.60
19	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	無線通信サービス	308,900	2,391.20	738,643,336	2,936.94	907,221,538	0.60
20	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	8,140,000	87.21	709,941,892	104.84	853,461,092	0.56
21	香港	株式	TRIP.COM GROUP LTD	ホテル・レストラン・レジャー	74,800	8,392.12	627,731,125	10,861.36	812,429,728	0.54
22	サウジアラビア	株式	SAUDI ARABIAN OIL CO	石油・ガス・消耗燃料	692,940	1,187.88	823,133,320	1,146.47	794,436,308	0.52
23	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	107,600	7,127.46	766,914,982	7,339.08	789,686,030	0.52
24	アメリカ	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	357,700	2,231.11	798,071,199	2,075.53	742,420,372	0.49
25	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	226,650	3,036.33	688,184,515	3,191.02	723,244,683	0.48
26	香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	785,500	781.84	614,139,113	864.15	678,791,396	0.45
27	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	8,330,000	72.08	600,494,294	79.67	663,704,412	0.44
28	香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車	122,000	4,509.83	550,199,513	5,410.86	660,124,920	0.43
29	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	20,180	31,825.38	642,236,249	32,431.93	654,476,460	0.43
30	インド	株式	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	自動車	113,100	4,140.60	468,302,201	5,318.89	601,567,081	0.40

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	5.10
		メディア	0.05
		娯楽	0.98
		不動産管理・開発	1.40
		エネルギー設備・サービス	0.09

	石油・ガス・消耗燃料	4.10
	化学	1.39
	建設資材	0.68
	容器・包装	0.03
	金属・鉱業	2.94
	紙製品・林産品	0.12
	航空宇宙・防衛	0.53
	建設関連製品	0.02
	建設・土木	0.56
	電気設備	1.12
	コングロマリット	0.98
	機械	0.62
	商社・流通業	0.08
	商業サービス・用品	0.02
	航空貨物・物流サービス	0.23
	旅客航空輸送	0.34
	海上運輸	0.27
	陸上運輸	0.13
	運送インフラ	0.63
	自動車用部品	0.51
	自動車	2.74
	家庭用耐久財	0.36
	繊維・アパレル・贅沢品	0.72
	ホテル・レストラン・レジャー	2.56
	大規模小売り	4.54
	専門小売り	0.58
	生活必需品流通・小売り	1.12
	飲料	0.83
	食品	1.19
	タバコ	0.32
	家庭用品	0.03
	パーソナルケア用品	0.54
	ヘルスケア機器・用品	0.08
	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.65
	バイオテクノロジー	0.73
	医薬品	1.06
	銀行	16.56
	金融サービス	1.05
	保険	2.73
	情報技術サービス	2.21
	ソフトウェア	0.14

		通信機器	0.22
		コンピュータ・周辺機器	4.73
		電子装置・機器・部品	2.14
		半導体・半導体製造装置	13.44
		各種電気通信サービス	1.12
		無線通信サービス	1.56
		電力	1.01
		ガス	0.28
		総合公益事業	0.08
		水道	0.12
		消費者金融	0.70
		資本市場	0.66
		各種消費者サービス	0.15
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.77
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.40
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	3.61
投資証券	—	—	0.07
合 計			95.04

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	36,034	116,974	4,215,062,376	123,500	4,450,199,000	6.97
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	31,728	104,137	3,304,089,194	109,400	3,471,043,200	5.44
3	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	32,033	91,109	2,918,514,457	94,500	3,027,118,500	4.74
4	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	19,775	141,234	2,792,919,554	149,500	2,956,362,500	4.63
5	日本	投資証券	KDX不動産投資法人 投資証券	17,283	151,233	2,613,767,370	155,100	2,680,593,300	4.20
6	日本	投資証券	GLP投資法人 投資証券	20,751	131,420	2,727,110,115	127,200	2,639,527,200	4.13
7	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	10,762	246,341	2,651,127,653	236,900	2,549,517,800	3.99
8	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	34,037	67,624	2,301,743,615	67,800	2,307,708,600	3.61
9	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	9,213	245,638	2,263,070,725	244,300	2,250,735,900	3.52
10	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	12,309	158,673	1,953,116,050	172,400	2,122,071,600	3.32
11	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	13,719	140,927	1,933,386,704	150,400	2,063,337,600	3.23
12	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	12,143	160,066	1,943,691,880	142,900	1,735,234,700	2.72
13	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	22,695	78,442	1,780,260,026	72,000	1,634,040,000	2.56
14	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投	18,563	79,252	1,471,157,660	79,400	1,473,902,200	2.31

			資証券						
15	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	4,225	328,964	1,389,876,744	342,000	1,444,950,000	2.26
16	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク 投資法人 投資証券	13,466	106,791	1,438,060,264	102,100	1,374,878,600	2.15
17	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	11,311	123,787	1,400,156,792	116,000	1,312,076,000	2.05
18	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投 資法人 投資証券	2,133	635,447	1,355,410,562	584,000	1,245,672,000	1.95
19	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投 資証券	7,909	148,942	1,177,984,808	143,400	1,134,150,600	1.77
20	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資 法人 投資証券	12,452	89,710	1,117,078,009	89,900	1,119,434,800	1.75
21	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投 資法人 投資証券	3,003	364,933	1,095,896,471	338,000	1,015,014,000	1.59
22	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	7,578	132,101	1,001,062,363	125,400	950,281,200	1.48
23	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投 資証券	11,461	88,601	1,015,456,977	81,000	928,341,000	1.45
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証 券	7,264	129,622	941,580,455	125,600	912,358,400	1.43
25	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投 資法人 投資証券	3,128	314,120	982,569,612	271,600	849,564,800	1.33
26	日本	投資証券	N T T都市開発リート投資法人	6,279	117,215	735,998,133	132,200	830,083,800	1.30
27	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資 証券	9,124	101,696	927,877,041	89,400	815,685,600	1.27
28	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投 資証券	5,459	144,814	790,540,990	141,800	774,086,200	1.21
29	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人 投 資証券	2,133	379,384	809,227,479	356,000	759,348,000	1.19
30	日本	投資証券	森トラストリート投資法人 投資 証券	11,908	68,697	818,054,355	63,300	753,776,400	1.18

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	95.68
合 計	95.68

(参考) 海外R E I Tインデックス マザーファンド

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	368,550	17,091.74	6,299,162,819	18,631.97	6,866,816,045	7.63
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	38,400	119,096.33	4,573,299,316	142,404.53	5,468,334,179	6.07
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	235,430	16,407.89	3,862,910,034	21,184.70	4,987,515,663	5.54
4	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	122,090	23,719.43	2,895,906,044	27,147.24	3,314,407,716	3.68
5	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	124,120	23,063.48	2,862,640,360	25,362.03	3,147,936,268	3.49
6	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	348,500	8,281.24	2,886,013,606	8,388.63	2,923,440,204	3.24
7	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	62,750	42,949.14	2,695,058,600	46,027.86	2,888,248,309	3.20
8	オースト ラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	761,100	3,410.52	2,595,750,762	3,445.56	2,622,421,653	2.91
9	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	84,440	23,054.26	1,946,702,365	23,891.86	2,017,429,106	2.24
10	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	419,900	4,415.73	1,854,167,100	4,608.19	1,934,979,485	2.15
11	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	56,500	30,797.79	1,740,075,606	33,956.06	1,918,517,865	2.13
12	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	116,890	13,586.32	1,588,105,305	15,751.85	1,841,234,915	2.04
13	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	167,160	7,878.43	1,316,959,813	9,290.50	1,553,001,451	1.72

14	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	136,060	10,148.23	1,380,768,466	10,769.94	1,465,359,152	1.62
15	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,620	41,706.55	1,068,521,848	43,419.53	1,112,408,584	1.23
16	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	46,610	21,363.93	995,773,186	23,448.65	1,092,941,632	1.21
17	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	227,200	5,374.01	1,220,976,897	4,785.78	1,087,330,511	1.20
18	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	268,900	2,969.52	798,504,420	3,502.47	941,814,828	1.04
19	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	47,770	18,051.23	862,307,363	19,458.18	929,517,259	1.03
20	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	62,040	17,580.10	1,090,669,617	14,802.11	918,323,246	1.02
21	アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	279,100	3,004.28	838,496,547	3,167.35	884,009,981	0.98
22	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	109,100	6,835.69	745,773,909	7,479.04	815,963,799	0.90
23	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	76,250	9,718.16	741,009,832	10,062.65	767,277,733	0.85
24	アメリカ	投資証券	UDR INC	119,900	6,173.58	740,212,507	6,398.03	767,124,385	0.85
25	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	87,100	8,689.53	756,858,571	8,597.11	748,808,986	0.83
26	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	540,100	1,705.51	921,146,593	1,382.85	746,878,182	0.82
27	アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	42,260	16,618.28	702,288,802	17,481.47	738,767,176	0.82
28	オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	2,077,000	310.77	645,472,566	352.80	732,768,923	0.81
29	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	64,720	9,611.51	622,057,022	11,112.78	719,219,303	0.79
30	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	279,000	2,744.44	765,701,366	2,569.71	716,950,541	0.79

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	99.08
合 計	99.08

②【投資不動産物件】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA－BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）J－REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030

該当事項はありません。

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド

該当事項はありません。

(参考) 国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2025年03月限)	買建	318	日本円	8,712,945,016	8,875,380,000	1.13

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地 域	取引所	名称	買建／ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴマ ーカンタイ ル取引所	E-mini S&P500 株 価指数先物(2025 年03月限)	買建	819	米ドル	246,809,187.5	38,114,742,821	249,764,287.5	38,571,098,892	1.31
	カナダ	モントリオ ール取引所	S&P TSX60 株価指 数先物(2025年03 月限)	買建	47	カナダド ル	14,163,440	1,508,264,738	14,654,600	1,560,568,354	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	ユーロ50 株価指 数先物(2025年03 月限)	買建	482	ユーロ	24,440,330	3,919,251,318	25,536,360	4,095,010,683	0.14
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200 株価指数先 物(2025年03月 限)	買建	44	豪ドル	9,145,750	876,803,056	9,306,000	892,166,220	0.03
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先物 オプション 取引所	FT100 株価指数先 物(2025年03月 限)	買建	109	英ポンド	9,096,210	1,743,652,498	9,413,240	1,804,423,967	0.06

	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SMI 株価指数先物 (2025 年 03 月限)	買建	56	スイスフラン	6,686,760	1,134,007,631	7,043,680	1,194,537,684	0.04
--	-----	------------------	---------------------------	----	----	--------	-----------	---------------	-----------	---------------	------

(参考) 新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCI エマージング・マーケット指数先物 (2025 年 03 月限)	買建	816	米ドル	44,738,860	6,909,022,105	45,014,640	6,951,610,757	4.62
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物 (2025 年 02 月限)	買建	46	米ドル	2,360,490	364,530,470	2,367,390	365,596,037	0.24

(参考) J-REIT インデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
REIT 指数先物取引	大阪取引所	REIT 指数先物 (2025 年 03 月限)	買建	926	日本円	1,487,662,620	1,566,792,000	2.45

(参考) 海外 REIT インデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国／地域	取引所	名称	買建／売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ ボード オブ トレード	ダウ・ジョーンズ 米国不動産指数先物 (2025 年 03 月限)	買建	139	米ドル	5,086,590	785,522,091	5,072,110	783,285,929	0.87

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030

2025 年 1 月末日及び同日前 1 年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1 口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 1 計算期間	(2018 年 6 月 22 日)	3	3	1.0343	1.0348
第 2 計算期間	(2019 年 6 月 24 日)	21	21	1.0444	1.0449
第 3 計算期間	(2020 年 6 月 22 日)	84	84	1.0433	1.0438
第 4 計算期間	(2021 年 6 月 22 日)	198	198	1.2228	1.2233
第 5 計算期間	(2022 年 6 月 22 日)	336	336	1.2074	1.2079

第 6 計算期間	(2023 年 6 月 22 日)	591	591	1.3086	1.3091
第 7 計算期間	(2024 年 6 月 24 日)	929	930	1.4286	1.4291
	2024 年 1 月末日	764	—	1.3577	—
	2 月末日	800	—	1.3834	—
	3 月末日	847	—	1.4103	—
	4 月末日	869	—	1.4111	—
	5 月末日	895	—	1.4085	—
	6 月末日	939	—	1.4357	—
	7 月末日	961	—	1.4138	—
	8 月末日	994	—	1.4059	—
	9 月末日	1,035	—	1.4126	—
	10 月末日	1,082	—	1.4366	—
	11 月末日	1,093	—	1.4202	—
	12 月末日	1,141	—	1.4430	—
	2025 年 1 月末日	1,167	—	1.4358	—

②【分配の推移】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

	計算期間	1 口当たりの分配金
第 1 計算期間	2017 年 8 月 31 日～2018 年 6 月 22 日	0.0005 円
第 2 計算期間	2018 年 6 月 23 日～2019 年 6 月 24 日	0.0005 円
第 3 計算期間	2019 年 6 月 25 日～2020 年 6 月 22 日	0.0005 円
第 4 計算期間	2020 年 6 月 23 日～2021 年 6 月 22 日	0.0005 円
第 5 計算期間	2021 年 6 月 23 日～2022 年 6 月 22 日	0.0005 円
第 6 計算期間	2022 年 6 月 23 日～2023 年 6 月 22 日	0.0005 円
第 7 計算期間	2023 年 6 月 23 日～2024 年 6 月 24 日	0.0005 円

③【収益率の推移】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

	計算期間	収益率
第 1 計算期間	2017 年 8 月 31 日～2018 年 6 月 22 日	3.5%
第 2 計算期間	2018 年 6 月 23 日～2019 年 6 月 24 日	1.0%
第 3 計算期間	2019 年 6 月 25 日～2020 年 6 月 22 日	△0.1%
第 4 計算期間	2020 年 6 月 23 日～2021 年 6 月 22 日	17.3%
第 5 計算期間	2021 年 6 月 23 日～2022 年 6 月 22 日	△1.2%
第 6 計算期間	2022 年 6 月 23 日～2023 年 6 月 22 日	8.4%
第 7 計算期間	2023 年 6 月 23 日～2024 年 6 月 24 日	9.2%

第 8 期（中間期）	2024 年 6 月 25 日～2024 年 12 月 24 日	0.5%
------------	----------------------------------	------

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に 100 を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下 2 桁目を四捨五入し、小数点以下 1 桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

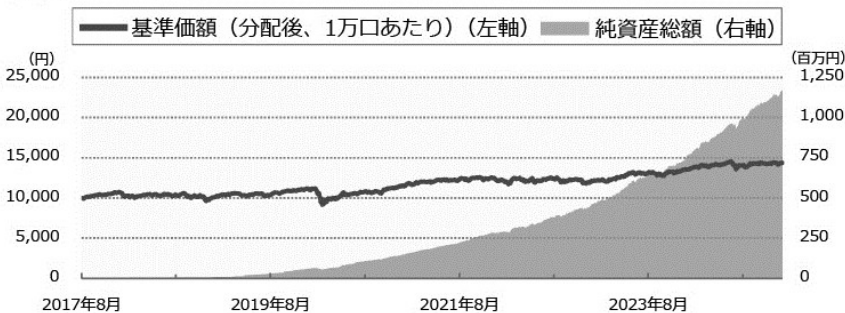
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第 1 計算期間	2017 年 8 月 31 日～2018 年 6 月 22 日	3,526,054	155,726	3,370,328
第 2 計算期間	2018 年 6 月 23 日～2019 年 6 月 24 日	17,796,903	718,203	20,449,028
第 3 計算期間	2019 年 6 月 25 日～2020 年 6 月 22 日	63,017,435	2,869,483	80,596,980
第 4 計算期間	2020 年 6 月 23 日～2021 年 6 月 22 日	90,370,982	8,856,874	162,111,088
第 5 計算期間	2021 年 6 月 23 日～2022 年 6 月 22 日	128,831,998	12,018,139	278,924,947
第 6 計算期間	2022 年 6 月 23 日～2023 年 6 月 22 日	188,405,903	15,375,299	451,955,551
第 7 計算期間	2023 年 6 月 23 日～2024 年 6 月 24 日	246,679,727	47,830,140	650,805,138
第 8 期（中間期）	2024 年 6 月 25 日～2024 年 12 月 24 日	154,551,968	18,993,961	786,363,145

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。



運用実績 (2025年1月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2024年6月	5 円
2023年6月	5 円
2022年6月	5 円
2021年6月	5 円
2020年6月	5 円
設定来累計	35 円

■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	42.8
2	国内株式マザーファンド	16.1
3	外国債券マザーファンド	10.9
4	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	9.6
5	新興国株式マザーファンド	6.5
6	J-REITインデックス マザーファンド	5.2
7	海外REITインデックス マザーファンド	5.0
8	新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド	3.9

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付 (10年) 第371回	国債証券	0.8
2	国庫債券 利付 (10年) 第370回	国債証券	0.8
3	国庫債券 利付 (2年) 第460回	国債証券	0.7
4	国庫債券 利付 (5年) 第157回	国債証券	0.7
5	国庫債券 利付 (5年) 第163回	国債証券	0.6

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.1
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.1

・「新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.1
2	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.1
3	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	0.0
4	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.0
5	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	0.0

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.6
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.5
3	ソニーグループ	電気機器	0.5
4	日立製作所	電気機器	0.4
5	リクルートホールディングス	サービス業	0.3

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.5
2	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.4
3	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.4
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.3
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.2

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	0.7
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3
3	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.2
4	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	0.1
5	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.1

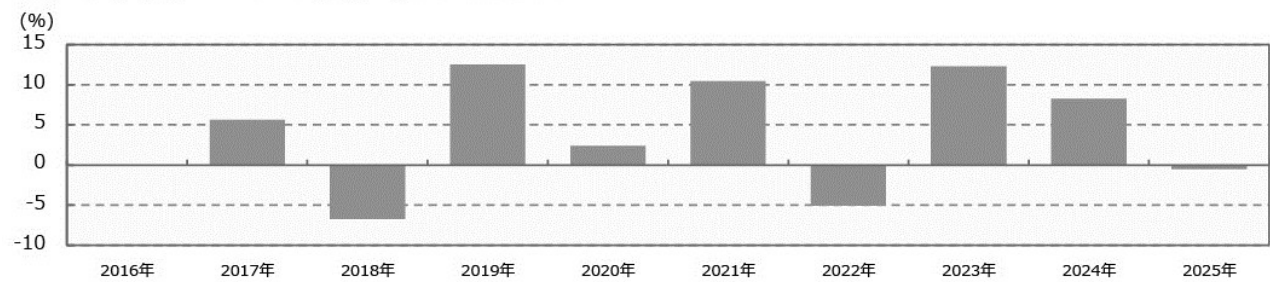
・「J-REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.4
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	投資証券	0.3
3	日本都市ファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2
5	KDX不動産投資法人 投資証券	投資証券	0.2

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	0.4
2	EQUINIX INC	投資証券	0.3
3	WELLTOWER INC	投資証券	0.3
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	0.2
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証券	0.2

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドは合成指数をベンチマークとしていますが、年1回基本投資割合を変更するため、暦年ベースで収益率を表示した場合、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマークは掲載しておりません。
- ・2017年は設定日（2017年8月31日）から年末までの収益率。
- ・2025年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 販売単位

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。

(4) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(5) 申込代金の支払い

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(6) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約※を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

※当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

(8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 【換金（解約） 手続等】

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後 3 時 30 分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 換金単位

1 口単位で一部解約の実行を請求することができます。

(4) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額となります。

(5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して 5 営業日目から販売会社において支払います。

(7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前 9 時～午後 5 時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額
株式	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の金融商品取引所の最終相場で評価します。
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行ないます。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2055年6月22日までとします(2017年8月31日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

原則として、毎年6月23日から翌年6月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

(i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

(ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

(iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

(vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に移すことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更等

(i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人

に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

(ii) 委託者は、上記(i)の事項(上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

(iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

(iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行ないます。

(v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

(vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

(vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

(i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d) 信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

(ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第 18 条第 1 項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権

■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

② 償還金に対する請求権

■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

③ 換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2023年6月23日から2024年6月24日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年8月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030の2023年6月23日から2024年6月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030の2024年6月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 (2023年6月22日現在)	第7期 (2024年6月24日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,674,147	2,917,084
親投資信託受益証券	590,845,456	928,769,327
未収入金	－	537,913
未収利息	－	6
流動資産合計	593,519,603	932,224,330
資産合計	593,519,603	932,224,330
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	225,977	325,402
未払解約金	686,112	227,606
未払受託者報酬	109,390	182,538
未払委託者報酬	1,039,166	1,734,093
未払利息	5	－
その他未払費用	8,137	13,629
流動負債合計	2,068,787	2,483,268
負債合計	2,068,787	2,483,268
純資産の部		
元本等		
元本	451,955,551	650,805,138
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	139,495,265	278,935,924
（分配準備積立金）	55,593,491	118,132,604
元本等合計	591,450,816	929,741,062
純資産合計	591,450,816	929,741,062
負債純資産合計	593,519,603	932,224,330

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	第7期 自 2023年6月23日 至 2024年6月24日
営業収益		
受取利息	－	493
有価証券売買等損益	43,943,418	72,677,601
営業収益合計	43,943,418	72,678,094
営業費用		

支払利息	268	245
受託者報酬	195,232	325,680
委託者報酬	1,854,578	3,093,832
その他費用	14,516	24,304
営業費用合計	2,064,594	3,444,061
営業利益又は営業損失（△）	41,878,824	69,234,033
経常利益又は経常損失（△）	41,878,824	69,234,033
当期純利益又は当期純損失（△）	41,878,824	69,234,033
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	348,338	1,676,932
期首剰余金又は期首欠損金（△）	57,849,770	139,495,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,595,731	87,119,082
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,595,731	87,119,082
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,254,745	14,910,122
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,254,745	14,910,122
分配金	225,977	325,402
期末剰余金又は期末欠損金（△）	139,495,265	278,935,924

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2023年6月23日から2024年6月24日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第6期 2023年6月22日現在	第7期 2024年6月24日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 451,955,551 口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 650,805,138 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3086 円 (10,000口当たり純資産額) (13,086 円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4286 円 (10,000口当たり純資産額) (14,286 円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 6 期 自 2022 年 6 月 23 日 至 2023 年 6 月 22 日			第 7 期 自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,062,095 円	費用控除後の配当等収益額	A	14,303,867 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	23,928,865 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	53,253,234 円
収益調整金額	C	83,901,774 円	収益調整金額	C	160,803,320 円
分配準備積立金額	D	22,828,508 円	分配準備積立金額	D	50,900,905 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	139,721,242 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	279,261,326 円
当ファンドの期末残存口数	F	451,955,551 口	当ファンドの期末残存口数	F	650,805,138 口

10,000 口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	3,091 円	10,000 口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	4,290 円
10,000 口当たり分配金額	H	5 円	10,000 口当たり分配金額	H	5 円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	225,977 円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	325,402 円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第 6 期 自 2022 年 6 月 23 日 至 2023 年 6 月 22 日	第 7 期 自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、REIT の価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第 6 期 2023 年 6 月 22 日現在	第 7 期 2024 年 6 月 24 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第 6 期 自 2022 年 6 月 23 日 至 2023 年 6 月 22 日	第 7 期 自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日		第7期 自 2023年6月23日 至 2024年6月24日	
期首元本額	278,924,947 円	期首元本額	451,955,551 円
期中追加設定元本額	188,405,903 円	期中追加設定元本額	246,679,727 円
期中一部解約元本額	15,375,299 円	期中一部解約元本額	47,830,140 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	第7期 自 2023年6月23日 至 2024年6月24日
	損益に含まれた評価差額 (円)	損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	42,609,364	67,176,099
合計	42,609,364	67,176,099

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年6月24日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年6月24日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	49,822,940	153,728,681	
		外国債券マザーファンド	34,658,192	107,429,997	
		外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	12,922,908	95,155,248	
		国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	306,151,488	377,576,630	
		J-REITインデックス マザーファンド	17,779,523	45,595,586	
		海外REITインデックス マザーファンド	12,236,831	47,673,469	
		新興国株式マザーファンド	32,025,907	68,320,867	
		新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド	17,859,783	33,288,849	
	小計	銘柄数: 8 組入時価比率: 99.9%	483,457,572	928,769,327 100.0%	
合計				928,769,327	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA－B P I 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSC I－KOKU S A I マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J－REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA－B P I 総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,307,759,316
国債証券	946,662,626,350
地方債証券	58,776,486,531
特殊債券	77,388,707,389
社債券	54,687,990,300
未収利息	1,479,781,315
前払費用	92,497,626
流動資産合計	1,144,395,848,827
資産合計	1,144,395,848,827
負債の部	
流動負債	
未払金	1,486,301,000
未払解約金	378,860,576
流動負債合計	1,865,161,576
負債合計	1,865,161,576
純資産の部	
元本等	
元本	926,378,548,184
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	216,152,139,067
元本等合計	1,142,530,687,251
純資産合計	1,142,530,687,251
負債純資産合計	1,144,395,848,827

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1. 2333 円
(10,000 口当たり純資産額)	(12, 333 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	711, 087, 345, 281 円
同期中における追加設定元本額	326, 935, 260, 052 円
同期中における一部解約元本額	111, 644, 057, 149 円
期末元本額	926, 378, 548, 184 円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	309, 065, 497 円
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	45, 439, 953, 351 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	22, 120, 684, 616 円
野村世界 6 資産分散投信 (成長コース)	8, 170, 237, 264 円
野村資産設計ファンド 2 0 1 5	336, 791, 126 円
野村資産設計ファンド 2 0 2 0	373, 130, 141 円
野村資産設計ファンド 2 0 2 5	439, 005, 200 円
野村資産設計ファンド 2 0 3 0	411, 710, 231 円

野村資産設計ファンド2035	258,210,266 円
野村資産設計ファンド2040	307,436,429 円
野村日本債券インデックスファンド	569,285,601 円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	136,938,287,593 円
のむラップ・ファンド（保守型）	25,145,326,459 円
のむラップ・ファンド（普通型）	85,146,795,318 円
のむラップ・ファンド（積極型）	10,382,994,428 円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	5,388,852,280 円
野村資産設計ファンド2045	51,529,555 円
野村円債投資インデックスファンド	468,870,227 円
野村インデックスファンド・国内債券	2,439,190,455 円
マイ・ロード	45,381,697,819 円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,508,931,637 円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	22,978,486,941 円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,871,458,808 円
野村資産設計ファンド2050	37,777,187 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	29,809,927 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	16,236,027 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	7,600,953 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	5,519,093 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	3,815,094,705 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,629,043,875 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	28,339,776 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	13,978,007 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	68,370,603 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	16,350,327 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	11,376,158 円
野村6資産均等バランス	11,522,653,597 円
世界6資産分散ファンド	236,336,086 円
野村資産設計ファンド2060	23,906,138 円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	160,789,323,875 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	16,979,832,060 円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	472,769,737 円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	98,362,582 円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,254,348,711 円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	352,198,196 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	12,302,713 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	9,959,449 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	434,782 円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,224,308,669 円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	787,449 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	11,557,540 円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	35,966,074 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	416,757,684 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	288,946,905 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,166,046,874 円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	110,728,057 円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,672,425,341 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	489,121,777 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	13,267,841 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	46,543,785,483 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	72,994,785,006 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	33,865,694,733 円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）	50,692,725,486 円
マイバランスDC30	20,805,329,735 円
マイバランスDC50	19,664,833,559 円

マイバランスDC70	8,258,110,331円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,233,460,029円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	3,710,731,680円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	11,057,109,303円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	5,002,920,007円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	467,831,690円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	81,281,723円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	112,771,548円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	306,151,488円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	135,545,019円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	47,426,480円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	4,455,879,408円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	2,039,297,826円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	958,415,518円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1,159,197,797円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	26,479,169円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	491,084,222円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	790,554,443円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	6,832,015,448円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	345,169,387円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	191,649円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2024年6月24日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2024年6月24日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付（2年）第452回	14,000,000,000	13,972,560,000	
		国庫債券 利付（2年）第453回	26,000,000,000	25,942,280,000	
		国庫債券 利付（2年）第455回	17,000,000,000	16,950,020,000	
		国庫債券 利付（2年）第456回	13,000,000,000	12,975,300,000	
		国庫債券 利付（2年）第457回	2,000,000,000	1,995,520,000	
		国庫債券 利付（2年）第460回	1,000,000,000	1,000,270,000	
		国庫債券 利付（2年）第461回	5,500,000,000	5,510,560,000	
		国庫債券 利付（5年）第146回	5,100,000,000	5,091,636,000	
		国庫債券 利付（5年）第147回	5,600,000,000	5,575,808,000	
		国庫債券 利付（5年）第148回	6,500,000,000	6,462,755,000	
		国庫債券 利付（5年）第149回	4,100,000,000	4,072,653,000	
		国庫債券 利付（5年）第150回	6,300,000,000	6,250,986,000	
		国庫債券 利付（5年）第151回	2,500,000,000	2,477,625,000	
		国庫債券 利付（5年）第152回	2,000,000,000	1,987,260,000	

		国庫債券 利付（５年）第１５３回	9,000,000,000	8,908,200,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５４回	10,000,000,000	9,913,500,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５５回	4,500,000,000	4,485,285,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５６回	3,000,000,000	2,979,870,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５７回	13,000,000,000	12,894,830,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５８回	6,500,000,000	6,423,495,000	
		国庫債券 利付（５年）第１５９回	2,000,000,000	1,972,960,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６０回	3,500,000,000	3,466,400,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６１回	2,000,000,000	1,988,640,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６２回	15,000,000,000	14,890,800,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６３回	17,000,000,000	16,946,960,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６４回	5,000,000,000	4,931,950,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６５回	10,000,000,000	9,907,800,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６６回	3,000,000,000	2,986,170,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６７回	9,000,000,000	8,943,840,000	
		国庫債券 利付（５年）第１６８回	11,000,000,000	11,033,000,000	
		国庫債券 利付（４０年）第１回	1,860,000,000	2,018,713,800	
		国庫債券 利付（４０年）第２回	2,700,000,000	2,814,966,000	
		国庫債券 利付（４０年）第３回	900,000,000	932,157,000	
		国庫債券 利付（４０年）第４回	1,630,000,000	1,680,921,200	
		国庫債券 利付（４０年）第５回	1,300,000,000	1,279,447,000	
		国庫債券 利付（４０年）第６回	2,000,000,000	1,916,280,000	
		国庫債券 利付（４０年）第７回	2,500,000,000	2,275,300,000	
		国庫債券 利付（４０年）第８回	1,500,000,000	1,258,050,000	
		国庫債券 利付（４０年）第９回	4,850,000,000	2,923,531,500	
		国庫債券 利付（４０年）第１０回	2,810,000,000	1,991,643,700	
		国庫債券 利付（４０年）第１１回	1,750,000,000	1,182,825,000	
		国庫債券 利付（４０年）第１２回	1,370,000,000	813,711,500	
		国庫債券 利付（４０年）第１３回	5,500,000,000	3,206,060,000	
		国庫債券 利付（４０年）第１４回	2,960,000,000	1,839,344,000	
		国庫債券 利付（４０年）第１５回	4,000,000,000	2,744,360,000	
		国庫債券 利付（４０年）第１６回	7,500,000,000	5,645,550,000	
		国庫債券 C T利付（５年）第１回	500,000,000	495,500,000	
		国庫債券 C T利付（１０年）第１回	500,000,000	489,120,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４１回	2,600,000,000	2,603,458,000	

		国庫債券 利付（１０年）第３４２回	4,550,000,000	4,537,806,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４３回	6,000,000,000	5,976,840,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４４回	6,400,000,000	6,370,816,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４５回	5,500,000,000	5,470,135,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４６回	5,000,000,000	4,968,150,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４７回	9,000,000,000	8,933,490,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４８回	10,000,000,000	9,913,500,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３４９回	5,500,000,000	5,444,175,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３５０回	11,650,000,000	11,512,879,500	
		国庫債券 利付（１０年）第３５１回	7,000,000,000	6,905,360,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３５２回	9,000,000,000	8,859,690,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３５３回	7,000,000,000	6,874,070,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３５４回	3,000,000,000	2,939,040,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３５９回	3,500,000,000	3,401,790,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６０回	14,000,000,000	13,574,960,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６１回	8,000,000,000	7,735,680,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６２回	8,500,000,000	8,193,065,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６３回	12,050,000,000	11,579,929,500	
		国庫債券 利付（１０年）第３６４回	9,050,000,000	8,669,900,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６５回	9,500,000,000	9,068,605,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６６回	9,000,000,000	8,628,660,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６７回	9,700,000,000	9,266,507,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６８回	9,000,000,000	8,569,350,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３６９回	11,000,000,000	10,703,660,000	
		国庫債券 利付（１０年）第３７０回	25,000,000,000	24,249,000,000	

	国庫債券 利付（１０年）第３７１回	9,000,000,000	8,622,270,000	
	国庫債券 利付（１０年）第３７２回	12,000,000,000	11,877,360,000	
	国庫債券 利付（１０年）第３７３回	10,000,000,000	9,686,900,000	
	国庫債券 利付（１０年）第３７４回	11,000,000,000	10,819,160,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１回	2,000,000,000	2,232,520,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２回	500,000,000	551,055,000	
	国庫債券 利付（３０年）第３回	160,000,000	176,054,400	
	国庫債券 利付（３０年）第４回	1,400,000,000	1,601,082,000	
	国庫債券 利付（３０年）第５回	150,000,000	165,520,500	
	国庫債券 利付（３０年）第６回	900,000,000	1,009,134,000	
	国庫債券 利付（３０年）第７回	600,000,000	670,116,000	
	国庫債券 利付（３０年）第８回	100,000,000	107,923,000	
	国庫債券 利付（３０年）第９回	265,000,000	277,415,250	
	国庫債券 利付（３０年）第１０回	250,000,000	255,080,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１１回	660,000,000	706,239,600	
	国庫債券 利付（３０年）第１２回	720,000,000	795,384,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１３回	1,090,000,000	1,194,280,300	
	国庫債券 利付（３０年）第１４回	800,000,000	905,368,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１５回	1,000,000,000	1,141,370,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１６回	1,415,000,000	1,615,873,400	
	国庫債券 利付（３０年）第１７回	1,500,000,000	1,698,525,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１８回	2,200,000,000	2,468,862,000	
	国庫債券 利付（３０年）第１９回	1,550,000,000	1,739,131,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２０回	770,000,000	880,017,600	
	国庫債券 利付（３０年）第２１回	300,000,000	336,543,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２２回	600,000,000	685,518,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２３回	840,000,000	959,960,400	
	国庫債券 利付（３０年）第２４回	700,000,000	799,666,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２５回	500,000,000	559,425,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２６回	850,000,000	960,542,500	
	国庫債券 利付（３０年）第２７回	1,150,000,000	1,311,782,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２８回	1,000,000,000	1,139,170,000	
	国庫債券 利付（３０年）第２９回	2,000,000,000	2,249,440,000	
	国庫債券 利付（３０年）第３０回	2,500,000,000	2,773,125,000	

		国庫債券 利付（３０年）第３１回	1,700,000,000	1,857,964,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３２回	4,000,000,000	4,421,400,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３３回	2,400,000,000	2,545,056,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３４回	4,500,000,000	4,885,380,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３５回	2,300,000,000	2,421,026,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３６回	3,500,000,000	3,673,075,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３７回	2,300,000,000	2,370,633,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３８回	1,600,000,000	1,616,976,000	
		国庫債券 利付（３０年）第３９回	1,400,000,000	1,432,984,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４０回	1,300,000,000	1,306,526,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４１回	2,000,000,000	1,973,980,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４２回	3,000,000,000	2,952,000,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４３回	1,000,000,000	981,690,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４４回	1,400,000,000	1,371,090,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４５回	1,700,000,000	1,604,443,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４６回	1,800,000,000	1,694,160,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４７回	1,700,000,000	1,625,914,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４８回	1,900,000,000	1,746,974,000	
		国庫債券 利付（３０年）第４９回	2,000,000,000	1,834,800,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５０回	2,400,000,000	1,941,624,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５１回	1,650,000,000	1,181,928,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５２回	2,200,000,000	1,646,436,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５３回	1,700,000,000	1,296,624,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５４回	1,700,000,000	1,352,639,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５５回	1,500,000,000	1,188,480,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５６回	1,700,000,000	1,341,232,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５７回	2,000,000,000	1,572,480,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５８回	3,000,000,000	2,348,760,000	
		国庫債券 利付（３０年）第５９回	3,000,000,000	2,282,700,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６０回	1,650,000,000	1,312,971,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６１回	2,000,000,000	1,506,980,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６２回	3,000,000,000	2,135,190,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６３回	3,500,000,000	2,408,490,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６４回	5,500,000,000	3,762,165,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６５回	3,800,000,000	2,585,824,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６６回	6,000,000,000	4,058,640,000	

		国庫債券 利付（３０年）第６７回	3,500,000,000	2,495,675,000	
		国庫債券 利付（３０年）第６８回	3,450,000,000	2,448,223,500	
		国庫債券 利付（３０年）第６９回	2,700,000,000	1,961,469,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７０回	2,610,000,000	1,888,935,300	
		国庫債券 利付（３０年）第７１回	2,700,000,000	1,945,026,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７２回	2,500,000,000	1,794,050,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７３回	3,500,000,000	2,502,115,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７４回	4,000,000,000	3,098,480,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７５回	3,000,000,000	2,506,260,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７６回	3,000,000,000	2,564,100,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７７回	3,000,000,000	2,687,130,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７８回	2,800,000,000	2,382,548,000	
		国庫債券 利付（３０年）第７９回	1,500,000,000	1,210,920,000	
		国庫債券 利付（３０年）第８０回	3,500,000,000	3,271,240,000	
		国庫債券 利付（３０年）第８１回	4,000,000,000	3,561,200,000	
		国庫債券 利付（３０年）第８２回	3,500,000,000	3,262,980,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８１回	360,000,000	368,118,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８２回	820,000,000	839,499,600	
		国庫債券 利付（２０年）第８３回	1,370,000,000	1,408,387,400	
		国庫債券 利付（２０年）第８４回	1,200,000,000	1,231,848,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８５回	400,000,000	412,776,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８６回	1,700,000,000	1,760,163,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８７回	500,000,000	516,835,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８８回	1,100,000,000	1,143,659,000	
		国庫債券 利付（２０年）第８９回	470,000,000	487,728,400	
		国庫債券 利付（２０年）第９０回	1,500,000,000	1,563,360,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９１回	250,000,000	261,115,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９２回	650,000,000	678,632,500	
		国庫債券 利付（２０年）第９３回	2,300,000,000	2,404,075,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９４回	3,700,000,000	3,877,452,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９５回	1,500,000,000	1,586,910,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９６回	1,500,000,000	1,578,045,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９７回	1,500,000,000	1,588,335,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９８回	1,300,000,000	1,372,397,000	
		国庫債券 利付（２０年）第９９回	1,100,000,000	1,164,922,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１００回	820,000,000	874,144,600	

		回			
		国庫債券 利付（２０年）第１０１回	750,000,000	805,035,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０２回	1,500,000,000	1,615,800,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０３回	600,000,000	643,968,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０４回	400,000,000	426,176,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０５回	1,900,000,000	2,029,523,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０６回	400,000,000	428,932,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０７回	800,000,000	856,552,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０８回	1,000,000,000	1,061,910,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１０９回	900,000,000	957,384,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１０回	2,600,000,000	2,789,800,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１１回	500,000,000	540,690,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１２回	500,000,000	538,130,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１３回	500,000,000	539,870,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１５回	1,000,000,000	1,088,760,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１６回	1,100,000,000	1,201,222,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１７回	1,400,000,000	1,521,044,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１８回	1,100,000,000	1,191,399,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１１９回	800,000,000	857,208,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２０回	800,000,000	847,696,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２１回	1,900,000,000	2,050,993,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２２回	900,000,000	966,105,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２３回	2,000,000,000	2,188,020,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２４回	1,400,000,000	1,522,864,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２５回	1,800,000,000	1,983,834,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２６回	2,000,000,000	2,177,700,000	

		回			
		国庫債券 利付（２０年）第１２７回	1,200,000,000	1,298,868,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２８回	2,800,000,000	3,033,884,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１２９回	1,300,000,000	1,399,905,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３０回	2,200,000,000	2,370,786,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３１回	800,000,000	856,584,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３２回	1,300,000,000	1,391,988,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３３回	1,900,000,000	2,048,694,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３４回	1,900,000,000	2,049,568,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３５回	700,000,000	749,707,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３６回	700,000,000	744,583,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３７回	1,000,000,000	1,071,170,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３８回	800,000,000	844,568,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１３９回	1,000,000,000	1,063,240,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４０回	3,000,000,000	3,213,630,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４１回	2,600,000,000	2,784,860,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４２回	950,000,000	1,025,496,500	
		国庫債券 利付（２０年）第１４３回	2,300,000,000	2,443,221,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４４回	1,300,000,000	1,369,810,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４５回	3,300,000,000	3,531,198,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４６回	4,500,000,000	4,811,130,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４７回	5,500,000,000	5,826,315,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４８回	4,800,000,000	5,032,944,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１４９回	4,350,000,000	4,553,667,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１５０回	4,530,000,000	4,689,546,600	
		国庫債券 利付（２０年）第１５１回	5,000,000,000	5,068,450,000	

		回			
		国庫債券 利付（２０年）第１５２回	4,150,000,000	4,195,857,500	
		国庫債券 利付（２０年）第１５３回	4,000,000,000	4,076,400,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１５４回	1,820,000,000	1,831,775,400	
		国庫債券 利付（２０年）第１５５回	3,850,000,000	3,781,778,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１５６回	5,150,000,000	4,704,422,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１５７回	5,000,000,000	4,434,200,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１５８回	1,970,000,000	1,804,539,700	
		国庫債券 利付（２０年）第１５９回	1,510,000,000	1,394,183,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６０回	3,000,000,000	2,792,640,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６１回	3,000,000,000	2,745,300,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６２回	3,000,000,000	2,733,480,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６３回	3,500,000,000	3,175,095,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６４回	4,000,000,000	3,560,680,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６５回	3,500,000,000	3,098,935,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６６回	4,000,000,000	3,626,680,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６７回	8,500,000,000	7,448,465,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６８回	3,000,000,000	2,575,350,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１６９回	500,000,000	420,155,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７０回	6,000,000,000	5,013,660,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７１回	6,000,000,000	4,985,400,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７２回	4,840,000,000	4,068,988,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７３回	7,000,000,000	5,852,420,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７４回	6,970,000,000	5,798,482,400	
		国庫債券 利付（２０年）第１７５回	7,500,000,000	6,312,450,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７６回	8,020,000,000	6,713,702,400	

		回			
		国庫債券 利付（２０年）第１７７回	7,570,000,000	6,191,275,900	
		国庫債券 利付（２０年）第１７８回	6,950,000,000	5,757,519,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１７９回	9,000,000,000	7,419,060,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８０回	6,500,000,000	5,629,975,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８１回	5,000,000,000	4,388,550,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８２回	4,000,000,000	3,623,000,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８３回	4,500,000,000	4,274,010,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８４回	3,000,000,000	2,698,230,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８５回	2,000,000,000	1,790,480,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８６回	8,000,000,000	7,651,520,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８７回	3,000,000,000	2,763,630,000	
		国庫債券 利付（２０年）第１８８回	5,500,000,000	5,320,425,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）第２回	100,000,000	100,293,000	
		大韓民国円貨債券（２０２３）第３回	100,000,000	100,981,000	
		ポーランド共和国 第１６回円貨債券（２０２３）	100,000,000	99,849,000	
		ポーランド共和国 第１７回円貨債券（２０２３）	100,000,000	100,041,000	
		ハンガリー円貨債券（２０２０）第８回	100,000,000	99,490,000	
		ハンガリー円貨債券（２０２０）第１回	100,000,000	98,100,000	
		銘柄数：273 組入時価比率：82.9%	995,980,000,000	946,662,626,350 83.2%	
		小計			
		合計		946,662,626,350	
地方債証券	日本円	東京都 公募第７４７回	100,000,000	100,259,000	
		東京都 公募第７５１回	100,000,000	100,111,000	
		東京都 公募第７６０回	100,000,000	99,235,000	
		東京都 公募第７６１回	100,000,000	99,301,000	
		東京都 公募第７６９回	500,000,000	496,770,000	
		東京都 公募第７７８回	100,000,000	98,777,000	

		東京都 公募第784回	200,000,000	197,504,000	
		東京都 公募第794回	100,000,000	97,217,000	
		東京都 公募第800回	100,000,000	97,028,000	
		東京都 公募第813回	200,000,000	193,348,000	
		東京都 公募第822回	130,000,000	123,776,900	
		東京都 公募第830回	400,000,000	381,932,000	
		東京都 公募第843回	400,000,000	394,232,000	
		東京都 公募（30年）第7回	100,000,000	112,483,000	
		東京都 公募第10回	200,000,000	218,734,000	
		東京都 公募（30年）第5回	300,000,000	212,382,000	
		東京都 公募第7回	100,000,000	102,345,000	
		東京都 公募（20年）第11回	100,000,000	104,894,000	
		東京都 公募（20年）第13回	100,000,000	105,769,000	
		東京都 公募（20年）第15回	100,000,000	107,357,000	
		東京都 公募（20年）第16回	200,000,000	212,516,000	
		東京都 公募（20年）第17回	200,000,000	213,216,000	
		東京都 公募（20年）第20回	280,000,000	300,893,600	
		東京都 公募第23回	100,000,000	108,884,000	
		東京都 公募（20年）第26回	100,000,000	106,693,000	
		東京都 公募（20年）第28回	100,000,000	105,337,000	
		東京都 公募（20年）第29回	200,000,000	209,924,000	
		東京都 公募（20年）第30回	100,000,000	103,856,000	
		東京都 公募（20年）第32回	100,000,000	100,905,000	
		北海道 公募平成27年度第7回	100,000,000	100,322,000	
		北海道 公募平成29年度第5回	200,000,000	198,486,000	
		北海道 公募平成29年度第7回	100,000,000	99,246,000	
		北海道 公募平成29年度第9回	100,000,000	99,160,000	
		北海道 公募平成29年度第11回	100,000,000	90,079,000	
		北海道 公募平成30年度第15回	223,200,000	212,060,088	
		北海道 公募平成30年度第18回	200,000,000	195,774,000	
		北海道 公募令和2年度第4回	300,000,000	291,165,000	
		北海道 公募令和4年度第5回	100,000,000	95,384,000	
		北海道 公募令和5年度第2回	100,000,000	98,959,000	
		北海道 公募令和5年度第8回	100,000,000	98,937,000	
		北海道 公募令和5年度第10回	300,000,000	295,236,000	
		宮城県 公募第31回1号	300,000,000	300,945,000	

		宮城県 公募第3 2回2号	100,000,000	99,360,000	
		神奈川県 公募第2 3 1回	200,000,000	198,248,000	
		神奈川県 公募第2 4 3回	200,000,000	194,004,000	
		神奈川県 公募第2 4 7回	339,150,000	328,405,728	
		神奈川県 公募第2 5 4回	180,000,000	171,691,200	
		神奈川県 公募第2 5 8回	100,000,000	95,594,000	
		神奈川県 公募（3 0年）第3回	100,000,000	114,258,000	
		神奈川県 公募第7回	300,000,000	314,724,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第1 3回	100,000,000	108,442,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第1 4回	100,000,000	107,669,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第1 7回	200,000,000	216,490,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第2 0回	100,000,000	106,439,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第2 1回	200,000,000	213,244,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第2 6回	100,000,000	103,530,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第2 7回	100,000,000	102,595,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第3 2回	100,000,000	87,604,000	
		神奈川県 公募（2 0年）第4 6回	100,000,000	80,667,000	
		大阪府 公募第4 1 7回	102,000,000	101,548,140	
		大阪府 公募第4 2 3回	100,000,000	99,168,000	
		大阪府 公募第4 2 9回	179,000,000	177,111,550	
		大阪府 公募第4 5 1回	130,000,000	125,975,200	
		大阪府 公募第4 5 2回	100,000,000	96,794,000	
		大阪府 公募第4 5 8回	140,000,000	135,203,600	
		大阪府 公募第4 6 7回	140,000,000	134,572,200	
		大阪府 公募第4 6 9回	150,000,000	143,500,500	
		大阪府 公募第4 7 9回	200,000,000	191,320,000	
		大阪府 公募第4 8 1回	100,000,000	96,075,000	
		大阪府 公募第4 8 9回	176,000,000	171,124,800	
		大阪府 公募第4 9 2回	156,000,000	155,174,760	
		大阪府 公募（2 0年）第1回	100,000,000	107,947,000	
		大阪府 公募（2 0年）第2回	100,000,000	108,380,000	
		大阪府 公募第5回	100,000,000	108,617,000	
		大阪府 公募第8回	100,000,000	107,321,000	
		大阪府 公募（2 0年）第1 2回	230,000,000	237,035,700	
		大阪府 公募（5年）第1 7 3回	200,000,000	199,466,000	
		大阪府 公募（5年）第1 7 4回	200,000,000	199,402,000	

		大阪府 公募（５年）第１７８回	400,000,000	398,236,000	
		大阪府 公募（５年）第１８４回	400,000,000	396,960,000	
		大阪府 公募（５年）第１８７回	144,000,000	142,741,440	
		大阪府 公募（５年）第１９０回	200,000,000	197,996,000	
		京都府 公募（２０年）平成２０年度第２回	200,000,000	214,226,000	
		京都府 公募平成２６年度第５回	100,000,000	103,252,000	
		京都府 公募（２０年）平成２７年度第５回	200,000,000	200,198,000	
		京都府 公募（１５年）平成２７年度第８回	100,000,000	100,573,000	
		京都府 公募（１５年）平成２８年度第２回	200,000,000	192,988,000	
		京都府 公募（２０年）平成２８年度第５回	200,000,000	177,904,000	
		京都府 公募平成２９年度第４回	100,000,000	99,279,000	
		京都府 公募令和３年度第５回	100,000,000	80,449,000	
		兵庫県 公募平成２９年度第２２回	100,000,000	98,981,000	
		兵庫県 公募令和３年度第５回	100,000,000	95,356,000	
		兵庫県 公募（３０年）第２回	200,000,000	219,598,000	
		兵庫県 公募（１５年）第１回	300,000,000	307,914,000	
		兵庫県 公募（１５年）第３回	200,000,000	205,500,000	
		兵庫県 公募（１５年）第８回	500,000,000	510,975,000	
		兵庫県 公募（１５年）第１１回	100,000,000	100,270,000	
		兵庫県 公募第２回	100,000,000	106,101,000	
		兵庫県 公募第９回	100,000,000	108,497,000	
		兵庫県 公募（２０年）第１１回	200,000,000	213,874,000	
		兵庫県 公募（２０年）第１４回	100,000,000	106,491,000	
		兵庫県 公募（２０年）第１９回	100,000,000	104,752,000	
		兵庫県 公募（２０年）第２１回	100,000,000	104,194,000	
		兵庫県 公募（２０年）第２２回	100,000,000	102,566,000	
		静岡県 公募平成２７年度第１１回	115,400,000	114,933,784	
		静岡県 公募平成２８年度第２回	300,000,000	298,632,000	
		静岡県 公募平成２９年度第３回	100,000,000	99,324,000	
		静岡県 公募（３１年）第１回	174,000,000	169,797,900	
		静岡県 公募（５年）令和３年度第２回	100,000,000	99,424,000	
		静岡県 公募（５年）令和３年度第５回	300,000,000	297,774,000	
		静岡県 公募（１５年）第２回	300,000,000	308,733,000	

		静岡県 公募（１５年）第５回	200,000,000	204,402,000	
		静岡県 公募（１５年）第９回	100,000,000	100,352,000	
		静岡県 公募（３０年）第１５回	100,000,000	70,592,000	
		静岡県 公募（２０年）第１１回	100,000,000	107,065,000	
		静岡県 公募（２０年）第１４回	200,000,000	213,326,000	
		静岡県 公募（２０年）第１８回	200,000,000	206,906,000	
		静岡県 公募（２０年）第３０回	200,000,000	165,632,000	
		愛知県 公募（２０年）平成１９年度第２回	100,000,000	105,866,000	
		愛知県 公募平成２０年度第８回	100,000,000	106,389,000	
		愛知県 公募（２０年）平成２２年度第８回	200,000,000	214,650,000	
		愛知県 公募（１５年）平成２３年度第１３回	100,000,000	102,683,000	
		愛知県 公募（２０年）平成２４年度第４回	100,000,000	106,283,000	
		愛知県 公募（１５年）平成２４年度第１４回	400,000,000	411,460,000	
		愛知県 公募平成２４年度第１７回	100,000,000	107,356,000	
		愛知県 公募（３０年）平成２５年度第８回	120,000,000	123,318,000	
		愛知県 公募（２０年）平成２５年度第１７回	400,000,000	420,560,000	
		愛知県 公募（２０年）平成２６年度第４回	100,000,000	104,219,000	
		愛知県 公募平成２６年度第８回	100,000,000	98,332,000	
		愛知県 公募平成２６年度第１３回	200,000,000	204,238,000	
		愛知県 公募（１５年）平成２７年度第２回	300,000,000	301,347,000	
		愛知県 公募（３０年）平成２７年度第８回	100,000,000	93,567,000	
		愛知県 公募平成２７年度第１５回	100,000,000	100,264,000	
		愛知県 公募平成２９年度第８回	100,000,000	99,215,000	
		愛知県 公募平成２９年度第９回	100,000,000	99,045,000	
		愛知県 公募平成３０年度第７回	200,000,000	197,150,000	
		愛知県 公募令和３年度第１０回	200,000,000	198,196,000	
		広島県 公募平成２９年度第３回	100,000,000	99,020,000	
		広島県 公募平成２９年度第４回	211,300,000	209,556,775	
		広島県 公募令和２年度第２回	100,000,000	97,021,000	
		広島県 公募令和２年度第７回	300,000,000	289,797,000	
		広島県 公募令和５年度第４回	140,000,000	139,489,000	

	広島県 公募（２０年）令和３年度第２回	100,000,000	80,695,000	
	埼玉県 公募平成２７年度第９回	100,000,000	99,843,000	
	埼玉県 公募平成２８年度第５回	100,000,000	99,303,000	
	埼玉県 公募平成３０年度第４回	200,000,000	197,488,000	
	埼玉県 公募令和元年度第４回	100,000,000	97,242,000	
	埼玉県 公募令和２年度第４回	300,000,000	290,940,000	
	埼玉県 公募令和５年度第４回	100,000,000	97,946,000	
	埼玉県 公募（１５年）第１回	200,000,000	203,148,000	
	埼玉県 公募（１５年）第２回	200,000,000	202,376,000	
	埼玉県 公募（１５年）第３回	100,000,000	97,121,000	
	埼玉県 公募（２５年）第２回	200,000,000	168,858,000	
	埼玉県 公募（３０年）第９回	200,000,000	154,844,000	
	埼玉県 公募（３０年）第１１回	100,000,000	68,622,000	
	埼玉県 公募（１５年）第７回	200,000,000	181,824,000	
	埼玉県 公募（１５年）第８回	100,000,000	89,979,000	
	埼玉県 公募（２０年）第６回	100,000,000	107,113,000	
	埼玉県 公募（２０年）第１３回	100,000,000	105,379,000	
	埼玉県 公募（２０年）第１６回	200,000,000	199,924,000	
	埼玉県 公募（２０年）第１９回	200,000,000	181,474,000	
	埼玉県 公募（２０年）第２０回	100,000,000	91,041,000	
	埼玉県 公募（２０年）第２６回	100,000,000	82,402,000	
	埼玉県 公募（２０年）第２７回	100,000,000	82,245,000	
	福岡県 公募平成２９年度第１回	100,000,000	99,307,000	
	福岡県 公募平成２３年度第１回	100,000,000	102,635,000	
	福岡県 公募（１５年）平成２７年度第１回	200,000,000	201,092,000	
	福岡県 公募（１５年）令和元年度第１回	300,000,000	276,420,000	
	福岡県 公募（１５年）令和元年度第２回	200,000,000	182,840,000	
	福岡県 公募（３０年）平成１９年度第１回	100,000,000	114,232,000	
	福岡県 公募（３０年）平成２６年度第１回	100,000,000	98,520,000	
	福岡県 公募（３０年・定時償還）平成２９年度第２回	100,000,000	79,444,000	
	福岡県 公募（３０年・定時償還）令和元年度第３回	100,000,000	67,819,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２０年度第１回	300,000,000	321,012,000	

	福岡県 公募（２０年）平成２０年度第２回	100,000,000	106,433,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２２年度第１回	300,000,000	319,596,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２２年度第２回	300,000,000	326,985,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２４年度第２回	100,000,000	105,858,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２６年度第１回	100,000,000	104,230,000	
	福岡県 公募（２０年）平成２９年度第１回	100,000,000	90,968,000	
	福岡県 公募（２０年・定時償還）令和３年度第１回	200,000,000	161,884,000	
	千葉県 公募平成２７年度第６回	200,000,000	200,520,000	
	千葉県 公募平成２８年度第４回	200,000,000	198,636,000	
	千葉県 公募平成２９年度第４回	100,000,000	99,022,000	
	千葉県 公募平成２９年度第８回	100,000,000	98,899,000	
	千葉県 公募令和元年度第６回	300,000,000	291,741,000	
	千葉県 公募令和３年度第２回	200,000,000	198,626,000	
	千葉県 公募令和４年度第４回	100,000,000	95,918,000	
	千葉県 公募令和５年度第９回	200,000,000	195,478,000	
	千葉県 公募（２０年）第１回	400,000,000	410,484,000	
	千葉県 公募（２０年）第８回	100,000,000	108,670,000	
	千葉県 公募（２０年）第１３回	200,000,000	212,796,000	
	千葉県 公募（２０年）第１６回	300,000,000	313,320,000	
	千葉県 公募（２０年）第１７回	100,000,000	102,611,000	
	千葉県 公募（２０年）第２０回	100,000,000	90,572,000	
	千葉県 公募（２０年）第２５回	100,000,000	89,587,000	
	新潟県 公募平成３０年度第２回	200,000,000	197,266,000	
	新潟県 公募令和２年度第２回	120,000,000	115,717,200	
	長野県 公募令和３年度第１回	300,000,000	289,119,000	
	長野県 公募令和３年度第５回	100,000,000	98,998,000	
	茨城県 公募令和３年度第３回	200,000,000	198,362,000	
	茨城県 公募令和５年度第１回	100,000,000	97,486,000	
	茨城県 公募令和５年度第２回	200,000,000	198,442,000	
	群馬県 公募第１２回	100,000,000	100,312,000	
	群馬県 公募第２２回	100,000,000	96,751,000	
	群馬県 公募（５年）第１３回	300,000,000	297,564,000	
	群馬県 公募（２０年）第３回	100,000,000	106,271,000	

		大分県 公募令和5年度第1回	100,000,000	98,979,000	
		共同発行市場地方債 公募第148回	100,000,000	100,339,000	
		共同発行市場地方債 公募第152回	400,000,000	401,192,000	
		共同発行市場地方債 公募第154回	400,000,000	400,568,000	
		共同発行市場地方債 公募第156回	200,000,000	199,150,000	
		共同発行市場地方債 公募第157回	300,000,000	298,497,000	
		共同発行市場地方債 公募第161回	300,000,000	297,900,000	
		共同発行市場地方債 公募第172回	600,000,000	596,088,000	
		共同発行市場地方債 公募第184回	100,000,000	98,560,000	
		共同発行市場地方債 公募第186回	400,000,000	394,928,000	
		共同発行市場地方債 公募第188回	300,000,000	295,914,000	
		共同発行市場地方債 公募第190回	610,000,000	598,007,400	
		共同発行市場地方債 公募第191回	100,000,000	97,867,000	
		共同発行市場地方債 公募第194回	300,000,000	292,626,000	
		共同発行市場地方債 公募第196回	400,000,000	388,824,000	
		共同発行市場地方債 公募第197回	300,000,000	291,387,000	
		共同発行市場地方債 公募第198回	110,000,000	106,726,400	
		共同発行市場地方債 公募第200回	100,000,000	97,016,000	
		共同発行市場地方債 公募第204回	100,000,000	96,646,000	
		共同発行市場地方債 公募第206回	300,000,000	290,877,000	
		共同発行市場地方債 公募第213回	300,000,000	288,990,000	
		共同発行市場地方債 公募第215回	400,000,000	384,904,000	
		共同発行市場地方債 公募第228回	300,000,000	285,681,000	
		共同発行市場地方債 公募第229回	250,000,000	239,700,000	
		共同発行市場地方債 公募第234回	300,000,000	287,640,000	

	共同発行市場地方債 公募第239回	100,000,000	98,398,000	
	堺市 公募平成22年度第1回	100,000,000	107,918,000	
	堺市 公募平成26年度第1回	100,000,000	95,641,000	
	堺市 公募第3回	100,000,000	95,055,000	
	堺市 公募令和5年度第2回	200,000,000	197,234,000	
	長崎県 公募令和元年度第3回	100,000,000	97,217,000	
	長崎県 公募令和4年度第3回	100,000,000	96,183,000	
	島根県 公募(30年)平成29年度第1回	100,000,000	79,780,000	
	島根県 公募(5年)令和2年度第3回	150,000,000	149,434,500	
	佐賀県 公募平成28年度第1回	100,000,000	99,228,000	
	福島県 公募令和3年度第2回	300,000,000	297,075,000	
	熊本県 公募平成28年度第2回	132,000,000	130,971,720	
	熊本市 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,053,000	
	新潟市 公募平成29年度第1回	100,000,000	99,087,000	
	新潟市 公募令和5年度第1回	200,000,000	196,998,000	
	静岡市 公募令和5年度第1回	100,000,000	99,635,000	
	大阪市 公募平成27年度第6回	100,000,000	100,263,000	
	大阪市 公募令和2年度第2回	300,000,000	290,886,000	
	大阪市 公募令和3年度第2回	300,000,000	288,183,000	
	大阪市 公募(15年)第1回	100,000,000	102,819,000	
	大阪市 公募(15年)第2回	200,000,000	205,892,000	
	大阪市 公募(20年)第1回	300,000,000	318,447,000	
	大阪市 公募(20年)第5回	100,000,000	108,007,000	
	大阪市 公募(20年)第6回	100,000,000	107,157,000	
	大阪市 公募(20年)第17回	200,000,000	213,038,000	
	大阪市 公募(20年)第19回	100,000,000	99,502,000	
	大阪市 公募(20年)第26回	100,000,000	90,439,000	
	名古屋市 公募第501回	200,000,000	198,196,000	
	名古屋市 公募第503回	100,000,000	98,918,000	
	名古屋市 公募第504回	200,000,000	197,498,000	
	名古屋市 公募第511回	200,000,000	193,562,000	
	名古屋市 公募第512回	300,000,000	291,012,000	
	名古屋市 公募(15年)第2回	100,000,000	101,408,000	
	名古屋市 公募(5年)第30回	200,000,000	198,012,000	
	名古屋市 公募(30年)第13回	100,000,000	80,520,000	

		名古屋市 公募（２０年）第１５回	100,000,000	106,192,000	
		名古屋市 公募（２０年）第１７回	200,000,000	200,060,000	
		名古屋市 公募（２０年）第１８回	100,000,000	98,842,000	
		名古屋市 公募（２０年）第１９回	100,000,000	89,464,000	
		京都市 公募平成２９年度第１回	100,000,000	99,266,000	
		京都市 公募平成２９年度第４回	101,280,000	100,383,672	
		京都市 公募平成３０年度第１回	101,090,000	99,866,811	
		京都市 公募（２０年）第２回	100,000,000	102,283,000	
		京都市 公募（２０年）第５回	200,000,000	209,670,000	
		京都市 公募（２０年）第６回	100,000,000	106,133,000	
		京都市 公募（２０年）第１３回	100,000,000	102,088,000	
		京都市 公募（２０年）第１５回	200,000,000	180,498,000	
		神戸市 公募（２０年）平成２０年度第２４回	100,000,000	106,564,000	
		神戸市 公募平成２５年度第１２回	100,000,000	104,211,000	
		神戸市 公募（２０年）平成２６年度第３回	100,000,000	103,536,000	
		神戸市 公募平成２８年度第１回	200,000,000	199,010,000	
		神戸市 公募平成３０年度第２回	200,000,000	154,844,000	
		神戸市 公募令和３年度第６回	100,000,000	70,506,000	
		横浜市 公募平成２８年度第５回	300,000,000	298,539,000	
		横浜市 公募平成２９年度第３回	100,000,000	99,305,000	
		横浜市 公募２０１９年度第３回	200,000,000	193,984,000	
		横浜市 公募（３０年）第２回	200,000,000	226,176,000	
		横浜市 公募（２０年）第１１回	100,000,000	104,441,000	
		横浜市 公募（２０年）第１８回	100,000,000	107,665,000	
		横浜市 公募（２０年）第２６回	100,000,000	106,951,000	
		横浜市 公募（２０年）第３０回	100,000,000	102,319,000	
		横浜市 公募（２０年）第３２回	100,000,000	98,938,000	
		横浜市 公募（２０年）第３５回	100,000,000	89,905,000	
		札幌市 公募（１５年）平成２３年度第９回	200,000,000	205,652,000	
		札幌市 公募（２０年）平成２４年度第１回	100,000,000	107,058,000	
		札幌市 公募（２０年）平成２４年度第１１回	200,000,000	214,152,000	
		札幌市 公募（２０年）平成２８年度第４回	100,000,000	89,741,000	
		札幌市 公募（５年）令和３年度第８回	100,000,000	95,273,000	

	札幌市 公募（５年）令和４年度第４回	100,000,000	96,500,000	
	札幌市 公募（２０年）第６回	200,000,000	215,836,000	
	川崎市 公募第９５回	160,000,000	155,625,600	
	川崎市 公募（２０年）第１４回	200,000,000	214,188,000	
	川崎市 公募（２０年）第１７回	100,000,000	104,772,000	
	川崎市 公募（２０年）第１８回	100,000,000	104,332,000	
	川崎市 公募（２０年）第１９回	100,000,000	102,217,000	
	川崎市 公募（２０年）第２０回	100,000,000	99,553,000	
	川崎市 公募（２０年）第２２回	100,000,000	90,073,000	
	川崎市 公募（２０年）第２４回	100,000,000	91,852,000	
	川崎市 公募（３０年）第１１回	100,000,000	76,874,000	
	川崎市 公募（５年）第６２回	200,000,000	198,414,000	
	川崎市 公募（５年）第６６回	230,000,000	227,690,800	
	川崎市 公募（５年）第６７回	100,000,000	99,322,000	
	北九州市 公募（１０年）令和２年度第２回	200,000,000	192,664,000	
	北九州市 公募（１０年）令和５年度第２回	200,000,000	196,998,000	
	北九州市 公募（２０年）第３回	200,000,000	211,986,000	
	北九州市 公募（２０年）第１４回	100,000,000	106,612,000	
	福岡市 公募（２０年）平成２１年度第３回	200,000,000	215,472,000	
	福岡市 公募（２０年）平成２３年度第４回	100,000,000	107,695,000	
	福岡市 公募平成２６年度第２回	100,000,000	103,647,000	
	福岡市 公募（５年）２０２０年度第９回	300,000,000	298,719,000	
	福岡市 公募（２０年）２０２１年度第６回	100,000,000	81,325,000	
	広島市 公募平成２７年度第２回	500,000,000	501,265,000	
	広島市 公募（１０年）平成３０年度第６回	241,000,000	235,924,540	
	広島市 公募（１０年）令和３年度第６回	100,000,000	95,674,000	
	広島市 公募（１０年）令和５年度第５回	100,000,000	98,499,000	
	さいたま市 公募第２１回	320,100,000	315,295,299	
	三重県 公募平成２８年度第１回	155,000,000	154,076,200	
	三重県 公募令和５年度第３回	200,000,000	196,998,000	
	福井県 公募平成２７年度第４回	200,000,000	198,994,000	

		福井県 公募令和元年度第3回	200,000,000	193,896,000	
		福井県 公募令和4年度第5回	100,000,000	95,912,000	
		徳島県 公募平成29年度第2回	200,000,000	198,106,000	
		徳島県 公募平成30年度第2回	300,000,000	295,905,000	
		山梨県 公募令和元年度第1回	100,000,000	96,946,000	
		岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	167,906,868	
		岡山県 公募令和2年度第3回	300,000,000	289,938,000	
		岡山県 公募令和3年度第1回	100,000,000	95,363,000	
		秋田県 公募令和3年度第1回	116,600,000	111,371,656	
		神奈川県住宅供給公社債券 第4回	100,000,000	98,492,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第19回	100,000,000	80,553,000	
		広島県・広島市折半保証広島高速道路債券 第22回	100,000,000	80,952,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第96回	100,000,000	106,814,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第102回	300,000,000	323,379,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第128回	100,000,000	97,175,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第148回	100,000,000	88,843,000	
		福岡北九州高速道路債券 第117回	100,000,000	106,490,000	
		福岡北九州高速道路債券 第136回	100,000,000	100,043,000	
		福岡北九州高速道路債券 第145回	100,000,000	89,134,000	
		東京都住宅供給公社債券 第19回	300,000,000	308,232,000	
		東京都住宅供給公社債券 第23回	100,000,000	98,580,000	
		銘柄数：352	59,326,020,000	58,776,486,531	
		組入時価比率：5.1%		5.2%	
	小計				
	合計			58,776,486,531	
特殊債券	日本円	新関西国際空港債券 政府保証第5回	117,000,000	116,216,100	
		新関西国際空港社債 財投機関債第6回	300,000,000	309,621,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第9回	100,000,000	102,289,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第12回	100,000,000	101,495,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第14回	100,000,000	100,029,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第	100,000,000	95,588,000	

		2 8 回			
		第 2 回国立大学法人東京大学	100,000,000	63,311,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 4 7 回	100,000,000	101,755,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 6 6 回	400,000,000	397,660,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 7 8 回	200,000,000	198,590,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 8 2 回	100,000,000	99,310,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 8 6 回	300,000,000	297,222,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 9 6 回	200,000,000	196,874,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 1 0 1 回	300,000,000	296,088,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 1 3 7 回	400,000,000	397,420,000	
		日本政策投資銀行社債 財投機関債 第 1 3 8 回	400,000,000	383,988,000	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 3 7 回	400,000,000	397,204,000	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 4 1 回	333,000,000	329,500,170	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 4 2 回	420,000,000	415,900,800	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 5 5 回	300,000,000	293,298,000	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 6 2 回	200,000,000	192,984,000	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 7 5 回	370,000,000	354,774,500	
		日本政策投資銀行社債 政府保証第 7 8 回	220,000,000	214,832,200	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 1 回	400,000,000	465,104,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 4 回	100,000,000	113,531,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 8 回	300,000,000	310,623,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 1 7 回	100,000,000	104,228,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 2 3 回	500,000,000	528,830,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 2 6 回	100,000,000	113,517,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 3 3 回	200,000,000	228,776,000	
		日本高速道路保有・債務返済機構債 券 財投機関債第 3 9 回	300,000,000	322,092,000	

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第43回	300,000,000	258,867,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第47回	100,000,000	108,228,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第55回	100,000,000	108,376,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第89回	100,000,000	106,000,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第95回	200,000,000	212,974,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第103回	350,000,000	369,862,500	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第105回	600,000,000	642,174,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第126回	100,000,000	101,619,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第145回	300,000,000	276,369,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第149回	100,000,000	93,240,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第151回	100,000,000	99,764,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第152回	100,000,000	93,628,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第155回	100,000,000	100,339,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第157回	100,000,000	100,815,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第160回	200,000,000	199,884,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第163回	100,000,000	99,038,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第164回	100,000,000	98,519,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第173回	100,000,000	63,490,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第188回	100,000,000	89,324,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第204回	100,000,000	70,556,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第260回	200,000,000	139,524,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第278回	300,000,000	298,755,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第90回	100,000,000	107,653,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第92回	200,000,000	215,560,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第97回	200,000,000	215,950,000	

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第99回	200,000,000	217,296,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第106回	200,000,000	216,708,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第111回	100,000,000	107,935,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第114回	200,000,000	214,798,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第123回	100,000,000	106,257,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第127回	300,000,000	324,996,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第146回	100,000,000	107,244,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第164回	100,000,000	106,369,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第165回	100,000,000	101,040,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第167回	100,000,000	106,313,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第169回	300,000,000	318,060,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第171回	300,000,000	316,299,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第172回	300,000,000	306,759,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第176回	200,000,000	212,144,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第181回	100,000,000	106,177,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第183回	100,000,000	106,686,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第185回	200,000,000	213,814,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第196回	400,000,000	428,152,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第214回	100,000,000	103,900,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第216回	100,000,000	103,907,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第217回	100,000,000	97,327,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第219回	200,000,000	207,600,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第224回	100,000,000	97,093,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第226回	100,000,000	102,756,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第228回	100,000,000	102,726,000	

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 3 3 回	100,000,000	101,823,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 3 7 回	100,000,000	98,253,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 3 9 回	500,000,000	500,245,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 4 5 回	500,000,000	495,390,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 4 6 回	200,000,000	199,964,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 5 5 回	100,000,000	100,149,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 5 8 回	400,000,000	400,732,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 5 9 回	100,000,000	98,894,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 6 1 回	583,000,000	584,043,570	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 7 1 回	151,000,000	150,205,740	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 7 8 回	100,000,000	88,558,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 9 6 回	200,000,000	181,720,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第2 9 7 回	100,000,000	99,278,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 0 6 回	403,000,000	400,295,870	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 1 5 回	100,000,000	99,183,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 2 1 回	600,000,000	595,002,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 2 4 回	100,000,000	98,919,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 3 5 回	100,000,000	78,066,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 3 9 回	500,000,000	495,125,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 4 2 回	131,000,000	129,428,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 0 回	100,000,000	76,371,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 1 回	100,000,000	98,621,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 4 回	200,000,000	196,986,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 5 7 回	100,000,000	98,745,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 8 8 回	100,000,000	66,776,000	

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 9 1回	113,000,000	109,460,840	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第3 9 8回	100,000,000	67,315,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 4 9回	500,000,000	495,265,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 5 3回	200,000,000	197,734,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 6 3回	500,000,000	473,805,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 7 3回	500,000,000	493,050,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第4 7 5回	200,000,000	194,742,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第9回	100,000,000	114,591,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第2 8回	500,000,000	575,875,000	
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第3 3回	100,000,000	115,875,000	
	公営企業債券 3 0年第4回財投機関債	300,000,000	350,568,000	
	地方公営企業等金融機構債券 (2 0年) 第1回	100,000,000	106,381,000	
	地方公共団体金融機構債券 (2 0年) 第1回	300,000,000	323,676,000	
	地方公共団体金融機構債券 2 0年第4回	100,000,000	107,794,000	
	地方公共団体金融機構債券 F 1 6回	100,000,000	104,023,000	
	地方公共団体金融機構債券 2 0年第6回	300,000,000	326,241,000	
	地方公共団体金融機構債券 2 0年第7回	400,000,000	434,432,000	
	地方公共団体金融機構債券 (2 0年) 第1 0回	300,000,000	318,690,000	
	地方公共団体金融機構債券 (2 0年) 第1 9回	200,000,000	214,118,000	
	地方公共団体金融機構債券 (2 0年) 第2 0回	100,000,000	106,763,000	
	地方公共団体金融機構債券 F 9 6回	300,000,000	308,487,000	
	地方公共団体金融機構債券 F 1 2 2回	100,000,000	102,774,000	
	地方公共団体金融機構債券 F 1 2 4回	100,000,000	102,756,000	
	地方公共団体金融機構債券 F 1 3 2回	500,000,000	504,355,000	
	地方公共団体金融機構債券 (2 0年) 第2 4回	200,000,000	212,008,000	

		地方公共団体金融機構債券 F 1 4 3 回	300,000,000	308,112,000	
		地方公共団体金融機構債券 F 1 4 7 回	100,000,000	102,257,000	
		地方公共団体金融機構債券 F 1 6 0 回	100,000,000	101,908,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 2 9 回	100,000,000	105,956,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 3 2 回	100,000,000	104,892,000	
		地方公共団体金融機構債券 (1 5 年) 第 2 回	200,000,000	204,704,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 3 7 回	200,000,000	207,176,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 3 8 回	300,000,000	308,931,000	
		地方公共団体金融機構債券 F 2 4 0 回	300,000,000	306,381,000	
		地方公共団体金融機構債券 F 2 4 3 回	300,000,000	308,223,000	
		地方公共団体金融機構債券 F 2 4 8 回	100,000,000	101,481,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 3 9 回	200,000,000	204,474,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 4 0 回	100,000,000	101,756,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 4 3 回	100,000,000	99,199,000	
		地方公共団体金融機構債券 (2 0 年) 第 4 4 回	200,000,000	200,544,000	
		地方公共団体金融機構債券 第 7 4 回	500,000,000	501,220,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 7 5 回	124,000,000	124,311,240	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 7 6 回	141,000,000	141,334,170	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 7 7 回	121,000,000	121,229,900	
		地方公共団体金融機構債券 第 7 7 回	100,000,000	100,222,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 7 8 回	616,000,000	617,127,280	
		地方公共団体金融機構債券 F 3 0 8 回	200,000,000	194,136,000	
		地方公共団体金融機構債券 第 7 9 回	400,000,000	400,832,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 8 0 回	300,000,000	300,189,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 8 3 回	116,000,000	115,362,000	

		地方公共団体金融機構債券 第 8 4 回	100,000,000	99,368,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 8 5 回	100,000,000	99,340,000	
		地方公共団体金融機構債券 (20 年) 第 5 3 回	200,000,000	173,314,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 9 1 回	300,000,000	297,903,000	
		地方公共団体金融機構債券 (20 年) 第 5 8 回	100,000,000	91,600,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 9 5 回	137,000,000	136,028,670	
		地方公共団体金融機構債券 第 9 5 回	200,000,000	198,486,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 9 7 回	300,000,000	297,627,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 9 8 回	122,000,000	121,080,120	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 0 0 回	108,000,000	106,845,480	
		地方公共団体金融機構債券 第 1 0 1 回	400,000,000	396,444,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 0 8 回	157,000,000	154,957,430	
		地方公共団体金融機構債券 第 6 7 回	100,000,000	87,486,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 1 0 回	100,000,000	98,505,000	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 1 3 回	110,000,000	108,533,700	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 1 9 回	116,000,000	113,019,960	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 2 0 回	103,000,000	99,942,960	
		政保 地方公共団体金融機構債券 第 1 2 1 回	100,000,000	96,842,000	
		地方公共団体金融機構債券 2 回	100,000,000	59,511,000	
		地方公共団体金融機構債券 1 2 回	200,000,000	141,958,000	
		地方公共団体金融機構債券 第 1 6 6 回	200,000,000	195,744,000	
		地方公共団体金融機構債券 第 1 7 1 回	100,000,000	97,730,000	
		公営企業債券 (20 年) 第 1 9 回 財投機関債	100,000,000	104,744,000	
		公営企業債券 (20 年) 第 2 0 回 財投機関債	100,000,000	104,871,000	
		公営企業債券 (20 年) 第 2 3 回 財投機関債	200,000,000	211,556,000	
		公営企業債券 (20 年) 第 2 4 回	100,000,000	106,598,000	

		財投機関債			
		公営企業債券（20年）第25回 財投機関債	100,000,000	107,611,000	
		首都高速道路 第28回	200,000,000	198,096,000	
		首都高速道路 第33回	300,000,000	297,882,000	
		阪神高速道路 第25回	100,000,000	99,321,000	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第 47回	100,000,000	98,925,000	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第 55回	108,000,000	105,575,400	
		日本政策金融公庫債券 政府保証第 63回	270,000,000	259,537,500	
		都市再生債券 財投機関債第93回	100,000,000	102,085,000	
		都市再生債券 財投機関債第97回	100,000,000	101,705,000	
		都市再生債券 財投機関債第101 回	100,000,000	101,303,000	
		都市再生債券 財投機関債第109 回	100,000,000	101,165,000	
		都市再生債券 財投機関債第113 回	300,000,000	302,073,000	
		都市再生債券 財投機関債第121 回	200,000,000	196,126,000	
		都市再生債券 財投機関債第127 回	200,000,000	198,338,000	
		都市再生債券 財投機関債第141 回	100,000,000	88,792,000	
		都市再生債券 財投機関債第155 回	100,000,000	64,991,000	
		都市再生債券 財投機関債第166 回	100,000,000	63,031,000	
		都市再生債券 財投機関債第170 回	100,000,000	81,313,000	
		都市再生債券 財投機関債第191 回	100,000,000	87,772,000	
		民間都市開発推進機構 政府保証第 17回	400,000,000	398,968,000	
		民間都市開発推進機構 政府保証第 20回	113,600,000	112,237,936	
		関西国際空港債券 政府保証第54 回	400,000,000	430,036,000	
		福祉医療機構債券 第50回財投機 関債	300,000,000	297,537,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第3回	400,000,000	419,384,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第6回	200,000,000	211,654,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第49回	100,000,000	108,129,000	

		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第59回	100,000,000	107,413,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第75回	100,000,000	108,466,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第77回	900,000,000	923,391,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第78回	100,000,000	108,352,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第81回	100,000,000	107,541,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第85回	200,000,000	213,954,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第90回	200,000,000	205,576,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第94回	100,000,000	107,304,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第111回	100,000,000	102,705,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第112回	100,000,000	106,197,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第115回	100,000,000	106,771,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第119回	100,000,000	102,936,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第120回	100,000,000	106,964,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第123回	300,000,000	320,103,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第128回	100,000,000	106,286,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第132回	200,000,000	203,966,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第134回	100,000,000	102,829,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第137回	200,000,000	205,732,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第143回	100,000,000	102,429,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第162回	100,000,000	100,329,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第177回	450,000,000	450,855,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第188回	300,000,000	298,098,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第195回	100,000,000	89,224,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第198回	300,000,000	297,714,000	
		住宅金融支援機構債券 財投機関債 第203回	100,000,000	99,352,000	

	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第208回	200,000,000	198,428,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第213回	100,000,000	99,275,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第222回	200,000,000	197,892,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第223回	100,000,000	95,403,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第227回	100,000,000	99,019,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第244回	130,000,000	128,256,700	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第277回	100,000,000	69,200,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第301回	300,000,000	298,599,000	
	住宅金融支援機構債券 財投機関債 第306回	200,000,000	179,366,000	
	住宅金融支援機構債券 政府保証第 29回	200,000,000	197,098,000	
	成田国際空港 第19回	100,000,000	99,738,000	
	成田国際空港 第39回	300,000,000	268,908,000	
	商工債券 利付第845回い号	300,000,000	298,896,000	
	商工債券 利付第852回い号	100,000,000	99,104,000	
	商工債券 利付第854回い号	400,000,000	395,904,000	
	商工債券 利付第856回い号	200,000,000	197,774,000	
	商工債券 利付第862回い号	100,000,000	98,862,000	
	商工債券 利付第868回い号	100,000,000	98,612,000	
	商工債券 利付第871回い号	100,000,000	98,750,000	
	商工債券 利付第872回い号	100,000,000	99,038,000	
	商工債券 利付第876回い号	400,000,000	395,132,000	
	商工債券 利付第878回い号	200,000,000	197,184,000	
	商工債券 利付第879回い号	400,000,000	394,912,000	
	商工債券 利付第883回い号	200,000,000	198,174,000	
	商工債券 利付第885回い号	300,000,000	297,165,000	
	しんきん中金債券 利付第374回	300,000,000	298,266,000	
	しんきん中金債券 利付第377回	100,000,000	99,233,000	
	しんきん中金債券 利付第379回	400,000,000	396,496,000	
	しんきん中金債券 利付第380回	100,000,000	99,057,000	
	しんきん中金債券 利付第387回	100,000,000	98,877,000	
	しんきん中金債券 利付第400回	100,000,000	99,195,000	

	しんきん中金債券 利付第4 0 1回	300,000,000	297,189,000	
	しんきん中金債券 利付第4 0 2回	100,000,000	98,795,000	
	しんきん中金債券 利付第4 0 3回	100,000,000	98,572,000	
	しんきん中金債券 利付第4 0 7回	300,000,000	297,402,000	
	しんきん中金債券 利付第4 1 2回	100,000,000	99,102,000	
	商工債券 利付（3年）第2 7 4回	200,000,000	199,134,000	
	商工債券 利付（3年）第2 8 9回	100,000,000	99,407,000	
	商工債券 利付（10年）第1 5回	200,000,000	200,160,000	
	商工債券 利付（10年）第1 6回	100,000,000	99,992,000	
	商工債券 利付（10年）第4 1回	300,000,000	283,299,000	
	国際協力機構債券 第6回財投機関債	200,000,000	216,840,000	
	国際協力機構債券 第1 5回財投機関債	100,000,000	106,071,000	
	国際協力機構債券 第2 5回財投機関債	100,000,000	103,358,000	
	国際協力機構債券 第3 2回財投機関債	100,000,000	99,186,000	
	国際協力機構債券 第3 5回財投機関債	100,000,000	99,289,000	
	国際協力機構債券 第4 0回財投機関債	100,000,000	99,194,000	
	国際協力機構債券 第6 8回財投機関債	100,000,000	95,907,000	
	東日本高速道路 第5 7回	100,000,000	99,309,000	
	東日本高速道路 第6 1回	200,000,000	194,270,000	
	東日本高速道路 第6 4回	100,000,000	96,915,000	
	東日本高速道路 第6 9回	100,000,000	97,065,000	
	東日本高速道路 第8 3回	200,000,000	198,380,000	
	東日本高速道路 第8 6回	400,000,000	395,628,000	
	東日本高速道路 第8 9回	130,000,000	128,579,100	
	東日本高速道路 第9 5回	850,000,000	842,902,500	
	中日本高速道路 第6 3回	100,000,000	100,298,000	
	中日本高速道路 第8 6回	500,000,000	497,410,000	
	中日本高速道路 第8 9回	100,000,000	99,230,000	
	中日本高速道路 第9 0回	300,000,000	297,417,000	
	中日本高速道路 第9 1回	200,000,000	198,098,000	
	中日本高速道路 第9 3回	200,000,000	197,978,000	
	中日本高速道路 第9 6回	200,000,000	199,174,000	
	中日本高速道路 第9 7回	200,000,000	200,408,000	

		中日本高速道路 第 9 8 回	300,000,000	299,295,000	
		中日本高速道路 第 1 0 1 回	500,000,000	496,135,000	
		西日本高速道路 第 2 9 回	200,000,000	199,692,000	
		西日本高速道路 第 3 0 回	300,000,000	298,434,000	
		西日本高速道路 第 3 4 回	300,000,000	298,743,000	
		西日本高速道路 第 6 1 回	300,000,000	297,513,000	
		西日本高速道路 第 6 2 回	1,100,000,000	1,089,528,000	
		西日本高速道路 第 6 4 回	200,000,000	198,096,000	
		西日本高速道路 第 6 9 回	200,000,000	198,300,000	
		西日本高速道路 第 7 7 回	200,000,000	198,356,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第 6 9 回	200,000,000	205,032,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第 9 0 回	300,000,000	287,700,000	
		鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第 1 3 5 回	300,000,000	290,091,000	
		貸付債権担保第 2 5 回住宅金融支援機構債券	14,134,000	14,637,311	
		貸付債権担保第 2 8 回住宅金融支援機構債券	49,242,000	50,974,333	
		貸付債権担保第 4 2 回住宅金融支援機構債券	43,532,000	44,550,648	
		貸付債権担保第 4 5 回住宅金融支援機構債券	51,114,000	52,684,222	
		貸付債権担保第 5 2 回住宅金融支援機構債券	37,880,000	38,803,893	
		貸付債権担保第 2 4 回住宅金融支援機構債券	25,264,000	25,996,150	
		貸付債権担保第 4 8 回住宅金融支援機構債券	47,385,000	48,866,255	
		貸付債権担保第 4 0 回住宅金融支援機構債券	54,795,000	55,872,269	
		貸付債権担保第 6 2 回住宅金融支援機構債券	83,418,000	84,450,714	
		貸付債権担保第 6 0 回住宅金融支援機構債券	72,585,000	73,975,002	
		貸付債権担保第 6 1 回住宅金融支援機構債券	49,156,000	49,931,681	
		貸付債権担保第 5 1 回住宅金融支援機構債券	17,648,000	18,129,437	
		貸付債権担保第 4 3 回住宅金融支援機構債券	43,358,000	44,633,158	
		貸付債権担保第 7 9 回住宅金融支援機構債券	28,688,000	28,822,546	
		貸付債権担保第 8 1 回住宅金融支援機構債券	63,486,000	63,673,918	

	貸付債権担保第 7 2 回住宅金融支援機構債券	137,215,000	138,069,849	
	貸付債権担保第 7 0 回住宅金融支援機構債券	85,602,000	86,775,603	
	貸付債権担保第 3 3 回住宅金融支援機構債券	18,003,000	18,640,306	
	貸付債権担保第 3 4 回住宅金融支援機構債券	18,436,000	19,077,204	
	貸付債権担保第 3 5 回住宅金融支援機構債券	17,486,000	18,102,031	
	貸付債権担保第 4 6 回住宅金融支援機構債券	16,644,000	17,170,616	
	貸付債権担保第 5 5 回住宅金融支援機構債券	47,222,000	48,294,883	
	貸付債権担保第 5 6 回住宅金融支援機構債券	67,218,000	68,759,308	
	貸付債権担保第 5 7 回住宅金融支援機構債券	22,606,000	23,141,988	
	貸付債権担保第 7 6 回住宅金融支援機構債券	53,950,000	54,625,454	
	貸付債権担保第 2 3 回住宅金融支援機構債券	52,048,000	53,451,214	
	貸付債権担保第 3 2 回住宅金融支援機構債券	51,291,000	52,870,762	
	貸付債権担保第 3 8 回住宅金融支援機構債券	56,586,000	58,177,198	
	貸付債権担保第 3 9 回住宅金融支援機構債券	91,115,000	93,364,629	
	貸付債権担保第 5 0 回住宅金融支援機構債券	167,380,000	171,939,431	
	貸付債権担保第 5 8 回住宅金融支援機構債券	50,424,000	51,547,446	
	貸付債権担保第 6 4 回住宅金融支援機構債券	90,006,000	90,740,448	
	貸付債権担保第 7 1 回住宅金融支援機構債券	80,820,000	81,316,234	
	貸付債権担保第 7 3 回住宅金融支援機構債券	64,776,000	65,649,828	
	貸付債権担保第 7 5 回住宅金融支援機構債券	53,816,000	54,602,251	
	貸付債権担保第 8 3 回住宅金融支援機構債券	136,900,000	136,800,063	
	貸付債権担保第 8 4 回住宅金融支援機構債券	234,346,000	233,973,389	
	貸付債権担保第 8 8 回住宅金融支援機構債券	36,871,000	36,535,842	
	貸付債権担保第 8 9 回住宅金融支援機構債券	37,457,000	37,141,237	
	貸付債権担保第 9 0 回住宅金融支援機構債券	38,581,000	38,106,067	

	貸付債権担保第 9 2 回住宅金融支援機構債券	81,954,000	80,127,245	
	貸付債権担保第 9 3 回住宅金融支援機構債券	87,838,000	84,936,710	
	貸付債権担保第 9 4 回住宅金融支援機構債券	46,262,000	45,269,217	
	貸付債権担保第 9 6 回住宅金融支援機構債券	49,362,000	48,012,442	
	貸付債権担保第 9 7 回住宅金融支援機構債券	145,614,000	142,384,281	
	貸付債権担保第 9 8 回住宅金融支援機構債券	152,220,000	149,172,555	
	貸付債権担保第 9 9 回住宅金融支援機構債券	102,532,000	100,227,080	
	貸付債権担保第 1 0 0 回住宅金融支援機構債券	50,162,000	48,922,496	
	貸付債権担保第 1 0 1 回住宅金融支援機構債券	51,020,000	49,913,376	
	貸付債権担保第 1 0 7 回住宅金融支援機構債券	233,968,000	221,417,956	
	貸付債権担保第 1 0 8 回住宅金融支援機構債券	300,845,000	282,361,083	
	貸付債権担保第 1 1 5 回住宅金融支援機構債券	196,641,000	184,872,036	
	貸付債権担保第 1 1 6 回住宅金融支援機構債券	131,910,000	124,683,970	
	貸付債権担保第 1 1 7 回住宅金融支援機構債券	132,596,000	124,971,730	
	貸付債権担保第 1 1 8 回住宅金融支援機構債券	65,798,000	62,121,865	
	貸付債権担保第 1 1 9 回住宅金融支援機構債券	132,554,000	124,981,189	
	貸付債権担保第 1 2 0 回住宅金融支援機構債券	66,529,000	62,376,259	
	貸付債権担保第 1 2 1 回住宅金融支援機構債券	67,218,000	63,085,437	
	貸付債権担保第 1 2 3 回住宅金融支援機構債券	68,711,000	64,524,438	
	貸付債権担保第 1 2 5 回住宅金融支援機構債券	271,760,000	254,378,230	
	貸付債権担保第 1 2 6 回住宅金融支援機構債券	206,490,000	193,231,277	
	貸付債権担保第 1 2 8 回住宅金融支援機構債券	137,540,000	128,627,408	
	貸付債権担保第 1 2 9 回住宅金融支援機構債券	141,220,000	132,201,690	
	貸付債権担保第 1 3 4 回住宅金融支援機構債券	143,286,000	133,108,395	
	貸付債権担保第 1 3 5 回住宅金融支援機構債券	71,693,000	66,582,006	

	貸付債権担保第 1 3 6 回住宅金融支援機構債券	72,542,000	67,601,164	
	貸付債権担保第 1 4 0 回住宅金融支援機構債券	72,328,000	66,988,023	
	貸付債権担保第 1 4 2 回住宅金融支援機構債券	224,649,000	206,836,580	
	貸付債権担保第 1 4 4 回住宅金融支援機構債券	222,780,000	205,089,040	
	貸付債権担保第 1 4 5 回住宅金融支援機構債券	227,676,000	208,983,800	
	貸付債権担保第 1 5 0 回住宅金融支援機構債券	395,290,000	359,275,128	
	貸付債権担保第 1 5 2 回住宅金融支援機構債券	159,664,000	146,434,240	
	貸付債権担保第 1 5 4 回住宅金融支援機構債券	162,060,000	148,072,601	
	貸付債権担保第 1 5 8 回住宅金融支援機構債券	162,404,000	148,812,409	
	貸付債権担保第 1 6 2 回住宅金融支援機構債券	252,066,000	230,746,257	
	貸付債権担保第 1 6 4 回住宅金融支援機構債券	256,494,000	233,981,521	
	貸付債権担保第 1 6 5 回住宅金融支援機構債券	169,552,000	155,155,339	
	貸付債権担保第 1 6 6 回住宅金融支援機構債券	256,110,000	235,349,723	
	貸付債権担保第 1 6 7 回住宅金融支援機構債券	170,146,000	156,221,251	
	貸付債権担保第 1 6 8 回住宅金融支援機構債券	169,988,000	155,906,194	
	貸付債権担保第 1 6 9 回住宅金融支援機構債券	259,764,000	237,832,125	
	貸付債権担保第 1 7 0 回住宅金融支援機構債券	432,780,000	395,755,671	
	貸付債権担保第 1 7 4 回住宅金融支援機構債券	265,233,000	242,677,585	
	貸付債権担保第 1 7 5 回住宅金融支援機構債券	268,155,000	244,766,520	
	貸付債権担保第 1 7 6 回住宅金融支援機構債券	266,817,000	242,373,894	
	貸付債権担保第 1 7 7 回住宅金融支援機構債券	178,316,000	163,102,078	
	貸付債権担保第 1 7 8 回住宅金融支援機構債券	267,057,000	246,263,941	
	貸付債権担保第 1 7 9 回住宅金融支援機構債券	268,860,000	247,082,340	
	貸付債権担保第 1 8 0 回住宅金融支援機構債券	179,544,000	165,900,451	
	貸付債権担保第 1 8 3 回住宅金融支援機構債券	547,074,000	505,261,134	

		貸付債権担保第 1 8 5 回住宅金融支援機構債券	276, 714, 000	256, 594, 125	
		貸付債権担保第 1 8 6 回住宅金融支援機構債券	185, 724, 000	175, 135, 874	
		貸付債権担保第 1 9 5 回住宅金融支援機構債券	193, 740, 000	186, 445, 689	
		貸付債権担保第 1 9 7 回住宅金融支援機構債券	291, 357, 000	284, 131, 346	
		貸付債権担保第 1 9 8 回住宅金融支援機構債券	194, 592, 000	191, 474, 636	
		貸付債権担保第 1 9 9 回住宅金融支援機構債券	389, 528, 000	381, 009, 022	
		貸付債権担保第 2 0 0 回住宅金融支援機構債券	490, 385, 000	477, 708, 547	
		貸付債権担保第 2 0 2 回住宅金融支援機構債券	296, 763, 000	290, 717, 937	
		貸付債権担保第 2 0 3 回住宅金融支援機構債券	496, 150, 000	487, 943, 679	
		貸付債権担保第 2 0 5 回住宅金融支援機構債券	200, 000, 000	199, 890, 000	
		銘柄数：410	77, 980, 109, 000	77, 388, 707, 389	
		組入時価比率：6.8%		6.8%	
	小計				
	合計			77, 388, 707, 389	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（B F C M） 第 3 1 回円貨社債	100, 000, 000	95, 899, 000	
		フランス相互信用連合銀行（B F C M） 第 4 2 回円貨社債	200, 000, 000	200, 956, 000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第 1 4 回円貨社債	100, 000, 000	99, 218, 000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第 2 5 回非上位円貨社債	200, 000, 000	197, 056, 000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第 2 9 回非上位円貨社債	100, 000, 000	100, 169, 000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第 3 6 回円貨社債	100, 000, 000	99, 992, 000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第 3 7 回円貨社債	100, 000, 000	100, 047, 000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第 1 6 回円貨社債（2 0 1 8	100, 000, 000	98, 014, 000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第 2 2 回円貨社債（2 0 2 4	200, 000, 000	199, 560, 000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第 2 6 回円貨社債（2 0 2 4	100, 000, 000	100, 325, 000	
		ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング 第 4 回円貨社債	100, 000, 000	99, 889, 000	
		エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー 第 3 回円	100, 000, 000	100, 061, 000	
		ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー 第 7 回円貨社債	100, 000, 000	97, 849, 000	

	フランス電力 第4回円貨社債（2017）	100,000,000	100,073,000	
	ビー・エヌ・ピー・パリバ 第8回円貨社債	200,000,000	199,808,000	
	I N P E X 第1回社債間限定同順位特約付	500,000,000	496,105,000	
	清水建設 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,520,000	
	長谷工コーポレーション 第14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,334,000	
	戸田建設 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,210,000	
	五洋建設 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,820,000	
	大和ハウス工業 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,327,000	
	大和ハウス工業 第25回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	284,952,000	
	大和ハウス工業 第26回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,525,000	
	大和ハウス工業 第29回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,780,000	
	森永乳業 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,778,000	
	明治ホールディングス 第10回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,310,000	
	アサヒグループホールディングス 第16回特定社債間限定同順位	300,000,000	297,900,000	
	アサヒグループホールディングス 第23回特定社債間限定同順位	100,000,000	97,720,000	
	コカ・コーラボトラーズジャパン 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,072,000	
	コカ・コーラボトラーズジャパン 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,869,000	
	ニチレイ 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,783,000	
	日本たばこ産業 第13回	100,000,000	98,228,000	
	ヒューリック 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,679,000	
	三越伊勢丹ホールディングス 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,755,000	
	野村不動産ホールディングス 第15回	100,000,000	95,224,000	
	森ヒルズリート投資法人 第17回特定投資法人債間限定同順位特	200,000,000	198,110,000	
	森ビル 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,721,000	
	東急不動産ホールディングス 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,970,000	

	東急不動産ホールディングス 第2 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	84,251,000	
	東急不動産ホールディングス 第2 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,624,000	
	セブン&アイ・ホールディングス 第1 4 回社債間限定同順位特約	600,000,000	597,558,000	
	セブン&アイ・ホールディングス 第1 5 回社債間限定同順位特約	200,000,000	197,234,000	
	東レ 第3 0 回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	99,147,000	
	東レ 第3 3 回社債間限定同順位特 約付	100,000,000	98,249,000	
	旭化成 第1 2 回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	96,525,000	
	旭化成 第2 5 回社債間限定同順位 特約付	100,000,000	98,314,000	
	日本土地建物 第4 回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	195,788,000	
	王子ホールディングス 第3 4 回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	98,809,000	
	王子ホールディングス 第4 2 回社 債間限定同順位特約付	600,000,000	594,750,000	
	日本製紙 第1 5 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	90,218,000	
	大王製紙 第2 1 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	99,855,000	
	レゾナックホールディングス 第3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,528,000	
	レゾナックホールディングス 第3 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,766,000	
	住友化学 第5 2 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	86,203,000	
	住友化学 第5 6 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,062,000	
	住友化学 第6 0 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	81,068,000	
	住友化学 第6 1 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	96,292,000	
	住友化学 第6 5 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	73,230,000	
	イビデン 第1 2 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,864,000	
	日本酸素ホールディングス 第4 回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,123,000	
	日本酸素ホールディングス 第5 回 社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,163,000	
	三菱瓦斯化学 第2 4 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,176,000	
	三井化学 第4 8 回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	98,281,000	

	三井化学 第58回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,195,000	
	J S R 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,794,000	
	三菱ケミカルホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,848,000	
	三菱ケミカルホールディングス 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	191,628,000	
	三菱ケミカルホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,958,000	
	ダイセル 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,283,000	
	UBE株式会社 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,311,000	
	電通 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,257,000	
	電通 第6回社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,933,000	
	武田薬品工業 第16回社債間限定同順位特約付	300,000,000	282,822,000	
	アステラス製薬 第1回無担保社債間限定	100,000,000	99,726,000	
	アステラス製薬 第3回無担保社債間限定	100,000,000	99,490,000	
	アステラス製薬 第4回無担保社債間限定	100,000,000	99,040,000	
	テルモ 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,842,000	
	オリエンタルランド 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,670,000	
	オリエンタルランド 第18回社債間限定同順位特約付	200,000,000	191,770,000	
	ヤフー 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,300,000	
	楽天 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	82,244,000	
	コニカミノルタホールディングス 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,210,000	
	出光興産 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,432,000	
	J Xホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,306,000	
	コスモエネルギーホールディングス 第1回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,892,000	
	TOYO TIRE 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,233,000	
	ブリヂストン 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,000,000	
	住友理工 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,262,000	

	AGC 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,220,000	
	太平洋セメント 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,799,000	
	日本碍子 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,388,000	
	新日鐵住金 第9回社債間限定同順位特約付	300,000,000	294,555,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス 第28回社債間限定同順位	100,000,000	99,371,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス 第34回社債間限定同順位	100,000,000	99,780,000	
	三菱マテリアル 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,649,000	
	住友金属鉱山 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,666,000	
	住友金属鉱山 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,108,000	
	住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,070,000	
	LIXILグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,239,000	
	YKK 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,568,000	
	住友重機械工業 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,691,000	
	日立建機 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,388,000	
	荏原製作所 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,480,000	
	ダイキン工業 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,755,000	
	タダノ 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,528,000	
	セガサミーホールディングス 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,936,000	
	日本精工 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,553,000	
	ジェイテクト 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,358,000	
	日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,974,000	
	日立製作所 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,950,000	
	富士電機 第32回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,388,000	
	日本電気 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,480,000	
	セイコーエプソン 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,205,000	

	パナソニック 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,114,000	
	パナソニック 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,456,000	
	パナソニック 第22回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,254,000	
	パナソニック 第23回社債間限定同順位特約付	200,000,000	191,258,000	
	パナソニック 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,180,000	
	パナソニック 第26回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,603,000	
	ソニー 第39回	100,000,000	99,614,000	
	ソニー 第40回	100,000,000	99,306,000	
	ソニー 第41回	100,000,000	97,756,000	
	T D K 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,336,000	
	東海理化電機製作所 第1回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,685,000	
	三菱重工業 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,820,000	
	三菱重工業 第38回社債間限定同順位特約付 (第2回グリーンボ	300,000,000	296,691,000	
	I H I 第47回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,698,000	
	I H I 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,681,000	
	J A三井リース 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,201,000	
	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 第9回社債間限定	100,000,000	99,640,000	
	いすゞ自動車 第31回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,308,000	
	いすゞ自動車 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,836,000	
	トヨタ自動車 第26回社債間限定同順位特約付	700,000,000	694,540,000	
	トヨタ自動車 第27回社債間限定同順位特約付	300,000,000	286,317,000	
	S U B A R U 第8回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,302,000	
	楽天カード 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,518,000	
	良品計画 第1回社債間限定同順位特約	100,000,000	99,741,000	
	ニコン 第22回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,428,000	
	トプコン 第6回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,318,000	

	オリンパス 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,657,000	
	大日本印刷 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,086,000	
	大日本印刷 第5回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,445,000	
	アシックス 第7回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,426,000	
	伊藤忠商事 第80回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,573,000	
	丸紅 第113回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,066,000	
	丸紅 第118回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,480,000	
	豊田通商 第18回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,747,000	
	豊田通商 第19回社債間限定同順位特約付	200,000,000	201,466,000	
	三井物産 第64回社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,045,000	
	三井物産 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,922,000	
	三井物産 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,473,000	
	日本紙パルプ商事 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,998,000	
	住友商事 第49回社債間限定同順位特約付	100,000,000	102,019,000	
	住友商事 第53回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,969,000	
	住友商事 第61回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,725,000	
	三菱商事 第80回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	103,144,000	
	三菱商事 第83回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,288,000	
	丸井グループ 第43回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,200,000	
	クレディセゾン 第65回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,833,000	
	クレディセゾン 第76回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,342,000	
	クレディセゾン 第99回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,712,000	
	クレディセゾン 第102回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,627,000	
	クレディセゾン 第103回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,241,000	
	イオン 第24回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,706,000	

	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ 第７回劣後特約付	100,000,000	99,982,000	
	りそなホールディングス 第２０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,711,000	
	みずほコーポレート銀行 第８回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,262,000	
	三菱東京ＵＦＪ銀行 第２３回劣後特約付	100,000,000	108,242,000	
	三菱東京ＵＦＪ銀行 第２４回劣後特約付	100,000,000	105,067,000	
	三井住友フィナンシャルグループ 第４回劣後特約付	100,000,000	99,518,000	
	三井住友信託銀行 第１８回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,718,000	
	セブン銀行 第１２回社債間限定同順位特約付	300,000,000	296,724,000	
	みずほ銀行 第７回劣後特約付	100,000,000	104,182,000	
	芙蓉総合リース 第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,220,000	
	芙蓉総合リース 第４０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,041,000	
	芙蓉総合リース 第４１回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,562,000	
	みずほリース 第２４回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,685,000	
	みずほリース 第３回社債間限定同順位特約付	300,000,000	299,211,000	
	みずほリース 第７回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,830,000	
	みずほリース 第９回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,470,000	
	ＮＴＴファイナンス 第２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,105,000	
	ＮＴＴファイナンス 第１６回日本電信電話保証付	200,000,000	199,010,000	
	ＮＴＴファイナンス 第１７回日本電信電話保証付	200,000,000	197,100,000	
	ＮＴＴファイナンス 第１８回日本電信電話保証付	800,000,000	774,000,000	
	ＮＴＴファイナンス 第２５回社債間限定同順位特約付	300,000,000	295,686,000	
	ＮＴＴファイナンス 第２６回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,825,000	
	ＮＴＴファイナンス 第３０回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,772,000	
	ＮＴＴファイナンス 第３２回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,486,000	
	ＮＴＴファイナンス 第３３回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,797,000	

	N T T ファイナンス 第 3 4 回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	201,976,000	
	日産フィナンシャルサービス 第 5 6 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,048,000	
	東京センチュリー 第 2 8 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	95,947,000	
	東京センチュリー 第 3 3 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	98,005,000	
	東京センチュリー 第 3 4 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	97,555,000	
	ホンダファイナンス 第 6 9 回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	198,072,000	
	ホンダファイナンス 第 8 3 回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	98,865,000	
	ホンダファイナンス 第 8 7 回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	100,155,000	
	S B I ホールディングス 第 2 6 回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,868,000	
	S B I ホールディングス 第 3 7 回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,744,000	
	トヨタファイナンス 第 8 1 回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	98,745,000	
	トヨタファイナンス 第 9 4 回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,610,000	
	トヨタファイナンス 第 9 6 回社債 間限定同順位特約付	800,000,000	793,200,000	
	リコーリース 第 2 8 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,812,000	
	イオンフィナンシャルサービス 第 1 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,975,000	
	イオンフィナンシャルサービス 第 2 1 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,404,000	
	アコム 第 7 8 回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,162,000	
	オリエントコーポレーション 第 3 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,148,000	
	オリエントコーポレーション 第 3 2 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	185,612,000	
	日立キャピタル 第 6 1 回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	99,292,000	
	日立キャピタル 第 8 0 回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	96,261,000	
	オリックス 第 1 8 9 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,367,000	
	オリックス 第 2 0 2 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	94,694,000	
	三井住友ファイナンス&リース 第 2 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,029,000	
	三井住友ファイナンス&リース 第 4 2 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,802,000	

	三井住友ファイナンス&リース 第4 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,677,000	
	三菱ＵＦＪリース 第5 2 回社債間限定同順位特約付	400,000,000	395,280,000	
	三菱ＵＦＪリース 第5 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,749,000	
	三菱ＵＦＪリース 第7 6 回社債間限定同順位特約付	300,000,000	289,530,000	
	大和証券グループ本社 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,349,000	
	大和証券グループ本社 第3 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,051,000	
	大和証券グループ本社 第3 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,339,000	
	三井住友海上火災保険 第7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,846,000	
	ＮＥＣキャピタルソリューション 第1 9 回社債間限定同順位特約	100,000,000	98,851,000	
	三井不動産 第6 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,275,000	
	三井不動産 第7 1 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,938,000	
	三井不動産 第8 3 回社債間限定同順位特約付	300,000,000	287,973,000	
	三井不動産 第8 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,673,000	
	三菱地所 第9 3 回担保提供制限等財務上特約無	200,000,000	214,080,000	
	三菱地所 第1 2 0 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	98,813,000	
	三菱地所 第1 2 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	54,764,000	
	三菱地所 第1 2 9 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	99,131,000	
	三菱地所 第1 3 5 回担保提供制限等財務上特約無	100,000,000	94,668,000	
	東京建物 第2 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,275,000	
	東京建物 第3 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,724,000	
	ダイビル 第1 9 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,721,000	
	京阪神ビルディング 第1 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,495,000	
	住友不動産 第1 0 9 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	190,140,000	
	イオンモール 第2 2 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,774,000	
	イオンモール 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,221,000	

	エヌ・ティ・ティ都市開発 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,949,000	
	日本ビルファンド投資法人 第17回	100,000,000	85,704,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 第4回特定投資法人債間限定	100,000,000	102,412,000	
	日本プライムリアルティ投資法人 第27回特定投資法人債間限定	100,000,000	92,977,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人 第9回	100,000,000	99,012,000	
	野村不動産オフィスファンド投資法人 第7回特定投資法人債間限	100,000,000	106,964,000	
	東京急行電鉄 第82回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,782,000	
	東京急行電鉄 第83回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,018,000	
	小田急電鉄 第68回社債間限定同順位特約付	200,000,000	202,346,000	
	小田急電鉄 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,623,000	
	京王電鉄 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,773,000	
	京成電鉄 第63回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,040,000	
	東日本旅客鉄道 第47回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,275,000	
	東日本旅客鉄道 第57回社債間限定同順位特約付	200,000,000	214,152,000	
	東日本旅客鉄道 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	106,239,000	
	東日本旅客鉄道 第73回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,511,000	
	東日本旅客鉄道 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,039,000	
	東日本旅客鉄道 第106回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,042,000	
	東日本旅客鉄道 第107回社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,021,000	
	東日本旅客鉄道 第119回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,054,000	
	東日本旅客鉄道 第132回社債間限定同順位特約付	100,000,000	76,681,000	
	東日本旅客鉄道 第133回社債間限定同順位特約付	100,000,000	70,341,000	
	東日本旅客鉄道 第142回社債間限定同順位特約付	200,000,000	92,296,000	
	東日本旅客鉄道 第144回社債間限定同順位特約付	100,000,000	67,305,000	
	東日本旅客鉄道 第145回社債間限定同順位特約付	200,000,000	116,498,000	

	東日本旅客鉄道 第 1 4 7 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	96,670,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 5 1 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	50,261,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 5 3 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	96,254,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 6 4 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	95,371,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 6 5 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	81,308,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 6 7 回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	123,410,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 8 4 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,739,000	
	東日本旅客鉄道 第 1 9 2 回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	79,718,000	
	西日本旅客鉄道 第 1 3 回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	104,633,000	
	西日本旅客鉄道 第 1 5 回社債間限 定同順位特約付	300,000,000	316,752,000	
	西日本旅客鉄道 第 5 3 回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	70,782,000	
	西日本旅客鉄道 第 6 0 回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	193,086,000	
	西日本旅客鉄道 第 6 5 回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	192,386,000	
	西日本旅客鉄道 第 6 6 回社債間限 定同順位特約付	200,000,000	165,854,000	
	西日本旅客鉄道 第 7 7 回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	61,308,000	
	東海旅客鉄道 第 5 1 回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	215,430,000	
	東海旅客鉄道 第 7 0 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	101,658,000	
	東海旅客鉄道 第 7 3 回社債間限定 同順位特約付	300,000,000	289,047,000	
	東海旅客鉄道 第 7 4 回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	92,350,000	
	東京地下鉄 第 2 2 回	100,000,000	98,914,000	
	東京地下鉄 第 2 3 回	100,000,000	88,837,000	
	東京地下鉄 第 2 4 回	100,000,000	78,669,000	
	東京地下鉄 第 2 7 回	100,000,000	78,584,000	
	東京地下鉄 第 4 4 回	100,000,000	52,562,000	
	東京地下鉄 第 4 9 回	100,000,000	81,403,000	
	東京地下鉄 第 5 6 回	100,000,000	73,569,000	
	西武ホールディングス 第 1 回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	189,910,000	

	西日本鉄道 第45回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,006,000	
	阪急阪神ホールディングス 第47回	400,000,000	407,424,000	
	阪急阪神ホールディングス 第49回	100,000,000	91,112,000	
	名古屋鉄道 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,606,000	
	日本通運 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,226,000	
	日本通運 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,741,000	
	日立物流 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,909,000	
	日本郵船 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	105,125,000	
	横浜高速鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,265,000	
	九州旅客鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	145,512,000	
	九州旅客鉄道 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,229,000	
	日本航空 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,439,000	
	日本航空 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,597,000	
	ANAホールディングス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,186,000	
	KDDI 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,895,000	
	KDDI 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,660,000	
	ソフトバンク 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,051,000	
	ソフトバンク 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,418,000	
	ソフトバンク 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,504,000	
	ソフトバンク 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,516,000	
	ソフトバンク 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,880,000	
	東京電力 第548回	100,000,000	102,146,000	
	東京電力 第560回	100,000,000	101,058,000	
	中部電力 第524回	100,000,000	99,314,000	
	中部電力 第530回	200,000,000	194,096,000	
	中部電力 第559回	100,000,000	88,429,000	
	中部電力 第560回	100,000,000	87,242,000	

		関西電力 第509回	100,000,000	99,372,000	
		関西電力 第511回	300,000,000	297,012,000	
		関西電力 第520回	100,000,000	85,673,000	
		関西電力 第522回	200,000,000	197,008,000	
		関西電力 第535回	200,000,000	198,980,000	
		関西電力 第536回	100,000,000	96,233,000	
		関西電力 第556回	100,000,000	96,166,000	
		関西電力 第557回	100,000,000	89,673,000	
		関西電力 第562回	100,000,000	97,452,000	
		中国電力 第394回	100,000,000	88,735,000	
		中国電力 第400回	100,000,000	98,870,000	
		中国電力 第406回	100,000,000	86,448,000	
		中国電力 第416回	100,000,000	97,594,000	
		中国電力 第422回	600,000,000	578,964,000	
		中国電力 第425回	100,000,000	96,376,000	
		中国電力 第448回	100,000,000	96,541,000	
		中国電力 第452回	100,000,000	89,497,000	
		北陸電力 第307回	100,000,000	100,948,000	
		北陸電力 第312回	100,000,000	100,446,000	
		北陸電力 第322回	100,000,000	99,134,000	
		北陸電力 第326回	200,000,000	172,222,000	
		北陸電力 第330回	100,000,000	97,339,000	
		北陸電力 第339回	100,000,000	88,770,000	
		東北電力 第481回	200,000,000	200,806,000	
		東北電力 第484回	100,000,000	90,038,000	
		東北電力 第491回	100,000,000	99,408,000	
		東北電力 第508回	100,000,000	97,961,000	
		東北電力 第521回	300,000,000	290,943,000	
		東北電力 第529回	200,000,000	198,186,000	
		東北電力 第534回	100,000,000	83,228,000	
		東北電力 第560回	200,000,000	191,846,000	
		東北電力 第563回	200,000,000	194,844,000	
		四国電力 第293回	100,000,000	89,406,000	
		四国電力 第321回	100,000,000	74,274,000	
		四国電力 第328回	100,000,000	97,186,000	
		九州電力 第449回	200,000,000	198,640,000	

		九州電力 第451回	100,000,000	99,343,000	
		九州電力 第476回	100,000,000	97,717,000	
		九州電力 第478回	100,000,000	86,217,000	
		九州電力 第481回	300,000,000	291,426,000	
		九州電力 第484回	200,000,000	194,126,000	
		九州電力 第493回	300,000,000	297,207,000	
		九州電力 第527回	100,000,000	99,734,000	
		北海道電力 第323回	300,000,000	305,994,000	
		北海道電力 第325回	130,000,000	131,886,300	
		北海道電力 第338回	100,000,000	89,988,000	
		北海道電力 第341回	100,000,000	90,839,000	
		北海道電力 第350回	100,000,000	86,598,000	
		北海道電力 第385回	100,000,000	97,378,000	
		沖縄電力 第32回	100,000,000	99,767,000	
		電源開発 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,141,000	
		電源開発 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,681,000	
		電源開発 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,446,000	
		電源開発 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,233,000	
		電源開発 第68回社債間限定同順位特約付	100,000,000	80,437,000	
		電源開発 第73回社債間限定同順位特約付	200,000,000	189,672,000	
		電源開発 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,659,000	
		東京電力パワーグリッド 第6回	100,000,000	99,952,000	
		東京電力パワーグリッド 第11回	300,000,000	298,275,000	
		東京電力パワーグリッド 第15回	300,000,000	293,628,000	
		東京電力パワーグリッド 第28回	100,000,000	99,330,000	
		東京電力パワーグリッド 第32回	300,000,000	285,666,000	
		東京電力パワーグリッド 第35回	100,000,000	99,858,000	
		東京電力パワーグリッド 第36回	100,000,000	96,111,000	
		東京電力パワーグリッド 第38回	400,000,000	399,832,000	
		東京電力パワーグリッド 第40回	400,000,000	380,200,000	
		東京電力パワーグリッド 第45回	300,000,000	289,494,000	
		東京電力パワーグリッド 第48回	300,000,000	264,402,000	
		東京電力パワーグリッド 第50回	100,000,000	96,135,000	

		東京電力パワーグリッド 第5 1 回	200,000,000	178,802,000		
		東京電力パワーグリッド 第5 4 回	100,000,000	97,800,000		
		東京電力パワーグリッド 第7 2 回	100,000,000	98,795,000		
		東京電力パワーグリッド 第7 3 回	100,000,000	98,144,000		
		J E R A 第3 回無担保社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,594,000		
		J E R A 第1 7 回無担保社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,012,000		
		東京電力リニューアブルパワー第5 回社債間限定同順位特約付グリ	200,000,000	195,668,000		
		東京瓦斯 第2 8 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	209,946,000		
		東京瓦斯 第3 7 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,749,000		
		東京瓦斯 第3 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,224,000		
		東京瓦斯 第5 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,691,000		
		大阪瓦斯 第3 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	68,798,000		
		大阪瓦斯 第4 3 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	140,112,000		
		大阪瓦斯 第5 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,613,000		
		大阪瓦斯 第5 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,333,000		
		東邦瓦斯 第4 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	81,727,000		
		北海道瓦斯 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,924,000		
		広島ガス 第1 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,924,000		
		西部ガスホールディングス 第2 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,594,000		
		ファーストリテイリング 第7 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,712,000		
		ファーストリテイリング 第8 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	88,219,000		
		小計	銘柄数：408 組入時価比率：4.8%	56,930,000,000	54,687,990,300 4.8%	
		合計			54,687,990,300	
	合計				1,137,515,810,570	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	520,491,929
コール・ローン	1,963,870,858
国債証券	935,418,882,093
派生商品評価勘定	15,678,012
未収利息	8,178,122,969
前払費用	1,364,652,274
その他未収収益	15,557,310
流動資産合計	947,477,255,445
資産合計	947,477,255,445
負債の部	
流動負債	
未払金	2,154,976,080
未払解約金	64,578,496
その他未払費用	8,247,585
流動負債合計	2,227,802,161
負債合計	2,227,802,161
純資産の部	
元本等	
元本	304,951,698,632
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	640,297,754,652
元本等合計	945,249,453,284
純資産合計	945,249,453,284
負債純資産合計	947,477,255,445

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取 引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3. 0997 円
(10,000 口当たり純資産額)	(30, 997 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	311, 211, 373, 185 円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	327, 238, 051, 148 円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	273, 504, 594, 490 円
同期中における追加設定元本額	61, 959, 671, 774 円

同期中における一部解約元本額	30,512,567,632 円
期末元本額	304,951,698,632 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト３０	68,571,456 円
バランスセレクト５０	71,192,226 円
バランスセレクト７０	82,935,256 円
野村外国債券インデックスファンド	231,756,446 円
野村世界６資産分散投信（安定コース）	3,083,439,912 円
野村世界６資産分散投信（分配コース）	22,515,798,657 円
野村世界６資産分散投信（成長コース）	3,326,467,598 円
野村資産設計ファンド２０１５	17,362,268 円
野村資産設計ファンド２０２０	19,243,003 円
野村資産設計ファンド２０２５	30,451,519 円
野村資産設計ファンド２０３０	46,607,965 円
野村資産設計ファンド２０３５	38,657,048 円
野村資産設計ファンド２０４０	62,040,801 円
野村外国債券インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	79,503,949,666 円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,676,609,386 円
のむラップ・ファンド（普通型）	37,076,167,462 円
のむラップ・ファンド（積極型）	14,361,161,588 円
野村外国債券インデックス（野村ＳＭＡ向け）	349,769,602 円
野村資産設計ファンド２０４５	13,287,328 円
野村インデックスファンド・外国債券	1,094,088,419 円
マイ・ロード	6,010,577,944 円
ネクストコア	49,980,835 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	362,225,415 円
野村外国債券インデックスＢコース（野村ＳＭＡ・ＥＷ向け）	7,729,030,384 円
野村世界６資産分散投信（配分変更コース）	962,844,309 円
野村資産設計ファンド２０５０	11,755,314 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	3,074,705 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	2,696,656 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	1,981,677 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	1,794,281 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,248,571,033 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	3,186,567,654 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	1,901,498 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,701,172 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	6,588,660 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	2,456,082 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	8,063,098 円
野村６資産均等バランス	4,691,385,121 円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	9,103,390,933 円
世界６資産分散ファンド	96,222,855 円
野村資産設計ファンド２０６０	7,397,281 円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	13,759,826,027 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,612,928,567 円
野村外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	5,342,153 円
グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	769,835,972 円
グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	160,150,247 円
グローバル・インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	714,982,076 円
グローバル・インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	238,992,736 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ安定型（適格機関投資家専用）	1,365,810 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡバランス型（適格機関投資家専用）	6,081,523 円
ワールド・インデックス・ファンドＶＡ積極型（適格機関投資家専用）	176,993 円
野村インデックス・バランス６０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,187,604,295 円
野村ワールド・インデックス・バランス３５ＶＡ（適格機関投資家専用）	721,374 円
野村ワールド・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	7,058,415 円

野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	5,490,547 円
野村グローバル・インデックス・バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	148,449,080 円
野村グローバル・インデックス・バランス５０ＶＡ（適格機関投資家専用）	117,626,143 円
野村グローバル・インデックス・バランス７５ＶＡ（適格機関投資家専用）	1,898,999,296 円
野村世界バランス２５ＶＡ（適格機関投資家専用）	44,769,698 円
ノムラ外国債券インデックスファンドＶＡ（適格機関投資家専用）	1,001,891,581 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	3,215,317,432 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	4,049,786 円
バランスセレクト３０（確定拠出年金向け）	3,634,074 円
バランスセレクト５０（確定拠出年金向け）	8,339,798 円
バランスセレクト７０（確定拠出年金向け）	7,608,511 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	645,942,702 円
マイバランス３０（確定拠出年金向け）	5,171,661,607 円
マイバランス５０（確定拠出年金向け）	7,422,047,367 円
マイバランス７０（確定拠出年金向け）	6,869,334,269 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	27,670,489,062 円
マイバランスＤＣ３０	2,296,913,458 円
マイバランスＤＣ５０	1,991,957,348 円
マイバランスＤＣ７０	1,673,655,197 円
野村ＤＣ外国債券インデックスファンド	11,782,725,369 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	2,685,966,597 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	343,096,187 円
マイターゲット２０５０（確定拠出年金向け）	544,255,566 円
マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	1,212,706,078 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	534,548,920 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	31,745,268 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	82,726,415 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	45,914,357 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	34,658,192 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	27,353,257 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	14,757,922 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	467,227,125 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	254,063,387 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	170,181,404 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	235,951,026 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	8,193,433 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	99,971,129 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	64,374,186 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	347,702,437 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	140,533,728 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	38,992 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式(2024 年 6 月 24 日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 24 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	70,850,000.00	72,347,258.88	
		US TREASURY BOND	38,050,000.00	40,140,520.27	

		US TREASURY BOND	81,700,000.00	84,840,343.75	
		US TREASURY BOND	100,000.00	101,250.00	
		US TREASURY BOND	7,100,000.00	5,620,648.26	
		US TREASURY BOND	10,200,000.00	9,182,389.86	
		US TREASURY BOND	100,000.00	103,125.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,931.19	
		US TREASURY N/B	60,350,000.00	57,678,130.48	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,882.22	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,701.42	
		US TREASURY N/B	200,000.00	190,509.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,894.65	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,703.12	
		US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,120,165.50	
		US TREASURY N/B	20,400,000.00	19,722,654.72	
		US TREASURY N/B	42,800,000.00	41,684,858.84	
		US TREASURY N/B	59,550,000.00	56,314,291.20	
		US TREASURY N/B	46,900,000.00	45,769,634.96	
		US TREASURY N/B	350,000.00	329,847.63	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,095.70	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,996,698.86	
		US TREASURY N/B	74,000,000.00	69,510,856.60	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,058.59	
		US TREASURY N/B	59,300,000.00	57,192,068.83	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,421.87	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,201.17	
		US TREASURY N/B	67,200,000.00	63,023,620.80	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,730.46	
		US TREASURY N/B	170,000.00	164,448.42	
		US TREASURY N/B	10,000,000.00	9,348,046.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,525.39	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,601.56	
		US TREASURY N/B	40,230,000.00	37,481,470.30	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,078.12	
		US TREASURY N/B	6,400,000.00	6,078,749.44	
		US TREASURY N/B	200,000.00	197,375.00	
		US TREASURY N/B	7,300,000.00	7,028,245.82	

		US TREASURY N/B	21,600,000.00	20,109,936.96	
		US TREASURY N/B	200,000.00	199,390.62	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,753.90	
		US TREASURY N/B	200,000.00	186,500.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,248.04	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,820.31	
		US TREASURY N/B	24,580,000.00	22,858,438.92	
		US TREASURY N/B	6,900,000.00	6,514,839.24	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,005.85	
		US TREASURY N/B	300,000.00	285,761.70	
		US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,967,499.84	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,916.01	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,632.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,771.48	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,630.85	
		US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,856,699.18	
		US TREASURY N/B	5,100,000.00	4,692,000.00	
		US TREASURY N/B	44,830,000.00	41,969,460.46	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,410.15	
		US TREASURY N/B	48,400,000.00	45,142,452.52	
		US TREASURY N/B	18,700,000.00	17,203,268.83	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,957.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,632.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,074.21	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,013.67	
		US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,401,562.50	
		US TREASURY N/B	38,300,000.00	35,367,656.25	
		US TREASURY N/B	65,000,000.00	61,216,792.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,083.98	
		US TREASURY N/B	7,750,000.00	7,228,993.85	
		US TREASURY N/B	29,020,000.00	26,821,961.35	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,548.82	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,421.87	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,269.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,667.96	
		US TREASURY N/B	100,000.00	92,625.00	

		US TREASURY N/B	100,000.00	94,382.81	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,996.09	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,519.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	93,375.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,337.89	
		US TREASURY N/B	100,000.00	90,027.34	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,896.48	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,003.90	
		US TREASURY N/B	39,600,000.00	35,421,887.16	
		US TREASURY N/B	350,000.00	333,867.17	
		US TREASURY N/B	8,200,000.00	7,732,983.76	
		US TREASURY N/B	50,200,000.00	44,769,183.28	
		US TREASURY N/B	500,000.00	474,707.00	
		US TREASURY N/B	300,000.00	266,841.78	
		US TREASURY N/B	300,000.00	289,921.86	
		US TREASURY N/B	32,400,000.00	28,611,983.16	
		US TREASURY N/B	9,100,000.00	8,654,063.60	
		US TREASURY N/B	600,000.00	561,515.58	
		US TREASURY N/B	28,550,000.00	25,241,654.55	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,109.37	
		US TREASURY N/B	8,750,000.00	7,682,568.25	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,078.12	
		US TREASURY N/B	13,350,000.00	11,735,222.71	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,064.45	
		US TREASURY N/B	1,000,000.00	932,050.70	
		US TREASURY N/B	41,300,000.00	36,370,617.85	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,296.87	
		US TREASURY N/B	500,000.00	439,023.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,296.87	
		US TREASURY N/B	14,650,000.00	12,887,993.22	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,056.64	
		US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,511,812.48	
		US TREASURY N/B	63,100,000.00	56,166,389.01	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,703.12	
		US TREASURY N/B	25,750,000.00	22,977,348.15	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,421.87	

		US TREASURY N/B	5, 100, 000. 00	4, 540, 693. 20	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	96, 958. 98	
		US TREASURY N/B	17, 400, 000. 00	16, 474, 605. 36	
		US TREASURY N/B	46, 850, 000. 00	41, 626, 955. 86	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	97, 390. 62	
		US TREASURY N/B	31, 950, 000. 00	28, 328, 790. 19	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	98, 730. 46	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	87, 552. 73	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	99, 197. 26	
		US TREASURY N/B	150, 000. 00	141, 644. 52	
		US TREASURY N/B	14, 600, 000. 00	12, 821, 479. 10	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	100, 146. 48	
		US TREASURY N/B	15, 600, 000. 00	13, 746, 280. 08	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	101, 142. 57	
		US TREASURY N/B	8, 700, 000. 00	7, 692, 533. 04	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	102, 175. 78	
		US TREASURY N/B	500, 000. 00	476, 123. 00	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	88, 751. 95	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	100, 281. 25	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	88, 068. 35	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	97, 740. 23	
		US TREASURY N/B	200, 000. 00	178, 871. 08	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	98, 767. 57	
		US TREASURY N/B	2, 350, 000. 00	2, 184, 994. 98	
		US TREASURY N/B	18, 000, 000. 00	16, 165, 546. 20	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	99, 863. 28	
		US TREASURY N/B	22, 900, 000. 00	21, 017, 010. 86	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	99, 304. 68	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	93, 833. 98	
		US TREASURY N/B	28, 900, 000. 00	26, 479, 058. 56	
		US TREASURY N/B	10, 200, 000. 00	9, 506, 718. 24	
		US TREASURY N/B	5, 800, 000. 00	5, 529, 937. 50	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	92, 464. 84	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	87, 964. 84	
		US TREASURY N/B	41, 000, 000. 00	38, 810, 661. 50	
		US TREASURY N/B	100, 000. 00	98, 085. 93	

		US TREASURY N/B	100,000.00	98,667.96	
		US TREASURY N/B	100,000.00	88,148.43	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,066.40	
		US TREASURY N/B	2,150,000.00	2,108,007.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	81,312.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,171.87	
		US TREASURY N/B	6,200,000.00	5,347,741.80	
		US TREASURY N/B	50,000,000.00	49,315,425.00	
		US TREASURY N/B	47,400,000.00	45,846,536.10	
		US TREASURY N/B	40,600,000.00	38,995,029.22	
		US TREASURY N/B	84,950,000.00	93,640,775.77	
		US TREASURY N/B	49,150,000.00	39,910,375.05	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,289.06	
		US TREASURY N/B	9,000,000.00	8,752,851.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	98,562.50	
		US TREASURY N/B	50,330,000.00	40,535,308.89	
		US TREASURY N/B	19,750,000.00	19,593,388.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	101,919.92	
		US TREASURY N/B	100,000.00	103,343.75	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,603.51	
		US TREASURY N/B	100,000.00	97,109.37	
		US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,417,714.50	
		US TREASURY N/B	100,000.00	106,957.03	
		US TREASURY N/B	100,000.00	82,269.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,953.12	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,250.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	84,449.21	
		US TREASURY N/B	100,000.00	81,644.53	
		US TREASURY N/B	20,150,000.00	16,496,631.71	
		US TREASURY N/B	38,200,000.00	32,312,573.98	
		US TREASURY N/B	64,230,000.00	58,323,845.96	
		US TREASURY N/B	89,400,000.00	80,206,810.26	
		US TREASURY N/B	40,650,000.00	40,288,751.58	
		US TREASURY N/B	46,100,000.00	43,576,204.79	
		US TREASURY N/B	33,100,000.00	30,950,436.35	
		US TREASURY N/B	16,100,000.00	15,630,834.73	

		US TREASURY N/B	13,700,000.00	13,953,663.72	
		US TREASURY N/B	21,100,000.00	20,676,349.98	
		US TREASURY N/B	100,000.00	103,066.40	
		US TREASURY N/B	150,000.00	161,414.05	
		US TREASURY N/B	100,000.00	102,443.35	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,453.12	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,281.25	
		US TREASURY N/B	100,000.00	102,003.90	
		US TREASURY N/B	100,000.00	100,537.10	
		US TREASURY N/B	100,000.00	103,308.59	
		US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,524,609.00	
		US TREASURY N/B	200,000.00	125,644.52	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,328.12	
		US TREASURY N/B	14,300,000.00	8,899,236.06	
		US TREASURY N/B	5,400,000.00	5,319,843.48	
		US TREASURY N/B	21,100,000.00	13,596,312.50	
		US TREASURY N/B	13,100,000.00	13,678,241.86	
		US TREASURY N/B	200,000.00	139,691.40	
		US TREASURY N/B	100,000.00	99,769.53	
		US TREASURY N/B	20,600,000.00	15,205,776.70	
		US TREASURY N/B	34,300,000.00	31,537,241.33	
		US TREASURY N/B	15,300,000.00	10,329,591.51	
		US TREASURY N/B	3,400,000.00	2,854,671.62	
		US TREASURY N/B	7,300,000.00	5,118,839.57	
		US TREASURY N/B	100,000.00	83,695.31	
		US TREASURY N/B	600,000.00	445,617.18	
		US TREASURY N/B	100,000.00	81,781.25	
		US TREASURY N/B	500,000.00	423,710.90	
		US TREASURY N/B	200,000.00	156,773.42	
		US TREASURY N/B	100,000.00	86,039.06	
		US TREASURY N/B	100,000.00	78,121.09	
		US TREASURY N/B	7,000,000.00	6,564,140.10	
		US TREASURY N/B	290,000.00	239,317.94	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,998.04	
		US TREASURY N/B	100,000.00	91,839.84	
		US TREASURY N/B	100,000.00	88,513.67	

		US TREASURY N/B	100,000.00	98,220.70	
		US TREASURY N/B	100,000.00	88,257.81	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,996,875.00	
		US TREASURY N/B	7,600,000.00	6,449,312.12	
		US TREASURY N/B	39,450,000.00	32,133,255.84	
		US TREASURY N/B	34,100,000.00	27,152,789.95	
		US TREASURY N/B	42,400,000.00	30,869,184.32	
		US TREASURY N/B	25,400,000.00	20,148,349.34	
		US TREASURY N/B	17,500,000.00	13,555,662.75	
		US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,528,624.96	
		US TREASURY N/B	55,700,000.00	40,114,878.21	
		US TREASURY N/B	26,700,000.00	19,178,628.69	
		US TREASURY N/B	39,000,000.00	26,600,741.70	
		US TREASURY N/B	11,200,000.00	8,595,124.16	
		US TREASURY N/B	7,000,000.00	5,481,875.00	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,563,476.40	
		US TREASURY N/B	11,400,000.00	8,492,108.52	
		US TREASURY N/B	6,300,000.00	4,685,625.00	
		US TREASURY N/B	100,000.00	77,841.79	
		US TREASURY N/B	100,000.00	79,558.59	
		US TREASURY N/B	500,000.00	388,310.50	
		US TREASURY N/B	200,000.00	166,207.02	
		US TREASURY N/B	100,000.00	77,578.12	
		US TREASURY N/B	4,100,000.00	3,101,745.94	
		US TREASURY N/B	250,000.00	165,781.25	
		US TREASURY N/B	300,000.00	204,316.38	
		US TREASURY N/B	35,100,000.00	21,875,797.71	
		US TREASURY N/B	96,900,000.00	49,432,246.23	
		US TREASURY N/B	100,200,000.00	52,741,983.42	
		US TREASURY N/B	32,600,000.00	18,346,412.84	
		US TREASURY N/B	300,000.00	179,917.95	
		US TREASURY N/B	150,000.00	101,346.67	
		US TREASURY N/B	100,000.00	61,664.06	
		US TREASURY N/B	100,000.00	59,644.53	
		US TREASURY N/B	100,000.00	65,386.71	
		US TREASURY N/B	100,000.00	75,183.59	

小計	US TREASURY N/B	100,000.00	77,164.06	
	銘柄数：255	3,158,880,000.00	2,774,787,164.66	
	組入時価比率：46.9%		(443,632,971,885)	47.4%
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	4,670,000.00	4,582,936.25	
	CANADIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	2,012,749.62	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,380,238.02	
	CANADIAN GOVERNMENT	21,500,000.00	21,604,320.15	
	CANADIAN GOVERNMENT	11,600,000.00	11,686,213.52	
	CANADIAN GOVERNMENT	350,000.00	329,371.28	
	CANADIAN GOVERNMENT	650,000.00	640,052.27	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	100,177.57	
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	287,290.11	
	CANADIAN GOVERNMENT	13,050,000.00	12,303,149.80	
	CANADIAN GOVERNMENT	3,490,000.00	3,281,248.44	
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	186,139.08	
	CANADIAN GOVERNMENT	5,100,000.00	4,986,401.58	
	CANADIAN GOVERNMENT	800,000.00	801,500.80	
	CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	237,590.60	
	CANADIAN GOVERNMENT	9,530,000.00	10,592,411.07	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	95,451.90	
	CANADIAN GOVERNMENT	4,100,000.00	4,129,716.80	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	95,140.94	
	CANADIAN GOVERNMENT	8,700,000.00	7,742,659.83	
	CANADIAN GOVERNMENT	4,150,000.00	3,481,035.77	
	CANADIAN GOVERNMENT	10,650,000.00	9,455,788.87	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	88,045.31	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	90,785.59	
	CANADIAN GOVERNMENT	3,500,000.00	3,288,507.93	
	CANADIAN GOVERNMENT	21,200,000.00	25,123,204.16	
	CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,421,214.76	
	CANADIAN GOVERNMENT	6,730,000.00	7,881,774.21	
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	108,363.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,652,954.00	
	CANADIAN GOVERNMENT	600,000.00	545,769.54	
	CANADIAN GOVERNMENT	14,600,000.00	11,215,156.44	

	小計	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	71,389.89	
		CANADIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	5,115,712.38	
		銘柄数：34	166,420,000.00	164,614,461.48	
		組入時価比率：2.0%		(19,215,446,088)	2.1%
	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	149,000,000.00	137,687,607.10	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	28,100,000.00	26,076,519.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	59,400,000.00	52,827,390.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	83,200,000.00	77,239,552.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	36,000,000.00	33,729,120.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	84,300,000.00	79,098,690.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	130,200,000.00	115,500,420.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	32,500,000.00	27,795,625.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	343,420.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	37,000,000.00	32,335,780.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	51,300,000.00	51,420,042.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	94,600,000.00	83,579,100.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	68,200,000.00	54,978,748.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	109,500,000.00	89,231,550.00	
		銘柄数：14	963,700,000.00	861,843,563.10	
		組入時価比率：0.8%		(7,612,922,745)	0.8%
	ユーロ	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	585,326.16	
		BELGIUM KINGDOM	5,600,000.00	5,735,989.84	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	96,173.78	
		BELGIUM KINGDOM	5,000,000.00	4,708,265.00	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	92,615.10	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	91,299.37	
		BELGIUM KINGDOM	1,300,000.00	1,292,366.40	
		BELGIUM KINGDOM	8,800,000.00	7,770,782.80	
		BELGIUM KINGDOM	9,100,000.00	9,765,776.02	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	86,840.00	
		BELGIUM KINGDOM	3,800,000.00	3,095,176.00	
		BELGIUM KINGDOM	100,000.00	84,705.92	
		BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	638,752.50	
		BELGIUM KINGDOM	4,100,000.00	4,557,601.00	

		BELGIUM KINGDOM	3, 100, 000. 00	3, 239, 628. 65	
		BELGIUM KINGDOM	5, 550, 000. 00	3, 930, 987. 30	
		BELGIUM KINGDOM	3, 400, 000. 00	2, 367, 301. 00	
		BELGIUM KINGDOM	3, 300, 000. 00	3, 209, 250. 00	
		BELGIUM KINGDOM	2, 000, 000. 00	1, 967, 289. 60	
		BELGIUM KINGDOM	2, 600, 000. 00	1, 967, 001. 40	
		BELGIUM KINGDOM	2, 200, 000. 00	1, 607, 051. 60	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	15, 030, 000. 00	16, 448, 094. 02	
		BELGIUM KINGDOM GOVT	12, 700, 000. 00	14, 854, 942. 35	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	24, 100, 000. 00	23, 355, 249. 75	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	101, 403. 57	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	98, 627. 36	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	95, 200. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	97, 943. 50	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	43, 050, 000. 00	42, 793, 400. 47	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	47, 900, 000. 00	50, 587, 094. 20	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	96, 143. 97	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	92, 470. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	95, 910. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	93, 470. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	95, 337. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	89, 885. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	94, 468. 10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	94, 000. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7, 500, 000. 00	8, 153, 625. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	93, 360. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50, 600, 000. 00	51, 830, 136. 60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	89, 600. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	86, 952. 10	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	94, 377. 70	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	95, 714. 27	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	99, 650. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	93, 405. 95	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3, 000, 000. 00	3, 074, 655. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	86, 247. 58	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	72, 432. 75	

		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7, 600, 000. 00	7, 842, 839. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	12, 400, 000. 00	14, 272, 722. 40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	10, 600, 000. 00	11, 993, 396. 50	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	95, 859. 40	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3, 000, 000. 00	3, 598, 464. 00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	87, 157. 60	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100, 000. 00	82, 969. 75	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3, 000, 000. 00	3, 040, 972. 50	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	20, 400, 000. 00	18, 478, 677. 00	
		BUNDESOBLIGATION	200, 000. 00	190, 360. 00	
		BUNDESOBLIGATION	100, 000. 00	94, 150. 00	
		BUNDESOBLIGATION	5, 600, 000. 00	5, 589, 752. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	97, 640. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	96, 270. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	94, 500. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	94, 160. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33, 300, 000. 00	37, 039, 590. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2, 000, 000. 00	1, 879, 760. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2, 000, 000. 00	2, 205, 380. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	93, 314. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1, 100, 000. 00	1, 194, 963. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	91, 635. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	90, 147. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	90, 741. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2, 200, 000. 00	2, 167, 088. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	21, 300, 000. 00	25, 453, 074. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5, 700, 000. 00	5, 706, 384. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38, 450, 000. 00	45, 497, 885. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	18, 650, 000. 00	22, 490, 932. 06	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20, 400, 000. 00	23, 619, 705. 48	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	81, 842. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	35, 400, 000. 00	42, 671, 439. 66	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17, 300, 000. 00	22, 159, 812. 20	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4, 000, 000. 00	3, 985, 520. 00	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15, 230, 000. 00	16, 606, 936. 68	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	98, 225. 55	

	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	98, 124. 00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	76, 140. 00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	27, 600, 000. 00	13, 619, 496. 00	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100, 000. 00	84, 025. 00	
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	100, 000. 00	99, 620. 00	
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	200, 000. 00	200, 020. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	98, 188. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	98, 370. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	97, 412. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	45, 550, 000. 00	45, 636, 545. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	98, 820. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	98, 070. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	6, 100, 000. 00	6, 106, 100. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	22, 500, 000. 00	22, 428, 000. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	95, 540. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	101, 760. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5, 700, 000. 00	5, 378, 520. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	18, 100, 000. 00	18, 229, 885. 60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	96, 720. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	97, 560. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	13, 850, 000. 00	13, 995, 425. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	108, 840. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	95, 280. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	23, 700, 000. 00	23, 472, 480. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	94, 155. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200, 000. 00	194, 020. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200, 000. 00	192, 740. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150, 000. 00	165, 090. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	97, 860. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200, 000. 00	191, 120. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	24, 750, 000. 00	24, 789, 600. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2, 200, 000. 00	2, 236, 080. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10, 100, 000. 00	10, 641, 360. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100, 000. 00	97, 740. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	9, 900, 000. 00	10, 187, 100. 00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10, 000, 000. 00	9, 952, 000. 00	

		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,030.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	163,290.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	52,000,000.00	52,915,200.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,170.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	22,800,000.00	22,993,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,800,000.00	7,980,960.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,090.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	21,000,000.00	20,865,600.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	114,680.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	130,155.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	81,440.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,230.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	39,850,000.00	45,540,580.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	600,000.00	628,080.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,870.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	5,500,000.00	5,730,450.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	4,300,000.00	4,413,520.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	12,500,000.00	12,463,750.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	34,300,000.00	37,483,040.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	474,250.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000.00	251,750.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	83,020.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,100.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	90,800.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	87,300.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	5,400,000.00	5,884,920.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	174,840.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	12,800,000.00	13,916,160.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	1,800,000.00	1,827,720.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	8,300,000.00	8,787,210.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	85,340.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	87,540.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,530.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	71,400.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	15,800,000.00	16,008,560.00	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	9,000,000.00	6,485,432.40	

		FINNISH GOVERNMENT	600,000.00	604,002.00	
		FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	97,254.33	
		FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,912,666.00	
		FINNISH GOVERNMENT	3,300,000.00	3,298,344.72	
		FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	906,800.00	
		FINNISH GOVERNMENT	2,400,000.00	2,134,284.00	
		FINNISH GOVERNMENT	1,300,000.00	1,133,348.45	
		FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,687,823.00	
		FINNISH GOVERNMENT	4,500,000.00	3,193,952.40	
		FINNISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,761,117.50	
		FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	369,106.00	
		FINNISH GOVERNMENT	1,500,000.00	1,070,805.00	
		FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	952,700.00	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	190,527.64	
		FRANCE (GOVT OF)	12,650,000.00	12,492,957.84	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	93,592.57	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	138,601.80	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	141,760.50	
		FRANCE (GOVT OF)	2,000,000.00	1,969,804.40	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,438.51	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,985.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,048.95	
		FRANCE (GOVT OF)	17,910,000.00	17,749,696.54	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	89,008.97	
		FRANCE (GOVT OF)	4,000,000.00	3,978,800.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	97,633.35	
		FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	148,770.00	
		FRANCE (GOVT OF)	2,300,000.00	2,365,599.68	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	84,005.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	80,170.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	81,155.75	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	75,372.20	
		FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	131,306.30	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	51,202.65	
		FRANCE (GOVT OF)	42,500,000.00	21,256,651.25	
		FRANCE (GOVT OF)	12,000,000.00	10,665,864.00	

		FRANCE (GOVT OF)	500,000.00	464,601.00	
		FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	63,440.50	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	30,420,000.00	31,378,230.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	96,944.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	94,965.32	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	100,631.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	14,050,000.00	13,931,980.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	57,950,000.00	64,237,575.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	90,912.77	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	44,700,000.00	53,332,262.84	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	56,600,000.00	64,439,411.30	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	17,200,000.00	18,413,227.80	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	20,100,000.00	22,760,164.65	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	96,264.50	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	15,350,000.00	16,485,900.00	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	4,040,000.00	4,376,936.00	
		IRELAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,170,012.00	
		IRISH GOVERNMENT	200,000.00	187,035.20	
		IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	557,019.60	
		IRISH TSY 1.3% 2033	5,600,000.00	4,949,501.20	
		IRISH TSY 1.35% 2031	100,000.00	91,783.92	
		IRISH TSY 1.5% 2050	2,900,000.00	2,055,396.75	
		IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,669,689.00	
		IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	96,516.65	
		IRISH TSY 2.4% 2030	8,300,000.00	8,161,229.81	
		IRISH TSY 2% 2045	1,600,000.00	1,328,424.16	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	7,600,000.00	7,376,696.80	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	1,400,000.00	1,341,200.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	95,485.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	94,500.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	20,130,000.00	22,102,740.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	92,810.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	1,100,000.00	977,600.80	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	88,968.71	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	250,000.00	246,760.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,300,000.00	3,242,910.00	

		NETHERLANDS GOVERNMENT	2,000,000.00	1,953,400.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	17,400,000.00	19,509,271.50	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	15,000,000.00	10,212,177.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	353,436.00	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	300,000.00	335,767.80	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,800,000.00	3,750,036.46	
		NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	2,847,361.28	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	587,200.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,500,000.00	3,409,350.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,900,000.00	8,058,000.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,902,200.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	5,800,000.00	6,357,763.96	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	14,600,000.00	13,137,810.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,600,000.00	1,364,800.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	1,200,000.00	1,194,960.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	11,350,000.00	10,766,610.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	4,450,000.00	4,924,770.50	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	3,500,000.00	3,469,263.35	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	7,500,000.00	5,440,500.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,139,400.00	
		REPUBLIC OF AUSTRIA	2,650,000.00	2,984,960.00	
		SPANISH GOVERNMENT	500,000.00	565,558.25	
		SPANISH GOVERNMENT	38,400,000.00	45,546,240.00	
		SPANISH GOVERNMENT	17,050,000.00	18,357,385.47	
		銘柄数：254	1,635,460,000.00	1,674,487,957.61	
				(286,270,461,233)	
		組入時価比率：30.3%		30.6%	
	英bond	UK TREASURY	200,000.00	192,670.00	
		UK TREASURY	100,000.00	96,970.40	
		UK TREASURY	100,000.00	94,680.00	
		UK TREASURY	100,000.00	91,630.70	
		UK TREASURY	100,000.00	100,748.07	
		UK TREASURY	200,000.00	182,110.00	
		UK TREASURY	100,000.00	108,362.00	
		UK TREASURY	6,800,000.00	5,829,826.32	
		UK TREASURY	200,000.00	171,586.10	

		UK TREASURY	100,000.00	104,768.61	
		UK TREASURY	160,000.00	163,357.20	
		UK TREASURY	100,000.00	76,096.00	
		UK TREASURY	8,600,000.00	8,880,360.00	
		UK TREASURY	280,000.00	281,868.91	
		UK TREASURY	100,000.00	74,870.00	
		UK TREASURY	29,050,000.00	27,397,055.00	
		UK TREASURY	20,940,000.00	21,873,547.08	
		UK TREASURY	22,100,000.00	21,764,080.00	
		UK TREASURY	500,000.00	489,400.00	
		UK TREASURY	320,000.00	320,384.00	
		UK TREASURY	9,890,000.00	8,515,290.00	
		UK TREASURY	8,000,000.00	7,657,344.00	
		UK TREASURY	100,000.00	56,770.00	
		UK TREASURY	100,000.00	58,950.00	
		UK TREASURY	100,000.00	95,323.97	
		UK TREASURY	11,550,000.00	5,677,980.00	
		UK TREASURY	100,000.00	87,290.00	
		UK TREASURY	5,600,000.00	2,870,000.00	
		UK TREASURY	1,550,000.00	813,750.00	
		UK TREASURY	100,000.00	53,339.00	
		UK TREASURY	100,000.00	91,130.00	
		UK TREASURY	100,000.00	63,720.00	
		UK TREASURY	200,000.00	164,460.00	
		UK TSY 0 1/2% 2061	9,200,000.00	2,794,776.00	
		UK TSY 0 5/8% 2050	64,200,000.00	26,114,634.00	
		UK TSY 3 1/4% 2044	5,000,000.00	4,176,500.00	
		UNITED KINGDOM GILT	30,570,000.00	30,107,793.82	
		UNITED KINGDOM GILT	37,150,000.00	37,002,143.00	
		UNITED KINGDOM GILT	5,320,000.00	5,243,894.73	
		UNITED KINGDOM GILT	11,100,000.00	11,271,098.73	
		UNITED KINGDOM GILT	7,950,000.00	7,952,559.10	
		UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	104,335.00	
		UNITED KINGDOM GILT	4,500,000.00	4,629,600.00	
		UNITED KINGDOM GILT	140,000.00	70,159.78	
		UNITED KINGDOM (GOVERNMENT)	170,000.00	161,454.10	

	小計	銘柄数：45 組入時価比率：5.2%	303,040,000.00	244,128,665.62 (49,355,492,328) 5.3%	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	19,000,000.00	18,400,109.20	
		SWEDISH GOVERNMENT	18,300,000.00	17,280,428.31	
		SWEDISH GOVERNMENT	18,200,000.00	17,001,557.30	
		SWEDISH GOVERNMENT	13,100,000.00	11,386,899.90	
		SWEDISH GOVERNMENT	8,000,000.00	8,019,608.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	5,000,000.00	4,788,000.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	21,300,000.00	24,408,096.00	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	102,900,000.00	101,284,698.71 (1,540,540,267) 0.2%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,032,691.24	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,213,450.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	8,868,054.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	28,000,000.00	25,609,872.40	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	8,200,000.00	7,210,173.08	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	4,700,000.00	4,007,043.75	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	39,300,000.00	35,401,970.55	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,257,807.50	
	小計	銘柄数：8 組入時価比率：0.2%	110,000,000.00	100,601,062.52 (1,521,088,065) 0.2%	
	デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	23,400,000.00	23,016,240.00	
		KINGDOM OF DENMARK	3,300,000.00	3,092,173.26	
		KINGDOM OF DENMARK	15,850,000.00	14,360,100.00	
		KINGDOM OF DENMARK	5,700,000.00	5,603,670.00	
		KINGDOM OF DENMARK	43,800,000.00	54,155,178.48	
		KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	4,059,414.00	
	小計	銘柄数：6 組入時価比率：0.3%	99,550,000.00	104,286,775.74 (2,390,252,899) 0.3%	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	5,300,000.00	5,209,767.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND	6,900,000.00	6,545,912.70	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,500,000.00	2,397,965.50	

	小計	POLAND GOVERNMENT BOND	56,800,000.00	51,739,858.40	
		POLAND GOVERNMENT BOND	10,700,000.00	11,486,396.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND	11,700,000.00	11,807,053.83	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,300,000.00	2,884,896.96	
		POLAND GOVERNMENT BOND	18,400,000.00	14,236,310.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	4,700,000.00	3,563,610.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND	16,300,000.00	16,667,224.33	
		銘柄数：10	136,600,000.00	126,538,996.22	
		組入時価比率：0.5%		(4,999,669,625)	0.5%
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,730,000.00	14,791,029.33	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,300,000.00	2,127,960.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	2,299,774.72	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,431,672.20	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,050,000.00	1,001,096.35	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,600,000.00	2,522,299.52	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	8,747,580.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,200,000.00	20,467,864.98	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,750,000.00	4,762,726.72	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,300,000.00	2,788,076.61	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	882,310.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	484,178.58	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,100,000.00	2,572,581.19	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,100,000.00	22,621,582.10	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	272,328.81	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000.00	96,301.81	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	550,000.00	516,210.31	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	900,000.00	782,294.67	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,550,000.00	9,973,365.48	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	1,959,300.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,250,000.00	2,579,267.60	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,397,550.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,300,000.00	3,515,400.00	
	小計	銘柄数：23	124,880,000.00	114,592,750.98	
		組入時価比率：1.3%		(12,165,166,444)	1.3%

	ニュージーランド ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,100,000.00	3,090,080.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,400,000.00	1,188,460.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,000,000.00	2,810,700.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	2,598,960.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	300,000.00	249,300.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,700,000.00	4,335,403.14	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000.00	1,941,704.80	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	6,450,000.00	5,183,865.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,659,580.00	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,000,000.00	675,600.00	
	小計	銘柄数：10	27,150,000.00	23,733,652.94	
				(2,321,151,257)	
		組入時価比率：0.2%		0.2%	
	シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	1,300,000.00	1,285,440.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	4,530,000.00	4,421,280.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	476,477.50	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,050,000.00	5,080,300.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	200,000.00	195,780.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	1,450,000.00	1,429,990.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	5,610,000.00	5,513,508.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	400,000.00	360,800.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,930,000.00	3,994,845.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	3,820,000.00	3,474,290.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	850,000.00	804,950.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	2,500,000.00	2,353,075.00	
		SINGAPORE GOVERNMENT	4,600,000.00	3,601,800.00	
	小計	銘柄数：13	34,740,000.00	32,992,535.50	
				(3,892,129,412)	
		組入時価比率：0.4%		0.4%	
	リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	100,000.00	106,014.66	
		MALAYSIA GOVERNMENT	4,300,000.00	4,287,475.39	
		MALAYSIA GOVERNMENT	7,000,000.00	7,533,537.90	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	800,000.00	806,258.48	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	16,900,000.00	17,183,602.28	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,643,090.96	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,800,000.00	10,788,507.72	

		MALAYSIAN GOVERNMENT	5,200,000.00	5,223,229.96	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	500,000.00	518,967.80	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,280,000.00	1,293,936.25	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	16,016,686.84	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	372,304.36	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	9,546,325.38	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,181,943.96	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	11,100,000.00	11,398,179.30	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,094,112.50	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	14,350,000.00	15,830,970.22	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,313,606.15	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	7,100,000.00	7,859,020.53	
	小計	銘柄数：19	130,830,000.00	135,997,770.64	
		組入時価比率：0.5%		(4,611,494,005) 0.5%	
	人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	118,500,000.00	118,905,909.90	
		CHINA GOVERNMENT BOND	73,500,000.00	73,923,433.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	81,800,000.00	82,368,150.08	
		CHINA GOVERNMENT BOND	156,500,000.00	157,776,601.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	170,100,000.00	171,688,512.87	
		CHINA GOVERNMENT BOND	64,000,000.00	64,753,043.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	62,400,000.00	62,680,800.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,500,000.00	69,186,527.55	
		CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	91,222,892.90	
		CHINA GOVERNMENT BOND	95,000,000.00	95,753,236.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	233,500,000.00	236,503,370.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,408,510.30	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,200,000.00	84,580,491.38	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	86,209,901.76	
		CHINA GOVERNMENT BOND	75,200,000.00	75,142,096.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	54,964,180.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	16,500,000.00	16,763,371.35	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	96,032,130.96	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,000,000.00	64,437,571.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	109,500,000.00	111,149,989.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	17,700,000.00	18,031,069.65	

		CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	72,580,312.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	98,100,000.00	100,261,721.79	
		CHINA GOVERNMENT BOND	111,200,000.00	112,902,238.48	
		CHINA GOVERNMENT BOND	54,200,000.00	56,085,618.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	77,000,000.00	77,080,080.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	76,460,514.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	87,075,404.48	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	50,948,228.52	
		CHINA GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	75,678,253.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	156,000,000.00	160,178,179.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	246,400,000.00	252,806,301.44	
		CHINA GOVERNMENT BOND	109,900,000.00	110,646,221.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	23,800,000.00	25,146,320.78	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,969,356.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,758,852.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	32,694,498.90	
		CHINA GOVERNMENT BOND	63,300,000.00	65,384,355.06	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	51,490,958.74	
		CHINA GOVERNMENT BOND	70,300,000.00	73,758,021.85	
		CHINA GOVERNMENT BOND	76,000,000.00	78,303,932.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	106,000,000.00	108,087,532.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	91,300,000.00	94,301,067.52	
		CHINA GOVERNMENT BOND	119,000,000.00	119,775,082.70	
		CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	18,506,581.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	43,162,516.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	101,783,839.47	
		CHINA GOVERNMENT BOND	66,100,000.00	74,151,865.74	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,800,000.00	78,375,205.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	108,000,000.00	119,647,972.80	
	小計	銘柄数：50	4,101,100,000.00	4,224,482,824.97	
				(92,978,754,736)	
		組入時価比率：9.8%		9.9%	
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	11,000,000.00	10,693,235.30	
		ISRAEL FIXED BOND	6,100,000.00	5,754,807.10	
		ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,769,540.70	
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,692,712.50	

	小計	ISRAEL FIXED BOND	7,600,000.00	6,984,535.28	
		ISRAEL FIXED BOND	1,500,000.00	1,458,273.30	
		ISRAEL FIXED BOND	8,100,000.00	6,650,676.72	
		ISRAEL FIXED BOND	7,700,000.00	5,995,536.47	
		ISRAEL FIXED BOND	5,900,000.00	3,979,335.83	
		ISRAEL FIXED BOND	10,300,000.00	10,815,007.21	
		ISRAEL FIXED BOND	5,700,000.00	4,589,737.47	
		銘柄数：11	75,400,000.00	68,383,397.88	
		組入時価比率：0.3%		(2,911,341,104)	0.3%
合計				935,418,882,093	(935,418,882,093)

(注 1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3) 貸付有価証券の明細(2024 年 6 月 24 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	40,700,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	37,500,000	
		US TREASURY N/B	45,000,000	
		US TREASURY N/B	10,000,000	
		US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	13,005,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	30,000,000	
		US TREASURY N/B	510,000	
		US TREASURY N/B	127,000	
		US TREASURY N/B	35,000,000	
		US TREASURY N/B	40,000,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	19,400,000	
		US TREASURY N/B	20,000,000	
		US TREASURY N/B	33,500,000	
		US TREASURY N/B	29,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY BOND	50,000,000	
		US TREASURY BOND	15,400,000	
		US TREASURY BOND	678,000	
		US TREASURY BOND	2,000,000	
		US TREASURY BOND	19,000,000	
		US TREASURY N/B	50,000,000	

	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	2,500,000	
	US TREASURY N/B	45,000,000	
	US TREASURY N/B	36,000,000	
	US TREASURY N/B	25,000,000	
	US TREASURY N/B	17,000,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	34,000,000	
	US TREASURY N/B	10,000,000	
	US TREASURY N/B	28,000,000	
	US TREASURY N/B	3,000,000	
	US TREASURY N/B	10,837,000	
	US TREASURY N/B	33,000,000	
	US TREASURY N/B	24,267,000	
	US TREASURY N/B	40,000,000	
	US TREASURY N/B	42,000,000	
	US TREASURY N/B	30,000,000	
	US TREASURY N/B	35,000,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	15,000,000	
	US TREASURY N/B	26,000,000	
	US TREASURY N/B	27,000,000	
	US TREASURY N/B	32,000,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	13,900,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	39,000,000	
	US TREASURY N/B	40,000,000	
	US TREASURY N/B	1,000,000	
	US TREASURY N/B	32,000,000	
	US TREASURY N/B	32,000,000	
	US TREASURY N/B	15,300,000	
	US TREASURY N/B	17,340,000	
	US TREASURY N/B	50,000,000	
	US TREASURY N/B	3,000,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	38,000,000	
	US TREASURY N/B	20,000,000	
	US TREASURY N/B	19,000,000	
	US TREASURY N/B	85,000	
	US TREASURY N/B	27,000,000	
	US TREASURY N/B	2,500,000	
	US TREASURY N/B	22,000,000	
	US TREASURY N/B	24,000,000	
	US TREASURY N/B	34,000,000	
	US TREASURY N/B	25,000,000	
	US TREASURY N/B	29,000,000	
	US TREASURY N/B	39,200,000	
	US TREASURY N/B	34,000,000	

		US TREASURY N/B	2,400,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	36,635,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	25,000,000	
		US TREASURY N/B	28,000,000	
		US TREASURY N/B	5,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	11,000,000	
		US TREASURY N/B	31,000,000	
		US TREASURY N/B	18,800,000	
		US TREASURY N/B	15,000,000	
		US TREASURY N/B	8,000,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
	豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,000,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	100,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	8,200,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,000,000	
	ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,600,000	
		NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,900,000	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	18,100,000	
	ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
		FRANCE GOVERNMENT O. A. T	48,000,000	
		BELGIUM KINGDOM	1,000,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	43,000,000	
		SPANISH GOVERNMENT	7,800,000	
		SPANISH GOVERNMENT	5,500,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,000,000	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,500,000	
		FINNISH GOVERNMENT	1,700,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	
		BUONI POLIENNALI DEL TES	24,800,000	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	1,804,737,078	—	1,820,415,090	15,678,012
米ドル	870,402,307	—	879,184,390	8,782,083
メキシコペソ	17,138,200	—	17,660,400	522,200

ユーロ	611,330,064	—	615,373,800	4,043,736
英ポンド	100,449,000	—	101,070,000	621,000
豪ドル	52,948,855	—	53,067,000	118,145
人民元	152,468,652	—	154,059,500	1,590,848
合計	1,804,737,078	—	1,820,415,090	15,678,012

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

- 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- ① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	91,603,706
コール・ローン	38,566,833
国債証券	11,240,594,799
派生商品評価勘定	145,952
未収利息	154,221,696
前払費用	22,505,848
流動資産合計	11,547,638,834
資産合計	11,547,638,834
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,731,063
その他未払費用	608,600
流動負債合計	7,339,663
負債合計	7,339,663
純資産の部	
元本等	
元本	6,191,499,748
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	5,348,799,423
元本等合計	11,540,299,171

純資産合計	11, 540, 299, 171
負債純資産合計	11, 547, 638, 834

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1. 8639 円
(10,000 口当たり純資産額)	(18, 639 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,947,198,093 円
同期中における追加設定元本額	2,195,025,813 円
同期中における一部解約元本額	1,950,724,158 円
期末元本額	6,191,499,748 円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	8,948,968 円
野村資産設計ファンド2020	9,916,091 円
野村資産設計ファンド2025	15,123,192 円
野村資産設計ファンド2030	24,013,512 円
野村資産設計ファンド2035	19,916,897 円
野村資産設計ファンド2040	31,953,760 円
野村資産設計ファンド2045	6,847,109 円
野村インデックスファンド・新興国債券	629,534,454 円
ネクストコア	17,449,339 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	591,087,541 円
野村資産設計ファンド2050	5,916,112 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,584,423 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,381,417 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,022,123 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	916,758 円
インデックス・ブレンド(タイプV)	1,938,758 円
世界6資産分散ファンド	157,018,701 円
野村資産設計ファンド2060	3,811,901 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)	2,995,472,153 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	550,168 円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	72,444,867 円
野村DC新興国債券(現地通貨建て)インデックスファンド	576,608,097 円
野村DC運用戦略ファンド	909,868,408 円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	64,570,318 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	17,859,783 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	14,095,467 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	7,427,248 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	4,222,183 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024 年 6 月 24 日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 24 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	6,000,000.00	5,791,320.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	13,100,000.00	12,105,420.49	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,500,000.00	9,743,895.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	11,700,000.00	10,405,395.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,150,000.00	5,709,414.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	15,800,000.00	14,803,336.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,800,000.00	6,380,440.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000.00	10,024,230.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	9,000,000.00	7,697,250.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	4,200,000.00	3,605,910.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,000,000.00	5,243,640.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	2,700,000.00	2,706,318.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	12,100,000.00	10,690,350.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	7,700,000.00	6,207,278.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,600,000.00	8,637,940.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	2,400,000.00	1,935,576.00	
	小計	銘柄数：16	136,050,000.00	121,687,712.49	
				(1,074,904,070)	
		組入時価比率：9.3%		9.6%	
	レアル	LETRA TESOURO NACIONAL	4,300,000.00	3,870,812.27	
		LETRA TESOURO NACIONAL	5,500,000.00	4,678,292.30	
		LETRA TESOURO NACIONAL	6,000,000.00	4,827,470.40	
		LETRA TESOURO NACIONAL	4,700,000.00	3,364,540.12	
		LETRA TESOURO NACIONAL	1,600,000.00	1,078,658.24	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	391,000.00	4,078,570.65	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	600,000.00	6,097,837.80	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	550,000.00	5,429,339.85	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	210,000.00	2,019,900.96	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	250,000.00	2,368,832.75	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	40,000.00	375,500.08	
	小計	銘柄数：11	24,141,000.00	38,189,755.42	
				(1,123,596,070)	
		組入時価比率：9.7%		10.0%	
	チリペソ	BONOS TESORERIA PESOS	260,000,000.00	258,219,000.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	160,000,000.00	161,752,000.00	

	小計	BONOS TESORERIA PESOS	60,000,000.00	58,830,456.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	70,000,000.00	61,442,500.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	150,000,000.00	143,122,500.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	85,000,000.00	86,479,833.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	70,000,000.00	75,866,805.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	240,000,000.00	224,866,176.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	115,000,000.00	118,260,250.00	
		銘柄数：9	1,210,000,000.00	1,188,839,520.00	
		組入時価比率：1.8%		(202,057,542)	1.8%
	コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA	890,000,000.00	861,514,126.00	
		TITULOS DE TESORERIA	580,000,000.00	556,858,000.00	
		TITULOS DE TESORERIA	2,290,000,000.00	2,019,831,754.00	
		TITULOS DE TESORERIA	680,000,000.00	593,564,520.00	
		TITULOS DE TESORERIA	1,330,000,000.00	1,173,260,298.00	
		TITULOS DE TESORERIA	1,370,000,000.00	1,144,135,087.00	
		TITULOS DE TESORERIA	990,000,000.00	797,563,800.00	
		TITULOS DE TESORERIA	1,040,000,000.00	1,175,747,872.00	
		TITULOS DE TESORERIA	1,450,000,000.00	1,133,269,250.00	
		TITULOS DE TESORERIA	900,000,000.00	617,784,120.00	
		TITULOS DE TESORERIA	2,230,000,000.00	1,852,098,402.00	
		TITULOS DE TESORERIA	560,000,000.00	363,521,536.00	
		銘柄数：12	14,310,000,000.00	12,289,148,765.00	
		組入時価比率：4.1%		(473,857,287)	4.2%
	ソル	BONOS DE TESORERIA	780,000.00	784,943.56	
		BONOS DE TESORERIA	1,500,000.00	1,435,213.50	
		BONOS DE TESORERIA	1,200,000.00	1,046,415.36	
		BONOS DE TESORERIA	700,000.00	560,164.22	
		PERU BONO SOBERANO	300,000.00	318,025.17	
		PERU BONO SOBERANO	900,000.00	915,036.75	
		PERU BONO SOBERANO	320,000.00	303,713.40	
		REPUBLIC OF PERU	600,000.00	617,118.72	
		銘柄数：8	6,300,000.00	5,980,630.68	
		組入時価比率：2.2%		(251,453,224)	2.2%

	ウルグアイペソ	REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4,000,000.00	3,919,473.20	
	小計	銘柄数：1	4,000,000.00	3,919,473.20	
				(15,855,052)	
		組入時価比率：0.1%		0.1%	
	ドミニカペソ	DOMINICAN REPUBLIC	8,000,000.00	8,521,200.00	
	小計	銘柄数：1	8,000,000.00	8,521,200.00	
				(23,086,487)	
		組入時価比率：0.2%		0.2%	
	セルビアディナール	SERBIA TREASURY BONDS	9,000,000.00	9,765,610.20	
		SERBIA TREASURY BONDS	22,000,000.00	20,476,607.80	
	小計	銘柄数：2	31,000,000.00	30,242,218.00	
				(44,158,446)	
		組入時価比率：0.4%		0.4%	
	トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,020,000.00	819,570.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	4,800,000.00	3,556,800.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	1,600,000.00	1,126,400.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	1,718,100.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	500,000.00	325,480.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	700,000.00	438,550.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	3,700,000.00	2,347,650.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	6,500,000.00	4,719,000.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,038,600.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	3,700,000.00	2,645,500.00	
		TURKEY GOVERNMENT BOND	14,000,000.00	13,552,000.00	
	小計	銘柄数：11	40,620,000.00	32,287,650.00	
				(157,608,934)	
		組入時価比率：1.4%		1.4%	
	チェココルナ	CZECH REPUBLIC	4,700,000.00	4,613,421.30	
		CZECH REPUBLIC	4,200,000.00	4,110,201.90	
		CZECH REPUBLIC	7,200,000.00	7,421,223.60	
		CZECH REPUBLIC	6,400,000.00	6,020,748.80	
		CZECH REPUBLIC	2,500,000.00	2,223,000.00	
		CZECH REPUBLIC	7,800,000.00	7,342,140.00	
		CZECH REPUBLIC	6,600,000.00	6,982,651.50	
		CZECH REPUBLIC	2,000,000.00	2,143,146.00	
		CZECH REPUBLIC	3,400,000.00	3,198,856.00	

	小計	CZECH REPUBLIC	12,100,000.00	10,157,496.25	
		CZECH REPUBLIC	11,900,000.00	12,490,983.75	
		CZECH REPUBLIC	5,800,000.00	4,833,140.00	
		CZECH REPUBLIC	1,600,000.00	1,804,024.00	
		CZECH REPUBLIC	4,500,000.00	4,608,495.00	
		CZECH REPUBLIC	9,400,000.00	7,877,764.00	
		CZECH REPUBLIC	5,600,000.00	5,914,020.00	
		CZECH REPUBLIC	4,400,000.00	4,135,560.00	
		CZECH REPUBLIC	8,000,000.00	8,004,000.00	
		銘柄数：18	108,100,000.00	103,880,872.10	
				(712,113,766)	
		組入時価比率：6.2%		6.3%	
	フォリント	HUNGARY GOVERNMENT BOND	73,000,000.00	67,556,981.30	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	60,000,000.00	54,732,000.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	46,000,000.00	41,346,732.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	59,000,000.00	62,390,110.50	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	53,000,000.00	48,211,450.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	42,000,000.00	37,474,516.80	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	17,000,000.00	15,781,193.50	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	115,000,000.00	115,031,498.50	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	75,000,000.00	61,114,500.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	92,000,000.00	73,650,600.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	104,000,000.00	90,105,600.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,346,500.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	88,000,000.00	57,428,800.00	
		銘柄数：13	857,000,000.00	758,170,482.60	
				(326,889,752)	
		組入時価比率：2.8%		2.9%	
	ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	2,225,796.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,671,057.50	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,400,000.00	1,328,156.20	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,413,143.09	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,630,616.54	
		POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	737,057.60	
		POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	728,730.40	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000.00	3,327,834.50	

	小計	POLAND GOVERNMENT BOND	700,000.00	675,873.45	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	2,010,685.76	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,315,311.25	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000.00	2,577,931.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,738,299.47	
		銘柄数：13	24,300,000.00	22,380,493.01	
		組入時価比率：7.7%		(884,273,421)	7.9%
	ルーブル	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	21,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	21,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	28,300,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	32,500,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	38,700,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	29,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	18,700,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	16,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	24,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	20,200,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	26,500,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,500,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	10,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	51,000,000.00	0.00	
	小計	銘柄数：17	415,400,000.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		(0)	0.0%
	レイ	ROMANIA	620,000.00	614,792.00	
		ROMANIA	500,000.00	489,800.00	
		ROMANIA	700,000.00	663,950.00	
		ROMANIA	760,000.00	751,005.02	
		ROMANIA	230,000.00	204,631.00	
		ROMANIA	1,150,000.00	1,080,139.91	
		ROMANIA	1,050,000.00	1,110,795.00	
		ROMANIA	700,000.00	576,946.30	

	小計	ROMANIA GOVERNMENT BOND	550,000.00	531,905.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,024,751.90	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	850,000.00	791,265.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,080,900.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	400,000.00	372,408.64	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,100,000.00	1,088,230.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,086,200.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	500,000.00	511,100.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	787,700.00	
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	300,000.00	324,840.00	
		銘柄数：18	13,410,000.00	13,091,359.77	
				(449,639,770)	
		組入時価比率：3.9%		4.0%	
	リング	MALAYSIA GOVERNMENT	2,100,000.00	2,123,782.92	
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,600,000.00	1,594,967.36	
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,700,000.00	1,695,048.41	
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,400,000.00	1,506,707.58	
		MALAYSIA GOVERNMENT	600,000.00	644,722.20	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	700,000.00	706,262.27	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,200,000.00	1,210,050.36	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,900,000.00	1,908,873.76	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,800,000.00	1,770,932.88	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,600,000.00	1,639,452.48	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	500,000.00	536,164.75	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,050,000.00	1,094,586.57	
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	1,300,000.00	1,328,772.12	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,410,952.34	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,311,965.59	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,600,000.00	1,616,384.80	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,707,594.41	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,764,490.52	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	606,532.62	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	558,456.54	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	981,905.10	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,232,235.60	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,094,112.50	

	小計	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,050,000.00	1,976,479.62	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,420,000.00	1,385,543.41	
		MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	622,503.90	
		銘柄数：26	33,620,000.00	34,029,480.61	
		組入時価比率：10.0%		(1,153,892,046)	10.3%
	パーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND	12,000,000.00	11,840,386.80	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,300,000.00	12,563,566.86	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	9,300,000.00	9,296,291.16	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,459,347.75	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	9,300,000.00	9,274,149.72	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	15,368,256.00	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	17,400,000.00	17,557,468.26	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	9,400,000.00	9,568,106.78	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	11,000,000.00	10,967,772.20	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	11,345,013.24	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	3,814,862.80	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,800,000.00	13,672,720.64	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	21,200,000.00	20,319,653.04	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	4,320,448.00	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,893,087.00	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	7,200,000.00	7,259,358.24	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	3,600,000.00	3,205,603.08	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	7,600,000.00	6,691,716.40	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	13,100,000.00	13,778,559.04	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	16,900,000.00	17,789,034.64	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,710,068.36	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	2,547,933.00	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	6,700,000.00	6,895,548.88	
		THAILAND GOVERNMENT BOND	13,000,000.00	11,889,324.20	
	小計	銘柄数：24	243,400,000.00	244,028,276.09	
		組入時価比率：9.2%		(1,061,523,000)	9.4%
	ルピア	INDONESIA GOVERNMENT	3,300,000,000.00	3,293,070,000.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1,580,000,000.00	1,658,959,394.00	
		INDONESIA GOVERNMENT	6,000,000,000.00	5,874,313,200.00	

		INDONESIA GOVERNMENT	2, 200, 000, 000. 00	2, 274, 688, 020. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 800, 000, 000. 00	4, 593, 965, 280. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 450, 000, 000. 00	4, 473, 991, 730. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 800, 000, 000. 00	3, 686, 748, 600. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1, 600, 000, 000. 00	1, 563, 094, 560. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 230, 000, 000. 00	3, 475, 948, 350. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	2, 600, 000, 000. 00	2, 581, 241, 000. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 500, 000, 000. 00	3, 666, 195, 400. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1, 110, 000, 000. 00	1, 305, 416, 388. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 600, 000, 000. 00	4, 577, 132, 480. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	7, 500, 000, 000. 00	7, 274, 460, 750. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	5, 900, 000, 000. 00	6, 418, 255, 410. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	800, 000, 000. 00	905, 849, 920. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 700, 000, 000. 00	4, 499, 395, 070. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1, 600, 000, 000. 00	1, 728, 675, 360. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 800, 000, 000. 00	3, 898, 454, 200. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	2, 100, 000, 000. 00	2, 082, 903, 270. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 200, 000, 000. 00	3, 092, 920, 960. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	5, 800, 000, 000. 00	5, 591, 925, 000. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 180, 000, 000. 00	4, 564, 296, 660. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	2, 400, 000, 000. 00	2, 458, 476, 960. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	2, 230, 000, 000. 00	2, 425, 724, 201. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 000, 000, 000. 00	2, 810, 577, 000. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1, 800, 000, 000. 00	1, 721, 182, 320. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	4, 600, 000, 000. 00	4, 739, 610, 000. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	3, 400, 000, 000. 00	3, 803, 623, 520. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	5, 200, 000, 000. 00	5, 411, 442, 400. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	2, 800, 000, 000. 00	2, 806, 951, 280. 00	
		INDONESIA GOVERNMENT	1, 000, 000, 000. 00	995, 970, 000. 00	
		PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	1, 000, 000, 000. 00	968, 603, 600. 00	
		PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	3, 000, 000, 000. 00	3, 015, 790, 500. 00	
	小計	銘柄数：34	112, 780, 000, 000. 00	114, 239, 852, 783. 00	
		組入時価比率：9.7%		(1, 119, 550, 557)	
	人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	900, 000. 00	905, 184. 90	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1, 600, 000. 00	1, 613, 051. 52	

		CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	809,413.04	
		CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000.00	7,338,601.44	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,814,271.84	
		CHINA GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	3,038,587.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	407,142.08	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,500,000.00	2,556,766.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,841,073.48	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,500,000.00	1,522,602.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,900,000.00	1,970,037.04	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,022,035.90	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,900,000.00	1,929,085.01	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,241,748.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,001,040.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,400,000.00	2,464,398.24	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	1,026,783.20	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,770,198.92	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,214,938.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,324,449.82	
		CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	518,960.30	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	1,771,956.07	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,259,027.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,243,326.14	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,300,000.00	1,342,731.52	
		CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	805,210.64	
		CHINA GOVERNMENT BOND	1,700,000.00	2,097,412.57	
		CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	464,236.44	
		CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	1,009,632.06	
		CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	569,587.25	
	小計	銘柄数：30	50,200,000.00	51,893,488.62	
				(1,142,149,737)	
		組入時価比率：9.9%		10.2%	
ランド		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,000,000.00	13,553,800.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	18,800,000.00	17,486,820.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,360,000.00	7,947,108.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,200,000.00	12,531,500.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000.00	13,292,800.00	

	小計	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4, 800, 000. 00	3, 242, 640. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10, 800, 000. 00	8, 498, 520. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12, 100, 000. 00	9, 688, 470. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5, 050, 000. 00	3, 142, 110. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11, 800, 000. 00	9, 024, 640. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17, 800, 000. 00	13, 548, 470. 00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	3, 400, 000. 00	3, 356, 820. 00	
		銘柄数：12	136, 610, 000. 00	115, 313, 698. 00	
		組入時価比率：8. 9%		(1, 023, 985, 638)	
			9. 1%		
合計				11, 240, 594, 799	
				(11, 240, 594, 799)	

(注 1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	25,427,056	—	25,573,008	145,952
米ドル	25,427,056	—	25,573,008	145,952
合計	25,427,056	—	25,573,008	145,952

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

- 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - ①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	25,294,052,989
株式	705,447,139,670
派生商品評価勘定	4,388,615
未収入金	9,711,156
未収配当金	2,931,934,904
未収利息	58,578
その他未収収益	43,092,516
差入委託証拠金	732,810,309
流動資産合計	734,463,188,737
資産合計	734,463,188,737
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	133,450,060
未払金	393,073,955
未払解約金	179,561,826
未払利息	972,518
有価証券貸借取引受入金	15,948,541,531
流動負債合計	16,655,599,890
負債合計	16,655,599,890
純資産の部	
元本等	
元本	232,636,497,641
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	485,171,091,206
元本等合計	717,807,588,847
純資産合計	717,807,588,847
負債純資産合計	734,463,188,737

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ

	る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。
--	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3,0855 円
(10,000 口当たり純資産額)	(30,855 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	15,237,463,990 円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	220,816,348,047 円
同期中における追加設定元本額	45,157,925,381 円
同期中における一部解約元本額	33,337,775,787 円
期末元本額	232,636,497,641 円
期末元本額の内訳＊	

バランスセレクト30	89,509,775円
バランスセレクト50	209,868,943円
バランスセレクト70	362,997,290円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,486,225,463円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	2,170,534,043円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	11,223,560,907円
野村資産設計ファンド2015	22,032,701円
野村資産設計ファンド2020	24,408,315円
野村資産設計ファンド2025	38,290,327円
野村資産設計ファンド2030	67,001,585円
野村資産設計ファンド2035	68,655,029円
野村資産設計ファンド2040	123,288,969円
野村日本株インデックス（野村投資一任口座向け）	20,910,187,880円
のむラップ・ファンド（保守型）	1,411,535,569円
のむラップ・ファンド（普通型）	14,190,080,232円
のむラップ・ファンド（積極型）	8,456,180,296円
野村資産設計ファンド2045	30,337,217円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,320,351,596円
マイ・ロード	1,715,734,873円
ネクストコア	18,258,495円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	888,359,790円
野村TOPIXインデックス（野村SMA・EW向け）	3,138,090,700円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	949,506,722円
野村資産設計ファンド2050	32,831,549円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,850,050円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,665,349円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,140,352円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,212,663円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	363,456,856円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	1,726,659,945円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,935,304円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2,636,464円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	21,868,268円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	9,778,770円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	35,786,263円
野村6資産均等バランス	4,522,519,390円
世界6資産分散ファンド	92,759,370円
野村資産設計ファンド2060	32,840,188円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	327,759,678円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	3,713,197,271円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	154,654,739円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	96,528,421円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	196,927,482円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	92,156,062円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,316,854円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,397,735円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	426,631円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1,265,703,184円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	386,335円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,804,332円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	19,890,518円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7,058,153円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	61,341,421円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	113,412,064円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3,203,628,046円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,729,387円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	200,739,581円

ノムラF O F s 用インデックスファンド・T O P I X（適格機関投資家専用）	4, 118, 347, 460 円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	23, 422, 189 円
野村国内外マルチアセット（6資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	90, 715, 106 円
野村F O F s 用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	1, 301, 894 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4, 716, 937 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	24, 260, 700 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	33, 481, 762 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	89, 929, 128 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	6, 669, 359, 692 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	21, 491, 777, 456 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	29, 910, 475, 108 円
野村国内株式インデックスファンド・T O P I X（確定拠出年金向け）	41, 767, 761, 742 円
マイバランスDC30	2, 995, 400, 530 円
マイバランスDC50	5, 847, 544, 811 円
マイバランスDC70	7, 313, 738, 173 円
野村DC国内株式インデックスファンド・T O P I X	14, 087, 231, 225 円
野村DC運用戦略ファンド	984, 248, 732 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	66, 369, 179 円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2, 120, 446, 561 円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1, 875, 533, 501 円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1, 784, 592, 046 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	15, 301, 820 円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	7, 975, 652 円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	154, 915, 795 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてN I S A）2030	49, 822, 940 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてN I S A）2040	54, 356, 497 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてN I S A）2050	41, 217, 578 円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1, 140, 225, 024 円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	914, 025, 002 円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	712, 565, 077 円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1, 023, 697, 918 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてN I S A）2060	36, 374, 752 円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	433, 677, 053 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	148, 936, 663 円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	201, 112, 089 円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	135, 475, 283 円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	169, 174 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024 年 6 月 24 日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	10, 600	4, 005. 00	42, 453, 000	
		ニッスイ	256, 200	849. 90	217, 744, 380	
		マルハニチロ	38, 000	3, 110. 00	118, 180, 000	
		雪国まいたけ	21, 800	1, 008. 00	21, 974, 400	貸付有価証券 700 株 (700 株)

カネコ種苗	7,200	1,420.00	10,224,000	
サカタのタネ	29,200	3,445.00	100,594,000	貸付有価証券 2,700株 (2,700株)
ホクト	20,500	1,875.00	38,437,500	
ホクリョウ	1,400	989.00	1,384,600	貸付有価証券 600株 (600株)
住石ホールディングス	32,600	1,357.00	44,238,200	貸付有価証券 15,200株 (500株)
日鉄鉱業	10,300	5,070.00	52,221,000	
三井松島ホールディングス	15,200	4,865.00	73,948,000	貸付有価証券 3,500株
I N P E X	860,300	2,316.00	1,992,454,800	貸付有価証券 170,400株
石油資源開発	29,700	6,300.00	187,110,000	貸付有価証券 2,800株
K&Oエナジーグループ	11,600	3,670.00	42,572,000	貸付有価証券 5,600株 (1,800株)
ショーボンドホールディングス	34,900	5,823.00	203,222,700	
ミライト・ワン	77,300	2,063.50	159,508,550	
タマホーム	16,100	3,890.00	62,629,000	貸付有価証券 7,500株 (2,600株)
サンヨーホームズ	1,000	734.00	734,000	貸付有価証券 400株
日本アクア	3,600	918.00	3,304,800	
ファーストコーポレーション	2,500	750.00	1,875,000	貸付有価証券 1,100株
ベステラ	2,000	1,002.00	2,004,000	貸付有価証券 900株 (500株)
キャンディル	1,500	631.00	946,500	貸付有価証券 700株
ダイセキ環境ソリューション	1,700	1,013.00	1,722,100	貸付有価証券 800株 (800株)
第一カッター興業	7,400	1,606.00	11,884,400	
安藤・間	148,400	1,130.00	167,692,000	
東急建設	80,200	757.00	60,711,400	貸付有価証券 1,400株
コムシスホールディングス	81,800	3,096.00	253,252,800	貸付有価証券 200株 (200株)
ビーアールホールディングス	37,500	359.00	13,462,500	
高松コンストラクショングループ	19,000	2,973.00	56,487,000	
東建コーポレーション	6,400	12,190.00	78,016,000	
ソネック	900	949.00	854,100	
ヤマウラ	13,000	1,336.00	17,368,000	貸付有価証券 5,000株

オリエンタル白石	94,800	360.00	34,128,000	貸付有価証券 200株
大成建設	164,100	5,792.00	950,467,200	貸付有価証券 1,000株
大林組	640,900	1,821.00	1,167,078,900	
清水建設	508,100	870.80	442,453,480	貸付有価証券 3,400株
飛島建設	18,500	1,474.00	27,269,000	
長谷工コーポレーション	164,400	1,760.50	289,426,200	貸付有価証券 7,300株 (6,700株)
松井建設	16,700	843.00	14,078,100	
銭高組	900	4,235.00	3,811,500	
鹿島建設	397,300	2,687.50	1,067,743,750	
不動テトラ	12,400	2,502.00	31,024,800	貸付有価証券 600株
大末建設	2,400	1,704.00	4,089,600	
鉄建建設	12,800	2,614.00	33,459,200	
西松建設	34,200	4,484.00	153,352,800	貸付有価証券 300株 (300株)
三井住友建設	133,400	394.00	52,559,600	貸付有価証券 200株
大豊建設	6,200	3,350.00	20,770,000	貸付有価証券 2,900株 (300株)
佐田建設	3,800	735.00	2,793,000	
ナカノフドー建設	4,200	511.00	2,146,200	
奥村組	29,100	4,975.00	144,772,500	
東鉄工業	22,200	3,190.00	70,818,000	
イチケン	1,500	2,692.00	4,038,000	
富士ピー・エス	2,700	460.00	1,242,000	
浅沼組	13,200	3,695.00	48,774,000	貸付有価証券 500株 (500株)
戸田建設	242,500	1,042.00	252,685,000	貸付有価証券 13,600株
熊谷組	29,600	3,695.00	109,372,000	貸付有価証券 100株
北野建設	1,100	3,595.00	3,954,500	
植木組	1,700	1,693.00	2,878,100	
矢作建設工業	24,400	1,575.00	38,430,000	貸付有価証券 100株
ピーエス三菱	22,700	980.00	22,246,000	貸付有価証券 300株
日本ハウスホールディングス	38,300	337.00	12,907,100	貸付有価証券 2,300株
新日本建設	25,200	1,628.00	41,025,600	

東亜道路工業	35,100	1,291.00	45,314,100	貸付有価証券 1,100株（1,000株）
日本道路	21,000	1,761.00	36,981,000	貸付有価証券 700株
東亜建設工業	54,100	1,012.00	54,749,200	
日本国土開発	51,000	466.00	23,766,000	貸付有価証券 23,900株（4,300株）
若築建設	6,200	3,380.00	20,956,000	
東洋建設	45,100	1,412.00	63,681,200	
五洋建設	254,000	645.40	163,931,600	貸付有価証券 55,600株
世紀東急工業	23,000	1,678.00	38,594,000	貸付有価証券 1,900株（400株）
福田組	6,800	5,600.00	38,080,000	
住友林業	154,900	5,194.00	804,550,600	貸付有価証券 5,000株
日本基礎技術	3,600	653.00	2,350,800	貸付有価証券 300株（300株）
巴コーポレーション	7,500	817.00	6,127,500	
大和ハウス工業	495,600	3,965.00	1,965,054,000	貸付有価証券 100株
ライト工業	35,600	2,102.00	74,831,200	貸付有価証券 2,500株
積水ハウス	543,500	3,441.00	1,870,183,500	
日特建設	17,100	1,098.00	18,775,800	貸付有価証券 200株
北陸電気工事	12,300	1,174.00	14,440,200	
ユアテック	39,500	1,504.00	59,408,000	貸付有価証券 2,500株
日本リーテック	14,000	1,258.00	17,612,000	
四電工	7,500	3,620.00	27,150,000	
中電工	27,800	3,130.00	87,014,000	貸付有価証券 200株
関電工	112,200	1,681.00	188,608,200	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
きんでん	124,600	3,257.00	405,822,200	貸付有価証券 8,400株（5,500株）
東京エネシス	16,700	1,365.00	22,795,500	貸付有価証券 300株（300株）
トーエネック	5,900	6,240.00	36,816,000	
住友電設	17,000	3,755.00	63,835,000	
日本電設工業	33,600	1,982.00	66,595,200	貸付有価証券 100株
エクシオグループ	175,200	1,583.00	277,341,600	貸付有価証券 5,000株（600株）
新日本空調	11,600	3,835.00	44,486,000	貸付有価証券

				1,400株
九電工	38,700	5,739.00	222,099,300	貸付有価証券 800株
三機工業	38,700	2,082.00	80,573,400	
日揮ホールディングス	177,300	1,259.50	223,309,350	
中外炉工業	5,900	3,540.00	20,886,000	
ヤマト	5,000	969.00	4,845,000	貸付有価証券 100株 (100株)
太平電業	11,200	5,380.00	60,256,000	
高砂熱学工業	48,000	5,820.00	279,360,000	貸付有価証券 400株 (300株)
三晃金属工業	800	4,470.00	3,576,000	
朝日工業社	16,700	1,376.00	22,979,200	
明星工業	34,700	1,240.00	43,028,000	貸付有価証券 500株 (300株)
大気社	20,700	5,130.00	106,191,000	貸付有価証券 400株 (300株)
ダイダン	23,600	3,045.00	71,862,000	
日比谷総合設備	13,000	3,495.00	45,435,000	貸付有価証券 200株
フィル・カンパニー	2,800	725.00	2,030,000	貸付有価証券 1,200株 (600株)
テスホールディングス	38,600	421.00	16,250,600	貸付有価証券 18,000株
インフロニア・ホールディングス	206,600	1,286.00	265,687,600	貸付有価証券 8,100株 (4,300株)
レイズネクスト	25,900	1,819.00	47,112,100	貸付有価証券 500株 (500株)
ニッポン	53,900	2,299.00	123,916,100	貸付有価証券 24,800株 (24,800株)
日清製粉グループ本社	166,400	1,828.00	304,179,200	
日東富士製粉	3,200	7,370.00	23,584,000	
昭和産業	17,400	3,115.00	54,201,000	貸付有価証券 100株 (100株)
鳥越製粉	5,300	693.00	3,672,900	貸付有価証券 2,400株
中部飼料	24,900	1,584.00	39,441,600	
フィード・ワン	26,300	958.00	25,195,400	貸付有価証券 100株
東洋精糖	1,100	1,619.00	1,780,900	貸付有価証券 500株 (500株)
日本甜菜製糖	10,500	2,141.00	22,480,500	
DM三井製糖ホールディングス	17,800	3,365.00	59,897,000	貸付有価証券 200株
塩水港精糖	7,900	264.00	2,085,600	貸付有価証券

				100 株 (100 株)
ウェルネオシュガー	9,000	2,332.00	20,988,000	
森永製菓	76,000	2,474.00	188,024,000	
中村屋	4,500	3,250.00	14,625,000	
江崎グリコ	51,500	4,179.00	215,218,500	
名糖産業	7,100	1,940.00	13,774,000	
井村屋グループ	10,700	2,400.00	25,680,000	
不二家	12,300	2,615.00	32,164,500	貸付有価証券 5,500 株
山崎製パン	120,400	3,338.00	401,895,200	貸付有価証券 4,900 株
第一屋製パン	1,100	676.00	743,600	貸付有価証券 500 株
モロゾフ	5,800	4,640.00	26,912,000	貸付有価証券 2,700 株
亀田製菓	10,300	4,275.00	44,032,500	
寿スピリッツ	85,100	1,788.50	152,201,350	貸付有価証券 8,300 株 (4,200 株)
カルビー	82,400	3,120.00	257,088,000	貸付有価証券 1,000 株
森永乳業	62,800	3,238.00	203,346,400	貸付有価証券 2,000 株 (1,300 株)
六甲バター	13,200	1,526.00	20,143,200	
ヤクルト本社	257,100	2,869.50	737,748,450	貸付有価証券 17,900 株 (6,200 株)
明治ホールディングス	220,600	3,403.00	750,701,800	貸付有価証券 100 株
雪印メグミルク	43,500	2,508.00	109,098,000	
プリマハム	24,200	2,375.00	57,475,000	
日本ハム	77,400	4,794.00	371,055,600	
林兼産業	2,000	530.00	1,060,000	貸付有価証券 100 株
丸大食品	18,100	1,707.00	30,896,700	
S F o o d s	19,800	2,957.00	58,548,600	貸付有価証券 1,600 株 (1,500 株)
柿安本店	7,000	2,588.00	18,116,000	貸付有価証券 3,200 株
伊藤ハム米久ホールディングス	27,500	4,220.00	116,050,000	
サッポロホールディングス	59,200	5,608.00	331,993,600	貸付有価証券 400 株
アサヒグループホールディングス	415,700	5,711.00	2,374,062,700	
キリンホールディングス	749,400	2,103.50	1,576,362,900	貸付有価証券 85,000 株

宝ホールディングス	121,300	1,073.50	130,215,550	貸付有価証券 4,700株
オエノンホールディングス	53,800	375.00	20,175,000	貸付有価証券 1,000株 (600株)
養命酒製造	5,900	2,183.00	12,879,700	
コカ・コーラ ボトラーズ ジャパンホールデ	140,900	1,974.50	278,207,050	貸付有価証券 200株 (200株)
ライフドリンク カンパニー	3,600	6,550.00	23,580,000	
サントリー食品インター ナショナル	126,700	5,770.00	731,059,000	
ダイドーグループホール ディングス	20,400	2,695.00	54,978,000	貸付有価証券 400株
伊藤園	61,000	3,490.00	212,890,000	貸付有価証券 3,000株 (200株)
キーコーヒー	20,200	2,066.00	41,733,200	貸付有価証券 5,900株
ユニカフェ	2,000	920.00	1,840,000	貸付有価証券 800株 (100株)
ジャパンフーズ	900	2,443.00	2,198,700	貸付有価証券 400株
日清オイリオグループ	25,300	4,880.00	123,464,000	
不二製油グループ本社	41,900	2,899.00	121,468,100	貸付有価証券 2,900株 (1,600株)
かどや製油	700	3,650.00	2,555,000	
J-オイルミルズ	20,600	1,966.00	40,499,600	
キッコーマン	596,100	1,877.50	1,119,177,750	貸付有価証券 900株 (900株)
味の素	427,500	5,606.00	2,396,565,000	貸付有価証券 7,700株 (7,700株)
ブルドックソース	9,500	1,979.00	18,800,500	貸付有価証券 4,300株
キュービー	96,700	3,167.00	306,248,900	貸付有価証券 1,700株
ハウス食品グループ本社	62,000	2,887.50	179,025,000	貸付有価証券 7,400株 (5,600株)
カゴメ	77,400	3,299.00	255,342,600	貸付有価証券 13,100株
アリアケジャパン	17,900	5,090.00	91,111,000	貸付有価証券 200株
ピエトロ	900	1,803.00	1,622,700	
エバラ食品工業	4,300	2,933.00	12,611,900	
やまみ	900	3,205.00	2,884,500	貸付有価証券 400株 (400株)
ニチレイ	82,400	3,516.00	289,718,400	貸付有価証券 1,400株 (800株)
東洋水産	90,900	9,624.00	874,821,600	

イトアンドホールディングス	8,500	2,118.00	18,003,000	貸付有価証券 3,500株 (300株)
大冷	900	1,929.00	1,736,100	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	8,200	1,617.00	13,259,400	貸付有価証券 1,100株
日清食品ホールディングス	189,800	4,078.00	774,004,400	貸付有価証券 1,900株 (1,900株)
永谷園ホールディングス	8,800	3,095.00	27,236,000	貸付有価証券 300株 (300株)
一正蒲鉾	2,600	773.00	2,009,800	貸付有価証券 1,200株
フジッコ	18,500	1,852.00	34,262,000	貸付有価証券 600株 (600株)
ロック・フィールド	22,000	1,482.00	32,604,000	貸付有価証券 4,600株 (3,500株)
日本たばこ産業	1,093,200	4,438.00	4,851,621,600	貸付有価証券 124,000株 (7,600株)
ケンコーマヨネーズ	12,400	2,010.00	24,924,000	
わらべや日洋ホールディングス	12,000	2,292.00	27,504,000	貸付有価証券 1,300株
なとり	11,300	2,090.00	23,617,000	
イフジ産業	1,200	1,395.00	1,674,000	貸付有価証券 500株
ファーマフーズ	23,800	1,019.00	24,252,200	貸付有価証券 11,500株 (400株)
ユーグレナ	112,000	530.00	59,360,000	貸付有価証券 52,500株 (10,100株)
紀文食品	15,600	1,276.00	19,905,600	
ピクルスホールディングス	10,500	1,193.00	12,526,500	貸付有価証券 4,800株
ミヨシ油脂	2,300	1,348.00	3,100,400	貸付有価証券 100株
理研ビタミン	15,500	2,733.00	42,361,500	貸付有価証券 200株 (200株)
片倉工業	16,800	2,152.00	36,153,600	貸付有価証券 100株 (100株)
グンゼ	13,000	5,660.00	73,580,000	貸付有価証券 900株
東洋紡	79,100	1,058.00	83,687,800	貸付有価証券 2,600株
ユニチカ	59,200	332.00	19,654,400	貸付有価証券 14,600株
富士紡ホールディングス	8,000	4,950.00	39,600,000	
倉敷紡績	13,000	4,900.00	63,700,000	貸付有価証券 100株 (100株)
シキボウ	11,800	1,117.00	13,180,600	貸付有価証券 4,400株 (4,300株)

日本毛織	46,900	1,334.00	62,564,600	貸付有価証券 900株 (100株)
ダイトウボウ	10,000	105.00	1,050,000	貸付有価証券 4,700株 (1,500株)
トーア紡コーポレーション	2,400	422.00	1,012,800	貸付有価証券 100株
ダイドーリミテッド	7,600	832.00	6,323,200	貸付有価証券 3,500株 (500株)
帝国繊維	20,700	2,450.00	50,715,000	
帝人	175,800	1,382.50	243,043,500	貸付有価証券 1,300株
東レ	1,226,200	745.60	914,254,720	貸付有価証券 9,000株 (7,900株)
住江織物	1,300	2,478.00	3,221,400	貸付有価証券 500株
日本フェルト	3,400	498.00	1,693,200	貸付有価証券 400株
イチカワ	800	1,775.00	1,420,000	
日東製網	600	1,491.00	894,600	
アツギ	4,300	640.00	2,752,000	貸付有価証券 1,200株
ダイニック	1,900	826.00	1,569,400	
セーレン	35,300	2,422.00	85,496,600	貸付有価証券 16,500株 (13,100株)
ソトー	1,900	711.00	1,350,900	
東海染工	600	835.00	501,000	
小松マテーレ	26,500	745.00	19,742,500	貸付有価証券 900株 (900株)
ワコールホールディングス	37,500	4,395.00	164,812,500	貸付有価証券 2,100株
ホギメディカル	24,200	3,980.00	96,316,000	
クラウドシアホールディングス	1,600	420.00	672,000	貸付有価証券 700株 (600株)
T S I ホールディングス	54,900	924.00	50,727,600	貸付有価証券 3,700株 (700株)
マツオカコーポレーション	1,900	1,746.00	3,317,400	貸付有価証券 800株
ワールド	25,800	2,087.00	53,844,600	
三陽商会	7,800	2,423.00	18,899,400	
ナイガイ	2,000	260.00	520,000	貸付有価証券 900株
オンワードホールディングス	107,900	615.00	66,358,500	
ルックホールディングス	5,700	2,804.00	15,982,800	
ゴールドウイン	32,400	8,631.00	279,644,400	貸付有価証券 2,100株

デサント	31,500	3,425.00	107,887,500	貸付有価証券 100株
キング	2,300	728.00	1,674,400	
ヤマトインターナショナル	4,800	352.00	1,689,600	
特種東海製紙	10,000	3,695.00	36,950,000	
王子ホールディングス	762,400	627.70	478,558,480	貸付有価証券 14,400株
日本製紙	103,300	962.00	99,374,600	貸付有価証券 40,800株 (22,100株)
三菱製紙	8,300	796.00	6,606,800	貸付有価証券 700株
北越コーポレーション	89,900	1,114.00	100,148,600	貸付有価証券 41,500株 (200株)
中越パルプ工業	2,500	1,499.00	3,747,500	貸付有価証券 600株 (100株)
大王製紙	80,800	876.30	70,805,040	貸付有価証券 28,100株
阿波製紙	1,700	536.00	911,200	貸付有価証券 700株
レンゴー	166,700	1,018.00	169,700,600	貸付有価証券 2,000株
トーモク	10,600	2,827.00	29,966,200	
ザ・パック	13,600	3,595.00	48,892,000	貸付有価証券 6,300株 (100株)
北の達人コーポレーション	77,100	181.00	13,955,100	貸付有価証券 36,100株 (400株)
クラレ	266,700	1,848.00	492,861,600	貸付有価証券 15,500株 (1,000株)
旭化成	1,238,100	1,016.50	1,258,528,650	
共和レザー	3,500	797.00	2,789,500	
巴川コーポレーション	1,700	1,017.00	1,728,900	貸付有価証券 500株 (400株)
レゾナック・ホールディングス	176,900	3,403.00	601,990,700	貸付有価証券 17,300株 (4,100株)
住友化学	1,358,100	326.00	442,740,600	貸付有価証券 240,400株
住友精化	8,600	5,190.00	44,634,000	
日産化学	85,400	4,966.00	424,096,400	貸付有価証券 1,800株 (600株)
ラサ工業	7,100	2,896.00	20,561,600	
クレハ	40,000	2,739.00	109,560,000	
多木化学	7,100	4,345.00	30,849,500	貸付有価証券 100株
テイカ	15,000	1,626.00	24,390,000	
石原産業	30,400	1,558.00	47,363,200	

片倉コープアグリ	1,500	1,165.00	1,747,500	貸付有価証券 700株 (400株)
日本曹達	21,600	5,110.00	110,376,000	
東ソー	244,300	2,076.00	507,166,800	貸付有価証券 300株
トクヤマ	59,100	2,911.50	172,069,650	
セントラル硝子	19,500	3,675.00	71,662,500	
東亜合成	88,000	1,531.00	134,728,000	貸付有価証券 200株
大阪ソーダ	12,800	10,500.00	134,400,000	貸付有価証券 1,400株
関東電化工業	35,400	954.00	33,771,600	貸付有価証券 1,200株
デンカ	66,600	2,160.00	143,856,000	貸付有価証券 1,100株
信越化学工業	1,641,200	6,019.00	9,878,382,800	
日本カーバイド工業	8,700	1,994.00	17,347,800	
堺化学工業	13,900	2,893.00	40,212,700	
第一稀元素化学工業	20,000	829.00	16,580,000	貸付有価証券 400株 (300株)
エア・ウォーター	172,700	2,183.50	377,090,450	
日本酸素ホールディングス	177,500	4,666.00	828,215,000	貸付有価証券 6,000株
日本化学工業	6,700	2,611.00	17,493,700	貸付有価証券 100株 (100株)
東邦アセチレン	6,500	377.00	2,450,500	貸付有価証券 200株
日本パーカライジング	81,500	1,261.00	102,771,500	
高圧ガス工業	26,600	962.00	25,589,200	貸付有価証券 200株
チタン工業	800	1,020.00	816,000	
四国化成ホールディングス	20,700	2,067.00	42,786,900	
戸田工業	4,200	2,097.00	8,807,400	貸付有価証券 900株 (800株)
ステラ ケミファ	9,900	4,235.00	41,926,500	貸付有価証券 100株 (100株)
保土谷化学工業	5,700	5,640.00	32,148,000	
日本触媒	106,600	1,583.00	168,747,800	貸付有価証券 11,900株
大日精化工業	12,700	3,465.00	44,005,500	
カネカ	45,100	4,267.00	192,441,700	貸付有価証券 1,900株 (1,300株)
三菱瓦斯化学	133,600	3,062.00	409,083,200	貸付有価証券 900株 (900株)
三井化学	150,900	4,314.00	650,982,600	貸付有価証券

				300 株
東京応化工業	87,300	4,410.00	384,993,000	
大阪有機化学工業	15,300	3,475.00	53,167,500	貸付有価証券 2,700 株
三菱ケミカルグループ	1,337,900	870.40	1,164,508,160	貸付有価証券 10,200 株 (10,200 株)
KHネオケム	27,900	2,296.00	64,058,400	貸付有価証券 2,600 株
ダイセル	235,300	1,591.50	374,479,950	
住友ベークライト	51,200	4,668.00	239,001,600	
積水化学工業	367,700	2,213.00	813,720,100	貸付有価証券 3,700 株 (3,700 株)
日本ゼオン	125,500	1,371.50	172,123,250	
アイカ工業	46,200	3,456.00	159,667,200	貸付有価証券 7,300 株 (7,200 株)
UBE	87,100	2,790.00	243,009,000	貸付有価証券 1,500 株
積水樹脂	27,300	2,308.00	63,008,400	貸付有価証券 300 株
タキロンシーアイ	46,700	744.00	34,744,800	
旭有機材	12,200	4,965.00	60,573,000	貸付有価証券 5,600 株 (600 株)
ニチバン	9,900	1,897.00	18,780,300	貸付有価証券 200 株
リケンテクノス	34,300	1,007.00	34,540,100	
大倉工業	8,500	2,849.00	24,216,500	
積水化成品工業	25,700	460.00	11,822,000	貸付有価証券 400 株
群栄化学工業	4,300	3,235.00	13,910,500	
タイガースポリマー	2,800	841.00	2,354,800	
ミライアル	2,100	1,530.00	3,213,000	貸付有価証券 1,000 株 (1,000 株)
ダイキアクシス	2,500	730.00	1,825,000	貸付有価証券 1,200 株
ダイキョーニシカワ	40,400	686.00	27,714,400	貸付有価証券 200 株 (100 株)
竹本容器	2,300	864.00	1,987,200	
森六ホールディングス	9,500	2,795.00	26,552,500	貸付有価証券 200 株
恵和	13,200	1,649.00	21,766,800	貸付有価証券 800 株
日本化薬	139,800	1,227.00	171,534,600	貸付有価証券 6,800 株 (6,800 株)
カーリットホールディングス	19,700	1,280.00	25,216,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)

日本精化	12,100	2,677.00	32,391,700	貸付有価証券 500株
扶桑化学工業	19,400	4,065.00	78,861,000	貸付有価証券 300株
トリケミカル研究所	22,200	4,420.00	98,124,000	貸付有価証券 3,100株 (2,900株)
A D E K A	63,800	3,159.00	201,544,200	
日油	165,700	2,130.00	352,941,000	貸付有価証券 300株
新日本理化	8,400	187.00	1,570,800	貸付有価証券 100株
ハリマ化成グループ	12,800	905.00	11,584,000	
花王	413,800	6,721.00	2,781,149,800	
第一工業製薬	7,300	3,685.00	26,900,500	貸付有価証券 3,200株
石原ケミカル	8,200	2,254.00	18,482,800	
日華化学	2,500	1,089.00	2,722,500	
ニイタカ	1,200	1,885.00	2,262,000	貸付有価証券 500株 (500株)
三洋化成工業	11,300	3,920.00	44,296,000	
有機合成薬品工業	5,000	304.00	1,520,000	
大日本塗料	20,300	1,310.00	26,593,000	
日本ペイントホールディングス	971,800	1,063.00	1,033,023,400	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
関西ペイント	158,100	2,532.00	400,309,200	貸付有価証券 2,500株 (2,500株)
神東塗料	5,100	131.00	668,100	貸付有価証券 100株
中国塗料	37,600	1,972.00	74,147,200	貸付有価証券 600株
日本特殊塗料	4,400	1,222.00	5,376,800	
藤倉化成	21,100	531.00	11,204,100	
太陽ホールディングス	31,900	3,275.00	104,472,500	貸付有価証券 100株
D I C	71,500	3,112.00	222,508,000	貸付有価証券 3,500株
サカタインクス	40,700	1,819.00	74,033,300	
a r t i e n c e	39,800	3,295.00	131,141,000	貸付有価証券 600株
富士フイルムホールディングス	1,019,900	3,678.00	3,751,192,200	
資生堂	382,600	4,700.00	1,798,220,000	
ライオン	233,200	1,280.50	298,612,600	貸付有価証券 18,100株
高砂香料工業	13,800	3,900.00	53,820,000	

マンドム	39,600	1,219.00	48,272,400	
ミルボン	24,900	3,398.00	84,610,200	貸付有価証券 1,700株
ファンケル	80,200	2,739.00	219,667,800	
コーセー	37,300	10,870.00	405,451,000	貸付有価証券 900株
コタ	18,600	1,534.00	28,532,400	貸付有価証券 100株
シーボン	900	1,394.00	1,254,600	
ポーラ・オルビスホールディングス	93,900	1,351.00	126,858,900	貸付有価証券 44,100株 (5,400株)
ノエビアホールディングス	16,300	5,550.00	90,465,000	
アジュバンホールディングス	1,500	882.00	1,323,000	貸付有価証券 100株
新日本製薬	10,500	1,707.00	17,923,500	
I n e	4,900	1,754.00	8,594,600	貸付有価証券 2,200株 (1,600株)
アクシージア	12,000	1,030.00	12,360,000	
エステー	14,100	1,557.00	21,953,700	
アグロ カネショウ	7,300	1,216.00	8,876,800	
コニシ	52,900	1,270.00	67,183,000	
長谷川香料	35,000	3,270.00	114,450,000	貸付有価証券 100株 (100株)
小林製薬	53,300	5,605.00	298,746,500	貸付有価証券 2,600株
荒川化学工業	15,500	1,187.00	18,398,500	
メック	15,100	4,530.00	68,403,000	貸付有価証券 400株 (100株)
日本高純度化学	4,100	3,360.00	13,776,000	
タカラバイオ	49,400	1,046.00	51,672,400	貸付有価証券 600株
J C U	20,200	3,965.00	80,093,000	貸付有価証券 100株 (100株)
新田ゼラチン	4,100	761.00	3,120,100	貸付有価証券 500株 (200株)
O A Tアグリオ	6,800	1,676.00	11,396,800	貸付有価証券 1,600株 (1,300株)
デクセリアルズ	45,300	7,430.00	336,579,000	貸付有価証券 1,500株 (1,300株)
アース製薬	16,600	4,755.00	78,933,000	貸付有価証券 7,000株 (200株)
北興化学工業	18,400	1,480.00	27,232,000	貸付有価証券 2,600株
大成ラミック	5,300	2,825.00	14,972,500	
クミアイ化学工業	72,800	788.00	57,366,400	貸付有価証券

				4,700株 (300株)
日本農薬	33,600	769.00	25,838,400	貸付有価証券 900株 (500株)
アキレス	11,500	1,614.00	18,561,000	
有沢製作所	32,100	1,596.00	51,231,600	
日東電工	117,700	12,790.00	1,505,383,000	
レック	23,500	1,367.00	32,124,500	貸付有価証券 6,100株 (4,300株)
三光合成	23,100	709.00	16,377,900	
きもと	10,100	218.00	2,201,800	貸付有価証券 200株
藤森工業	14,500	4,155.00	60,247,500	
前澤化成工業	11,800	1,792.00	21,145,600	貸付有価証券 5,400株
未来工業	6,600	3,965.00	26,169,000	貸付有価証券 1,300株 (200株)
ウェーブロックホールディングス	2,300	647.00	1,488,100	
J S P	12,900	2,239.00	28,883,100	貸付有価証券 5,900株
エフピコ	34,700	2,365.00	82,065,500	貸付有価証券 6,100株 (4,600株)
天馬	13,300	2,693.00	35,816,900	貸付有価証券 700株
信越ポリマー	39,500	1,510.00	59,645,000	
東リ	13,600	388.00	5,276,800	貸付有価証券 800株
ニフコ	54,800	3,831.00	209,938,800	
バルカー	15,300	3,540.00	54,162,000	貸付有価証券 900株 (900株)
ユニ・チャーム	381,800	5,252.00	2,005,213,600	
ショーエイコーポレーション	1,900	592.00	1,124,800	貸付有価証券 900株
協和キリン	221,400	2,698.50	597,447,900	貸付有価証券 200株
武田薬品工業	1,621,800	4,095.00	6,641,271,000	貸付有価証券 200株
アステラス製薬	1,607,400	1,562.50	2,511,562,500	
住友ファーマ	135,900	354.00	48,108,600	貸付有価証券 52,900株 (40,600株)
塩野義製薬	222,900	6,124.00	1,365,039,600	
わかもと製薬	6,400	256.00	1,638,400	
日本新薬	48,000	3,169.00	152,112,000	貸付有価証券 400株 (100株)
中外製薬	573,600	5,358.00	3,073,348,800	貸付有価証券

				100 株
科研製薬	31,400	3,791.00	119,037,400	
エーザイ	222,900	6,489.00	1,446,398,100	貸付有価証券 2,900 株
ロート製薬	177,500	3,324.00	590,010,000	貸付有価証券 3,100 株 (1,700 株)
小野薬品工業	374,800	2,197.00	823,435,600	貸付有価証券 38,600 株
久光製薬	40,700	3,704.00	150,752,800	貸付有価証券 2,100 株 (2,000 株)
持田製薬	20,500	3,085.00	63,242,500	貸付有価証券 200 株
参天製薬	323,300	1,623.50	524,877,550	
扶桑薬品工業	6,500	2,410.00	15,665,000	
日本ケミファ	700	1,590.00	1,113,000	
ツムラ	57,700	4,210.00	242,917,000	貸付有価証券 200 株
キッセイ薬品工業	30,300	3,165.00	95,899,500	貸付有価証券 200 株 (200 株)
生化学工業	31,100	894.00	27,803,400	貸付有価証券 3,500 株
栄研化学	31,600	2,187.00	69,109,200	貸付有価証券 1,000 株 (900 株)
鳥居薬品	9,800	3,700.00	36,260,000	貸付有価証券 200 株
J C R ファーマ	62,000	590.00	36,580,000	貸付有価証券 21,100 株 (400 株)
東和薬品	28,200	2,880.00	81,216,000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
富士製薬工業	13,500	1,444.00	19,494,000	貸付有価証券 500 株 (100 株)
ゼリア新薬工業	25,400	2,090.00	53,086,000	貸付有価証券 100 株
ネクセラファーマ	80,200	1,546.00	123,989,200	貸付有価証券 2,800 株 (2,200 株)
第一三共	1,596,400	5,442.00	8,687,608,800	
杏林製薬	39,700	1,717.00	68,164,900	貸付有価証券 1,700 株 (300 株)
大幸薬品	38,100	399.00	15,201,900	貸付有価証券 8,500 株 (7,600 株)
ダイト	13,900	2,280.00	31,692,000	貸付有価証券 600 株 (100 株)
大塚ホールディングス	381,100	6,522.00	2,485,534,200	
ペプチドリーム	88,800	2,310.00	205,128,000	貸付有価証券 12,300 株 (2,800 株)
セルソース	6,800	1,215.00	8,262,000	貸付有価証券 3,100 株 (2,200 株)

あすか製薬ホールディングス	18,800	2,507.00	47,131,600	
サワイグループホールディングス	41,900	5,845.00	244,905,500	
日本コークス工業	185,900	124.00	23,051,600	貸付有価証券 54,400 株 (6,000 株)
ニチレキ	23,800	2,410.00	57,358,000	貸付有価証券 800 株
ユシロ化学工業	9,500	1,858.00	17,651,000	
ビーピー・カストロール	2,400	989.00	2,373,600	
富士石油	53,400	507.00	27,073,800	貸付有価証券 4,100 株 (100 株)
MORESCO	2,200	1,330.00	2,926,000	
出光興産	951,500	1,025.00	975,287,500	貸付有価証券 38,700 株 (36,300 株)
ENEOSホールディングス	2,901,100	808.00	2,344,088,800	
コスモエネルギーホールディングス	54,300	7,990.00	433,857,000	貸付有価証券 1,000 株 (1,000 株)
横浜ゴム	92,700	3,602.00	333,905,400	
TOYO TIRE	105,300	2,601.00	273,885,300	貸付有価証券 100 株 (100 株)
ブリヂストン	536,400	6,365.00	3,414,186,000	
住友ゴム工業	179,700	1,613.00	289,856,100	貸付有価証券 11,300 株
藤倉コンポジット	15,900	1,384.00	22,005,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
オカモト	8,700	5,060.00	44,022,000	
フコク	9,600	2,299.00	22,070,400	
ニッタ	18,600	4,105.00	76,353,000	貸付有価証券 300 株 (300 株)
住友理工	28,400	1,440.00	40,896,000	
三ツ星ベルト	21,300	4,415.00	94,039,500	貸付有価証券 1,700 株 (1,200 株)
バンドー化学	27,200	1,945.00	52,904,000	貸付有価証券 100 株 (100 株)
日東紡績	23,200	6,290.00	145,928,000	
AGC	163,400	5,271.00	861,281,400	貸付有価証券 12,600 株
日本板硝子	87,400	432.00	37,756,800	貸付有価証券 26,300 株 (17,100 株)
石塚硝子	1,000	2,880.00	2,880,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
日本山村硝子	2,300	1,666.00	3,831,800	貸付有価証券 1,000 株

日本電気硝子	74,800	3,697.00	276,535,600	貸付有価証券 100株
オハラ	8,700	1,348.00	11,727,600	貸付有価証券 800株
住友大阪セメント	30,500	3,891.00	118,675,500	貸付有価証券 300株
太平洋セメント	108,400	3,989.00	432,407,600	
日本ヒューム	16,000	1,195.00	19,120,000	貸付有価証券 100株 (100株)
日本コンクリート工業	35,500	375.00	13,312,500	貸付有価証券 4,300株 (1,600株)
三谷セキサン	7,700	5,910.00	45,507,000	
アジアパイルホールディングス	26,000	978.00	25,428,000	
東海カーボン	169,100	935.30	158,159,230	貸付有価証券 3,500株
日本カーボン	9,700	5,370.00	52,089,000	
東洋炭素	12,900	6,630.00	85,527,000	貸付有価証券 5,700株 (5,600株)
ノリタケカンパニーリミテド	20,300	3,915.00	79,474,500	貸付有価証券 400株
TOTO	120,900	3,800.00	459,420,000	貸付有価証券 2,400株
日本碍子	213,100	2,022.00	430,888,200	
日本特殊陶業	153,500	4,630.00	710,705,000	貸付有価証券 2,300株 (2,300株)
ダントーホールディングス	4,100	755.00	3,095,500	貸付有価証券 1,900株
MARUWA	6,800	38,950.00	264,860,000	
品川リフラクトリーズ	22,500	1,985.00	44,662,500	貸付有価証券 100株
黒崎播磨	14,900	2,805.00	41,794,500	貸付有価証券 2,300株 (1,600株)
ヨータイ	10,700	1,802.00	19,281,400	
東京窯業	6,500	440.00	2,860,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ニッカトー	2,700	563.00	1,520,100	
フジミインコーポレーテッド	49,300	2,994.00	147,604,200	貸付有価証券 1,600株 (1,500株)
クニミネ工業	1,800	1,142.00	2,055,600	
エーアンドエーマテリアル	1,300	1,343.00	1,745,900	
ニチアス	46,300	4,535.00	209,970,500	貸付有価証券 2,500株 (700株)
ニチハ	23,000	3,340.00	76,820,000	貸付有価証券 1,200株
日本製鉄	845,100	3,343.00	2,825,169,300	貸付有価証券

				313,800 株 (301,500 株)
神戸製鋼所	379,100	1,938.00	734,695,800	貸付有価証券 10,200 株 (7,700 株)
中山製鋼所	43,100	941.00	40,557,100	貸付有価証券 2,200 株 (900 株)
合同製鐵	10,500	5,160.00	54,180,000	貸付有価証券 200 株
J F E ホールディングス	524,300	2,271.00	1,190,685,300	
東京製鐵	53,000	1,629.00	86,337,000	貸付有価証券 200 株
共英製鋼	21,500	2,098.00	45,107,000	貸付有価証券 500 株 (500 株)
大和工業	35,500	7,751.00	275,160,500	
東京鐵鋼	8,300	5,090.00	42,247,000	貸付有価証券 300 株
大阪製鐵	8,700	2,355.00	20,488,500	貸付有価証券 2,800 株
淀川製鋼所	21,400	5,440.00	116,416,000	貸付有価証券 1,900 株 (1,500 株)
中部鋼板	12,400	2,954.00	36,629,600	
丸一鋼管	57,400	3,722.00	213,642,800	貸付有価証券 700 株
モリ工業	4,300	5,090.00	21,887,000	
大同特殊鋼	118,700	1,454.50	172,649,150	貸付有価証券 500 株
日本高周波鋼業	2,400	467.00	1,120,800	貸付有価証券 1,100 株 (1,000 株)
日本冶金工業	13,800	4,455.00	61,479,000	貸付有価証券 800 株 (600 株)
山陽特殊製鋼	18,600	2,114.00	39,320,400	貸付有価証券 700 株 (400 株)
愛知製鋼	10,900	3,620.00	39,458,000	貸付有価証券 400 株 (400 株)
日本金属	1,600	771.00	1,233,600	貸付有価証券 300 株
大太平洋金属	16,100	1,288.00	20,736,800	貸付有価証券 2,000 株 (400 株)
新日本電工	93,800	293.00	27,483,400	貸付有価証券 1,400 株
栗本鐵工所	8,700	4,695.00	40,846,500	
虹技	800	1,167.00	933,600	
日本鑄鉄管	700	1,676.00	1,173,200	
三菱製鋼	14,000	1,488.00	20,832,000	貸付有価証券 100 株
日亜鋼業	6,400	320.00	2,048,000	
日本精線	15,000	1,210.00	18,150,000	

エンビプロ・ホールディングス	16,700	483.00	8,066,100	貸付有価証券 2,900株（100株）
シンニッタン	7,900	233.00	1,840,700	貸付有価証券 300株
新家工業	1,400	5,210.00	7,294,000	貸付有価証券 100株
大紀アルミニウム工業所	23,800	1,281.00	30,487,800	貸付有価証券 9,100株（8,900株）
日本軽金属ホールディングス	55,100	1,788.00	98,518,800	貸付有価証券 400株
三井金属鉱業	54,900	4,900.00	269,010,000	貸付有価証券 1,700株（1,400株）
三菱マテリアル	134,800	2,961.50	399,210,200	貸付有価証券 800株
住友金属鉱山	218,600	4,912.00	1,073,763,200	貸付有価証券 4,800株
DOWAホールディングス	46,600	5,714.00	266,272,400	貸付有価証券 1,700株
古河機械金属	24,900	1,850.00	46,065,000	貸付有価証券 100株（100株）
大阪チタニウムテクノロジーズ	32,700	2,779.00	90,873,300	貸付有価証券 8,900株
東邦チタニウム	39,000	1,402.00	54,678,000	貸付有価証券 14,500株（1,600株）
UACJ	26,400	3,880.00	102,432,000	貸付有価証券 2,300株
CKサンエツ	4,500	3,830.00	17,235,000	
古河電気工業	62,800	4,029.00	253,021,200	貸付有価証券 400株
住友電気工業	705,200	2,507.00	1,767,936,400	貸付有価証券 4,000株（4,000株）
フジクラ	222,400	3,114.00	692,553,600	
SWCC	21,100	4,710.00	99,381,000	貸付有価証券 2,900株
タツタ電線	33,600	724.00	24,326,400	貸付有価証券 1,100株
カナレ電気	1,100	1,584.00	1,742,400	
平河ヒューテック	12,000	1,466.00	17,592,000	貸付有価証券 4,100株
リョービ	20,100	2,328.00	46,792,800	貸付有価証券 1,300株（1,100株）
アーレスティ	6,800	734.00	4,991,200	貸付有価証券 3,100株（2,300株）
AREホールディングス	70,800	2,057.00	145,635,600	
稲葉製作所	10,500	1,911.00	20,065,500	貸付有価証券 4,800株
宮地エンジニアリンググループ	9,500	4,720.00	44,840,000	

トーカロ	54,400	1,995.00	108,528,000	貸付有価証券 200株
アルファC o	2,300	1,386.00	3,187,800	
SUMCO	335,000	2,354.00	788,590,000	貸付有価証券 25,100株
川田テクノロジーズ	13,400	2,690.00	36,046,000	
RS Technologies	12,600	3,445.00	43,407,000	貸付有価証券 1,600株 (1,400株)
ジェイテックコーポレーション	1,100	1,585.00	1,743,500	貸付有価証券 500株 (400株)
信和	4,000	771.00	3,084,000	貸付有価証券 100株 (100株)
東洋製罐グループホールディングス	108,100	2,519.00	272,303,900	貸付有価証券 1,600株
ホッカンホールディングス	9,200	1,768.00	16,265,600	
コロナ	10,500	977.00	10,258,500	
横河ブリッジホールディングス	29,500	2,624.00	77,408,000	
駒井ハルテック	1,100	1,832.00	2,015,200	
高田機工	500	3,715.00	1,857,500	
三和ホールディングス	187,800	2,900.00	544,620,000	貸付有価証券 17,800株 (17,400株)
文化シャッター	49,300	1,743.00	85,929,900	
三協立山	23,700	804.00	19,054,800	貸付有価証券 800株 (100株)
アルインコ	14,400	1,087.00	15,652,800	
東洋シャッター	1,400	914.00	1,279,600	
LIXIL	294,400	1,696.50	499,449,600	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
日本ファイルコン	4,100	525.00	2,152,500	
ノーリツ	29,900	1,787.00	53,431,300	貸付有価証券 700株 (600株)
長府製作所	18,700	2,205.00	41,233,500	
リンナイ	90,200	3,748.00	338,069,600	貸付有価証券 5,800株 (4,800株)
ダイニチ工業	3,100	700.00	2,170,000	
日東精工	27,300	580.00	15,834,000	貸付有価証券 100株 (100株)
三洋工業	700	3,280.00	2,296,000	
岡部	33,700	771.00	25,982,700	
ジーテクト	24,000	1,931.00	46,344,000	
東プレ	33,200	2,102.00	69,786,400	貸付有価証券 200株

高周波熱錬	27,900	1,076.00	30,020,400	
東京製綱	12,200	1,355.00	16,531,000	貸付有価証券 1,200株 (100株)
サンコール	18,800	456.00	8,572,800	貸付有価証券 400株 (100株)
モリテック スチール	5,500	230.00	1,265,000	貸付有価証券 700株 (300株)
パイオラックス	23,400	2,302.00	53,866,800	貸付有価証券 1,200株
エイチワン	19,400	983.00	19,070,200	
日本発條	166,800	1,565.50	261,125,400	貸付有価証券 3,100株
中央発條	14,000	1,218.00	17,052,000	貸付有価証券 1,500株 (1,400株)
アドバネクス	800	1,115.00	892,000	
立川ブラインド工業	8,500	1,343.00	11,415,500	
三益半導体工業	17,000	3,695.00	62,815,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日本ドライケミカル	1,500	2,678.00	4,017,000	
日本製鋼所	50,800	4,191.00	212,902,800	
三浦工業	77,000	3,094.00	238,238,000	
タクマ	62,400	1,655.00	103,272,000	貸付有価証券 6,600株 (5,700株)
ツガミ	41,000	1,515.00	62,115,000	貸付有価証券 2,100株 (1,900株)
オークマ	16,100	6,786.00	109,254,600	貸付有価証券 1,000株 (400株)
芝浦機械	18,400	3,645.00	67,068,000	
アマダ	279,700	1,720.50	481,223,850	貸付有価証券 3,900株 (2,200株)
アイダエンジニアリング	42,700	880.00	37,576,000	貸付有価証券 2,100株 (300株)
F U J I	86,900	2,475.00	215,077,500	
牧野フライス製作所	20,400	6,570.00	134,028,000	
オーエスジー	81,300	1,965.00	159,754,500	貸付有価証券 25,100株 (21,700株)
ダイジェット工業	600	855.00	513,000	
旭ダイヤモンド工業	42,500	948.00	40,290,000	貸付有価証券 200株
DMG森精機	126,100	4,184.00	527,602,400	
ソディック	44,900	715.00	32,103,500	
ディスコ	88,900	63,200.00	5,618,480,000	
日東工器	8,900	2,402.00	21,377,800	貸付有価証券 600株 (200株)

日進工具	17,100	996.00	17,031,600	
パンチ工業	6,100	476.00	2,903,600	貸付有価証券 2,100株 (2,000株)
富士ダイス	12,300	823.00	10,122,900	
豊和工業	3,300	829.00	2,735,700	貸付有価証券 400株 (200株)
リケンNPR	20,000	2,795.00	55,900,000	貸付有価証券 200株 (100株)
東洋機械金属	5,100	727.00	3,707,700	
津田駒工業	1,100	406.00	446,600	
エンシュウ	1,400	703.00	984,200	貸付有価証券 600株
島精機製作所	29,400	1,624.00	47,745,600	貸付有価証券 7,600株 (800株)
オプトラン	30,300	2,022.00	61,266,600	
NCホールディングス	1,400	2,207.00	3,089,800	
イワキポンプ	12,300	2,818.00	34,661,400	
フリュー	17,400	1,055.00	18,357,000	貸付有価証券 1,400株 (100株)
ヤマシンフィルタ	43,900	401.00	17,603,900	貸付有価証券 200株 (100株)
日阪製作所	20,100	1,065.00	21,406,500	
やまびこ	30,100	2,234.00	67,243,400	
野村マイクロ・サイエンス	25,000	4,235.00	105,875,000	貸付有価証券 10,600株
平田機工	8,800	6,580.00	57,904,000	貸付有価証券 500株 (500株)
P E G A S U S	20,400	573.00	11,689,200	貸付有価証券 100株 (100株)
マルマエ	8,000	2,028.00	16,224,000	貸付有価証券 1,200株 (100株)
タツモ	11,200	3,435.00	38,472,000	貸付有価証券 5,200株 (2,500株)
ナブテスコ	115,800	2,720.00	314,976,000	貸付有価証券 5,100株 (5,100株)
三井海洋開発	23,300	2,909.00	67,779,700	貸付有価証券 2,000株 (1,800株)
レオン自動機	21,300	1,644.00	35,017,200	
SMC	55,200	75,820.00	4,185,264,000	貸付有価証券 800株
ホソカワミクロン	12,900	4,155.00	53,599,500	
ユニオンツール	8,100	5,910.00	47,871,000	
瑞光	13,300	1,081.00	14,377,300	貸付有価証券 100株
オイレス工業	25,000	2,321.00	58,025,000	

日精エー・エス・ビー機械	6,300	5,400.00	34,020,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サトーホールディングス	26,200	2,151.00	56,356,200	
技研製作所	17,300	1,932.00	33,423,600	貸付有価証券 2,400株 (2,400株)
日本エアーテック	8,600	1,199.00	10,311,400	
カワタ	1,900	890.00	1,691,000	
日精樹脂工業	13,700	1,060.00	14,522,000	貸付有価証券 200株
オカダアイヨン	2,100	2,488.00	5,224,800	
ワイエイシイホールディングス	7,800	2,471.00	19,273,800	貸付有価証券 500株
小松製作所	865,000	4,533.00	3,921,045,000	
住友重機械工業	109,200	4,191.00	457,657,200	貸付有価証券 100株
日立建機	73,500	4,175.00	306,862,500	貸付有価証券 1,500株
日工	27,300	770.00	21,021,000	
巴工業	7,200	4,580.00	32,976,000	
井関農機	17,300	1,054.00	18,234,200	貸付有価証券 700株 (500株)
TOWA	20,500	10,800.00	221,400,000	貸付有価証券 1,700株 (100株)
丸山製作所	1,000	2,441.00	2,441,000	
北川鉄工所	7,300	1,484.00	10,833,200	
ローツェ	9,600	30,250.00	290,400,000	貸付有価証券 200株
タカキタ	2,000	459.00	918,000	
クボタ	964,800	2,266.50	2,186,719,200	貸付有価証券 102,000株 (27,200株)
荏原実業	9,700	3,975.00	38,557,500	
三菱化工機	6,500	4,310.00	28,015,000	
月島ホールディングス	24,900	1,441.00	35,880,900	貸付有価証券 100株
帝国電機製作所	12,600	2,484.00	31,298,400	
東京機械製作所	1,600	400.00	640,000	
新東工業	37,300	1,104.00	41,179,200	
澁谷工業	17,300	3,815.00	65,999,500	貸付有価証券 100株 (100株)
アイチ コーポレーション	25,500	1,223.00	31,186,500	貸付有価証券 100株
小森コーポレーション	45,400	1,350.00	61,290,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)

鶴見製作所	14,100	4,560.00	64,296,000	貸付有価証券 200株
日本ギア工業	2,300	579.00	1,331,700	貸付有価証券 1,000株
酒井重工業	3,300	5,910.00	19,503,000	
荏原製作所	75,700	12,050.00	912,185,000	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
石井鐵工所	700	2,834.00	1,983,800	貸付有価証券 300株
西島製作所	15,900	3,125.00	49,687,500	貸付有価証券 500株
北越工業	18,500	2,464.00	45,584,000	貸付有価証券 1,000株
ダイキン工業	220,300	22,840.00	5,031,652,000	貸付有価証券 2,100株
オルガノ	22,200	8,510.00	188,922,000	
トーヨーカネツ	6,300	3,890.00	24,507,000	
栗田工業	103,200	6,733.00	694,845,600	貸付有価証券 500株
椿本チエイン	25,300	6,030.00	152,559,000	貸付有価証券 700株 (300株)
大同工業	2,700	961.00	2,594,700	
木村化工機	14,100	711.00	10,025,100	
アネスト岩田	28,500	1,635.00	46,597,500	貸付有価証券 200株 (200株)
ダイフク	311,400	2,939.50	915,360,300	
サムコ	4,400	3,945.00	17,358,000	貸付有価証券 700株
加藤製作所	3,100	1,239.00	3,840,900	貸付有価証券 400株 (400株)
油研工業	1,000	2,389.00	2,389,000	
タダノ	106,200	1,115.50	118,466,100	
フジテック	43,100	4,450.00	191,795,000	貸付有価証券 3,200株
C K D	51,000	3,120.00	159,120,000	貸付有価証券 600株 (600株)
平和	54,600	2,045.00	111,657,000	貸付有価証券 500株
理想科学工業	14,800	3,255.00	48,174,000	貸付有価証券 800株 (200株)
SANKYO	177,600	1,690.50	300,232,800	貸付有価証券 4,200株
日本金銭機械	22,300	1,321.00	29,458,300	貸付有価証券 2,700株 (800株)
マースグループホールディングス	9,300	3,715.00	34,549,500	貸付有価証券 600株
フクシマガリレイ	12,100	6,510.00	78,771,000	

オーイズミ	2,300	363.00	834,900	
ダイコク電機	9,100	3,965.00	36,081,500	貸付有価証券 4,200株
竹内製作所	33,500	5,730.00	191,955,000	貸付有価証券 900株
アマノ	52,400	4,036.00	211,486,400	貸付有価証券 1,300株
J U K I	28,600	518.00	14,814,800	貸付有価証券 500株 (200株)
ジャノメ	18,700	693.00	12,959,100	貸付有価証券 400株
マックス	26,000	3,710.00	96,460,000	貸付有価証券 200株
グローリー	44,300	2,767.50	122,600,250	貸付有価証券 500株 (500株)
新晃工業	18,600	3,885.00	72,261,000	
大和冷機工業	28,300	1,551.00	43,893,300	
セガサミーホールディングス	164,800	2,275.00	374,920,000	貸付有価証券 200株
T P R	23,400	2,486.00	58,172,400	貸付有価証券 200株 (200株)
ツバキ・ナカシマ	36,900	798.00	29,446,200	貸付有価証券 300株
ホシザキ	108,900	5,053.00	550,271,700	貸付有価証券 400株 (400株)
大豊工業	15,900	785.00	12,481,500	貸付有価証券 100株
日本精工	341,600	774.50	264,569,200	貸付有価証券 4,000株
N T N	400,200	304.50	121,860,900	貸付有価証券 87,200株 (87,200株)
ジェイテクト	164,200	1,113.00	182,754,600	
不二越	13,600	3,480.00	47,328,000	貸付有価証券 2,700株
日本トムソン	50,200	615.00	30,873,000	貸付有価証券 8,600株 (1,800株)
T H K	106,500	2,906.50	309,542,250	貸付有価証券 11,400株 (5,800株)
ユースン精機	14,600	734.00	10,716,400	
前澤給装工業	13,200	1,320.00	17,424,000	
イーグル工業	20,400	1,896.00	38,678,400	
前澤工業	3,900	1,472.00	5,740,800	
日本ピラー工業	17,100	5,320.00	90,972,000	
キッツ	61,800	1,119.00	69,154,200	貸付有価証券 7,800株 (1,500株)
マキタ	210,500	4,395.00	925,147,500	

三井E & S	91,600	1,414.00	129,522,400	貸付有価証券 40,600株 (4,900株)
日立造船	162,800	1,043.00	169,800,400	貸付有価証券 6,900株 (6,500株)
三菱重工業	3,227,100	1,613.50	5,206,925,850	貸付有価証券 15,200株
I H I	137,400	4,081.00	560,729,400	貸付有価証券 1,000株 (800株)
サノヤスホールディングス	9,000	208.00	1,872,000	貸付有価証券 100株 (100株)
スター精密	33,900	2,081.00	70,545,900	
日清紡ホールディングス	138,700	1,096.50	152,084,550	貸付有価証券 700株
イビデン	96,200	6,642.00	638,960,400	貸付有価証券 34,400株 (3,100株)
コニカミノルタ	412,100	444.20	183,054,820	貸付有価証券 7,700株 (2,500株)
ブラザー工業	246,600	2,803.00	691,219,800	貸付有価証券 3,900株 (900株)
ミネベアミツミ	321,000	3,215.00	1,032,015,000	貸付有価証券 7,400株 (2,000株)
日立製作所	886,900	16,750.00	14,855,575,000	
三菱電機	2,053,900	2,509.50	5,154,262,050	
富士電機	112,200	8,948.00	1,003,965,600	貸付有価証券 2,600株
東洋電機製造	2,200	1,095.00	2,409,000	
安川電機	200,400	5,777.00	1,157,710,800	貸付有価証券 9,500株 (1,200株)
シンフォニアテクノロジー	20,400	3,245.00	66,198,000	貸付有価証券 800株
明電舎	34,200	3,760.00	128,592,000	貸付有価証券 500株
オリジン	1,400	1,332.00	1,864,800	
山洋電気	8,000	7,100.00	56,800,000	貸付有価証券 300株 (300株)
デンヨー	14,100	2,866.00	40,410,600	
PHCホールディングス	34,500	1,160.00	40,020,000	貸付有価証券 16,400株
KOKUSAI ELECTRIC	95,800	4,730.00	453,134,000	貸付有価証券 43,900株 (3,300株)
ソシオネクスト	134,400	3,851.00	517,574,400	貸付有価証券 5,100株
東芝テック	23,600	3,450.00	81,420,000	
芝浦メカトロニクス	10,500	8,150.00	85,575,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
マブチモーター	90,800	2,414.50	219,236,600	貸付有価証券 2,500株 (700株)

ニデック	407,400	7,448.00	3,034,315,200	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,600	380.00	4,408,000	貸付有価証券 300株 (300株)
トレックス・セミコンダクター	9,500	1,859.00	17,660,500	
東光高岳	11,100	2,039.00	22,632,900	貸付有価証券 200株 (200株)
ダブル・スコープ	52,800	523.00	27,614,400	貸付有価証券 24,700株 (15,900株)
ダイヘン	17,500	8,170.00	142,975,000	貸付有価証券 100株
ヤーマン	35,900	829.00	29,761,100	貸付有価証券 16,800株 (5,800株)
JVCケンウッド	145,700	924.00	134,626,800	貸付有価証券 2,100株 (1,900株)
ミマキエンジニアリング	17,500	1,900.00	33,250,000	貸付有価証券 2,300株 (400株)
IPEX	12,800	1,990.00	25,472,000	
大崎電気工業	40,400	690.00	27,876,000	貸付有価証券 100株
オムロン	140,900	5,474.00	771,286,600	貸付有価証券 700株 (700株)
日東工業	24,900	3,400.00	84,660,000	貸付有価証券 1,300株 (1,000株)
IDEC	27,200	2,951.00	80,267,200	貸付有価証券 100株
正興電機製作所	2,100	1,436.00	3,015,600	
不二電機工業	1,200	1,136.00	1,363,200	貸付有価証券 600株
ジーエス・ユアサコーポレーション	72,000	3,309.00	238,248,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サクサホールディングス	1,400	2,768.00	3,875,200	
メルコホールディングス	5,800	3,430.00	19,894,000	
テクノメディカ	4,500	1,808.00	8,136,000	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	6,900	708.00	4,885,200	貸付有価証券 1,000株 (300株)
日本電気	242,400	12,805.00	3,103,932,000	貸付有価証券 400株
富士通	1,698,100	2,437.50	4,139,118,750	貸付有価証券 15,100株 (15,100株)
沖電気工業	83,400	1,009.00	84,150,600	貸付有価証券 200株
岩崎通信機	2,900	1,408.00	4,083,200	
電気興業	7,400	2,120.00	15,688,000	
サンケン電気	17,100	6,894.00	117,887,400	貸付有価証券 1,100株

ナカヨ	1,000	1,184.00	1,184,000	
アイホン	10,000	3,020.00	30,200,000	
ルネサスエレクトロニクス	1,150,300	3,014.00	3,467,004,200	
セイコーエプソン	236,800	2,450.50	580,278,400	貸付有価証券 8,300株(4,200株)
ワコム	135,000	716.00	96,660,000	貸付有価証券 300株(200株)
アルバック	40,500	10,290.00	416,745,000	貸付有価証券 800株
アクセル	8,300	1,504.00	12,483,200	貸付有価証券 1,500株(1,400株)
E I Z O	13,500	4,815.00	65,002,500	
日本信号	42,000	1,028.00	43,176,000	
京三製作所	38,600	670.00	25,862,000	
能美防災	24,900	2,340.00	58,266,000	貸付有価証券 100株
ホーチキ	13,800	2,227.00	30,732,600	
星和電機	2,700	563.00	1,520,100	
エレコム	44,100	1,630.00	71,883,000	貸付有価証券 3,000株(2,200株)
パナソニックホールディングス	2,179,900	1,303.50	2,841,499,650	
シャープ	311,100	975.20	303,384,720	貸付有価証券 63,800株(19,700株)
アンリツ	130,000	1,191.50	154,895,000	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
富士通ゼネラル	52,300	2,137.00	111,765,100	貸付有価証券 3,300株(3,300株)
ソニーグループ	1,279,500	12,925.00	16,537,537,500	
T D K	292,200	9,632.00	2,814,470,400	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
帝国通信工業	8,100	2,068.00	16,750,800	
タムラ製作所	73,500	700.00	51,450,000	貸付有価証券 11,000株(6,700株)
アルプスアルパイン	164,800	1,550.50	255,522,400	貸付有価証券 20,900株(4,500株)
池上通信機	1,900	812.00	1,542,800	
日本電波工業	22,100	1,339.00	29,591,900	貸付有価証券 400株(400株)
鈴木	9,800	1,506.00	14,758,800	貸付有価証券 300株(300株)
メイコー	18,300	7,230.00	132,309,000	
日本トリム	4,100	3,475.00	14,247,500	

ローランド ディー. ジー.	4,200	5,340.00	22,428,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
フォスター電機	13,700	1,769.00	24,235,300	貸付有価証券 600株
SMK	4,900	2,600.00	12,740,000	
ヨコオ	16,300	2,098.00	34,197,400	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
ティアック	10,100	96.00	969,600	貸付有価証券 800株 (800株)
ホシデン	42,000	2,118.00	88,956,000	貸付有価証券 5,800株 (4,700株)
ヒロセ電機	27,200	18,060.00	491,232,000	貸付有価証券 200株
日本航空電子工業	44,100	2,577.00	113,645,700	貸付有価証券 500株
TOA	21,000	1,098.00	23,058,000	貸付有価証券 100株
マクセル	40,700	1,816.00	73,911,200	貸付有価証券 200株
古野電気	24,000	2,051.00	49,224,000	貸付有価証券 600株
スミダコーポレーション	24,700	1,159.00	28,627,300	貸付有価証券 7,200株 (5,400株)
アイコム	7,100	3,110.00	22,081,000	
リオン	7,600	2,703.00	20,542,800	
横河電機	201,900	3,798.00	766,816,200	貸付有価証券 200株 (200株)
新電元工業	7,100	2,935.00	20,838,500	貸付有価証券 200株
アズビル	125,700	4,402.00	553,331,400	貸付有価証券 3,600株
東亜ディーケーケー	2,900	851.00	2,467,900	
日本光電工業	78,400	4,703.00	368,715,200	貸付有価証券 800株
チノー	7,600	2,521.00	19,159,600	貸付有価証券 100株 (100株)
共和電業	5,700	448.00	2,553,600	
日本電子材料	11,200	3,495.00	39,144,000	貸付有価証券 400株
堀場製作所	34,900	11,855.00	413,739,500	貸付有価証券 700株
アドバンテスト	523,500	5,800.00	3,036,300,000	
小野測器	2,500	682.00	1,705,000	貸付有価証券 200株
エスベック	14,600	3,175.00	46,355,000	
キーエンス	182,800	69,800.00	12,759,440,000	
日置電機	8,600	6,730.00	57,878,000	貸付有価証券

				1,500株 (1,400株)
シスメックス	473,000	2,523.00	1,193,379,000	貸付有価証券 10,900株
日本マイクロニクス	32,800	6,450.00	211,560,000	貸付有価証券 100株
メガチップス	14,400	4,050.00	58,320,000	
OBARA GROUP	11,400	4,140.00	47,196,000	貸付有価証券 2,100株 (2,100株)
澤藤電機	700	1,234.00	863,800	貸付有価証券 200株
原田工業	2,700	579.00	1,563,300	貸付有価証券 1,200株
コーセル	19,500	1,255.00	24,472,500	貸付有価証券 900株 (900株)
イリソ電子工業	16,800	3,050.00	51,240,000	
オブテックスグループ	33,500	1,654.00	55,409,000	貸付有価証券 9,900株 (8,300株)
千代田インテグレ	7,200	3,125.00	22,500,000	
レーザーテック	83,700	36,420.00	3,048,354,000	
スタンレー電気	117,000	2,881.50	337,135,500	
ウシオ電機	80,800	2,044.50	165,195,600	貸付有価証券 5,800株 (5,800株)
岡谷電機産業	4,700	248.00	1,165,600	貸付有価証券 400株
ヘリオス テクノ ホールディング	6,100	861.00	5,252,100	
エノモト	1,700	1,537.00	2,612,900	貸付有価証券 100株
日本セラミック	14,900	2,561.00	38,158,900	貸付有価証券 3,400株
遠藤照明	2,700	1,535.00	4,144,500	
古河電池	13,400	1,323.00	17,728,200	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
山一電機	16,400	3,280.00	53,792,000	
図研	15,200	4,105.00	62,396,000	
日本電子	45,800	6,848.00	313,638,400	
カシオ計算機	132,000	1,203.50	158,862,000	貸付有価証券 1,800株
ファナック	891,000	4,258.00	3,793,878,000	貸付有価証券 3,100株
日本シイエムケイ	42,800	604.00	25,851,200	
エンプラス	5,300	7,770.00	41,181,000	貸付有価証券 2,400株 (1,300株)
大真空	27,200	718.00	19,529,600	貸付有価証券 1,000株 (500株)
ローム	337,800	2,167.00	732,012,600	貸付有価証券

				7,000株 (500株)
浜松ホトニクス	146,600	4,471.00	655,448,600	貸付有価証券 4,600株
三井ハイテック	16,200	6,087.00	98,609,400	貸付有価証券 5,600株 (500株)
新光電気工業	64,600	5,640.00	364,344,000	
京セラ	1,135,200	1,860.00	2,111,472,000	貸付有価証券 30,100株 (100株)
太陽誘電	89,000	3,985.00	354,665,000	貸付有価証券 3,300株 (3,100株)
村田製作所	1,662,300	3,345.00	5,560,393,500	貸付有価証券 15,800株 (7,600株)
双葉電子工業	34,800	617.00	21,471,600	
北陸電気工業	2,300	1,409.00	3,240,700	
ニチコン	48,000	1,190.00	57,120,000	貸付有価証券 4,500株 (2,900株)
日本ケミコン	19,400	1,629.00	31,602,600	
KOA	27,700	1,486.00	41,162,200	貸付有価証券 1,500株 (700株)
市光工業	32,900	535.00	17,601,500	
小糸製作所	189,300	2,185.00	413,620,500	貸付有価証券 53,600株 (3,600株)
ミツバ	34,300	1,092.00	37,455,600	貸付有価証券 3,500株
SCREENホールディングス	62,500	14,865.00	929,062,500	貸付有価証券 900株
キャノン電子	20,200	2,232.00	45,086,400	
キャノン	911,300	4,368.00	3,980,558,400	貸付有価証券 99,400株
リコー	458,100	1,334.00	611,105,400	貸付有価証券 100株
象印マホービン	49,600	1,525.00	75,640,000	
MUTOHホールディングス	800	2,440.00	1,952,000	
東京エレクトロン	386,700	34,990.00	13,530,633,000	
イノテック	12,200	1,732.00	21,130,400	貸付有価証券 100株
トヨタ紡織	76,900	2,113.50	162,528,150	貸付有価証券 1,000株
芦森工業	1,200	2,404.00	2,884,800	貸付有価証券 100株
ユニプレス	32,800	1,336.00	43,820,800	貸付有価証券 400株
豊田自動織機	155,800	13,310.00	2,073,698,000	貸付有価証券 1,500株
モリタホールディングス	32,100	1,798.00	57,715,800	

三櫻工業	27,900	999.00	27,872,100	貸付有価証券 600株 (100株)
デンソー	1,507,400	2,432.50	3,666,750,500	貸付有価証券 36,900株
東海理化電機製作所	51,500	2,140.00	110,210,000	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
川崎重工業	149,200	5,733.00	855,363,600	貸付有価証券 200株
名村造船所	51,200	2,193.00	112,281,600	貸付有価証券 1,400株
日本車輛製造	6,000	2,405.00	14,430,000	
三菱ロジスネクスト	29,200	1,443.00	42,135,600	貸付有価証券 9,000株 (3,800株)
近畿車輛	800	1,923.00	1,538,400	
日産自動車	2,404,000	539.70	1,297,438,800	貸付有価証券 329,600株
いすゞ自動車	513,000	2,045.00	1,049,085,000	
トヨタ自動車	10,032,500	3,150.00	31,602,375,000	
日野自動車	274,800	431.70	118,631,160	貸付有価証券 33,200株 (4,600株)
三菱自動車工業	712,800	455.00	324,324,000	貸付有価証券 165,200株 (49,100株)
エフテック	4,200	622.00	2,612,400	貸付有価証券 2,000株 (1,300株)
レシップホールディングス	2,600	656.00	1,705,600	
GMB	1,200	1,584.00	1,900,800	貸付有価証券 500株 (500株)
ファルテック	1,200	544.00	652,800	
武蔵精密工業	44,700	1,898.00	84,840,600	貸付有価証券 500株 (500株)
日産車体	18,500	991.00	18,333,500	貸付有価証券 6,200株
新明和工業	52,600	1,404.00	73,850,400	
極東開発工業	30,200	2,440.00	73,688,000	貸付有価証券 100株
トピー工業	14,800	2,433.00	36,008,400	貸付有価証券 400株 (100株)
ティラド	4,100	3,640.00	14,924,000	
タチエス	33,700	1,921.00	64,737,700	貸付有価証券 100株
NOK	71,000	2,111.50	149,916,500	貸付有価証券 900株 (900株)
フタバ産業	49,000	859.00	42,091,000	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
カヤバ	17,200	5,320.00	91,504,000	貸付有価証券 500株 (500株)

大同メタル工業	35,700	627.00	22,383,900	
プレス工業	73,000	641.00	46,793,000	貸付有価証券 1,600株
ミクニ	7,700	402.00	3,095,400	貸付有価証券 500株
太平洋工業	41,900	1,503.00	62,975,700	貸付有価証券 7,800株 (3,900株)
アイシン	140,900	5,190.00	731,271,000	貸付有価証券 5,600株 (3,100株)
マツダ	604,400	1,550.00	936,820,000	貸付有価証券 108,900株 (8,500株)
今仙電機製作所	3,800	608.00	2,310,400	貸付有価証券 300株 (200株)
本田技研工業	4,329,100	1,688.00	7,307,520,800	
スズキ	1,342,300	1,804.00	2,421,509,200	貸付有価証券 59,200株
S U B A R U	566,600	3,354.00	1,900,376,400	
安永	2,700	584.00	1,576,800	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
ヤマハ発動機	789,600	1,486.50	1,173,740,400	貸付有価証券 4,800株
T B K	6,600	302.00	1,993,200	貸付有価証券 1,100株 (1,100株)
エクセディ	29,900	2,998.00	89,640,200	貸付有価証券 600株
豊田合成	52,300	2,819.00	147,433,700	
愛三工業	30,300	1,361.00	41,238,300	貸付有価証券 100株 (100株)
盟和産業	900	1,024.00	921,600	
日本プラスト	5,200	426.00	2,215,200	貸付有価証券 1,800株 (1,700株)
ヨロズ	17,100	1,134.00	19,391,400	
エフ・シー・シー	32,400	2,337.00	75,718,800	
シマノ	73,600	25,285.00	1,860,976,000	
テイ・エス テック	65,000	1,881.50	122,297,500	
ジャムコ	9,900	1,491.00	14,760,900	貸付有価証券 2,700株
テルモ	1,018,500	2,587.00	2,634,859,500	貸付有価証券 2,400株
クリエートメディック	2,000	986.00	1,972,000	
日機装	42,500	1,145.00	48,662,500	
日本エム・ディ・エム	14,500	668.00	9,686,000	貸付有価証券 400株 (400株)
島津製作所	242,700	3,969.00	963,276,300	貸付有価証券 1,800株

JMS	16,900	533.00	9,007,700	
クボテック	1,700	213.00	362,100	貸付有価証券 300株 (300株)
長野計器	13,300	2,947.00	39,195,100	貸付有価証券 400株 (200株)
ブイ・テクノロジー	9,600	3,115.00	29,904,000	
東京計器	14,000	3,365.00	47,110,000	貸付有価証券 100株
愛知時計電機	7,900	2,263.00	17,877,700	
インターアクション	11,000	1,663.00	18,293,000	貸付有価証券 300株 (100株)
オーバル	5,400	459.00	2,478,600	
東京精密	37,400	12,700.00	474,980,000	貸付有価証券 700株 (600株)
マニー	73,100	1,890.00	138,159,000	貸付有価証券 10,000株 (10,000株)
ニコン	264,200	1,622.50	428,664,500	貸付有価証券 200株
トプコン	88,800	1,785.00	158,508,000	貸付有価証券 700株
オリンパス	1,046,100	2,579.50	2,698,414,950	貸付有価証券 1,900株 (1,800株)
理研計器	25,900	3,855.00	99,844,500	貸付有価証券 1,500株 (1,300株)
タムロン	11,200	8,410.00	94,192,000	貸付有価証券 200株 (200株)
HOYA	359,700	18,685.00	6,720,994,500	
シード	3,600	558.00	2,008,800	貸付有価証券 500株 (500株)
ノーリツ鋼機	17,300	4,310.00	74,563,000	
A&Dホロンホールディングス	26,600	2,742.00	72,937,200	
朝日インテック	222,700	2,240.00	498,848,000	貸付有価証券 4,400株
シチズン時計	168,100	1,006.00	169,108,600	貸付有価証券 22,500株 (2,100株)
リズム	1,400	3,830.00	5,362,000	貸付有価証券 600株
大研医器	5,200	537.00	2,792,400	
メニコン	62,800	1,317.50	82,739,000	貸付有価証券 2,800株 (2,800株)
シンシア	700	452.00	316,400	
松風	8,300	4,420.00	36,686,000	
セイコーグループ	25,500	4,750.00	121,125,000	貸付有価証券 500株
ニプロ	152,300	1,245.50	189,689,650	貸付有価証券

				70,800株 (54,600株)
KYORITSU	9,100	168.00	1,528,800	
中本パックス	2,000	1,643.00	3,286,000	貸付有価証券 900株 (900株)
パラマウントベッドホールディングス	38,000	2,750.00	104,500,000	
トランザクション	12,000	1,979.00	23,748,000	
粧美堂	1,600	552.00	883,200	
ニホンフラッシュ	17,100	917.00	15,680,700	
前田工織	16,300	3,295.00	53,708,500	
永大産業	7,200	242.00	1,742,400	貸付有価証券 100株
アートネイチャー	16,400	821.00	13,464,400	
フルヤ金属	5,800	13,060.00	75,748,000	
バンダイナムコホールディングス	500,600	3,041.00	1,522,324,600	
アイフィスジャパン	1,700	610.00	1,037,000	
SHOEI	51,400	1,972.00	101,360,800	貸付有価証券 12,700株 (2,800株)
フランスベッドホールディングス	23,600	1,209.00	28,532,400	貸付有価証券 2,200株 (900株)
パイロットコーポレーション	25,700	4,244.00	109,070,800	
萩原工業	12,200	1,548.00	18,885,600	
フジシールインターナショナル	37,000	2,478.00	91,686,000	
タカラトミー	83,200	3,082.00	256,422,400	貸付有価証券 300株
広済堂ホールディングス	53,100	597.00	31,700,700	貸付有価証券 18,300株
エステールホールディングス	1,400	653.00	914,200	
タカノ	2,300	902.00	2,074,600	
プロネクス	18,900	1,289.00	24,362,100	
ホクシン	4,700	118.00	554,600	貸付有価証券 1,900株
ウッドワン	2,200	926.00	2,037,200	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
TOPPANホールディングス	224,600	4,416.00	991,833,600	
大日本印刷	189,400	5,262.00	996,622,800	貸付有価証券 7,900株 (700株)
共同印刷	5,100	3,870.00	19,737,000	
NISSHA	31,300	2,002.00	62,662,600	

光村印刷	500	1,638.00	819,000	
TAKARA & COMPANY	10,800	3,065.00	33,102,000	
アシックス	155,700	9,706.00	1,511,224,200	
ツツミ	4,300	2,154.00	9,262,200	
ローランド	13,500	4,125.00	55,687,500	貸付有価証券 1,200株
小松ウオール工業	7,400	3,255.00	24,087,000	
ヤマハ	115,200	3,755.00	432,576,000	貸付有価証券 2,700株 (100株)
河合楽器製作所	5,500	3,210.00	17,655,000	
クリナップ	17,900	716.00	12,816,400	貸付有価証券 100株 (100株)
ピジョン	116,400	1,530.00	178,092,000	貸付有価証券 4,100株
キングジム	16,100	871.00	14,023,100	貸付有価証券 7,500株
リンテック	36,700	3,315.00	121,660,500	
イトーキ	34,800	1,661.00	57,802,800	貸付有価証券 8,700株 (3,000株)
任天堂	1,153,500	8,493.00	9,796,675,500	
三菱鉛筆	25,900	2,459.00	63,688,100	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
タカラスタANDARD	37,400	1,703.00	63,692,200	
コクヨ	74,700	2,674.00	199,747,800	
ナカバヤシ	19,700	542.00	10,677,400	貸付有価証券 200株 (200株)
グローブライト	16,400	2,159.00	35,407,600	貸付有価証券 100株
オカムラ	55,000	2,144.00	117,920,000	
美津濃	18,200	7,960.00	144,872,000	
東京電力ホールディングス	1,647,000	855.90	1,409,667,300	貸付有価証券 14,900株 (7,300株)
中部電力	673,300	1,887.50	1,270,853,750	貸付有価証券 500株
関西電力	705,500	2,689.50	1,897,442,250	
中国電力	317,400	1,066.00	338,348,400	貸付有価証券 7,500株 (7,200株)
北陸電力	186,800	1,025.00	191,470,000	貸付有価証券 5,300株 (1,000株)
東北電力	481,000	1,413.50	679,893,500	貸付有価証券 200株 (200株)
四国電力	170,200	1,381.00	235,046,200	
九州電力	421,200	1,647.50	693,927,000	

北海道電力	176,500	1,263.50	223,007,750	貸付有価証券 36,800株
沖縄電力	46,700	1,110.00	51,837,000	貸付有価証券 2,500株
電源開発	150,100	2,491.00	373,899,100	貸付有価証券 22,500株 (22,400株)
エフオン	13,300	416.00	5,532,800	
イーレックス	32,500	742.00	24,115,000	貸付有価証券 15,200株 (5,900株)
レノバ	48,800	1,023.00	49,922,400	貸付有価証券 15,800株 (1,100株)
東京瓦斯	355,700	3,497.00	1,243,882,900	貸付有価証券 29,200株
大阪瓦斯	364,100	3,416.00	1,243,765,600	貸付有価証券 200株
東邦瓦斯	79,100	3,903.00	308,727,300	貸付有価証券 4,000株 (3,300株)
北海道瓦斯	10,900	3,495.00	38,095,500	
広島ガス	38,600	387.00	14,938,200	貸付有価証券 1,500株 (200株)
西部ガスホールディングス	19,100	1,985.00	37,913,500	
静岡ガス	36,400	952.00	34,652,800	貸付有価証券 900株 (900株)
メタウォーター	21,900	1,912.00	41,872,800	
SBSホールディングス	16,300	2,699.00	43,993,700	貸付有価証券 900株
東武鉄道	200,700	2,682.00	538,277,400	貸付有価証券 100株
相鉄ホールディングス	65,400	2,414.00	157,875,600	貸付有価証券 1,300株 (1,000株)
東急	512,300	1,792.50	918,297,750	貸付有価証券 18,500株 (10,600株)
京浜急行電鉄	226,100	1,166.00	263,632,600	貸付有価証券 7,500株 (7,400株)
小田急電鉄	302,100	1,521.50	459,645,150	貸付有価証券 17,900株 (3,500株)
京王電鉄	87,800	3,642.00	319,767,600	
京成電鉄	117,800	5,146.00	606,198,800	貸付有価証券 700株
富士急行	22,500	3,095.00	69,637,500	
東日本旅客鉄道	1,007,000	2,606.00	2,624,242,000	貸付有価証券 22,000株
西日本旅客鉄道	433,500	2,919.00	1,265,386,500	貸付有価証券 7,600株
東海旅客鉄道	703,800	3,349.00	2,357,026,200	貸付有価証券 800株

西武ホールディングス	221,000	2,220.00	490,620,000	貸付有価証券 100株
鴻池運輸	31,100	2,413.00	75,044,300	貸付有価証券 4,700株 (4,700株)
西日本鉄道	48,800	2,529.00	123,415,200	貸付有価証券 3,200株 (200株)
ハマキョウレックス	15,600	4,360.00	68,016,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サカイ引越センター	20,200	2,568.00	51,873,600	貸付有価証券 900株
近鉄グループホールディングス	182,400	3,389.00	618,153,600	貸付有価証券 13,900株 (7,200株)
阪急阪神ホールディングス	243,200	4,157.00	1,010,982,400	貸付有価証券 1,200株 (500株)
南海電気鉄道	81,400	2,641.50	215,018,100	貸付有価証券 1,400株 (1,300株)
京阪ホールディングス	100,500	2,858.00	287,229,000	貸付有価証券 2,500株 (2,500株)
神戸電鉄	5,000	2,712.00	13,560,000	貸付有価証券 2,300株
名古屋鉄道	188,200	1,734.00	326,338,800	貸付有価証券 44,500株 (27,800株)
山陽電気鉄道	13,700	2,094.00	28,687,800	貸付有価証券 5,800株
アルプス物流	14,500	5,710.00	82,795,000	貸付有価証券 100株
ヤマトホールディングス	221,700	1,750.50	388,085,850	貸付有価証券 15,800株 (6,700株)
山九	44,000	5,398.00	237,512,000	
丸運	3,600	375.00	1,350,000	貸付有価証券 300株
丸全昭和運輸	11,300	5,360.00	60,568,000	
センコーグループホールディングス	96,600	1,132.00	109,351,200	貸付有価証券 18,400株 (7,600株)
トナミホールディングス	4,000	6,230.00	24,920,000	
ニッコンホールディングス	56,200	3,478.00	195,463,600	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
日本石油輸送	600	3,000.00	1,800,000	
福山通運	20,800	3,860.00	80,288,000	貸付有価証券 2,100株 (200株)
セイノーホールディングス	102,600	2,112.00	216,691,200	貸付有価証券 48,100株 (8,600株)
エスライングループ本社	1,700	1,538.00	2,614,600	
神奈川中央交通	5,200	3,070.00	15,964,000	
AZ-COM丸和ホールディングス	46,600	1,201.00	55,966,600	貸付有価証券 7,000株
C&Fロジホールディングス	17,600	5,730.00	100,848,000	貸付有価証券

グス				2,100株 (1,200株)
九州旅客鉄道	129,000	3,422.00	441,438,000	
S Gホールディングス	306,300	1,496.00	458,224,800	貸付有価証券 10,700株
N I P P O N E X P R E S Sホールディン	61,900	7,418.00	459,174,200	貸付有価証券 100株
日本郵船	472,500	4,617.00	2,181,532,500	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
商船三井	396,200	4,807.00	1,904,533,400	貸付有価証券 46,400株 (38,000 株)
川崎汽船	439,500	2,268.50	997,005,750	貸付有価証券 49,200株 (27,100 株)
N Sユニテッド海運	9,800	4,905.00	48,069,000	貸付有価証券 2,300株 (2,200株)
明海グループ	6,600	698.00	4,606,800	貸付有価証券 3,100株 (1,900株)
飯野海運	67,000	1,273.00	85,291,000	貸付有価証券 14,600株 (9,800株)
共栄タンカー	1,100	1,280.00	1,408,000	貸付有価証券 500株 (500株)
乾汽船	21,400	1,156.00	24,738,400	貸付有価証券 2,100株 (1,500株)
日本航空	448,000	2,546.50	1,140,832,000	貸付有価証券 500株
A N Aホールディングス	496,300	2,948.00	1,463,092,400	貸付有価証券 36,000株
パスコ	1,200	1,750.00	2,100,000	
トランコム	5,300	6,460.00	34,238,000	
日新	13,900	4,680.00	65,052,000	
三菱倉庫	43,500	5,302.00	230,637,000	
三井倉庫ホールディング ス	17,100	4,725.00	80,797,500	貸付有価証券 300株 (300株)
住友倉庫	48,700	2,561.00	124,720,700	
澁澤倉庫	8,300	3,085.00	25,605,500	
東陽倉庫	1,600	1,500.00	2,400,000	
日本トランスシティ	36,700	1,063.00	39,012,100	貸付有価証券 200株 (200株)
ケイヒン	1,100	2,260.00	2,486,000	
中央倉庫	9,800	1,262.00	12,367,600	貸付有価証券 2,400株
川西倉庫	1,100	1,186.00	1,304,600	
安田倉庫	12,400	1,603.00	19,877,200	
ファイズホールディング ス	900	1,106.00	995,400	

東洋埠頭	1,700	1,373.00	2,334,100	
上組	84,200	3,303.00	278,112,600	
サンリツ	1,500	898.00	1,347,000	
キムラユニティー	2,900	1,722.00	4,993,800	
キューソー流通システム	9,400	1,624.00	15,265,600	貸付有価証券 4,300株 (3,200株)
東海運	3,600	295.00	1,062,000	貸付有価証券 200株
エーアイティー	11,400	1,824.00	20,793,600	
内外トランスライン	7,300	2,820.00	20,586,000	
日本コンセプト	6,600	1,823.00	12,031,800	貸付有価証券 200株
N E C ネットエスアイ	71,400	2,339.00	167,004,600	
クロスキャット	11,600	1,397.00	16,205,200	貸付有価証券 100株
システナ	277,300	316.00	87,626,800	
デジタルアーツ	11,600	3,925.00	45,530,000	貸付有価証券 300株 (300株)
日鉄ソリューションズ	31,300	5,340.00	167,142,000	貸付有価証券 14,100株
キューブシステム	9,700	1,173.00	11,378,100	
コア	8,100	1,961.00	15,884,100	
手間いらず	3,100	3,170.00	9,827,000	
ラクーンホールディングス	13,700	559.00	7,658,300	貸付有価証券 1,000株
ソリトンシステムズ	9,400	1,219.00	11,458,600	
ソフトクリエイトホールディングス	15,100	1,991.00	30,064,100	
T I S	193,700	3,041.00	589,041,700	貸付有価証券 1,000株 (400株)
テクミラホールディングス	2,800	395.00	1,106,000	貸付有価証券 1,300株 (100株)
グリー	61,400	531.00	32,603,400	貸付有価証券 800株 (800株)
GMOペパボ	2,200	1,529.00	3,363,800	
コーエーテクモホールディングス	114,800	1,389.50	159,514,600	貸付有価証券 29,000株
三菱総合研究所	9,000	4,840.00	43,560,000	貸付有価証券 100株
ボルテージ	1,700	268.00	455,600	貸付有価証券 700株 (600株)
電算	700	1,491.00	1,043,700	
A G S	2,500	1,050.00	2,625,000	貸付有価証券 1,200株

ファインデックス	14,500	1,035.00	15,007,500	貸付有価証券 200株 (200株)
ブレインパッド	15,200	1,070.00	16,264,000	貸付有価証券 1,000株 (500株)
K L a b	33,700	228.00	7,683,600	貸付有価証券 15,800株 (100株)
ポールトゥウィンホールディングス	31,300	487.00	15,243,100	貸付有価証券 1,200株 (1,200株)
ネクソン	402,000	2,920.00	1,173,840,000	貸付有価証券 100株
アイスタイル	61,200	494.00	30,232,800	貸付有価証券 28,700株
エムアップホールディングス	22,400	1,408.00	31,539,200	貸付有価証券 1,700株
エイチーム	12,200	731.00	8,918,200	貸付有価証券 200株 (200株)
エニグモ	23,300	328.00	7,642,400	貸付有価証券 2,600株 (1,600株)
テクノスジャパン	5,400	674.00	3,639,600	
e n i s h	6,400	314.00	2,009,600	貸付有価証券 3,000株 (100株)
コロプラ	62,200	637.00	39,621,400	貸付有価証券 3,000株 (2,800株)
オルトプラス	6,000	132.00	792,000	貸付有価証券 1,200株
ブロードリーフ	87,000	555.00	48,285,000	貸付有価証券 2,100株 (600株)
クロス・マーケティンググループ	2,900	599.00	1,737,100	貸付有価証券 1,300株 (1,300株)
デジタルハーツホールディングス	11,400	1,061.00	12,095,400	貸付有価証券 200株 (200株)
メディアドゥ	8,300	1,457.00	12,093,100	
じげん	53,400	596.00	31,826,400	貸付有価証券 3,000株 (3,000株)
ブイキューブ	22,000	247.00	5,434,000	貸付有価証券 7,300株 (4,300株)
エンカレッジ・テクノロジー	1,400	659.00	922,600	
サイバーリンクス	2,300	826.00	1,899,800	
ディー・エル・イー	4,400	163.00	717,200	貸付有価証券 2,000株
フィックスターズ	18,400	1,855.00	34,132,000	貸付有価証券 6,400株 (2,700株)
C A R T A H O L D I N G S	8,600	1,631.00	14,026,600	貸付有価証券 4,000株
オブティム	18,800	668.00	12,558,400	貸付有価証券 5,000株 (2,300株)
セレス	7,400	1,658.00	12,269,200	貸付有価証券 600株

SHIFT	12,200	14,010.00	170,922,000	貸付有価証券 3,700株
ティーガイア	19,200	2,365.00	45,408,000	貸付有価証券 400株
セック	2,500	4,370.00	10,925,000	
テクマトリックス	33,500	1,932.00	64,722,000	貸付有価証券 400株
プロシップ	8,800	1,352.00	11,897,600	
ガンホー・オンライン・ エンターテイメント	47,700	2,693.00	128,456,100	
GMOペイメントゲート ウェイ	41,800	8,481.00	354,505,800	貸付有価証券 4,700株 (800株)
ザッパラス	1,400	443.00	620,200	貸付有価証券 300株 (200株)
システムリサーチ	12,600	1,627.00	20,500,200	
インターネットイニシア ティブ	87,600	2,304.50	201,874,200	貸付有価証券 2,400株
さくらインターネット	20,600	4,205.00	86,623,000	貸付有価証券 9,500株 (1,900株)
GMOグローバルサイ ン・ホールディングス	5,600	2,991.00	16,749,600	
SRAホールディングス	9,400	4,095.00	38,493,000	
システムインテグレータ	1,800	371.00	667,800	
朝日ネット	19,700	669.00	13,179,300	貸付有価証券 200株 (100株)
eBASE	25,800	701.00	18,085,800	貸付有価証券 300株 (300株)
アバントグループ	23,100	1,311.00	30,284,100	
アドソル日進	7,700	1,877.00	14,452,900	
ODKソリューションズ	1,200	578.00	693,600	
フリービット	8,000	1,250.00	10,000,000	貸付有価証券 400株
コムチュア	26,400	1,750.00	46,200,000	
アステリア	14,300	558.00	7,979,400	貸付有価証券 3,300株 (3,200株)
アイル	10,300	2,335.00	24,050,500	
マークラインズ	9,900	2,955.00	29,254,500	
メディカル・データ・ビ ジョン	21,900	571.00	12,504,900	貸付有価証券 10,200株 (800株)
gumi	29,700	335.00	9,949,500	貸付有価証券 13,900株 (1,400株)
ショーケース	1,400	311.00	435,400	貸付有価証券 600株 (500株)
モバイルファクトリー	1,300	637.00	828,100	
テラスカイ	7,900	1,995.00	15,760,500	貸付有価証券 3,700株 (2,400株)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー	9,500	1,891.00	17,964,500	
P C I ホールディングス	2,500	965.00	2,412,500	貸付有価証券 400 株 (400 株)
アイビーシー	900	470.00	423,000	貸付有価証券 100 株
ネオジャパン	6,100	1,651.00	10,071,100	貸付有価証券 600 株 (600 株)
P R T I M E S	3,700	1,918.00	7,096,600	貸付有価証券 100 株
ラクス	86,700	2,047.00	177,474,900	貸付有価証券 8,300 株 (1,500 株)
ランドコンピュータ	2,900	807.00	2,340,300	
ダブルスタンダード	5,600	1,715.00	9,604,000	貸付有価証券 900 株 (200 株)
オープンドア	10,700	619.00	6,623,300	貸付有価証券 5,000 株 (800 株)
マイネット	2,000	342.00	684,000	
アカツキ	8,900	2,430.00	21,627,000	
ベネフィットジャパン	400	1,260.00	504,000	
U b i c o mホールディングス	5,700	1,271.00	7,244,700	貸付有価証券 2,600 株
カナミックネットワーク	23,000	569.00	13,087,000	貸付有価証券 800 株 (800 株)
ノムラシステムコーポレーション	6,700	131.00	877,700	貸付有価証券 900 株 (900 株)
チェンジホールディングス	39,900	1,144.00	45,645,600	貸付有価証券 18,600 株 (1,300 株)
シンクロ・フード	3,900	528.00	2,059,200	貸付有価証券 1,800 株 (1,800 株)
オークネット	6,800	2,728.00	18,550,400	貸付有価証券 2,800 株
キャピタル・アセット・プランニング	1,200	848.00	1,017,600	
セグエグループ	5,600	599.00	3,354,400	貸付有価証券 2,600 株 (500 株)
エイトレッド	900	1,624.00	1,461,600	貸付有価証券 200 株 (200 株)
マクロミル	36,000	857.00	30,852,000	
ビーグリー	1,300	1,082.00	1,406,600	
オロ	6,600	2,559.00	16,889,400	
ユーザーローカル	7,700	2,019.00	15,546,300	貸付有価証券 2,200 株
テモナ	1,400	215.00	301,000	
ニーズウェル	6,700	396.00	2,653,200	貸付有価証券 1,200 株 (300 株)
マネーフォワード	41,000	5,264.00	215,824,000	貸付有価証券

				1,400株(200株)
サインポスト	2,400	690.00	1,656,000	貸付有価証券 700株(700株)
Sun Asterisk	13,000	848.00	11,024,000	貸付有価証券 6,100株(1,800株)
プラスアルファ・コンサルティング	23,100	1,901.00	43,913,100	貸付有価証券 600株
電算システムホールディングス	8,100	2,681.00	21,716,100	
Appier Group	62,700	1,224.00	76,744,800	貸付有価証券 15,500株
ビジョナル	21,400	6,910.00	147,874,000	貸付有価証券 10,000株
ソルクシーズ	4,900	318.00	1,558,200	貸付有価証券 2,300株(100株)
フェイス	1,700	449.00	763,300	
プロトコーポレーション	20,100	1,435.00	28,843,500	
ハイマックス	5,700	1,380.00	7,866,000	
野村総合研究所	396,800	4,388.00	1,741,158,400	貸付有価証券 41,600株(1,700株)
CEホールディングス	2,900	587.00	1,702,300	貸付有価証券 100株
日本システム技術	15,300	1,645.00	25,168,500	
インテージホールディングス	20,700	1,487.00	30,780,900	
東邦システムサイエンス	7,700	1,613.00	12,420,100	
ソースネクスト	83,900	207.00	17,367,300	貸付有価証券 32,300株
インフォコム	23,600	6,040.00	142,544,000	
シンプレクス・ホールディングス	27,800	2,815.00	78,257,000	貸付有価証券 500株
HEROZ	7,200	1,240.00	8,928,000	貸付有価証券 3,300株(1,300株)
ラクスル	44,300	954.00	42,262,200	貸付有価証券 18,000株(4,100株)
メルカリ	89,400	1,915.50	171,245,700	貸付有価証券 18,600株(1,500株)
I P S	5,300	2,106.00	11,161,800	
F I G	7,100	357.00	2,534,700	貸付有価証券 3,200株(100株)
システムサポート	7,100	1,819.00	12,914,900	
イーソル	13,200	939.00	12,394,800	
東海ソフト	1,000	1,294.00	1,294,000	貸付有価証券 400株(400株)
ウイングアーク1st	19,000	2,721.00	51,699,000	
ヒト・コミュニケーション	6,100	960.00	5,856,000	貸付有価証券

ンズ・ホールディング				2,800株（100株）
サーバーワークス	3,700	3,140.00	11,618,000	
東名	600	2,452.00	1,471,200	貸付有価証券 300株
ヴィッツ	600	811.00	486,600	
トビラシステムズ	1,700	806.00	1,370,200	貸付有価証券 200株（200株）
S a n s a n	60,200	1,698.00	102,219,600	貸付有価証券 19,800株（200株）
L i n k－Uグループ	1,200	592.00	710,400	貸付有価証券 100株
ギフトィ	16,100	1,135.00	18,273,500	貸付有価証券 6,100株（200株）
メドレー	24,600	3,590.00	88,314,000	貸付有価証券 10,800株（500株）
ベース	6,400	2,823.00	18,067,200	貸付有価証券 400株
J M D C	31,200	3,392.00	105,830,400	貸付有価証券 4,000株
フォーカスシステムズ	12,200	1,225.00	14,945,000	
クレスコ	15,000	2,553.00	38,295,000	
フジ・メディア・ホール ディングス	176,000	1,844.00	324,544,000	貸付有価証券 5,400株
オービック	61,200	20,585.00	1,259,802,000	貸付有価証券 3,000株
ジャストシステム	26,300	2,896.00	76,164,800	
T D C ソフト	34,300	1,153.00	39,547,900	貸付有価証券 100株（100株）
L I N E ヤフー	2,609,100	392.20	1,023,289,020	
トレンドマイクロ	86,600	6,431.00	556,924,600	貸付有価証券 1,200株（700株）
I Dホールディングス	12,300	1,436.00	17,662,800	
日本オラクル	35,100	11,755.00	412,600,500	貸付有価証券 100株
アルファシステムズ	4,800	3,010.00	14,448,000	
フューチャー	39,100	1,508.00	58,962,800	
C A C H o l d i n g s	9,800	1,939.00	19,002,200	
S Bテクノロジー	7,800	2,942.00	22,947,600	貸付有価証券 1,700株（300株）
トーセ	1,800	694.00	1,249,200	
オービックビジネスコン サルタント	25,800	6,530.00	168,474,000	貸付有価証券 300株
アイティフォー	23,500	1,385.00	32,547,500	
東計電算	5,100	3,830.00	19,533,000	

エックスネット	800	1,496.00	1,196,800	貸付有価証券 300株 (300株)
大塚商会	181,700	2,997.00	544,554,900	貸付有価証券 400株
サイボウズ	25,200	2,069.00	52,138,800	貸付有価証券 8,000株 (2,100株)
電通総研	22,300	5,240.00	116,852,000	貸付有価証券 2,000株 (1,000株)
A C C E S S	19,000	1,310.00	24,890,000	貸付有価証券 8,900株
デジタルガレージ	29,300	2,441.00	71,521,300	
EMシステムズ	30,500	620.00	18,910,000	
ウェザーニューズ	5,700	4,590.00	26,163,000	貸付有価証券 2,200株 (100株)
C I J	45,600	467.00	21,295,200	貸付有価証券 300株 (300株)
ビジネスエンジニアリン グ	3,900	3,635.00	14,176,500	貸付有価証券 1,700株
日本エンタープライズ	6,300	138.00	869,400	貸付有価証券 1,900株 (200株)
WOWOW	13,800	1,117.00	15,414,600	貸付有価証券 100株
スカラ	17,000	711.00	12,087,000	貸付有価証券 1,000株 (200株)
インテリジェント ウェ イブ	3,200	1,051.00	3,363,200	
ANYCOLOR	25,900	2,736.00	70,862,400	貸付有価証券 9,500株 (6,100株)
I M A G I C A G R O U P	18,300	551.00	10,083,300	貸付有価証券 500株 (500株)
ネットワンシステムズ	71,300	2,873.00	204,844,900	貸付有価証券 400株
システムソフト	63,800	67.00	4,274,600	貸付有価証券 24,100株 (1,700株)
アルゴグラフィックス	16,800	4,760.00	79,968,000	
マーベラス	29,800	642.00	19,131,600	貸付有価証券 2,000株 (1,600株)
エイベックス	31,200	1,256.00	39,187,200	貸付有価証券 100株
B I P R O G Y	59,900	4,341.00	260,025,900	貸付有価証券 200株
都築電気	9,700	2,351.00	22,804,700	
T B S ホールディングス	92,200	4,086.00	376,729,200	貸付有価証券 2,700株
日本テレビホールディン グス	162,200	2,300.00	373,060,000	貸付有価証券 8,700株 (4,600株)
朝日放送グループホール ディングス	17,100	678.00	11,593,800	貸付有価証券 7,800株

テレビ朝日ホールディングス	44,500	2,124.00	94,518,000	貸付有価証券 300株 (300株)
スカパー J S A Tホールディングス	142,300	864.00	122,947,200	
テレビ東京ホールディングス	13,200	3,700.00	48,840,000	貸付有価証券 1,000株 (900株)
日本BS放送	2,200	926.00	2,037,200	
ビジョン	27,400	1,218.00	33,373,200	貸付有価証券 10,300株
スマートバリュー	1,800	385.00	693,000	貸付有価証券 400株 (200株)
U-NEXT HOLDINGS	20,500	4,400.00	90,200,000	貸付有価証券 400株 (400株)
ワイヤレスゲート	2,700	234.00	631,800	貸付有価証券 1,200株
日本通信	180,400	193.00	34,817,200	貸付有価証券 24,300株 (19,900株)
クロップス	800	1,138.00	910,400	
日本電信電話	54,507,800	149.40	8,143,465,320	
KDDI	1,416,000	4,220.00	5,975,520,000	貸付有価証券 600株
ソフトバンク	2,925,800	1,966.50	5,753,585,700	
光通信	18,500	29,400.00	543,900,000	
エムティーアイ	12,600	897.00	11,302,200	貸付有価証券 200株
GMOインターネットグループ	67,100	2,462.50	165,233,750	貸付有価証券 1,200株 (800株)
ファイバーゲート	9,800	1,112.00	10,897,600	貸付有価証券 4,600株 (4,600株)
アイドママーケティングコミュニケーション	1,700	231.00	392,700	
KADOKAWA	96,900	2,747.50	266,232,750	貸付有価証券 5,700株 (900株)
学研ホールディングス	33,500	1,000.00	33,500,000	
ゼンリン	31,300	947.00	29,641,100	貸付有価証券 100株
昭文社ホールディングス	2,600	371.00	964,600	貸付有価証券 1,100株
インプレスホールディングス	6,100	162.00	988,200	
アイネット	11,100	2,116.00	23,487,600	
松竹	9,500	9,401.00	89,309,500	貸付有価証券 100株
東宝	101,900	4,635.00	472,306,500	
東映	30,300	3,795.00	114,988,500	貸付有価証券 1,800株

N T Tデータグループ	479,100	2,317.50	1,110,314,250	貸付有価証券 10,900株
ピー・シー・エー	10,500	2,362.00	24,801,000	
ビジネスブレイン太田昭和	7,200	2,172.00	15,638,400	
D T S	38,400	4,195.00	161,088,000	貸付有価証券 1,100株
スクウェア・エニックス・ホールディングス	83,700	4,657.00	389,790,900	貸付有価証券 300株
シーイーシー	23,100	2,123.00	49,041,300	
カブコン	327,800	2,941.50	964,223,700	貸付有価証券 200株
アイ・エス・ビー	9,400	1,413.00	13,282,200	
ジャステック	11,200	1,935.00	21,672,000	貸付有価証券 500株
S C S K	128,200	3,135.00	401,907,000	貸付有価証券 3,800株
N S W	8,100	3,295.00	26,689,500	
アイネス	14,300	1,825.00	26,097,500	
T K C	32,700	3,335.00	109,054,500	
富士ソフト	36,800	6,920.00	254,656,000	貸付有価証券 800株（800株）
N S D	64,600	3,070.00	198,322,000	貸付有価証券 3,400株
コナミグループ	68,600	10,920.00	749,112,000	
福井コンピュータホールディングス	11,300	2,529.00	28,577,700	
J B C Cホールディングス	12,100	3,465.00	41,926,500	貸付有価証券 200株
ミロク情報サービス	16,600	1,887.00	31,324,200	貸付有価証券 7,800株（300株）
ソフトバンクグループ	903,900	9,971.00	9,012,786,900	
リョーサン菱洋ホールディングス	36,400	2,930.00	106,652,000	貸付有価証券 3,800株（200株）
高千穂交易	6,900	3,880.00	26,772,000	貸付有価証券 2,800株
オルパヘルスケアホールディングス	1,100	2,133.00	2,346,300	貸付有価証券 500株
伊藤忠食品	4,300	7,110.00	30,573,000	貸付有価証券 200株
エレマテック	17,300	1,966.00	34,011,800	
あらた	29,600	3,500.00	103,600,000	貸付有価証券 100株
トーマンデバイス	2,800	7,590.00	21,252,000	
東京エレクトロン デバイス	19,300	4,285.00	82,700,500	貸付有価証券 1,300株（700株）

円谷フィールドホールディングス	33,200	1,618.00	53,717,600	貸付有価証券 15,300株
双日	215,200	3,868.00	832,393,600	
アルフレッサホールディングス	194,000	2,153.50	417,779,000	貸付有価証券 700株
横浜冷凍	48,600	1,025.00	49,815,000	貸付有価証券 500株
神栄	900	1,880.00	1,692,000	貸付有価証券 100株
ラサ商事	8,800	1,771.00	15,584,800	
アルコニックス	25,500	1,544.00	39,372,000	
神戸物産	149,600	3,457.00	517,167,200	貸付有価証券 1,300株 (1,000株)
ハイパー	1,400	322.00	450,800	
あいホールディングス	30,900	2,387.00	73,758,300	貸付有価証券 800株 (800株)
ディーブイエックス	1,800	1,002.00	1,803,600	
ダイワボウホールディングス	85,600	2,698.50	230,991,600	
マクニカホールディングス	45,700	6,656.00	304,179,200	貸付有価証券 7,300株 (5,600株)
ラクト・ジャパン	7,500	2,784.00	20,880,000	
グリムス	8,100	2,550.00	20,655,000	貸付有価証券 400株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	29,300	1,387.00	40,639,100	貸付有価証券 200株
八洲電機	15,600	1,736.00	27,081,600	
メディアスホールディングス	11,200	978.00	10,953,600	貸付有価証券 5,200株
レスター	16,400	3,205.00	52,562,000	貸付有価証券 200株 (200株)
ジオリーヴグループ	1,500	1,191.00	1,786,500	
大光	3,400	608.00	2,067,200	貸付有価証券 1,500株
OCHIホールディングス	1,500	1,457.00	2,185,500	
TOKAIホールディングス	105,000	966.00	101,430,000	
黒谷	1,800	705.00	1,269,000	貸付有価証券 800株
Cominix	1,300	900.00	1,170,000	
三洋貿易	19,800	1,578.00	31,244,400	貸付有価証券 100株 (100株)
ビューティガレージ	6,100	1,570.00	9,577,000	貸付有価証券 2,800株 (1,700株)
ウイン・パートナーズ	12,500	1,203.00	15,037,500	貸付有価証券 4,700株

ミタチ産業	1,800	1,108.00	1,994,400	貸付有価証券 800株 (800株)
シップヘルスケアホールディングス	69,500	2,325.50	161,622,250	貸付有価証券 100株
明治電機工業	7,200	1,849.00	13,312,800	
デリカフーズホールディングス	2,800	570.00	1,596,000	
スターティアホールディングス	1,700	2,210.00	3,757,000	貸付有価証券 500株 (500株)
コメダホールディングス	47,400	2,740.00	129,876,000	貸付有価証券 1,400株 (1,400株)
ピーバンドットコム	800	375.00	300,000	
アセンテック	7,400	559.00	4,136,600	貸付有価証券 2,000株 (1,200株)
富士興産	1,800	1,747.00	3,144,600	貸付有価証券 800株 (200株)
協栄産業	700	2,867.00	2,006,900	貸付有価証券 200株
フルサト・マルカホールディングス	17,200	2,137.00	36,756,400	
ヤマエグループホールディングス	17,000	2,428.00	41,276,000	貸付有価証券 2,000株
小野建	19,300	1,654.00	31,922,200	
南陽	2,600	1,115.00	2,899,000	
佐鳥電機	12,100	2,014.00	24,369,400	貸付有価証券 1,200株 (100株)
エコートレーディング	1,200	1,354.00	1,624,800	
伯東	11,100	5,070.00	56,277,000	貸付有価証券 3,700株
コンドーテック	14,800	1,389.00	20,557,200	
中山福	3,400	376.00	1,278,400	
ナガイレーベン	24,400	2,546.00	62,122,400	
三菱食品	17,800	5,410.00	96,298,000	
松田産業	14,700	2,856.00	41,983,200	
第一興商	74,800	1,661.50	124,280,200	貸付有価証券 600株
メディパルホールディングス	196,600	2,344.00	460,830,400	
S P K	8,600	2,257.00	19,410,200	
萩原電気ホールディングス	8,300	3,925.00	32,577,500	
アズワン	59,900	2,782.00	166,641,800	貸付有価証券 200株
スズデン	6,800	1,952.00	13,273,600	貸付有価証券 400株
尾家産業	1,500	2,051.00	3,076,500	

シモジマ	12,900	1,342.00	17,311,800	
ドウシシャ	17,900	2,280.00	40,812,000	
小津産業	1,400	1,618.00	2,265,200	貸付有価証券 600株 (500株)
高速	11,500	2,339.00	26,898,500	
たけびし	7,400	2,216.00	16,398,400	
リックス	4,400	3,060.00	13,464,000	
丸文	17,200	1,252.00	21,534,400	貸付有価証券 100株
ハピネット	16,400	3,295.00	54,038,000	貸付有価証券 2,100株
橋本総業ホールディングス	7,600	1,312.00	9,971,200	貸付有価証券 3,400株
日本ライフライン	51,800	1,109.00	57,446,200	貸付有価証券 5,400株
タカショー	16,800	530.00	8,904,000	貸付有価証券 7,800株 (1,000株)
I DOM	51,100	1,409.00	71,999,900	貸付有価証券 3,200株 (3,200株)
進和	11,800	2,838.00	33,488,400	
エスケイジャパン	1,600	812.00	1,299,200	貸付有価証券 100株 (100株)
ダイトロン	7,600	2,929.00	22,260,400	
シークス	27,500	1,309.00	35,997,500	貸付有価証券 200株
田中商事	1,800	824.00	1,483,200	
オーハシテクニカ	10,100	1,800.00	18,180,000	貸付有価証券 400株
白銅	5,400	2,814.00	15,195,600	貸付有価証券 3,100株
ダイコー通産	700	1,195.00	836,500	
伊藤忠商事	1,299,500	7,280.00	9,460,360,000	
丸紅	1,603,500	2,926.50	4,692,642,750	貸付有価証券 3,600株 (3,600株)
高島	4,400	1,043.00	4,589,200	貸付有価証券 100株
長瀬産業	88,600	3,034.00	268,812,400	貸付有価証券 2,500株 (2,100株)
蝶理	12,100	3,425.00	41,442,500	
豊田通商	169,300	9,115.00	1,543,169,500	
三共生興	26,800	735.00	19,698,000	
兼松	80,800	2,585.00	208,868,000	貸付有価証券 1,400株
ツカモトコーポレーション	900	1,218.00	1,096,200	

三井物産	1,447,900	7,395.00	10,707,220,500	貸付有価証券 4,700株（4,700株）
日本紙パルプ商事	9,200	5,860.00	53,912,000	
カメイ	20,500	2,323.00	47,621,500	
東都水産	300	6,420.00	1,926,000	貸付有価証券 100株
ＯＵＧホールディングス	900	2,743.00	2,468,700	
スターゼン	13,300	2,963.00	39,407,900	
山善	58,600	1,426.00	83,563,600	貸付有価証券 27,500株（19,200株）
椿本興業	12,000	2,206.00	26,472,000	
住友商事	1,169,900	3,862.00	4,518,153,800	
内田洋行	7,800	7,960.00	62,088,000	
三菱商事	3,711,900	3,048.00	11,313,871,200	
第一実業	18,200	2,332.00	42,442,400	
キャノンマーケティング ジャパン	44,800	4,454.00	199,539,200	貸付有価証券 600株
西華産業	7,600	4,490.00	34,124,000	貸付有価証券 200株
佐藤商事	13,400	1,680.00	22,512,000	
東京産業	17,600	708.00	12,460,800	貸付有価証券 1,400株
ユアサ商事	15,100	5,650.00	85,315,000	
神鋼商事	4,800	7,610.00	36,528,000	貸付有価証券 100株
トルク	4,600	230.00	1,058,000	貸付有価証券 1,000株
阪和興業	34,700	6,110.00	212,017,000	
正栄食品工業	12,900	4,615.00	59,533,500	貸付有価証券 5,900株
カナデン	14,500	1,656.00	24,012,000	
RYODEN	15,600	2,680.00	41,808,000	
岩谷産業	44,000	9,525.00	419,100,000	貸付有価証券 1,700株
ナイス	2,000	1,857.00	3,714,000	
ニチモウ	2,000	2,165.00	4,330,000	
極東貿易	11,500	1,756.00	20,194,000	貸付有価証券 200株
アステナホールディング ス	36,300	507.00	18,404,100	
三愛オブリ	45,100	2,038.00	91,913,800	
稲畑産業	38,200	3,425.00	130,835,000	貸付有価証券 300株

G S I クレオス	10,400	2,229.00	23,181,600	
明和産業	22,800	726.00	16,552,800	
クワザワホールディングス	2,300	783.00	1,800,900	貸付有価証券 1,000株
ワキタ	32,000	1,686.00	53,952,000	
東邦ホールディングス	52,200	3,750.00	195,750,000	貸付有価証券 24,400株 (20,600株)
サンゲツ	44,500	2,993.00	133,188,500	貸付有価証券 200株
ミツウロコグループホールディングス	24,700	1,678.00	41,446,600	貸付有価証券 2,200株 (100株)
シナネンホールディングス	5,300	4,895.00	25,943,500	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	47,900	1,503.00	71,993,700	貸付有価証券 100株
サンリオ	157,000	2,833.50	444,859,500	貸付有価証券 5,900株 (5,500株)
サンワテクノス	9,900	2,255.00	22,324,500	
新光商事	26,000	942.00	24,492,000	貸付有価証券 4,400株 (3,300株)
トーヨー	7,500	3,820.00	28,650,000	
三信電気	7,800	2,165.00	16,887,000	
東陽テクニカ	17,800	1,687.00	30,028,600	
モスフードサービス	28,400	3,625.00	102,950,000	
加賀電子	17,600	5,610.00	98,736,000	貸付有価証券 400株
ソーダニッカ	18,400	1,096.00	20,166,400	貸付有価証券 200株 (200株)
立花エレテック	12,800	3,030.00	38,784,000	
フォーバル	7,600	1,437.00	10,921,200	貸付有価証券 3,400株
P A L T A C	26,100	4,420.00	115,362,000	貸付有価証券 200株 (200株)
三谷産業	33,800	366.00	12,370,800	貸付有価証券 400株 (100株)
太平洋興発	2,400	792.00	1,900,800	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	4,900	4,270.00	20,923,000	貸付有価証券 1,900株 (1,500株)
ヤマシタヘルスケアホールディングス	500	2,648.00	1,324,000	
コーア商事ホールディングス	14,300	705.00	10,081,500	貸付有価証券 6,600株
K P P グループホールディングス	50,000	800.00	40,000,000	貸付有価証券 100株
ヤマタネ	8,500	2,796.00	23,766,000	

丸紅建材リース	500	3,120.00	1,560,000	
泉州電業	12,000	5,230.00	62,760,000	
トラスコ中山	40,600	2,484.00	100,850,400	
オートバックスセブン	67,300	1,540.00	103,642,000	貸付有価証券 600株 (500株)
モリト	13,800	1,489.00	20,548,200	
加藤産業	23,900	4,300.00	102,770,000	
北恵	1,600	873.00	1,396,800	
イエローハット	30,700	2,248.00	69,013,600	貸付有価証券 500株 (500株)
J Kホールディングス	14,800	1,011.00	14,962,800	
日伝	12,700	3,585.00	45,529,500	貸付有価証券 1,600株 (200株)
北沢産業	3,900	338.00	1,318,200	貸付有価証券 600株 (100株)
杉本商事	9,300	2,405.00	22,366,500	
因幡電機産業	50,100	3,860.00	193,386,000	
東テク	19,400	2,496.00	48,422,400	
ミスミグループ本社	292,000	2,784.50	813,074,000	貸付有価証券 1,200株
アルテック	3,400	272.00	924,800	貸付有価証券 200株 (100株)
タキヒヨー	1,500	1,202.00	1,803,000	貸付有価証券 700株 (100株)
蔵王産業	1,200	2,565.00	3,078,000	
スズケン	69,100	4,709.00	325,391,900	
ジェコス	11,500	985.00	11,327,500	
サンエー	14,700	4,855.00	71,368,500	
カワチ薬品	15,100	2,907.00	43,895,700	
エービーシー・マート	84,600	2,896.50	245,043,900	貸付有価証券 700株 (500株)
ハードオフコーポレーション	7,700	2,104.00	16,200,800	
アスクル	46,700	2,205.00	102,973,500	貸付有価証券 1,500株 (1,400株)
ゲオホールディングス	21,700	1,634.00	35,457,800	貸付有価証券 500株 (500株)
アダストリア	23,300	3,625.00	84,462,500	
ジーフット	5,200	290.00	1,508,000	貸付有価証券 400株 (300株)
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	800	659.00	527,200	貸付有価証券 100株
くら寿司	22,600	4,385.00	99,101,000	

キャンドウ	6,900	3,260.00	22,494,000	貸付有価証券 400株 (100株)
I Kホールディングス	2,200	374.00	822,800	貸付有価証券 900株
パルグループホールディングス	37,900	1,790.00	67,841,000	貸付有価証券 100株
エディオン	76,500	1,586.00	121,329,000	貸付有価証券 19,900株
サーラコーポレーション	40,600	847.00	34,388,200	貸付有価証券 100株
ワッツ	2,800	692.00	1,937,600	貸付有価証券 1,000株
ハローズ	8,800	4,500.00	39,600,000	
フジオフードグループ本社	21,700	1,443.00	31,313,100	貸付有価証券 10,100株
あみやき亭	4,700	6,090.00	28,623,000	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	15,300	219.00	3,350,700	貸付有価証券 5,600株
大黒天物産	5,900	8,200.00	48,380,000	貸付有価証券 2,700株
ハニーズホールディングス	17,200	1,582.00	27,210,400	貸付有価証券 8,000株 (800株)
ファーマライズホールディングス	1,500	640.00	960,000	貸付有価証券 600株
アルペン	15,900	2,029.00	32,261,100	貸付有価証券 7,400株
ハブ	2,100	874.00	1,835,400	貸付有価証券 900株 (700株)
クオールホールディングス	26,600	1,468.00	39,048,800	貸付有価証券 3,000株 (2,800株)
ジンズホールディングス	14,700	3,940.00	57,918,000	貸付有価証券 6,900株
ビックカメラ	115,700	1,519.00	175,748,300	貸付有価証券 100株
D C Mホールディングス	100,100	1,453.00	145,445,300	貸付有価証券 2,600株
M o n o t a R O	274,000	1,794.50	491,693,000	貸付有価証券 47,300株
東京一番フーズ	1,900	516.00	980,400	貸付有価証券 800株
DDグループ	4,200	1,193.00	5,010,600	貸付有価証券 2,000株
きちりホールディングス	1,800	911.00	1,639,800	貸付有価証券 800株 (100株)
J . フロント リテイリング	221,800	1,601.50	355,212,700	貸付有価証券 6,100株 (6,100株)
ドトール・日レスホールディングス	34,300	2,215.00	75,974,500	

マツキヨココカラ&カンパニー	351,700	2,254.00	792,731,800	貸付有価証券 6,600株 (3,400株)
ブロンコビリー	11,300	3,860.00	43,618,000	貸付有価証券 5,300株
Z O Z O	123,200	3,888.00	479,001,600	貸付有価証券 3,000株 (2,700株)
トレジャー・ファクトリー	12,000	1,808.00	21,696,000	貸付有価証券 4,800株
物語コーポレーション	32,300	3,365.00	108,689,500	貸付有価証券 15,100株 (100株)
三越伊勢丹ホールディングス	320,000	2,855.50	913,760,000	
H a m e e	7,800	1,143.00	8,915,400	
マーケットエンタープライズ	500	1,009.00	504,500	貸付有価証券 200株
ウエルシアホールディングス	100,300	2,043.50	204,963,050	貸付有価証券 18,400株 (1,900株)
クリエイティブSDホールディングス	27,400	3,600.00	98,640,000	貸付有価証券 12,400株
丸善CH I ホールディングス	7,600	341.00	2,591,600	貸付有価証券 3,500株
ミサワ	1,300	625.00	812,500	
ティーライフ	900	1,424.00	1,281,600	貸付有価証券 400株 (100株)
エー・ピーホールディングス	1,600	955.00	1,528,000	貸付有価証券 700株
チムニー	2,000	1,339.00	2,678,000	貸付有価証券 800株
シュッピン	17,400	1,361.00	23,681,400	
オイシックス・ラ・大地	26,000	1,225.00	31,850,000	貸付有価証券 12,000株 (7,400株)
ネクステージ	44,100	2,385.00	105,178,500	貸付有価証券 19,900株 (100株)
ジョイフル本田	56,200	2,183.00	122,684,600	貸付有価証券 15,400株 (1,300株)
エターナルホスピタリティグループ	7,100	3,625.00	25,737,500	貸付有価証券 3,300株
ホットランド	14,800	2,536.00	37,532,800	貸付有価証券 7,000株
すかいらくホールディングス	264,300	2,244.50	593,221,350	貸付有価証券 123,900株
S F P ホールディングス	9,400	2,137.00	20,087,800	貸付有価証券 4,400株
綿半ホールディングス	15,000	1,694.00	25,410,000	
ヨシックスホールディングス	4,500	2,917.00	13,126,500	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	54,000	866.00	46,764,000	貸付有価証券 25,300株 (800株)

ゴルフダイジェスト・オンライン	8,700	598.00	5,202,600	貸付有価証券 4,000株(2,100株)
B E E N O S	11,500	2,386.00	27,439,000	貸付有価証券 2,300株(2,200株)
あさひ	17,900	1,528.00	27,351,200	貸付有価証券 100株(100株)
日本調剤	12,700	1,448.00	18,389,600	貸付有価証券 4,300株
コスモス薬品	16,400	13,150.00	215,660,000	
トーエル	2,900	837.00	2,427,300	貸付有価証券 700株
セブン&アイ・ホールディングス	1,979,100	1,940.00	3,839,454,000	貸付有価証券 3,300株
クリエイト・レストランツ・ホールディング	130,900	1,102.00	144,251,800	貸付有価証券 61,300株
ツルハホールディングス	40,600	9,289.00	377,133,400	
サンマルクホールディングス	15,600	2,197.00	34,273,200	
フェリシモ	1,400	936.00	1,310,400	貸付有価証券 100株
トリドールホールディングス	54,200	3,645.00	197,559,000	貸付有価証券 25,400株(500株)
T O K Y O B A S E	20,600	308.00	6,344,800	貸付有価証券 300株
ウイルプラスホールディングス	1,300	1,150.00	1,495,000	貸付有価証券 600株(500株)
J Mホールディングス	14,600	2,785.00	40,661,000	
サツドラホールディングス	2,600	838.00	2,178,800	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
アレンザホールディングス	14,400	1,131.00	16,286,400	
串カツ田中ホールディングス	5,200	1,693.00	8,803,600	
バロックジャパンリミテッド	15,000	799.00	11,985,000	貸付有価証券 7,000株(400株)
クスリのアオキホールディングス	58,200	3,111.00	181,060,200	貸付有価証券 3,400株(3,400株)
力の源ホールディングス	11,200	1,435.00	16,072,000	貸付有価証券 5,200株(600株)
F O O D & L I F E C O M P A N I E	103,100	2,658.50	274,091,350	貸付有価証券 7,300株(2,600株)
メディカルシステムネットワーク	20,900	586.00	12,247,400	
一家ホールディングス	1,600	683.00	1,092,800	貸付有価証券 700株
ジャパングラフトホールディングス	5,000	160.00	800,000	貸付有価証券 1,100株(100株)
はるやまホールディングス	3,000	592.00	1,776,000	貸付有価証券 1,400株

ノジマ	56,100	1,583.00	88,806,300	貸付有価証券 600株
カップ・クリエイト	30,400	1,718.00	52,227,200	貸付有価証券 14,000株
ライトオン	4,900	375.00	1,837,500	貸付有価証券 2,300株
良品計画	230,200	2,657.00	611,641,400	
パリミキホールディングス	8,000	399.00	3,192,000	
アドヴァングループ	16,500	962.00	15,873,000	
アルビス	6,300	2,629.00	16,562,700	
コナカ	7,700	274.00	2,109,800	貸付有価証券 3,500株
ハウスオブローゼ	800	1,586.00	1,268,800	貸付有価証券 300株
G-7ホールディングス	21,100	1,584.00	33,422,400	
イオン北海道	57,200	911.00	52,109,200	貸付有価証券 300株
コジマ	37,300	891.00	33,234,300	貸付有価証券 17,400株
ヒマラヤ	2,300	912.00	2,097,600	貸付有価証券 200株
コーナン商事	23,700	4,155.00	98,473,500	貸付有価証券 400株(400株)
エコス	7,200	2,275.00	16,380,000	
ワタミ	20,400	917.00	18,706,800	
マルシェ	2,300	252.00	579,600	貸付有価証券 1,000株(200株)
パン・パシフィック・インターナショナルホ	390,400	3,746.00	1,462,438,400	貸付有価証券 1,300株(1,300株)
西松屋チェーン	38,000	2,225.00	84,550,000	貸付有価証券 15,200株
ゼンショーホールディングス	98,400	5,991.00	589,514,400	貸付有価証券 1,000株
幸楽苑ホールディングス	14,300	1,360.00	19,448,000	貸付有価証券 6,400株(100株)
ハークスレイ	2,000	791.00	1,582,000	
サイゼリヤ	28,600	5,400.00	154,440,000	貸付有価証券 3,300株(3,300株)
V Tホールディングス	75,400	502.00	37,850,800	貸付有価証券 200株
魚力	6,700	2,451.00	16,421,700	
ポプラ	1,700	256.00	435,200	貸付有価証券 800株
フジ・コーポレーション	9,200	2,184.00	20,092,800	
ユナイテッドアローズ	22,700	1,936.00	43,947,200	

ハイデイ日高	28,700	3,075.00	88,252,500	
YU-WA Creat ion Holdi	3,600	136.00	489,600	貸付有価証券 1,700株 (1,600株)
コロワイド	83,100	2,022.50	168,069,750	貸付有価証券 39,000株 (200株)
売番屋	76,300	1,094.00	83,472,200	貸付有価証券 2,800株 (2,800株)
トップカルチャー	2,100	166.00	348,600	貸付有価証券 900株
P L A N T	1,400	1,499.00	2,098,600	貸付有価証券 600株 (100株)
スギホールディングス	116,800	2,363.00	275,998,400	
薬王堂ホールディングス	9,400	2,849.00	26,780,600	
スクロール	28,800	1,084.00	31,219,200	
ヨンドシーホールディン グス	18,300	1,919.00	35,117,700	貸付有価証券 7,400株
木曽路	29,300	2,577.00	75,506,100	貸付有価証券 8,600株
S R S ホールディングス	31,900	1,321.00	42,139,900	貸付有価証券 14,900株
千趣会	35,600	325.00	11,570,000	貸付有価証券 16,600株
リテールパートナーズ	28,700	1,664.00	47,756,800	
上新電機	19,100	2,575.00	49,182,500	
日本瓦斯	102,400	2,335.50	239,155,200	貸付有価証券 100株
ロイヤルホールディン グス	34,100	2,551.00	86,989,100	貸付有価証券 16,000株
東天紅	500	913.00	456,500	貸付有価証券 200株
いなげや	18,800	1,233.00	23,180,400	貸付有価証券 600株
チヨダ	18,500	914.00	16,909,000	
ライフコーポレーション	20,300	3,820.00	77,546,000	
リンガーハット	24,900	2,346.00	58,415,400	貸付有価証券 8,900株
M r M a x H D	24,400	664.00	16,201,600	貸付有価証券 200株 (200株)
テンアライド	8,800	297.00	2,613,600	貸付有価証券 2,100株 (1,100株)
A O K I ホールディン グス	41,400	1,325.00	54,855,000	貸付有価証券 1,700株 (1,700株)
オークワ	27,800	932.00	25,909,600	
コメリ	29,700	3,500.00	103,950,000	貸付有価証券 1,200株
青山商事	41,300	1,471.00	60,752,300	貸付有価証券 7,200株 (500株)

しまむら	45,400	7,480.00	339,592,000	貸付有価証券 500株 (500株)
はせがわ	3,100	353.00	1,094,300	
高島屋	123,100	2,595.00	319,444,500	貸付有価証券 6,600株 (3,600株)
松屋	32,800	1,051.00	34,472,800	貸付有価証券 7,400株 (600株)
エイチ・ツー・オー リテイリング	85,500	2,322.00	198,531,000	貸付有価証券 37,400株 (3,500株)
近鉄百貨店	8,300	2,269.00	18,832,700	貸付有価証券 800株 (200株)
丸井グループ	128,300	2,256.00	289,444,800	
アクシアル リテイリング	52,700	1,042.00	54,913,400	
井筒屋	3,100	452.00	1,401,200	貸付有価証券 1,400株
イオン	655,300	3,408.00	2,233,262,400	貸付有価証券 3,000株
イズミ	34,300	3,130.00	107,359,000	貸付有価証券 200株 (200株)
平和堂	32,300	2,308.00	74,548,400	貸付有価証券 14,200株
フジ	29,700	2,013.00	59,786,100	貸付有価証券 11,600株
ヤオコー	22,900	9,644.00	220,847,600	
ゼビオホールディングス	26,200	1,152.00	30,182,400	貸付有価証券 200株
ケーズホールディングス	129,800	1,459.00	189,378,200	貸付有価証券 10,900株 (9,200株)
O l y m p i c グループ	2,900	546.00	1,583,400	
日産東京販売ホールディ ングス	9,600	496.00	4,761,600	貸付有価証券 100株
シルバーライフ	5,200	959.00	4,986,800	貸付有価証券 1,600株
G e n k y D r u g S t o r e s	16,900	2,742.00	46,339,800	貸付有価証券 5,300株
ナルミヤ・インターナシ ョナル	1,000	1,376.00	1,376,000	
ブックオフグループホー ルディングス	12,600	1,547.00	19,492,200	貸付有価証券 3,000株 (800株)
ギフトホールディングス	8,200	2,679.00	21,967,800	貸付有価証券 2,700株 (2,600株)
アインホールディングス	26,600	6,051.00	160,956,600	貸付有価証券 200株
元気寿司	10,900	3,295.00	35,915,500	貸付有価証券 5,000株
ヤマダホールディングス	594,600	427.20	254,013,120	貸付有価証券 6,600株

アー克蘭ズ	57,500	1,921.00	110,457,500	貸付有価証券 26,000株
ニトリホールディングス	70,400	16,980.00	1,195,392,000	貸付有価証券 300株 (200株)
グルメ杵屋	15,700	1,107.00	17,379,900	貸付有価証券 7,300株
愛眼	4,800	181.00	868,800	貸付有価証券 2,100株
ケーユーホールディングス	9,000	1,309.00	11,781,000	
吉野家ホールディングス	71,200	3,088.00	219,865,600	貸付有価証券 33,300株
松屋フーズホールディングス	9,100	6,020.00	54,782,000	
サガミホールディングス	29,000	1,636.00	47,444,000	貸付有価証券 10,700株
関西フードマーケット	13,100	2,400.00	31,440,000	
王将フードサービス	14,300	8,710.00	124,553,000	
ミニストップ	14,000	1,686.00	23,604,000	貸付有価証券 6,500株
アークス	35,500	2,869.00	101,849,500	
バローホールディングス	36,900	2,414.00	89,076,600	
ベルク	9,600	7,420.00	71,232,000	
大庄	10,400	1,240.00	12,896,000	貸付有価証券 4,800株
ファーストリテイリング	108,700	40,460.00	4,398,002,000	貸付有価証券 100株 (100株)
サンドラッグ	65,200	4,047.00	263,864,400	貸付有価証券 5,600株 (2,900株)
サックスパー ホールディングス	16,300	780.00	12,714,000	貸付有価証券 100株 (100株)
ヤマザワ	1,300	1,306.00	1,697,800	
やまや	1,300	3,130.00	4,069,000	貸付有価証券 600株
ペルーナ	46,500	758.00	35,247,000	貸付有価証券 200株
いよぎんホールディングス	214,100	1,378.50	295,136,850	貸付有価証券 700株
しずおかフィナンシャルグループ	399,800	1,450.00	579,710,000	貸付有価証券 19,300株
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	151,500	1,616.00	244,824,000	
楽天銀行	83,500	2,856.00	238,476,000	貸付有価証券 900株
京都フィナンシャルグループ	226,500	2,741.00	620,836,500	貸付有価証券 5,600株
島根銀行	1,700	553.00	940,100	貸付有価証券 400株

じもとホールディングス	5,300	370.00	1,961,000	貸付有価証券 2,400株 (400株)
めぶきフィナンシャルグループ	833,900	593.20	494,669,480	貸付有価証券 48,400株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	23,000	4,600.00	105,800,000	貸付有価証券 100株
九州フィナンシャルグループ	348,300	908.30	316,360,890	
ゆうちょ銀行	1,977,400	1,466.50	2,899,857,100	貸付有価証券 34,900株
富山第一銀行	57,100	1,192.00	68,063,200	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	957,300	911.00	872,100,300	貸付有価証券 25,400株
西日本フィナンシャルホールディングス	100,700	1,906.00	191,934,200	貸付有価証券 2,200株
三十三フィナンシャルグループ	16,100	2,036.00	32,779,600	貸付有価証券 400株
第四北越フィナンシャルグループ	28,300	5,080.00	143,764,000	
ひろぎんホールディングス	256,100	1,196.50	306,423,650	貸付有価証券 3,000株
おきなわフィナンシャルグループ	15,300	2,503.00	38,295,900	
十六フィナンシャルグループ	23,300	4,600.00	107,180,000	貸付有価証券 100株 (100株)
北國フィナンシャルホールディングス	18,900	5,160.00	97,524,000	貸付有価証券 300株 (200株)
プロクレアホールディングス	20,600	1,885.00	38,831,000	貸付有価証券 700株 (200株)
あいちフィナンシャルグループ	36,900	2,710.00	99,999,000	
あおぞら銀行	129,300	2,588.50	334,693,050	貸付有価証券 54,100株 (3,000株)
三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,958,700	1,579.50	17,309,266,650	貸付有価証券 400株
りそなホールディングス	2,081,100	1,012.50	2,107,113,750	貸付有価証券 42,000株
三井住友トラスト・ホールディングス	646,700	3,563.00	2,304,192,100	
三井住友フィナンシャルグループ	1,260,200	10,030.00	12,639,806,000	
千葉銀行	501,500	1,375.00	689,562,500	貸付有価証券 10,500株 (8,400株)
群馬銀行	349,200	975.80	340,749,360	貸付有価証券 31,300株 (17,700株)
武蔵野銀行	25,100	3,180.00	79,818,000	貸付有価証券 2,200株 (2,200株)
千葉興業銀行	38,300	1,005.00	38,491,500	貸付有価証券 8,900株 (5,200株)

筑波銀行	79,000	308.00	24,332,000	貸付有価証券 1,200株（1,200株）
七十七銀行	52,400	4,210.00	220,604,000	
秋田銀行	12,100	2,631.00	31,835,100	
山形銀行	20,000	1,174.00	23,480,000	貸付有価証券 100株
岩手銀行	11,400	2,751.00	31,361,400	貸付有価証券 1,900株（1,900株）
東邦銀行	142,300	314.00	44,682,200	貸付有価証券 11,000株（4,500株）
東北銀行	2,900	1,208.00	3,503,200	
ふくおかフィナンシャル グループ	156,700	4,130.00	647,171,000	貸付有価証券 2,600株
スルガ銀行	134,700	1,022.00	137,663,400	貸付有価証券 2,300株（800株）
八十二銀行	386,100	1,004.50	387,837,450	貸付有価証券 800株
山梨中央銀行	20,200	1,978.00	39,955,600	貸付有価証券 300株
大垣共立銀行	34,300	2,165.00	74,259,500	貸付有価証券 900株（900株）
福井銀行	16,100	2,130.00	34,293,000	貸付有価証券 700株
清水銀行	7,200	1,669.00	12,016,800	
富山銀行	1,000	1,763.00	1,763,000	貸付有価証券 400株
滋賀銀行	29,900	4,075.00	121,842,500	
南都銀行	27,100	3,405.00	92,275,500	
百五銀行	169,300	666.00	112,753,800	貸付有価証券 200株
紀陽銀行	64,400	1,835.00	118,174,000	貸付有価証券 100株
ほくほくフィナンシャル グループ	111,400	2,055.00	228,927,000	貸付有価証券 10,800株（9,000株）
山陰合同銀行	112,600	1,342.00	151,109,200	貸付有価証券 7,800株（6,500株）
鳥取銀行	2,100	1,366.00	2,868,600	貸付有価証券 200株
百十四銀行	17,700	3,260.00	57,702,000	
四国銀行	26,400	1,144.00	30,201,600	
阿波銀行	25,200	2,679.00	67,510,800	貸付有価証券 3,200株
大分銀行	10,800	3,355.00	36,234,000	
宮崎銀行	10,800	3,395.00	36,666,000	
佐賀銀行	10,500	2,619.00	27,499,500	
琉球銀行	38,300	1,223.00	46,840,900	

セブン銀行	564,000	265.00	149,460,000	貸付有価証券 159,200 株 (9,000 株)
みずほフィナンシャルグループ	2,428,900	3,127.00	7,595,170,300	
高知銀行	2,000	915.00	1,830,000	
山口フィナンシャルグループ	176,400	1,752.50	309,141,000	貸付有価証券 800 株
名古屋銀行	11,400	7,460.00	85,044,000	
北洋銀行	272,700	519.00	141,531,300	
大光銀行	1,900	1,634.00	3,104,600	
愛媛銀行	24,200	1,245.00	30,129,000	貸付有価証券 700 株
トマト銀行	2,200	1,273.00	2,800,600	
京葉銀行	74,100	858.00	63,577,800	
栃木銀行	89,900	355.00	31,914,500	貸付有価証券 700 株 (500 株)
北日本銀行	5,900	2,709.00	15,983,100	貸付有価証券 100 株 (100 株)
東和銀行	33,000	688.00	22,704,000	
福島銀行	6,300	277.00	1,745,100	貸付有価証券 2,900 株 (1,800 株)
大東銀行	2,600	754.00	1,960,400	貸付有価証券 1,200 株
トモニホールディングス	170,300	411.00	69,993,300	
フィデアホールディングス	18,600	1,601.00	29,778,600	貸付有価証券 400 株
池田泉州ホールディングス	249,600	383.00	95,596,800	貸付有価証券 13,100 株 (5,300 株)
F P G	66,900	2,111.00	141,225,900	
ジャパンインベストメントアドバイザー	29,200	1,527.00	44,588,400	
マーキュリアホールディングス	3,100	923.00	2,861,300	
S B I ホールディングス	288,800	3,904.00	1,127,475,200	貸付有価証券 4,500 株
日本アジア投資	4,400	237.00	1,042,800	貸付有価証券 200 株 (200 株)
ジャフコ グループ	53,600	1,896.50	101,652,400	貸付有価証券 6,700 株 (1,000 株)
大和証券グループ本社	1,394,000	1,164.00	1,622,616,000	貸付有価証券 15,500 株
野村ホールディングス	3,026,100	901.30	2,727,423,930	
岡三証券グループ	158,000	758.00	119,764,000	貸付有価証券 30,700 株 (9,500 株)
丸三証券	59,900	1,040.00	62,296,000	貸付有価証券 200 株

東洋証券	47,700	373.00	17,792,100	貸付有価証券 1,000株 (600株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	213,700	562.00	120,099,400	貸付有価証券 13,000株
光世証券	1,400	603.00	844,200	貸付有価証券 600株 (500株)
水戸証券	53,100	557.00	29,576,700	貸付有価証券 1,000株 (200株)
いちよし証券	33,700	836.00	28,173,200	
松井証券	88,600	833.00	73,803,800	貸付有価証券 1,500株 (1,500株)
マネックスグループ	176,200	726.00	127,921,200	貸付有価証券 3,700株 (3,700株)
極東証券	24,600	1,427.00	35,104,200	貸付有価証券 1,900株
岩井コスモホールディングス	20,500	2,228.00	45,674,000	
アイザワ証券グループ	26,000	2,265.00	58,890,000	貸付有価証券 2,400株 (700株)
マネーパートナーズグループ	6,200	251.00	1,556,200	貸付有価証券 200株
スパークス・グループ	20,000	1,649.00	32,980,000	
小林洋行	2,600	280.00	728,000	貸付有価証券 1,200株
かんぽ生命保険	183,300	3,066.00	561,997,800	貸付有価証券 2,900株
F P パートナー	4,800	2,715.00	13,032,000	貸付有価証券 2,000株
S O M P O ホールディングス	812,100	3,243.00	2,633,640,300	貸付有価証券 200株
アニコム ホールディングス	61,100	665.00	40,631,500	貸付有価証券 300株
MS & ADインシュアランスグループホール	1,208,700	3,190.00	3,855,753,000	
第一生命ホールディングス	846,100	4,086.00	3,457,164,600	
東京海上ホールディングス	1,756,900	5,520.00	9,698,088,000	貸付有価証券 100株
T & D ホールディングス	483,200	2,660.00	1,285,312,000	
アドバンスクリエイト	13,900	1,064.00	14,789,600	貸付有価証券 6,400株
N E X Y Z . G r o u p	1,900	623.00	1,183,700	
全国保証	47,100	5,854.00	275,723,400	貸付有価証券 3,000株 (1,600株)
あんしん保証	2,600	223.00	579,800	
ジェイリース	12,100	1,287.00	15,572,700	
イントラスト	2,300	826.00	1,899,800	

日本モーゲージサービス	3,300	420.00	1,386,000	貸付有価証券 1,500株
C a s a	2,300	898.00	2,065,400	貸付有価証券 500株 (100株)
S B I アルヒ	17,300	886.00	15,327,800	
プレミアムグループ	30,400	2,114.00	64,265,600	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ネットプロテクションズ ホールディングス	59,800	193.00	11,541,400	貸付有価証券 12,400株 (12,300 株)
クレディセゾン	114,000	3,214.00	366,396,000	貸付有価証券 3,800株 (3,500株)
芙蓉総合リース	16,600	11,895.00	197,457,000	貸付有価証券 100株
みずほリース	150,700	1,089.00	164,112,300	貸付有価証券 5,000株
東京センチュリー	134,500	1,458.00	196,101,000	貸付有価証券 6,200株
日本証券金融	66,100	1,593.00	105,297,300	
アイフル	264,900	384.00	101,721,600	
リコーリース	17,100	5,150.00	88,065,000	
イオンフィナンシャルサ ービス	103,300	1,314.50	135,787,850	
アコム	321,100	407.50	130,848,250	貸付有価証券 8,000株
ジャックス	19,200	4,780.00	91,776,000	
オリエントコーポレーシ ョン	58,700	1,033.00	60,637,100	貸付有価証券 3,600株
オリックス	1,079,200	3,423.00	3,694,101,600	
三菱HCキャピタル	801,800	1,016.50	815,029,700	貸付有価証券 13,300株
九州リースサービス	2,400	1,072.00	2,572,800	貸付有価証券 400株
日本取引所グループ	463,900	3,722.00	1,726,635,800	貸付有価証券 6,000株
イー・ギャランティ	29,300	1,425.00	41,752,500	
アサックス	2,700	833.00	2,249,100	
N E C キャピタルソリュ ーション	8,800	4,025.00	35,420,000	貸付有価証券 100株
r o b o t h o m e	49,800	184.00	9,163,200	貸付有価証券 1,900株 (1,600株)
大東建託	65,900	16,555.00	1,090,974,500	貸付有価証券 3,700株 (3,700株)
サムティホールディング ス	28,600	2,433.00	69,583,800	
いちご	182,600	384.00	70,118,400	貸付有価証券 10,600株 (4,900株)

日本駐車場開発	214,200	203.00	43,482,600	貸付有価証券 6,300株 (5,400株)
スター・マイカ・ホールディングス	20,900	633.00	13,229,700	
S R Eホールディングス	7,700	4,635.00	35,689,500	貸付有価証券 200株
ADワークスグループ	15,200	229.00	3,480,800	貸付有価証券 6,700株 (6,000株)
ヒューリック	419,700	1,436.00	602,689,200	貸付有価証券 55,200株
野村不動産ホールディングス	100,200	3,926.00	393,385,200	貸付有価証券 200株 (100株)
三重交通グループホールディングス	38,500	602.00	23,177,000	貸付有価証券 17,800株 (900株)
ディア・ライフ	30,700	915.00	28,090,500	貸付有価証券 200株 (200株)
コーセーアールイー	1,900	724.00	1,375,600	貸付有価証券 900株 (900株)
地主	13,700	2,681.00	36,729,700	貸付有価証券 6,200株
プレサンスコーポレーション	23,800	1,903.00	45,291,400	貸付有価証券 200株
ハウスコム	1,000	1,047.00	1,047,000	
J P M C	10,400	1,208.00	12,563,200	
サンセイランディック	1,800	1,009.00	1,816,200	
エストラスト	600	723.00	433,800	
フージャースホールディングス	27,700	1,161.00	32,159,700	
オープンハウスグループ	65,900	4,792.00	315,792,800	貸付有価証券 1,600株
東急不動産ホールディングス	541,000	1,046.00	565,886,000	貸付有価証券 200株
飯田グループホールディングス	172,400	2,099.00	361,867,600	貸付有価証券 6,000株
イーグランド	900	1,561.00	1,404,900	
ムゲンエステート	4,000	1,232.00	4,928,000	
ビーロッド	4,100	925.00	3,792,500	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
ファーストブラザーズ	1,200	1,196.00	1,435,200	貸付有価証券 500株
A n d D oホールディングス	10,900	1,106.00	12,055,400	貸付有価証券 5,100株
シーアールイー	8,000	1,527.00	12,216,000	
ケイアイスター不動産	8,700	3,435.00	29,884,500	貸付有価証券 3,900株 (3,800株)
アグレ都市デザイン	1,100	1,571.00	1,728,100	貸付有価証券 500株

グッドコムアセット	16,700	782.00	13,059,400	貸付有価証券 2,900株（900株）
ジェイ・エス・ビー	8,900	2,989.00	26,602,100	貸付有価証券 100株
ロードスターキャピタル	11,700	2,768.00	32,385,600	
テンポイノベーション	1,800	888.00	1,598,400	貸付有価証券 800株
グローバル・リンク・マネジメント	1,100	2,143.00	2,357,300	
フェイスネットワーク	1,600	1,817.00	2,907,200	
霞ヶ関キャピタル	7,400	13,480.00	99,752,000	貸付有価証券 3,200株（1,300株）
パーク24	116,900	1,617.50	189,085,750	貸付有価証券 3,000株（1,300株）
パラカ	5,700	2,075.00	11,827,500	
ミガロホールディングス	900	4,385.00	3,946,500	貸付有価証券 400株
三井不動産	2,496,500	1,429.00	3,567,498,500	
三菱地所	1,176,300	2,464.50	2,898,991,350	
平和不動産	29,200	3,910.00	114,172,000	貸付有価証券 7,900株（6,800株）
東京建物	157,200	2,450.50	385,218,600	貸付有価証券 1,700株（1,300株）
京阪神ビルディング	33,600	1,635.00	54,936,000	貸付有価証券 500株
住友不動産	260,200	4,652.00	1,210,450,400	貸付有価証券 100株
テーオーシー	32,100	685.00	21,988,500	貸付有価証券 100株
レオパレス21	180,000	502.00	90,360,000	貸付有価証券 6,700株（3,000株）
スターツコーポレーション	25,800	3,325.00	85,785,000	
フジ住宅	22,700	769.00	17,456,300	
空港施設	25,300	602.00	15,230,600	
明和地所	11,500	922.00	10,603,000	貸付有価証券 3,000株（500株）
ゴールドクレスト	14,700	2,647.00	38,910,900	貸付有価証券 500株
エスリード	8,500	4,430.00	37,655,000	
日神グループホールディングス	28,900	543.00	15,692,700	貸付有価証券 100株
日本エスコン	33,700	1,081.00	36,429,700	貸付有価証券 2,500株（900株）
MIRARTHホールディングス	93,600	502.00	46,987,200	貸付有価証券 1,600株
AVANTIA	3,400	840.00	2,856,000	貸付有価証券

				1,500株
イオンモール	93,300	1,886.00	175,963,800	貸付有価証券 1,700株 (1,100株)
毎日コムネット	2,200	739.00	1,625,800	貸付有価証券 1,000株 (400株)
ファースト住建	2,400	1,074.00	2,577,600	貸付有価証券 200株
カチタス	48,400	1,705.00	82,522,000	貸付有価証券 3,400株 (2,600株)
トーセイ	29,900	2,344.00	70,085,600	貸付有価証券 800株
穴吹興産	1,400	2,200.00	3,080,000	貸付有価証券 600株 (500株)
サンフロンティア不動産	26,600	1,941.00	51,630,600	
F J ネクストホールディングス	18,900	1,272.00	24,040,800	貸付有価証券 200株 (100株)
インテリックス	1,500	541.00	811,500	
ランドビジネス	2,200	240.00	528,000	貸付有価証券 100株
サンネクスタグループ	2,000	1,061.00	2,122,000	貸付有価証券 900株
グランディハウス	15,200	604.00	9,180,800	貸付有価証券 1,500株 (100株)
日本空港ビルディング	63,600	5,476.00	348,273,600	貸付有価証券 300株
明豊ファシリティワークス	3,100	874.00	2,709,400	
L I F U L L	45,900	158.00	7,252,200	貸付有価証券 1,400株
M I X I	40,300	2,905.00	117,071,500	貸付有価証券 100株
ジェイエシーリクルートメント	67,900	651.00	44,202,900	
日本M&Aセンターホールディングス	299,300	838.20	250,873,260	貸付有価証券 14,000株 (5,900株)
メンバーズ	6,400	901.00	5,766,400	貸付有価証券 400株
中広	1,000	518.00	518,000	貸付有価証券 400株
UTグループ	24,400	3,110.00	75,884,000	貸付有価証券 200株
アイティメディア	7,200	1,892.00	13,622,400	貸付有価証券 2,600株
ケアネット	38,400	534.00	20,505,600	貸付有価証券 7,500株 (1,900株)
E・Jホールディングス	11,000	1,872.00	20,592,000	
オープンアップグループ	56,400	1,940.00	109,416,000	
コシダカホールディング	56,200	856.00	48,107,200	貸付有価証券

ス				26,300株 (1,200株)
アルトナー	2,600	1,943.00	5,051,800	貸付有価証券 800株 (600株)
パソナグループ	22,800	2,190.00	49,932,000	貸付有価証券 10,200株 (9,800株)
CDS	1,600	1,821.00	2,913,600	
リンクアンドモチベーション	54,100	452.00	24,453,200	貸付有価証券 800株
エス・エム・エス	65,800	2,029.50	133,541,100	貸付有価証券 1,800株 (1,400株)
サニーサイドアップグループ	2,200	664.00	1,460,800	貸付有価証券 600株 (600株)
パーソルホールディングス	1,912,000	216.40	413,756,800	貸付有価証券 133,900株 (85,500株)
リニカル	4,100	404.00	1,656,400	貸付有価証券 1,100株
クックパッド	51,400	184.00	9,457,600	貸付有価証券 12,400株 (7,200株)
エスクリ	2,500	288.00	720,000	貸付有価証券 1,200株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,100	791.00	2,452,100	貸付有価証券 1,400株
学情	9,600	1,940.00	18,624,000	貸付有価証券 900株 (900株)
スタジオアリス	9,400	2,136.00	20,078,400	貸付有価証券 4,400株 (200株)
エプコ	1,700	826.00	1,404,200	貸付有価証券 100株 (100株)
NJS	4,100	3,845.00	15,764,500	貸付有価証券 1,900株
総合警備保障	313,700	930.90	292,023,330	
カカコム	121,900	2,039.00	248,554,100	
アイロムグループ	7,600	2,760.00	20,976,000	
セントケア・ホールディング	13,700	867.00	11,877,900	貸付有価証券 4,800株
サイネックス	1,100	726.00	798,600	貸付有価証券 400株
ルネサンス	14,600	981.00	14,322,600	貸付有価証券 6,800株
ディップ	28,800	2,820.00	81,216,000	
デジタルホールディングス	9,800	1,091.00	10,691,800	
新日本科学	17,100	1,388.00	23,734,800	貸付有価証券 7,800株 (700株)
キャリアデザインセンター	1,200	1,770.00	2,124,000	
エムスリー	371,200	1,501.50	557,356,800	

ツカダ・グローバルホールディング	4,000	476.00	1,904,000	貸付有価証券 1,800株 (600株)
プラス	800	684.00	547,200	貸付有価証券 300株
ウェルネット	5,600	641.00	3,589,600	貸付有価証券 2,600株
ワールドホールディングス	8,500	2,169.00	18,436,500	
ディー・エヌ・エー	66,800	1,573.00	105,076,400	貸付有価証券 5,700株 (500株)
博報堂D Yホールディングス	239,600	1,130.50	270,867,800	貸付有価証券 27,900株
ぐるなび	35,000	307.00	10,745,000	貸付有価証券 11,100株 (5,400株)
タカミヤ	25,500	486.00	12,393,000	
ファンコミュニケーションズ	26,300	413.00	10,861,900	貸付有価証券 600株
ライク	7,000	1,502.00	10,514,000	貸付有価証券 3,200株
A o b a - B B T	2,300	352.00	809,600	貸付有価証券 1,000株
エスプール	54,000	314.00	16,956,000	貸付有価証券 17,800株
W D B ホールディングス	9,600	1,839.00	17,654,400	
ティア	4,200	460.00	1,932,000	
C D G	700	1,323.00	926,100	貸付有価証券 200株
アドウェイズ	25,800	401.00	10,345,800	貸付有価証券 300株
バリューコマース	16,500	1,218.00	20,097,000	貸付有価証券 1,000株 (1,000株)
インフォマート	195,000	285.00	55,575,000	貸付有価証券 52,100株 (32,800株)
J P ホールディングス	48,000	533.00	25,584,000	
C L ホールディングス	4,400	1,309.00	5,759,600	貸付有価証券 2,000株
プレステージ・インターナショナル	87,900	683.00	60,035,700	貸付有価証券 1,700株 (200株)
アミューズ	11,500	1,610.00	18,515,000	貸付有価証券 1,500株
ドリームインキュベータ	6,400	2,051.00	13,126,400	貸付有価証券 1,300株 (100株)
クイック	13,000	2,135.00	27,755,000	
T A C	3,000	182.00	546,000	貸付有価証券 400株 (100株)
電通グループ	184,600	3,991.00	736,738,600	
テイクアンドギヴ・ニーズ	8,100	969.00	7,848,900	

ズ				
ぴあ	6,400	3,080.00	19,712,000	
イオンファンタジー	6,800	2,261.00	15,374,800	貸付有価証券 3,200 株
シーティーエス	23,700	813.00	19,268,100	
H. U. グループホールディングス	55,000	2,382.00	131,010,000	貸付有価証券 11,700 株 (300 株)
アルプス技研	17,800	2,520.00	44,856,000	
日本空調サービス	20,200	1,052.00	21,250,400	
オリエンタルランド	994,000	4,500.00	4,473,000,000	貸付有価証券 2,700 株
ダスキン	41,000	3,660.00	150,060,000	
明光ネットワークジャパン	22,800	751.00	17,122,800	貸付有価証券 3,500 株 (100 株)
ファルコホールディングス	8,300	2,290.00	19,007,000	
秀英予備校	1,400	302.00	422,800	貸付有価証券 600 株
ラウンドワン	177,000	792.00	140,184,000	貸付有価証券 100 株
リゾートトラスト	81,600	2,371.00	193,473,600	
ビー・エム・エル	23,100	2,878.00	66,481,800	貸付有価証券 200 株
リソー教育	96,000	249.00	23,904,000	貸付有価証券 22,200 株
早稲田アカデミー	10,400	1,611.00	16,754,400	貸付有価証券 4,800 株 (200 株)
ユー・エス・エス	421,400	1,304.00	549,505,600	貸付有価証券 2,900 株
東京個別指導学院	22,300	410.00	9,143,000	貸付有価証券 200 株
サイバーエージェント	415,100	997.70	414,145,270	貸付有価証券 10,100 株 (4,400 株)
楽天グループ	1,612,100	824.00	1,328,370,400	貸付有価証券 23,400 株
クリーク・アンド・リバー社	9,400	1,794.00	16,863,600	貸付有価証券 2,400 株 (700 株)
SBI グローバルアセットマネジメント	36,800	662.00	24,361,600	
テー・オー・ダブリュー	36,800	358.00	13,174,400	貸付有価証券 500 株 (500 株)
山田コンサルティンググループ	8,200	1,988.00	16,301,600	
セントラルスポーツ	7,100	2,528.00	17,948,800	貸付有価証券 3,200 株
フルキャストホールディングス	17,900	1,470.00	26,313,000	

エン・ジャパン	30,600	2,575.00	78,795,000	貸付有価証券 1,600株
リソルホールディングス	600	4,740.00	2,844,000	
テクノプロ・ホールディングス	110,000	2,632.00	289,520,000	
アトラグループ	1,900	166.00	315,400	貸付有価証券 900株
アイ・アールジャパンホールディングス	9,800	1,196.00	11,720,800	貸付有価証券 3,200株 (700株)
K e e P e r 技研	11,600	4,145.00	48,082,000	貸付有価証券 5,400株 (1,100株)
ファーストロジック	1,900	540.00	1,026,000	
三機サービス	1,100	1,147.00	1,261,700	貸付有価証券 100株 (100株)
G u n o s y	14,900	773.00	11,517,700	貸付有価証券 2,400株 (300株)
デザインワン・ジャパン	1,900	153.00	290,700	貸付有価証券 800株
イー・ガーディアン	9,000	1,998.00	17,982,000	貸付有価証券 400株
リブセンス	2,900	221.00	640,900	貸付有価証券 1,300株
ジャパンマテリアル	57,500	2,084.00	119,830,000	貸付有価証券 200株
ベクトル	22,400	1,232.00	27,596,800	貸付有価証券 2,000株 (2,000株)
ウチヤマホールディングス	2,700	348.00	939,600	貸付有価証券 1,200株
チャーム・ケア・コーポレーション	15,600	1,576.00	24,585,600	
キャリアリンク	6,900	2,449.00	16,898,100	
I B J	14,300	587.00	8,394,100	貸付有価証券 6,700株 (1,200株)
アサンテ	9,300	1,743.00	16,209,900	貸付有価証券 2,500株
バリューHR	16,400	1,453.00	23,829,200	貸付有価証券 7,600株
M&Aキャピタルパートナーズ	15,200	2,191.00	33,303,200	貸付有価証券 2,000株
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,400	1,029.00	7,614,600	
E R I ホールディングス	1,800	2,284.00	4,111,200	貸付有価証券 200株
アビスト	1,000	3,305.00	3,305,000	
シグマクシス・ホールディングス	24,600	1,498.00	36,850,800	
ウィルグループ	15,700	983.00	15,433,100	貸付有価証券 300株 (100株)

エスクロー・エージェン ト・ジャパン	7,500	141.00	1,057,500	貸付有価証券 200株
メドピア	15,000	616.00	9,240,000	貸付有価証券 5,500株 (5,300株)
レアジョブ	1,200	430.00	516,000	貸付有価証券 500株
リクルートホールディン グス	1,352,700	8,135.00	11,004,214,500	
エラン	24,800	888.00	22,022,400	貸付有価証券 700株
土木管理総合試験所	2,900	328.00	951,200	
日本郵政	1,963,400	1,540.50	3,024,617,700	
ベルシステム24ホール ディングス	20,200	1,552.00	31,350,400	貸付有価証券 700株 (700株)
鎌倉新書	16,000	429.00	6,864,000	貸付有価証券 7,700株 (200株)
SMN	1,200	308.00	369,600	貸付有価証券 200株
一蔵	800	577.00	461,600	貸付有価証券 300株
グローバルキッズCOM PANY	1,200	669.00	802,800	貸付有価証券 400株
エアトリ	13,800	1,386.00	19,126,800	貸付有価証券 6,400株
アトラエ	14,200	778.00	11,047,600	貸付有価証券 6,200株
ストライク	9,300	4,575.00	42,547,500	貸付有価証券 3,100株 (2,800株)
ソラスト	51,800	458.00	23,724,400	貸付有価証券 1,400株
セラク	5,700	1,247.00	7,107,900	貸付有価証券 100株
インソース	40,800	856.00	34,924,800	貸付有価証券 3,100株 (3,100株)
ベिकाレント・コンサル ティング	138,000	3,126.00	431,388,000	貸付有価証券 10,100株 (1,300株)
O r c h e s t r a H o l d i n g s	4,100	1,251.00	5,129,100	貸付有価証券 100株 (100株)
アイモバイル	23,800	522.00	12,423,600	貸付有価証券 600株
キャリアインデックス	2,200	190.00	418,000	貸付有価証券 1,000株 (700株)
MS-J a p a n	7,700	1,046.00	8,054,200	
船場	1,300	1,251.00	1,626,300	
ジャパンエレベーターサ ービスホールディン	60,900	2,601.00	158,400,900	貸付有価証券 100株
フルテック	900	1,145.00	1,030,500	
グリーンズ	2,300	1,934.00	4,448,200	貸付有価証券

				800 株
ツナググループ・ホールディングス	1,800	671.00	1,207,800	
Game With	2,600	254.00	660,400	貸付有価証券 1,200 株 (400 株)
MS&Consulting	800	625.00	500,000	
エル・ティー・エス	2,200	2,140.00	4,708,000	
ミダックホールディングス	11,400	1,485.00	16,929,000	
キュービーネットホールディングス	10,800	1,159.00	12,517,200	貸付有価証券 400 株 (400 株)
オープングループ	25,500	283.00	7,216,500	貸付有価証券 10,100 株 (4,800 株)
スプリックス	1,800	793.00	1,427,400	
マネジメントソリューションズ	8,000	1,433.00	11,464,000	貸付有価証券 3,700 株 (800 株)
プロレド・パートナーズ	4,600	741.00	3,408,600	貸付有価証券 500 株 (200 株)
and factory	1,800	320.00	576,000	貸付有価証券 800 株
テノ.ホールディングス	800	422.00	337,600	
フロンティア・マネジメント	4,700	1,326.00	6,232,200	貸付有価証券 2,200 株
ピアラ	1,200	274.00	328,800	貸付有価証券 200 株
コプロ・ホールディングス	2,000	1,659.00	3,318,000	
ギークス	800	472.00	377,600	
アンビスホールディングス	40,200	2,314.00	93,022,800	貸付有価証券 300 株 (200 株)
カープスホールディングス	51,300	759.00	38,936,700	
フォーラムエンジニアリング	25,500	882.00	22,491,000	貸付有価証券 400 株
Fast Fitness Japan	6,400	1,419.00	9,081,600	
ダイレクトマーケティングミックス	19,300	242.00	4,670,600	貸付有価証券 9,000 株 (9,000 株)
ポピンズ	2,800	1,195.00	3,346,000	貸付有価証券 200 株 (100 株)
LITALICO	14,600	1,726.00	25,199,600	貸付有価証券 6,300 株
コンフィデンス・インターワークス	500	1,948.00	974,000	
アドバンテッジリスクマネジメント	3,200	491.00	1,571,200	
リログループ	94,100	1,729.00	162,698,900	貸付有価証券

				9,500株 (9,500株)
東祥	13,100	708.00	9,274,800	貸付有価証券 5,700株 (100株)
I D & Eホールディングス	11,300	4,295.00	48,533,500	
ビーウィズ	3,800	1,833.00	6,965,400	貸付有価証券 1,700株 (400株)
T R Eホールディングス	35,900	1,250.00	44,875,000	
人・夢・技術グループ	7,700	1,745.00	13,436,500	
N I S S Oホールディングス	16,300	849.00	13,838,700	貸付有価証券 7,500株
大栄環境	34,100	2,585.00	88,148,500	貸付有価証券 1,500株 (300株)
日本管財ホールディングス	19,700	2,695.00	53,091,500	
M & A総研ホールディングス	20,000	4,170.00	83,400,000	貸付有価証券 4,200株
エイチ・アイ・エス	54,600	1,605.00	87,633,000	貸付有価証券 25,500株 (5,400株)
ラックランド	8,500	2,059.00	17,501,500	貸付有価証券 3,900株
共立メンテナンス	59,000	2,939.50	173,430,500	貸付有価証券 18,600株 (17,300株)
イチネンホールディングス	19,900	1,666.00	33,153,400	
建設技術研究所	9,700	4,965.00	48,160,500	
スペース	12,300	1,111.00	13,665,300	
燦ホールディングス	17,600	1,173.00	20,644,800	
スバル興業	6,500	2,675.00	17,387,500	
東京テアトル	2,300	1,116.00	2,566,800	貸付有価証券 100株 (100株)
タナベコンサルティンググループ	7,300	1,073.00	7,832,900	
ナガワ	5,900	7,980.00	47,082,000	貸付有価証券 2,700株
東京都競馬	15,700	4,005.00	62,878,500	貸付有価証券 7,200株 (1,900株)
常磐興産	2,300	1,208.00	2,778,400	貸付有価証券 1,100株
カナモト	29,100	2,994.00	87,125,400	貸付有価証券 800株
ニシオホールディングス	15,500	4,035.00	62,542,500	貸付有価証券 100株 (100株)
トランス・コスモス	23,300	3,405.00	79,336,500	貸付有価証券 700株 (700株)
乃村工藝社	81,900	846.00	69,287,400	貸付有価証券 100株

	藤田観光	7,500	8,800.00	66,000,000	貸付有価証券 3,500株
	KNT－CTホールディングス	11,200	1,326.00	14,851,200	貸付有価証券 100株
	トーカイ	16,600	2,243.00	37,233,800	
	白洋舎	1,000	2,478.00	2,478,000	貸付有価証券 400株
	セコム	191,300	9,389.00	1,796,115,700	貸付有価証券 100株（100株）
	セントラル警備保障	10,100	3,035.00	30,653,500	
	丹青社	36,400	994.00	36,181,600	貸付有価証券 100株
	メイテックグループホールディングス	64,000	3,163.00	202,432,000	
	応用地質	17,500	2,671.00	46,742,500	
	船井総研ホールディングス	37,600	2,267.00	85,239,200	貸付有価証券 800株（800株）
	進学会ホールディングス	1,600	238.00	380,800	貸付有価証券 700株
	オオバ	4,200	1,073.00	4,506,600	貸付有価証券 2,000株
	いであ	1,700	2,363.00	4,017,100	
	学究社	7,500	2,091.00	15,682,500	
	イオンディライト	20,200	3,950.00	79,790,000	
	ナック	15,900	575.00	9,142,500	
	ダイセキ	38,300	3,560.00	136,348,000	貸付有価証券 1,600株
	ステップ	6,800	1,902.00	12,933,600	
	小計 銘柄数：2,117 組入時価比率：98.3%			705,447,139,670 100.0%	
	合計			705,447,139,670	

(注 1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注 2) 備考欄の貸付有価証券の()内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 24 日現在)

該当事項はありません。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	12,472,708,200	—	12,343,870,000	△129,061,445

合計	12, 472, 708, 200	—	12, 343, 870, 000	△129, 061, 445
----	-------------------	---	-------------------	----------------

（注）時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

外国株式MSC I－KOKUSA I マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024 年 6 月 24 日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	7, 739, 035, 140
コール・ローン	3, 761, 682, 352
株式	2, 466, 639, 006, 759
投資証券	45, 691, 649, 292
派生商品評価勘定	32, 615, 877
未収入金	36, 070, 325
未収配当金	2, 645, 212, 872
未収利息	8, 711
差入委託証拠金	27, 889, 397, 081
流動資産合計	2, 554, 434, 678, 409
資産合計	2, 554, 434, 678, 409
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	90, 004, 969
未払解約金	329, 038, 831
その他未払費用	6, 732, 100
流動負債合計	425, 775, 900
負債合計	425, 775, 900
純資産の部	
元本等	
元本	346, 855, 119, 508
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2, 207, 153, 783, 001
元本等合計	2, 554, 008, 902, 509
純資産合計	2, 554, 008, 902, 509
負債純資産合計	2, 554, 434, 678, 409

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日
--------------------	--

	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	7. 3633 円
(10,000 口当たり純資産額)	(73, 633 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
新株予約権証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	317,399,079,442 円
同期中における追加設定元本額	58,175,230,835 円
同期中における一部解約元本額	28,719,190,769 円
期末元本額	346,855,119,508 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト30	19,289,017 円
バランスセレクト50	59,579,192 円
バランスセレクト70	86,772,159 円
野村外国株式インデックスファンド	454,725,853 円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,985,868,875 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,900,230,257 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,998,909,819 円
野村資産設計ファンド2015	5,691,390 円
野村資産設計ファンド2020	6,305,366 円
野村資産設計ファンド2025	9,948,261 円
野村資産設計ファンド2030	17,378,643 円
野村資産設計ファンド2035	17,764,522 円
野村資産設計ファンド2040	31,778,956 円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	37,252,481,377 円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,173,826,076 円
のむラップ・ファンド(普通型)	15,068,933,058 円
のむラップ・ファンド(積極型)	20,017,367,188 円
野村資産設計ファンド2045	7,856,991 円
野村インデックスファンド・外国株式	9,404,964,950 円
マイ・ロード	1,237,573,226 円
ネクストコア	10,470,253 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	155,526,013 円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	4,027,255,018 円

野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	326,518,074円
野村資産設計ファンド2050	8,490,764円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,511,235円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,203,536円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,067,575円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,092,211円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	350,017,595円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	2,190,882,938円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	2,656,427円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	3,209,126円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	33,646,189円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	14,785,549円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	53,828,623円
野村6資産均等バランス	2,014,304,281円
野村つみたて外国株投信	18,773,905,641円
野村外国株（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	5,279,752,984円
世界6資産分散ファンド	41,314,496円
野村資産設計ファンド2060	8,483,562円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,297,407,941円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	2,210,157,964円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数（為替ヘッジなし）連動型上場投信	6,977,752,231円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国株式	6,986,214,515円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	68,878,367円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	42,990,892円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	262,101,752円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	204,426,059円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	586,457円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,393,974円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	418,038円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	68,827円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	2,020,406円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	254,577,951円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,357,560円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	18,212,166円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	50,511,852円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,630,717,212円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	9,677,129円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,113,097,873円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド（適格機関投資家専用）	10,961,621,587円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	579,850円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,023,490円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,170,538円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,993,301円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI（確定拠出年金向け）	111,542,765,509円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,458,884,426円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	6,326,508,964円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,355,515,852円
マイバランスDC30	646,208,650円
マイバランスDC50	1,698,928,182円
マイバランスDC70	1,789,371,153円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	50,274,317,588円
野村DC運用戦略ファンド	565,425,652円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	32,248,688円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	558,069,963円

マイターゲット２０３０（確定拠出年金向け）	457,008,641 円
マイターゲット２０４０（確定拠出年金向け）	517,012,978 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）安定コース	20,445,841 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）インカムコース	10,656,890 円
野村世界６資産分散投信（ＤＣ）成長コース	68,998,604 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	12,922,908 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	14,010,937 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	10,659,527 円
マイターゲット２０３５（確定拠出年金向け）	319,891,078 円
マイターゲット２０４５（確定拠出年金向け）	251,908,100 円
マイターゲット２０５５（確定拠出年金向け）	180,090,381 円
マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	253,304,452 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	9,396,642 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	107,309,601 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	82,919,402 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	59,716,112 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	60,339,920 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	41,856 円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	115,813 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式(2024 年 6 月 24 日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	254,000	32.93	8,364,220.00	
		HALLIBURTON CO	226,000	33.64	7,602,640.00	
		SCHLUMBERGER LTD	355,000	45.66	16,209,300.00	
		APA CORPORATION	92,000	28.09	2,584,280.00	
		CHENIERE ENERGY INC	57,500	164.92	9,482,900.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	29,400	82.42	2,423,148.00	
		CHEVRON CORP	441,500	155.28	68,556,120.00	
		CHORD ENERGY CORP	15,500	164.49	2,549,595.00	
		CONOCOPHILLIPS	295,700	111.34	32,923,238.00	
		COTERRA ENERGY INC	188,000	26.62	5,004,560.00	
		DEVON ENERGY CORP	160,000	45.82	7,331,200.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	42,500	190.88	8,112,400.00	
		EOG RESOURCES INC	144,800	122.05	17,672,840.00	
		EQT CORP	104,000	36.97	3,844,880.00	
		EXXON MOBIL CORP	1,128,489	110.76	124,991,441.64	
		HESS CORP	69,000	146.18	10,086,420.00	
		HF SINCLAIR CORP	40,000	53.35	2,134,000.00	
		KINDER MORGAN INC	496,000	19.71	9,776,160.00	

MARATHON OIL CORP	147,000	27.76	4,080,720.00
MARATHON PETROLEUM CORP	89,900	172.67	15,523,033.00
OCCIDENTAL PETE CORP	166,000	60.92	10,112,720.00
ONEOK INC	145,200	79.88	11,598,576.00
OVINTIV INC	67,000	46.05	3,085,350.00
PHILLIPS 66	106,700	138.09	14,734,203.00
TARGA RESOURCES CORP	53,300	125.10	6,667,830.00
TEXAS PACIFIC LAND CORP	4,840	754.81	3,653,280.40
VALERO ENERGY CORP	82,200	150.21	12,347,262.00
WILLIAMS COS	306,000	42.06	12,870,360.00
AIR PRODUCTS	56,400	272.91	15,392,124.00
ALBEMARLE CORP	29,900	94.66	2,830,334.00
CELANESE CORP-SERIES A	27,800	137.00	3,808,600.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	46,300	73.11	3,384,993.00
CORTEVA INC	175,000	52.92	9,261,000.00
DOW INC	179,000	53.99	9,664,210.00
DUPONT DE NEMOURS INC	104,300	79.83	8,326,269.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	30,200	98.61	2,978,022.00
ECOLAB INC	65,300	243.99	15,932,547.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	64,800	95.98	6,219,504.00
LINDE PLC	121,200	442.75	53,661,300.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	63,800	95.21	6,074,398.00
MOSAIC CO/THE	85,000	27.80	2,363,000.00
PPG INDUSTRIES	59,000	128.59	7,586,810.00
RPM INTERNATIONAL INC	32,900	111.39	3,664,731.00
SHERWIN-WILLIAMS	61,000	301.26	18,376,860.00
WESTLAKE CORPORATION	9,400	147.97	1,390,918.00
CRH PLC	171,400	75.77	12,986,978.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	15,300	544.13	8,325,189.00
VULCAN MATERIALS CO	33,800	247.81	8,375,978.00
AMCOR PLC	369,000	9.95	3,671,550.00
AVERY DENNISON CORP	20,600	226.94	4,674,964.00
BALL CORP	78,000	60.66	4,731,480.00
CROWN HOLDINGS INC	30,100	77.54	2,333,954.00
IP (INTERNATIONAL PAPER CO)	86,000	46.08	3,962,880.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	22,000	183.33	4,033,260.00

WESTROCK CO	63,000	50.71	3,194,730.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	129,000	14.80	1,909,200.00
FREEMPORT-MCMORAN INC	363,000	49.56	17,990,280.00
NEWMONT CORP	290,000	42.26	12,255,400.00
NUCOR CORP	60,700	157.58	9,565,106.00
RELIANCE INC	14,500	281.90	4,087,550.00
STEEL DYNAMICS	38,500	128.18	4,934,930.00
AXON ENTERPRISE INC	18,500	291.15	5,386,275.00
BOEING CO	146,500	176.56	25,866,040.00
GENERAL DYNAMICS	59,000	298.25	17,596,750.00
GENERAL ELECTRIC CO	275,000	164.24	45,166,000.00
HEICO CORP	10,700	227.26	2,431,682.00
HEICO CORP-CLASS A	18,900	178.73	3,377,997.00
HOWMET AEROSPACE INC	98,000	80.14	7,853,720.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	9,500	248.91	2,364,645.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	47,300	225.51	10,666,623.00
LOCKHEED MARTIN	54,700	467.60	25,577,720.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	35,900	432.09	15,512,031.00
RTX CORP	334,500	105.61	35,326,545.00
TEXTRON INC	49,600	86.74	4,302,304.00
TRANSDIGM GROUP INC	13,870	1,321.09	18,323,518.30
ALLEGION PLC	21,900	116.23	2,545,437.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,900	143.19	4,424,571.00
CARLISLE COS INC	12,300	417.22	5,131,806.00
CARRIER GLOBAL CORP	203,000	62.88	12,764,640.00
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	31,000	67.11	2,080,410.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	171,000	68.17	11,657,070.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	8,300	543.00	4,506,900.00
MASCO CORP	54,000	67.84	3,663,360.00
OWENS CORNING INC	22,800	177.70	4,051,560.00
SMITH (A.O.) CORP	31,200	84.14	2,625,168.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	57,500	334.12	19,211,900.00
AECOM	34,500	89.78	3,097,410.00
EMCOR GROUP INC	11,700	381.27	4,460,859.00
QUANTA SERVICES INC	37,300	274.00	10,220,200.00

AMETEK INC	57,100	168.67	9,631,057.00
EATON CORP PLC	100,600	320.06	32,198,036.00
EMERSON ELEC	145,000	108.41	15,719,450.00
GE VERNOVA INC	68,500	175.73	12,037,505.00
HUBBELL INC	13,800	377.39	5,207,982.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	28,400	258.52	7,341,968.00
VERTIV HOLDINGS CO	91,500	90.62	8,291,730.00
3M CORP	140,300	102.39	14,365,317.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	164,200	215.09	35,317,778.00
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	38,000	37.03	1,407,140.00
CATERPILLAR INC DEL	125,600	327.84	41,176,704.00
CNH INDUSTRIAL NV	217,000	10.07	2,185,190.00
CUMMINS INC	34,100	276.94	9,443,654.00
DEERE & COMPANY	66,500	375.04	24,940,160.00
DOVER CORP	34,900	182.50	6,369,250.00
FORTIVE CORP	86,400	73.60	6,359,040.00
GRACO INC	42,900	79.50	3,410,550.00
IDEX CORP	18,400	202.70	3,729,680.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	74,700	240.40	17,957,880.00
INGERSOLL-RAND INC	99,500	92.89	9,242,555.00
NORDSON CORP	13,600	231.32	3,145,952.00
OTIS WORLDWIDE CORP	101,300	95.92	9,716,696.00
PACCAR	131,400	105.96	13,923,144.00
PARKER HANNIFIN CORP	32,500	504.16	16,385,200.00
PENTAIR PLC	41,000	79.47	3,258,270.00
SNAP-ON INC	13,400	266.75	3,574,450.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	38,800	84.34	3,272,392.00
TORO CO	25,200	95.52	2,407,104.00
WABTEC CORP	43,700	161.03	7,037,011.00
XYLEM INC	61,700	138.67	8,555,939.00
AERCAP HOLDINGS NV	52,400	93.31	4,889,444.00
FASTENAL CO	142,600	65.34	9,317,484.00
FERGUSON PLC	51,300	195.86	10,047,618.00
GRAINGER(W.W.) INC	11,250	915.06	10,294,425.00
UNITED RENTALS INC	16,900	640.78	10,829,182.00
WATSCO INC	8,600	472.15	4,060,490.00

CINTAS CORP	22,900	708.51	16,224,879.00
COPART INC	215,000	54.24	11,661,600.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	55,000	191.85	10,551,750.00
ROLLINS INC	74,000	49.35	3,651,900.00
VERALTO CORP	61,500	98.87	6,080,505.00
WASTE CONNECTIONS INC	64,900	174.61	11,332,189.00
WASTE MANAGEMENT INC	100,900	208.99	21,087,091.00
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	29,100	86.79	2,525,589.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	37,200	126.42	4,702,824.00
FEDEX CORPORATION	59,000	253.66	14,965,940.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	184,000	136.60	25,134,400.00
DELTA AIR LINES INC	42,000	49.38	2,073,960.00
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	28.36	964,240.00
CSX CORP	491,000	33.41	16,404,310.00
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	550,000	3.54	1,947,000.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	20,500	156.18	3,201,690.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	38,000	48.35	1,837,300.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	56,800	224.87	12,772,616.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	49,000	174.89	8,569,610.00
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	24,000	60.42	1,450,080.00
UBER TECHNOLOGIES INC	473,000	70.21	33,209,330.00
UNION PAC CORP	153,400	226.11	34,685,274.00
APTIV PLC	68,000	75.21	5,114,280.00
FORD MOTOR COMPANY	989,000	11.84	11,709,760.00
GENERAL MOTORS CO	288,000	47.72	13,743,360.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	181,000	10.32	1,867,920.00
TESLA INC	721,000	183.01	131,950,210.00
DR HORTON INC	75,500	142.39	10,750,445.00
GARMIN LTD	39,400	161.45	6,361,130.00
LENNAR CORP-A	63,000	151.55	9,547,650.00
NVR INC	789	7,626.42	6,017,245.38
PULTEGROUP INC	53,600	111.57	5,980,152.00
DECKERS OUTDOOR CORP	6,570	980.14	6,439,519.80
LULULEMON ATHLETICA INC	28,700	311.82	8,949,234.00
NIKE INC-B	304,400	97.18	29,581,592.00

AIRBNB INC-CLASS A	110,300	149.57	16,497,571.00
BOOKING HOLDINGS INC	8,600	3,989.10	34,306,260.00
CAESARS ENTERTAINMENT INC	53,000	39.16	2,075,480.00
CARNIVAL CORP	261,000	16.07	4,194,270.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,990	3,210.49	22,441,325.10
DARDEN RESTAURANTS INC	29,600	153.28	4,537,088.00
DOMINOS PIZZA INC	8,600	521.83	4,487,738.00
DOORDASH INC-A	70,500	113.88	8,028,540.00
DRAFTKINGS INC	111,000	41.99	4,660,890.00
EXPEDIA GROUP INC	33,800	127.72	4,316,936.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	64,500	215.88	13,924,260.00
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	148.46	1,573,676.00
LAS VEGAS SANDS CORP	91,000	45.91	4,177,810.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	62,100	243.53	15,123,213.00
MCDONALD'S CORP	181,400	259.39	47,053,346.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	65,000	42.00	2,730,000.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	60,400	151.12	9,127,648.00
STARBUCKS CORP	283,500	79.91	22,654,485.00
WYNN RESORTS LTD	24,500	89.88	2,202,060.00
YUM BRANDS INC	70,000	134.29	9,400,300.00
GENUINE PARTS CO	35,700	141.43	5,049,051.00
LKQ CORP	68,000	41.66	2,832,880.00
POOL CORP	9,500	337.92	3,210,240.00
AMAZON.COM INC	2,355,200	189.08	445,321,216.00
EBAY INC	132,000	54.15	7,147,800.00
ETSY INC	28,000	60.17	1,684,760.00
GLOBAL-E ONLINE LTD	28,000	31.21	873,880.00
MERCADOLIBRE INC	11,400	1,600.05	18,240,570.00
AUTOZONE	4,310	2,990.35	12,888,408.50
BATH & BODY WORKS INC	50,400	41.92	2,112,768.00
BEST BUY COMPANY INC	48,400	90.40	4,375,360.00
BURLINGTON STORES INC	15,900	239.98	3,815,682.00
CARMAX INC	40,000	71.63	2,865,200.00
DICK S SPORTING GOODS INC	15,400	229.33	3,531,682.00
HOME DEPOT	249,300	355.80	88,700,940.00
LOWES COS INC	143,200	228.59	32,734,088.00

OREILLY AUTOMOTIVE INC,	14,710	1,081.79	15,913,130.90
ROSS STORES INC	85,200	149.29	12,719,508.00
TJX COS INC	286,200	111.01	31,771,062.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	26,800	281.56	7,545,808.00
ULTA BEAUTY INC	12,100	383.85	4,644,585.00
WILLIAMS SONOMA INC	15,300	303.36	4,641,408.00
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	88,000	19.56	1,721,280.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	111,570	848.31	94,645,946.70
DOLLAR GENERAL CORP	54,500	128.77	7,017,965.00
DOLLAR TREE INC	51,600	106.87	5,514,492.00
KROGER CO	175,000	50.21	8,786,750.00
SYSCO CORP	127,000	73.35	9,315,450.00
TARGET CORP	115,700	146.13	16,907,241.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	176,000	15.97	2,810,720.00
WALMART INC	1,114,800	67.91	75,706,068.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	45,000	43.60	1,962,000.00
CELSIUS HOLDINGS INC	40,000	62.48	2,499,200.00
COCA COLA CO	1,030,200	62.77	64,665,654.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	54,000	74.86	4,042,440.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	41,900	263.50	11,040,650.00
KEURIG DR PEPPER INC	271,000	34.38	9,316,980.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	46,000	50.95	2,343,700.00
MONSTER BEVERAGE CORP	188,000	49.09	9,228,920.00
PEPSICO INC	345,700	167.28	57,828,696.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	125,000	61.35	7,668,750.00
BUNGE GLOBAL SA	36,200	105.87	3,832,494.00
CAMPBELL SOUP CO	46,000	44.51	2,047,460.00
CONAGRA BRANDS INC	122,000	28.82	3,516,040.00
GENERAL MILLS	143,000	67.08	9,592,440.00
HERSHEY CO/THE	37,600	182.09	6,846,584.00
HORMEL FOODS CORP	75,000	30.64	2,298,000.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	26,200	108.70	2,847,940.00
KELLANOVA	68,000	57.48	3,908,640.00
KRAFT HEINZ CO/THE	227,000	32.95	7,479,650.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	35,200	84.85	2,986,720.00
MCCORMICK & CO INC.	62,000	68.68	4,258,160.00

MONDELEZ INTERNATIONAL INC	338,000	66.51	22,480,380.00
TYSON FOODS INC-CL A	72,000	56.30	4,053,600.00
ALTRIA GROUP INC	429,000	45.74	19,622,460.00
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	390,500	99.92	39,018,760.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	60,000	108.93	6,535,800.00
CLOROX CO	30,400	136.64	4,153,856.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	196,100	97.27	19,074,647.00
KIMBERLY-CLARK CORP	84,300	139.47	11,757,321.00
PROCTER & GAMBLE CO	591,900	168.26	99,593,094.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	58,800	113.85	6,694,380.00
KENVUE INC	477,000	18.53	8,838,810.00
ABBOTT LABORATORIES	436,500	105.72	46,146,780.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	17,800	242.19	4,310,982.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	132,000	34.29	4,526,280.00
BECTON, DICKINSON	72,600	238.29	17,299,854.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	371,000	77.71	28,830,410.00
COOPER COS INC/THE	50,100	91.51	4,584,651.00
DEXCOM INC	96,200	116.64	11,220,768.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	149,600	90.90	13,598,640.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	107,900	79.17	8,542,443.00
HOLOGIC INC	57,900	73.07	4,230,753.00
IDEXX LABORATORIES INC	20,700	495.73	10,261,611.00
INSULET CORP	17,000	204.10	3,469,700.00
INTUITIVE SURGICAL INC	89,200	432.56	38,584,352.00
MEDTRONIC PLC	332,600	81.64	27,153,464.00
RESMED INC	37,600	205.83	7,739,208.00
SOLVENTUM CORP	39,000	52.35	2,041,650.00
STERIS PLC	24,700	218.12	5,387,564.00
STRYKER CORP	86,500	342.64	29,638,360.00
TELEFLEX INC	11,400	203.40	2,318,760.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	50,800	107.86	5,479,288.00
CARDINAL HEALTH INC	60,700	104.63	6,351,041.00
CENCORA INC	44,800	236.68	10,603,264.00
CENTENE CORP	134,600	67.93	9,143,378.00
CVS HEALTH CORP	314,000	61.37	19,270,180.00
DAVITA INC	14,500	141.38	2,050,010.00

ELEVANCE HEALTH INC	58,500	534.42	31,263,570.00
HCA HEALTHCARE INC	50,400	338.92	17,081,568.00
HENRY SCHEIN INC	34,000	67.26	2,286,840.00
HUMANA INC	30,800	355.48	10,948,784.00
LABCORP HOLDINGS INC	21,200	205.25	4,351,300.00
MCKESSON CORP	33,400	603.08	20,142,872.00
MOLINA HEALTHCARE INC	14,700	307.46	4,519,662.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	27,000	138.96	3,751,920.00
THE CIGNA GROUP	71,700	339.98	24,376,566.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	231,970	482.59	111,946,402.30
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	15,900	189.10	3,006,690.00
ABBVIE INC	445,400	170.39	75,891,706.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	32,600	165.70	5,401,820.00
AMGEN INC	134,800	308.16	41,539,968.00
BIOGEN INC	37,100	224.00	8,310,400.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	46,200	83.78	3,870,636.00
EXACT SCIENCES CORP	43,300	44.85	1,942,005.00
GILEAD SCIENCES INC	316,000	70.67	22,331,720.00
INCYTE CORP	42,000	63.22	2,655,240.00
MODERNA INC	81,000	133.40	10,805,400.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	24,900	134.57	3,350,793.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	27,280	1,053.14	28,729,659.20
UNITED THERAPEUTICS CORP	11,200	316.04	3,539,648.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	65,000	468.71	30,466,150.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	510,000	41.93	21,384,300.00
CATALENT INC	43,000	56.50	2,429,500.00
ELI LILLY & CO.	203,290	883.88	179,683,965.20
JOHNSON & JOHNSON	606,146	148.75	90,164,217.50
MERCK & CO INC	637,100	130.72	83,281,712.00
PFIZER INC	1,420,500	27.74	39,404,670.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	96,000	26.91	2,583,360.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	274,000	16.96	4,647,040.00
VIATRIS INC	292,000	10.47	3,057,240.00
ZOETIS INC	115,900	171.09	19,829,331.00
BANK OF AMERICA CORP	1,786,000	39.49	70,529,140.00
CITIGROUP	484,000	59.99	29,035,160.00

CITIZENS FINANCIAL GROUP	117,000	34.77	4,068,090.00
FIFTH THIRD BANCORP	169,000	36.06	6,094,140.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,510	1,646.12	4,131,761.20
HUNTINGTON BANCSHARES INC	363,000	12.63	4,584,690.00
JPMORGAN CHASE & CO	722,500	196.30	141,826,750.00
KEYCORP	239,000	13.60	3,250,400.00
M & T BANK CORP	41,800	147.51	6,165,918.00
PNC FINANCIAL	100,900	153.20	15,457,880.00
REGIONS FINANCIAL CORP	238,000	18.93	4,505,340.00
TRUIST FINANCIAL CORP	332,000	36.79	12,214,280.00
US BANCORP	395,000	39.70	15,681,500.00
WELLS FARGO CO	891,000	58.10	51,767,100.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	101,100	117.78	11,907,558.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	329,800	409.62	135,092,676.00
BLOCK INC	138,100	62.97	8,696,157.00
COREBRIDGE FINANCIAL INC	65,000	29.66	1,927,900.00
CORPAY INC	17,000	267.15	4,541,550.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	84,000	41.12	3,454,080.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	148,000	75.96	11,242,080.00
FISERV INC	149,400	149.79	22,378,626.00
GLOBAL PAYMENTS INC	66,000	95.03	6,271,980.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	17,500	166.74	2,917,950.00
MASTERCARD INC	209,600	454.85	95,336,560.00
PAYPAL HOLDINGS INC	249,000	60.61	15,091,890.00
TOAST INC-CLASS A	85,000	25.54	2,170,900.00
VISA INC-CLASS A SHARES	397,900	275.22	109,510,038.00
AFLAC INC	139,600	89.67	12,517,932.00
ALLSTATE CORP	65,900	160.51	10,577,609.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	17,500	126.29	2,210,075.00
AMERICAN INTL GROUP	168,200	74.89	12,596,498.00
AON PLC	50,300	297.46	14,962,238.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	95,600	101.89	9,740,684.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	55,000	264.60	14,553,000.00
ASSURANT INC	12,900	168.74	2,176,746.00
BROWN & BROWN INC	59,600	93.02	5,543,992.00
CHUBB LTD	102,100	264.60	27,015,660.00

CINCINNATI FINANCIAL CORP	38,500	115.21	4,435,585.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	6,200	359.01	2,225,862.00
EVEREST GROUP LTD	10,600	377.19	3,998,214.00
FNF GROUP	64,000	49.58	3,173,120.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	74,000	102.94	7,617,560.00
LOEWS CORP	49,000	76.56	3,751,440.00
MARKEL GROUP INC	3,310	1,572.95	5,206,464.50
MARSH & MCLENNAN COS	124,300	214.40	26,649,920.00
METLIFE INC	158,000	71.27	11,260,660.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	60,800	80.01	4,864,608.00
PROGRESSIVE CO	147,300	209.19	30,813,687.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	89,300	117.73	10,513,289.00
TRAVELERS COS INC/THE	57,400	209.80	12,042,520.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	25,300	262.41	6,638,973.00
WR BERKLEY CORP	51,800	80.49	4,169,382.00
ACCENTURE PLC-CL A	158,200	308.98	48,880,636.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	38,300	88.92	3,405,636.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	77,000	77.94	6,001,380.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	124,000	68.34	8,474,160.00
EPAM SYSTEMS INC	13,800	184.78	2,549,964.00
GARTNER INC	19,700	452.13	8,906,961.00
GODADDY INC - CLASS A	34,500	137.66	4,749,270.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	230,600	172.46	39,769,276.00
MONGODB INC	18,100	227.55	4,118,655.00
OKTA INC	39,700	86.91	3,450,327.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	75,000	127.80	9,585,000.00
TWILIO INC - A	41,400	54.72	2,265,408.00
VERISIGN INC	22,000	181.69	3,997,180.00
WIX.COM LTD	14,100	158.32	2,232,312.00
ADOBE INC	112,700	533.44	60,118,688.00
ANSYS INC	22,000	325.35	7,157,700.00
APPLOVIN CORP-CLASS A	46,000	78.58	3,614,680.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	7,200	198.56	1,429,632.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	38,800	162.46	6,303,448.00
AUTODESK INC.	53,300	242.31	12,915,123.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	40,000	51.57	2,062,800.00

CADENCE DESIGN SYS INC	69,000	318.39	21,968,910.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	23,400	158.85	3,717,090.00
CONFLUENT INC-CLASS A	47,000	27.07	1,272,290.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	58,100	380.63	22,114,603.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	10,500	258.00	2,709,000.00
DATADOG INC - CLASS A	70,400	117.57	8,276,928.00
DOCUSIGN INC	50,000	52.74	2,637,000.00
DYNATRACE INC	67,000	44.38	2,973,460.00
FAIR ISAAC CORP	6,340	1,436.11	9,104,937.40
FORTINET INC	165,000	58.56	9,662,400.00
GEN DIGITAL INC	141,000	24.22	3,415,020.00
HUBSPOT INC	12,300	578.43	7,114,689.00
INTUIT INC	70,400	632.15	44,503,360.00
MANHATTAN ASSOCIATES, INC.	15,300	240.11	3,673,683.00
MICROSOFT CORP	1,775,700	449.78	798,674,346.00
MICROSTRATEGY INC-CL A	3,930	1,483.76	5,831,176.80
MONDAY.COM LTD	8,800	224.97	1,979,736.00
ORACLE CORPORATION	414,800	141.50	58,694,200.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	484,000	23.84	11,538,560.00
PALO ALTO NETWORKS INC	81,700	320.33	26,170,961.00
PTC INC	30,100	177.21	5,334,021.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	27,100	561.49	15,216,379.00
SALESFORCE INC	244,040	245.06	59,804,442.40
SAMSARA INC-CL A	55,000	29.32	1,612,600.00
SERVICENOW INC	51,550	749.33	38,627,961.50
SYNOPSYS INC	38,600	605.53	23,373,458.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	10,400	489.14	5,087,056.00
UIPATH INC - CLASS A	121,000	11.96	1,447,160.00
UNITY SOFTWARE INC	62,000	15.97	990,140.00
WORKDAY INC-CLASS A	52,600	219.09	11,524,134.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	62,000	58.88	3,650,560.00
ZSCALER INC	22,600	179.55	4,057,830.00
ARISTA NETWORKS INC	67,300	337.36	22,704,328.00
CISCO SYSTEMS	1,018,900	47.29	48,183,781.00
F5 INC	15,300	169.60	2,594,880.00

JUNIPER NETWORKS INC	80,000	35.69	2,855,200.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	41,700	386.04	16,097,868.00
APPLE INC	3,690,200	207.49	765,679,598.00
DELL TECHNOLOGIES-C	65,600	145.06	9,515,936.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	333,000	20.92	6,966,360.00
HP INC	244,000	36.37	8,874,280.00
NETAPP INC	52,000	127.64	6,637,280.00
PURE STORAGE INC - CLASS A	77,000	64.48	4,964,960.00
SEAGATE TECHNOLOGY	51,400	103.08	5,298,312.00
SUPER MICRO COMPUTER INC	13,150	905.26	11,904,169.00
WESTERN DIGITAL CORP	84,000	75.77	6,364,680.00
AMPHENOL CORP-CL A	304,600	68.73	20,935,158.00
CDW CORPORATION	33,900	235.49	7,983,111.00
CORNING INC	207,000	40.05	8,290,350.00
JABIL INC	31,000	113.19	3,508,890.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	43,900	137.00	6,014,300.00
TE CONNECTIVITY LTD	77,100	152.00	11,719,200.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	12,200	388.60	4,740,920.00
TRIMBLE INC	63,000	56.14	3,536,820.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	12,600	300.01	3,780,126.00
ADVANCED MICRO DEVICES	406,548	161.23	65,547,734.04
ANALOG DEVICES INC	124,100	231.05	28,673,305.00
APPLIED MATERIALS	209,000	235.41	49,200,690.00
BROADCOM INC	110,747	1,658.63	183,688,296.61
ENPHASE ENERGY INC	35,100	106.67	3,744,117.00
ENTEGRIS INC	37,900	133.55	5,061,545.00
FIRST SOLAR INC	26,000	258.87	6,730,620.00
INTEL CORP	1,070,500	31.09	33,281,845.00
KLA CORP	34,180	816.55	27,909,679.00
LAM RESEARCH	32,950	1,050.35	34,609,032.50
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	35,000	58.56	2,049,600.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	220,000	71.89	15,815,800.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	137,300	91.58	12,573,934.00
MICRON TECHNOLOGY	278,600	139.54	38,875,844.00
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	12,100	826.17	9,996,657.00
NVIDIA CORP	6,288,800	126.57	795,973,416.00

NXP SEMICONDUCTORS NV	64,100	271.03	17,373,023.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	109,000	68.52	7,468,680.00
QORVO INC	24,800	113.52	2,815,296.00
QUALCOMM INC	280,700	212.53	59,657,171.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	40,600	106.38	4,319,028.00
TERADYNE INC	39,000	148.45	5,789,550.00
TEXAS INSTRUMENTS INC	228,900	195.53	44,756,817.00
AT & T INC	1,799,000	18.40	33,101,600.00
VERIZON COMMUNICATIONS	1,058,000	40.24	42,573,920.00
T-MOBILE US INC	135,000	176.73	23,858,550.00
ALLIANT ENERGY CORP	66,000	50.95	3,362,700.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	133,800	87.05	11,647,290.00
CONSTELLATION ENERGY	80,100	218.13	17,472,213.00
DUKE ENERGY CORP	193,100	99.84	19,279,104.00
EDISON INTERNATIONAL	97,000	71.64	6,949,080.00
ENTERGY CORP	53,800	105.81	5,692,578.00
EVERGY INC	57,000	52.66	3,001,620.00
EVERSOURCE ENERGY	87,000	57.18	4,974,660.00
EXELON CORPORATION	255,000	34.78	8,868,900.00
FIRSTENERGY CORP	141,000	38.27	5,396,070.00
NEXTERA ENERGY INC	516,000	72.81	37,569,960.00
NRG ENERGY INC	55,000	80.02	4,401,100.00
PG&E CORP	517,000	17.66	9,130,220.00
PPL CORPORATION	185,000	27.96	5,172,600.00
SOUTHERN CO.	276,000	78.46	21,654,960.00
XCEL ENERGY INC	142,000	53.37	7,578,540.00
ATMOS ENERGY CORP	39,000	116.29	4,535,310.00
AMEREN CORPORATION	69,000	70.25	4,847,250.00
CENTERPOINT ENERGY INC	161,000	31.00	4,991,000.00
CMS ENERGY CORP	73,000	59.55	4,347,150.00
CONSOLIDATED EDISON INC	85,800	90.34	7,751,172.00
DOMINION ENERGY INC	211,000	49.21	10,383,310.00
DTE ENERGY COMPANY	52,000	110.91	5,767,320.00
NISOURCE INC	114,000	28.32	3,228,480.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	127,000	73.01	9,272,270.00
SEMPRA	158,300	75.27	11,915,241.00

WEC ENERGY GROUP INC	78,600	78.23	6,148,878.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	48,000	130.54	6,265,920.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	66,000	37.23	2,457,180.00
ALLY FINANCIAL INC	66,000	39.82	2,628,120.00
AMERICAN EXPRESS CO	145,200	230.38	33,451,176.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	95,700	136.77	13,088,889.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	62,100	126.97	7,884,837.00
SYNCHRONY FINANCIAL	105,000	44.47	4,669,350.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	25,500	440.88	11,242,440.00
ARES MANAGEMENT CORP - A	45,000	131.79	5,930,550.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	188,000	58.82	11,058,160.00
BLACKROCK INC	37,620	787.60	29,629,512.00
BLACKSTONE INC	180,800	124.12	22,440,896.00
CARLYLE GROUP INC/THE	59,000	40.10	2,365,900.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	25,800	175.91	4,538,478.00
CME GROUP INC	91,200	194.48	17,736,576.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	46,300	225.86	10,457,318.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	9,700	423.73	4,110,181.00
FRANKLIN RESOURCES INC	75,000	22.83	1,712,250.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	67.94	883,220.00
GOLDMAN SACHS GROUP	81,600	450.18	36,734,688.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	145,000	137.84	19,986,800.00
KKR & CO INC-A	154,600	108.82	16,823,572.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	18,400	279.64	5,145,376.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	9,800	194.41	1,905,218.00
MOODYS CORP	41,600	421.89	17,550,624.00
MORGAN STANLEY	307,800	96.16	29,598,048.00
MSCI INC	19,900	486.32	9,677,768.00
NASDAQ INC	101,000	60.25	6,085,250.00
NORTHERN TRUST CORP	51,700	82.76	4,278,692.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	49,300	120.69	5,950,017.00
ROBINHOOD MARKETS INC -A	131,000	22.29	2,919,990.00
S&P GLOBAL INC	80,695	439.22	35,442,857.90
SCHWAB (CHARLES) CORP	381,000	73.34	27,942,540.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	26,000	65.80	1,710,800.00
STATE STREET CORP	74,900	72.24	5,410,776.00

T ROWE PRICE GROUP INC	55,200	118.42	6,536,784.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	30,300	105.72	3,203,316.00
AES CORP	177,000	18.47	3,269,190.00
VISTRA CORP	88,900	86.86	7,721,854.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	37,900	184.88	7,006,952.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	73,800	133.25	9,833,850.00
AVANTOR INC	172,000	22.12	3,804,640.00
BIO TECHNE CORP	37,900	73.66	2,791,714.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	287.98	1,468,698.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	12,600	211.60	2,666,160.00
DANAHER CORP	177,000	254.96	45,127,920.00
ILLUMINA INC	39,100	108.57	4,245,087.00
IQVIA HOLDINGS INC	46,000	216.25	9,947,500.00
METTLER-TOLEDO INTL	5,480	1,463.48	8,019,870.40
REPLIGEN CORP	12,500	125.32	1,566,500.00
REVVITY INC	29,700	107.98	3,207,006.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	96,040	564.60	54,224,184.00
WATERS CORP	14,800	290.27	4,295,996.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	18,400	332.76	6,122,784.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	103,800	247.97	25,739,286.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	33,000	154.85	5,110,050.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	28,800	200.79	5,782,752.00
DAYFORCE INC	34,400	50.17	1,725,848.00
EQUIFAX INC	31,800	239.74	7,623,732.00
JACOBS SOLUTIONS INC	31,200	140.96	4,397,952.00
LEIDOS HOLDINGS INC	32,200	146.57	4,719,554.00
PAYCHEX INC	80,900	125.96	10,190,164.00
PAYCOM SOFTWARE INC	14,000	147.40	2,063,600.00
PAYLOCITY HOLDING CORP	10,500	135.98	1,427,790.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	54,000	62.25	3,361,500.00
TRUNSON	49,800	73.77	3,673,746.00
VERISK ANALYTICS INC	35,500	270.32	9,596,360.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	23,200	290.35	6,736,120.00
COMCAST CORP-CL A	997,100	38.48	38,368,408.00
FOX CORP-CLASS A	61,000	34.46	2,102,060.00

	FOX CORP-CLASS B	39,000	32.06	1,250,340.00	
	INTERPUBRIC GROUP	93,000	29.46	2,739,780.00	
	NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	96,000	26.85	2,577,600.00	
	OMNICOM GROUP	48,500	90.47	4,387,795.00	
	PARAMOUNT GLOBAL	133,000	10.15	1,349,950.00	
	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	111,500	97.71	10,894,665.00	
	DISNEY (WALT) CO	461,400	102.27	47,187,378.00	
	ELECTRONIC ARTS	64,800	139.06	9,011,088.00	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	51,000	71.90	3,666,900.00	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	40,900	92.96	3,802,064.00	
	NETFLIX INC	108,900	686.12	74,718,468.00	
	ROBLOX CORP -CLASS A	118,000	36.16	4,266,880.00	
	ROKU INC	30,500	54.40	1,659,200.00	
	SEA LTD-ADR	91,000	75.42	6,863,220.00	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	40,500	158.22	6,407,910.00	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	592,000	7.18	4,250,560.00	
	ALPHABET INC-CL A	1,482,400	179.63	266,283,512.00	
	ALPHABET INC-CL C	1,283,900	180.26	231,435,814.00	
	MATCH GROUP INC	68,000	31.01	2,108,680.00	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	551,200	494.78	272,722,736.00	
	PINTEREST INC- CLASS A	147,000	43.62	6,412,140.00	
	SNAP INC-A	266,000	15.51	4,125,660.00	
	CBRE GROUP INC	76,400	90.38	6,905,032.00	
	COSTAR GROUP INC	101,100	73.94	7,475,334.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.26	847,600.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	38,000	48.91	1,858,580.00	
	小計 銘柄数：580			11,795,303,135.17	
				(1,885,833,065,250)	
	組入時価比率：73.8%			76.4%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	145,000	23.86	3,459,700.00	
	CAMECO CORP	112,000	70.73	7,921,760.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	542,000	47.20	25,582,400.00	
	CENOVUS ENERGY INC	350,000	25.58	8,953,000.00	
	ENBRIDGE INC	538,000	47.50	25,555,000.00	
	IMPERIAL OIL	48,000	90.55	4,346,400.00	

KEYERA CORP	57,000	36.12	2,058,840.00
MEG ENERGY CORP	67,000	27.99	1,875,330.00
PARKLAND CORP	36,000	37.43	1,347,480.00
PEMBINA PIPELINE CORP	146,000	49.20	7,183,200.00
SUNCOR ENERGY INC	324,000	50.23	16,274,520.00
TC ENERGY CORP	264,000	52.71	13,915,440.00
TOURMALINE OIL CORP	83,000	60.55	5,025,650.00
NUTRIEN LTD	124,000	70.65	8,760,600.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	37,000	71.04	2,628,480.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	126,000	89.27	11,248,020.00
BARRICK GOLD	432,000	22.68	9,797,760.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	185,000	17.13	3,169,050.00
FRANCO-NEVADA CORP	48,400	159.81	7,734,804.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	166,000	17.24	2,861,840.00
KINROSS GOLD CORP	300,000	10.43	3,129,000.00
LUNDIN MINING CORP	169,000	14.47	2,445,430.00
PAN AMERICAN SILVER CORP	96,000	27.83	2,671,680.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	117,000	64.68	7,567,560.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	111,000	72.58	8,056,380.00
WEST FRASER TIMBER	14,200	107.04	1,519,968.00
CAE INC	76,000	26.58	2,020,080.00
STANTEC INC	29,100	111.83	3,254,253.00
WSP GLOBAL INC	31,200	209.10	6,523,920.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	19,400	118.01	2,289,394.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	98,000	23.74	2,326,520.00
GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	52.49	2,834,460.00
RB GLOBAL INC	47,000	105.99	4,981,530.00
AIR CANADA	43,000	16.93	727,990.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	138,000	160.11	22,095,180.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	233,500	107.74	25,157,290.00
TFI INTERNATIONAL INC	20,900	187.63	3,921,467.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	69,000	57.86	3,992,340.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	87.40	646,760.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	44,000	51.78	2,278,320.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	73,600	94.84	6,980,224.00

CANADIAN TIRE CORP LTD A	14,200	136.25	1,934,750.00
DOLLARAMA INC	69,100	124.03	8,570,473.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	194,000	78.05	15,141,700.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	34.21	1,334,190.00
LOBLAW COMPANIES LTD	38,200	154.24	5,891,968.00
METRO INC/CN	58,000	74.07	4,296,060.00
WESTON(GEORGE)LTD	15,200	187.74	2,853,648.00
SAPUTO INC	57,000	29.33	1,671,810.00
BANK OF MONTREAL	184,900	114.88	21,241,312.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	310,000	61.83	19,167,300.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	234,000	65.04	15,219,360.00
NATIONAL BANK OF CANADA	84,900	106.39	9,032,511.00
ROYAL BANK OF CANADA	354,400	142.03	50,335,432.00
TORONTO DOMINION BANK	447,000	73.96	33,060,120.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	5,220	1,493.88	7,798,053.60
GREAT-WEST LIFE CO INC	73,000	39.35	2,872,550.00
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	85.19	2,053,079.00
INTACT FINANCIAL CORP	45,600	223.03	10,170,168.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	454,000	35.17	15,967,180.00
POWER CORPORATION OF CANADA	142,000	37.65	5,346,300.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	144,000	66.37	9,557,280.00
CGI INC	51,000	135.93	6,932,430.00
SHOPIFY INC - CLASS A	302,000	89.06	26,896,120.00
CONSTELLATION SOFTWARE INC	5,110	3,810.09	19,469,559.90
DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	20,800	129.16	2,686,528.00
OPEN TEXT CORP	70,000	40.63	2,844,100.00
BCE INC	20,000	44.65	893,000.00
QUEBECOR INC-CL B	34,000	28.37	964,580.00
TELUS CORP	118,600	21.59	2,560,574.00
ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	92,000	51.64	4,750,880.00
EMERA INC	68,000	44.68	3,038,240.00
FORTIS INC	125,000	52.70	6,587,500.00
HYDRO ONE LTD	78,000	38.59	3,010,020.00
ALTAGAS LTD	72,000	29.95	2,156,400.00
CANADIAN UTILITIES LTD A	27,000	29.29	790,830.00

		BROOKFIELD ASSET MGMT-A	87,000	52.04	4,527,480.00	
		BROOKFIELD CORP	343,000	55.62	19,077,660.00	
		IGM FINANCIAL INC	21,000	38.22	802,620.00	
		ONEX CORPORATION	16,900	93.48	1,579,812.00	
		TMX GROUP LTD	66,000	37.75	2,491,500.00	
		BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	38,000	39.77	1,511,260.00	
		NORTHLAND POWER INC	67,000	23.42	1,569,140.00	
		THOMSON REUTERS CORP	40,200	226.25	9,095,250.00	
		FIRSTSERVICE CORP	10,000	208.77	2,087,700.00	
		小計銘柄数：85			654,957,448.50	
		組入時価比率：3.0%			(76,453,182,963)	
					3.1%	
	ユーロ	TENARIS SA	115,000	14.34	1,649,100.00	
		ENI SPA	533,000	13.93	7,427,888.00	
		GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	121,000	18.88	2,284,480.00	
		NESTE OYJ	102,000	17.04	1,738,590.00	
		OMV AG	38,000	39.20	1,489,600.00	
		REPSOL SA	306,000	14.66	4,487,490.00	
		TOTALENERGIES SE	541,000	61.77	33,417,570.00	
		AIR LIQUIDE SA	144,320	162.88	23,506,841.60	
		AKZO NOBEL	43,000	57.64	2,478,520.00	
		ARKEMA	13,600	83.90	1,141,040.00	
		BASF SE	225,000	45.15	10,158,750.00	
		COVESTRO AG	47,000	51.24	2,408,280.00	
		DSM-FIRMENICH AG	46,300	103.20	4,778,160.00	
		EVONIK INDUSTRIES AG	60,000	18.96	1,137,900.00	
		OCI	28,000	23.17	648,760.00	
		SYENSQO SA	19,300	88.12	1,700,716.00	
		SYMRISE AG	33,500	113.00	3,785,500.00	
		UMICORE	53,000	14.19	752,070.00	
		HEIDELBERG MATERIALS AG	33,700	94.50	3,184,650.00	
		SMURFIT KAPPA GROUP PLC	68,000	43.15	2,934,200.00	
		ARCELORMITTAL	128,000	21.97	2,812,160.00	
		VOESTALPINE AG	29,000	25.06	726,740.00	
		STORA ENSO OYJ-R	139,000	12.66	1,759,740.00	
		UPM-KYMMENE OYJ	131,000	33.95	4,447,450.00	

AIRBUS SE	150,200	148.58	22,316,716.00
DASSAULT AVIATION SA	4,700	178.60	839,420.00
LEONARDO SPA	102,000	22.47	2,291,940.00
MTU AERO ENGINES AG	13,100	228.60	2,994,660.00
RHEINMETALL AG	10,900	491.00	5,351,900.00
SAFRAN SA	85,600	202.50	17,334,000.00
THALES SA	25,000	156.60	3,915,000.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	113,000	73.12	8,262,560.00
KINGSPAN GROUP PLC	40,000	80.50	3,220,000.00
ACS, ACTIVIDADES CONS Y SERV	53,209	39.66	2,110,268.94
BOUYGUES	49,000	31.46	1,541,540.00
EIFPAGE SA	18,100	89.54	1,620,674.00
FERROVIAL SE	135,059	36.06	4,870,227.54
VINCI	127,100	101.80	12,938,780.00
LEGRAND SA	67,600	93.36	6,311,136.00
PRYSMIAN SPA	65,000	57.64	3,746,600.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	136,900	226.50	31,007,850.00
SIEMENS ENERGY AG	154,000	23.63	3,639,020.00
SIEMENS AG	191,200	168.20	32,159,840.00
ALSTOM	85,200	15.82	1,348,290.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	134,000	36.62	4,907,080.00
GEA GROUP AG	41,000	39.22	1,608,020.00
KNORR-BREMSE AG	18,600	69.95	1,301,070.00
KONE OYJ	86,000	46.64	4,011,040.00
METSO CORPORATION	163,000	10.23	1,667,490.00
RATIONAL AG	1,360	799.50	1,087,320.00
WARTSILA OYJ	132,000	18.47	2,438,040.00
BRENNTAG SE	34,100	64.28	2,191,948.00
IMCD NV	14,600	132.60	1,935,960.00
REXEL SA	55,000	24.24	1,333,200.00
DHL GROUP	250,000	37.69	9,422,500.00
INPOST SA	57,000	16.52	941,640.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	5.72	784,462.00
ADP	9,000	115.00	1,035,000.00
AENA SME SA	18,600	187.70	3,491,220.00
GETLINK	88,000	15.95	1,403,600.00

CONTINENTAL AG	26,000	55.28	1,437,280.00
MICHELIN (CGDE)	171,000	37.22	6,364,620.00
BAYER MOTOREN WERK	81,500	87.26	7,111,690.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	15,000	81.95	1,229,250.00
DR ING HC F PORSCHE AG	27,700	69.26	1,918,502.00
FERRARI NV	31,700	386.10	12,239,370.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	204,000	63.66	12,986,640.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	41,000	42.56	1,744,960.00
RENAULT SA	46,000	48.66	2,238,360.00
STELLANTIS NV	551,000	19.03	10,486,632.00
VOLKSWAGEN AG	8,000	112.30	898,400.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	50,700	104.70	5,308,290.00
SEB SA	5,400	104.10	562,140.00
ADIDAS AG	40,900	217.80	8,908,020.00
HERMES INTERNATIONAL	8,020	2,161.00	17,331,220.00
KERING SA	18,700	320.10	5,985,870.00
LVHM MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	69,370	717.30	49,759,101.00
MONCLER SPA	57,000	56.82	3,238,740.00
PUMA SE	24,100	44.05	1,061,605.00
ACCOR SA	46,000	38.48	1,770,080.00
AMADEUS IT GROUP SA	113,000	63.80	7,209,400.00
DELIVERY HERO SE	47,000	25.72	1,208,840.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	32.40	777,600.00
SODEXO	23,500	85.55	2,010,425.00
D'IETEREN GROUP	5,400	196.50	1,061,100.00
PROSUS NV	354,000	34.55	12,232,470.00
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL SA	277,000	46.83	12,971,910.00
ZALANDO SE	60,000	22.54	1,352,400.00
CARREFOUR SUPERMARCHÉ	143,000	13.77	1,969,110.00
JERONIMO MARTINS	64,000	19.13	1,224,320.00
KESKO OYJ-B SHS	70,000	16.71	1,170,050.00
KONINKLIJKE Ahold DELHAIZE NV	239,000	28.21	6,742,190.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	226,000	55.06	12,443,560.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	158,000	9.60	1,516,800.00
HEINEKEN HOLDING NV	30,400	75.85	2,305,840.00

HEINEKEN NV	71,700	92.94	6,663,798.00
PERNOD RICARD SA	51,200	130.75	6,694,400.00
REMY COINTREAU	4,900	76.95	377,055.00
DANONE	162,000	58.54	9,483,480.00
JDE PEET'S BV	31,000	19.51	604,810.00
KERRY GROUP PLC-A	39,100	75.70	2,959,870.00
LOTUS BAKERIES	92	10,000.00	920,000.00
HENKEL AG & CO KGAA	26,400	73.10	1,929,840.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	41,000	81.98	3,361,180.00
BEIERSDORF AG	24,600	141.00	3,468,600.00
LOREAL-ORD	60,200	440.65	26,527,130.00
BIOMERIEUX	11,000	88.85	977,350.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	10,800	64.45	696,060.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	94.58	567,480.00
ESSILORLUXOTTICA	74,800	208.90	15,625,720.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	204,352	24.53	5,012,754.56
SIEMENS HEALTHINEERS AG	71,000	53.02	3,764,420.00
AMPLIFON SPA	30,000	33.09	992,700.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	51,000	35.36	1,803,360.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	109,000	28.07	3,059,630.00
ARGENX SE	14,800	371.80	5,502,640.00
GRIFOLS SA	63,000	9.12	574,560.00
BAYER AG-REG	249,000	26.00	6,474,000.00
IPSEN	9,000	113.90	1,025,100.00
MERCK KGAA	33,200	166.75	5,536,100.00
ORION OYJ	30,000	39.61	1,188,300.00
RECORDATI SPA	24,000	49.20	1,180,800.00
SANOFI	284,700	87.62	24,945,414.00
UCB SA	31,800	139.10	4,423,380.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	120,000	15.44	1,852,800.00
AIB GROUP PLC	410,000	4.94	2,027,860.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S. A.	1,465,000	9.19	13,463,350.00
BANCO BPM SPA	340,000	6.06	2,061,760.00
BANCO DE SABADELL SA	1,360,000	1.76	2,403,120.00
BANCO SANTANDER SA	3,980,000	4.33	17,253,300.00

BANK OF IRELAND GROUP PLC	265,000	9.60	2,546,120.00
BNP PARIBAS	262,000	59.33	15,544,460.00
CAIXABANK	960,000	4.94	4,743,360.00
COMMERZBANK AG	256,000	14.03	3,592,960.00
CREDIT AGRICOLE SA	270,000	13.02	3,516,750.00
ERSTE GROUP BANK AG	83,000	43.41	3,603,030.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	157,000	14.08	2,211,345.00
ING GROEP NV	827,000	15.52	12,840,002.00
INTESA SANPAOLO	3,710,000	3.45	12,810,630.00
KBC GROEP NV	64,000	66.44	4,252,160.00
MEDIOBANCA S.P.A.	124,000	13.62	1,688,880.00
NORDEA BANK ABP	794,000	11.35	9,015,870.00
SOCIETE GENERALE	183,000	22.10	4,044,300.00
UNICREDIT SPA	383,000	34.05	13,043,065.00
ADYEN NV	5,320	1,131.40	6,019,048.00
EDENRED	61,000	41.57	2,535,770.00
EURAZEO SE	10,700	75.15	804,105.00
EXOR NV	24,300	97.25	2,363,175.00
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	67.30	1,440,220.00
NEXI SPA	130,000	5.80	754,260.00
SOFINA SA	3,700	214.60	794,020.00
AEGON LTD	340,000	5.91	2,012,120.00
AGEAS	43,000	43.50	1,870,500.00
ALLIANZ SE-REG	98,100	259.60	25,466,760.00
ASR NEDERLAND NV	36,000	43.89	1,580,040.00
ASSICURAZIONI GENERALI	259,000	23.23	6,016,570.00
AXA SA	460,000	30.56	14,057,600.00
HANNOVER RUECK SE	15,100	235.80	3,560,580.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	34,200	462.90	15,831,180.00
NN GROUP NV	67,000	42.59	2,853,530.00
POSTE ITALIANE SPA	120,000	12.56	1,507,800.00
SAMPO OYJ-A SHS	112,000	40.24	4,506,880.00
TALANX AG	17,700	74.00	1,309,800.00
BECHTLE AG	20,000	45.02	900,400.00
CAPGEMINI SA	39,200	186.45	7,308,840.00
DASSAULT SYSTEMES SE	164,000	34.55	5,666,200.00

NEMETSCHEK SE	14, 200	90. 60	1, 286, 520. 00	
SAP SE	262, 700	181. 06	47, 564, 462. 00	
NOKIA OYJ	1, 360, 000	3. 43	4, 671, 600. 00	
ASM INTERNATIONAL NV	12, 000	710. 00	8, 520, 000. 00	
ASML HOLDING NV	100, 520	963. 40	96, 840, 968. 00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	19, 300	153. 25	2, 957, 725. 00	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	326, 000	33. 94	11, 064, 440. 00	
STMICROELECTRONICS NV	170, 000	38. 01	6, 462, 550. 00	
CELLNEX TELECOM SA	128, 000	30. 94	3, 960, 320. 00	
DEUTSCHE TELEKOM-REG	820, 000	22. 88	18, 761, 600. 00	
ELISA OYJ	36, 000	42. 96	1, 546, 560. 00	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	72, 000	9. 69	697, 680. 00	
KONINKLIJKE KPN NV	1, 020, 000	3. 58	3, 654, 660. 00	
ORANGE SA	455, 000	9. 56	4, 350, 710. 00	
TELECOM ITALIA SPA	2, 700, 000	0. 22	605, 610. 00	
TELEFONICA SA	1, 150, 000	4. 08	4, 702, 350. 00	
ACCIONA S. A.	5, 800	112. 40	651, 920. 00	
ELIA GROUP SA/NV	6, 626	92. 80	614, 892. 80	
ENDESA S. A.	75, 000	18. 90	1, 417, 500. 00	
ENEL SPA	2, 060, 000	6. 46	13, 326, 140. 00	
ENERGIAS DE PORTUGAL	800, 000	3. 60	2, 880, 800. 00	
FORTUM OYJ	119, 000	14. 67	1, 745, 730. 00	
IBERDROLA SA	1, 448, 777	12. 18	17, 646, 103. 86	
REDEIA CORP SA	107, 000	17. 28	1, 848, 960. 00	
TERNA SPA	365, 000	7. 60	2, 776, 190. 00	
VERBUND AG	16, 900	76. 50	1, 292, 850. 00	
SNAM SPA	510, 000	4. 30	2, 193, 000. 00	
E. ON SE	568, 000	12. 61	7, 165, 320. 00	
ENGIE	462, 000	13. 72	6, 340, 950. 00	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	171, 000	28. 75	4, 916, 250. 00	
AMUNDI SA	17, 000	62. 75	1, 066, 750. 00	
DEUTSCHE BANK AG-REG	472, 000	14. 46	6, 825, 120. 00	
DEUTSCHE BOERSE AG	47, 900	192. 40	9, 215, 960. 00	
EURONEXT NV	21, 200	90. 00	1, 908, 000. 00	
EDP RENOVAVEIS SA	67, 941	13. 72	932, 150. 52	
RWE AG	157, 000	33. 43	5, 248, 510. 00	

		EUROFINS SCIENTIFIC SE	35,000	52.74	1,845,900.00	
		QIAGEN N.V.	57,000	39.12	2,230,125.00	
		SARTORIUS AG-VORZUG	6,200	219.20	1,359,040.00	
		SARTORIUS STEDIM BIOTECH	7,000	157.40	1,101,800.00	
		BUREAU VERITAS SA	82,000	26.62	2,182,840.00	
		RANDSTAD NV	25,500	45.36	1,156,680.00	
		TELEPERFORMANCE	13,300	100.70	1,339,310.00	
		WOLTERS KLUWER	62,700	153.00	9,593,100.00	
		PUBLICIS GROUPE	58,100	101.70	5,908,770.00	
		VIVENDI SE	193,000	9.79	1,889,470.00	
		BOLLORE SE	162,000	5.74	930,690.00	
		CTS EVENTIM AG & CO KGAA	15,600	78.90	1,230,840.00	
		UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	208,000	27.73	5,767,840.00	
		SCOUT24 SE	17,900	71.25	1,275,375.00	
		LEG IMMOBILIEN SE	20,000	75.32	1,506,400.00	
		VONOVIA SE	188,000	26.25	4,935,000.00	
	小計	銘柄数：218			1,286,941,476.82	
		組入時価比率：8.6%			(220,015,514,877)	
					8.9%	
英ボンド		BP PLC	4,250,000	4.71	20,017,500.00	
		SHELL PLC-NEW	1,611,000	27.77	44,737,470.00	
		CRODA INTERNATIONAL PLC	35,000	40.49	1,417,150.00	
		ANGLO AMERICAN PLC	320,000	24.72	7,912,000.00	
		ANTOFAGASTA PLC	100,000	20.58	2,058,000.00	
		ENDEAVOUR MINING PLC	41,000	16.98	696,180.00	
		GLENCORE PLC	2,600,000	4.54	11,822,200.00	
		RIO TINTO PLC-REG	285,000	52.34	14,916,900.00	
		MONDI PLC	115,727	14.98	1,734,169.09	
		BAE SYSTEMS PLC	756,000	13.39	10,122,840.00	
		MELROSE INDUSTRIES PLC	340,000	5.74	1,952,280.00	
		ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	2,140,000	4.73	10,126,480.00	
		DCC PLC	25,000	55.95	1,398,750.00	
		SMITHS GROUP PLC	93,000	17.07	1,587,510.00	
		SPIRAX GROUP PLC	18,900	86.10	1,627,290.00	
		ASHTREAD GROUP PLC	111,000	53.94	5,987,340.00	
		BUNZLE	84,000	30.14	2,531,760.00	

RENTOKIL INITIAL PLC	630,000	4.53	2,857,050.00
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	250,000	4.74	1,185,500.00
PERSIMMON PLC	77,000	13.55	1,043,735.00
TAYLOR WIMPEY PLC	840,000	1.44	1,209,600.00
THE BERKELEY GRP HOLDINGS	29,000	47.30	1,371,700.00
BURBERRY GROUP PLC	91,000	9.85	896,350.00
COMPASS GROUP PLC	433,000	22.59	9,781,470.00
ENTAIN PLC	150,000	6.63	994,500.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	44,700	150.65	6,734,055.00
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	41,000	82.66	3,389,060.00
WHITBREAD PLC	46,000	29.51	1,357,460.00
NEXT PLC	31,000	91.40	2,833,400.00
JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.26	769,210.00
KINGFISHER PLC	450,000	2.48	1,120,050.00
SAINSBURY	400,000	2.62	1,049,600.00
TESCO PLC	1,770,000	3.08	5,462,220.00
COCA-COLA HBC AG-DI	54,000	27.00	1,458,000.00
DIAGEO PLC	560,000	25.78	14,436,800.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	88,000	24.68	2,171,840.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	505,000	24.88	12,564,400.00
IMPERIAL BRANDS PLC	207,000	20.36	4,214,520.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	178,000	44.28	7,881,840.00
HALEON PLC	1,690,000	3.34	5,644,600.00
UNILEVER PLC	630,000	44.34	27,934,200.00
SMITH & NEPHEW PLC	217,000	10.05	2,180,850.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	0.00
ASTRAZENECA PLC	389,980	124.72	48,638,305.60
GSK PLC	1,049,000	15.99	16,773,510.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	37,000	19.71	729,270.00
BARCLAYS PLC	3,760,000	2.04	7,702,360.00
HSBC HOLDINGS PLC	4,750,000	6.83	32,475,750.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	16,000,000	0.55	8,889,600.00
NATWEST GROUP PLC	1,610,000	3.14	5,068,280.00
STANDARD CHARTERED PLC	560,000	7.23	4,048,800.00
M&G PLC	590,000	2.07	1,221,890.00
WISE PLC - A	159,000	6.81	1,082,790.00

		ADMIRAL GROUP PLC	69,000	25.64	1,769,160.00	
		AVIVA PLC	700,000	4.79	3,358,600.00	
		LEGAL & GENERAL	1,510,000	2.31	3,489,610.00	
		PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.16	877,200.00	
		PRUDENTIAL PLC	697,000	7.07	4,929,184.00	
		SAGE GROUP PLC (THE)	257,000	10.81	2,778,170.00	
		HALMA PLC	92,000	26.57	2,444,440.00	
		BT GROUP PLC	1,680,000	1.41	2,378,880.00	
		VODAFONE GROUP PLC	5,700,000	0.71	4,082,340.00	
		SSE PLC	277,000	18.24	5,052,480.00	
		CENTRICA PLC	1,270,000	1.36	1,735,455.00	
		NATIONAL GRID PLC	1,197,375	8.98	10,762,006.50	
		SEVERN TRENT PLC	66,000	24.64	1,626,240.00	
		UNITED UTILITIES GROUP PLC	167,000	10.09	1,685,865.00	
		3I GROUP PLC	241,000	31.50	7,591,500.00	
		HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	11.33	929,470.00	
		LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	115,600	96.54	11,160,024.00	
		SCHRODERS PLC	189,176	3.76	712,058.46	
		PEARSON	164,000	9.73	1,595,720.00	
		EXPERIAN PLC	231,000	36.85	8,512,350.00	
		INTERTEK GROUP PLC	39,000	47.78	1,863,420.00	
		RELX PLC	472,000	36.00	16,992,000.00	
		INFORMA PLC	335,000	8.60	2,881,000.00	
		WPP PLC	257,000	7.47	1,921,332.00	
		AUTO TRADER GROUP PLC	223,000	8.12	1,810,760.00	
	小計	銘柄数：78			490,757,649.65	
		組入時価比率：3.9%			(99,216,474,029)	
					4.0%	
スイスフラン		CLARIANT AG-REG	53,000	13.76	729,280.00	
		EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,630	739.50	1,205,385.00	
		GIVAUDAN-REG	2,330	4,314.00	10,051,620.00	
		SIKA AG-REG	38,000	255.40	9,705,200.00	
		HOLCIM LTD	131,200	78.70	10,325,440.00	
		SIG GROUP AG	74,000	16.35	1,209,900.00	
		GEBERIT AG-REG	8,400	537.60	4,515,840.00	
		ABB LTD	405,000	49.79	20,164,950.00	

SCHINDLER HOLDING AG-REG	5,900	229.00	1,351,100.00
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	10,300	232.60	2,395,780.00
VAT GROUP AG	6,600	499.60	3,297,360.00
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	12,000	255.90	3,070,800.00
CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	134,600	138.95	18,702,670.00
THE SWATCH GROUP AG-B	6,900	187.70	1,295,130.00
THE SWATCH GROUP AG-REG	16,000	37.45	599,200.00
AVOLTA AG	22,000	36.34	799,480.00
BARRY CALLEBAUT AG	960	1,550.00	1,488,000.00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	248	10,930.00	2,710,640.00
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	28	108,400.00	3,035,200.00
NESTLE SA-REG	671,600	93.70	62,928,920.00
ALCON INC	124,700	79.42	9,903,674.00
SONOVA HOLDING AG-REG	12,400	271.20	3,362,880.00
STRAUMANN HOLDING AG-REG	29,000	108.50	3,146,500.00
NOVARTIS AG-REG	495,800	93.99	46,600,242.00
ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	176,700	252.80	44,669,760.00
ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	8,300	275.60	2,287,480.00
SANDOZ GROUP AG	101,000	32.78	3,310,780.00
BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,500	96.55	627,575.00
BALOISE HOLDING AG	11,300	159.80	1,805,740.00
HELVETIA HOLDING AG-REG	9,900	122.90	1,216,710.00
SWISS LIFE HOLDING AG	7,500	653.80	4,903,500.00
SWISS RE LTD	76,100	112.45	8,557,445.00
ZURICH INSURANCE GROUP AG	36,700	482.80	17,718,760.00
TEMENOS AG-REG	16,400	61.00	1,000,400.00
LOGITECH INTERNATIONAL-REG	40,500	86.48	3,502,440.00
SWISSCOM AG-REG	6,500	500.00	3,250,000.00
BKW AG	4,600	145.10	667,460.00
JULIUS BAER GROUP LTD	54,000	50.74	2,739,960.00
PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,800	1,154.00	6,693,200.00
UBS GROUP AG	824,000	27.03	22,272,720.00
BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	78.70	621,730.00
LONZA AG-REG	18,600	477.20	8,875,920.00
ADECCO GROUP AG-REG	46,000	30.98	1,425,080.00
SGS SA-REG	37,900	81.20	3,077,480.00

小計	SWISS PRIME SITE-REG	20,000	83.75	1,675,000.00	
	銘柄数：45			363,494,331.00	
	組入時価比率：2.5%			(65,007,326,156)	2.6%
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	66,000	348.20	22,981,200.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	24,000	426.80	10,243,200.00	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	156,000	156.40	24,398,400.00	
	SAAB AB-B	84,800	240.10	20,360,480.00	
	ASSA ABLOY AB-B	256,000	297.30	76,108,800.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	374,000	48.74	18,228,760.00	
	SKANSKA AB-B SHS	77,000	196.10	15,099,700.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	33,000	293.00	9,669,000.00	
	LIFCO AB-B SHS	62,000	288.20	17,868,400.00	
	ALFA LAVAL AB	69,000	465.40	32,112,600.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	675,000	198.35	133,886,250.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	389,000	169.70	66,013,300.00	
	EPIROC AB - A	164,000	216.70	35,538,800.00	
	EPIROC AB - B	103,000	197.30	20,321,900.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	89.02	8,367,880.00	
	INDUTRADE AB	64,000	280.60	17,958,400.00	
	SANDVIK AB	263,000	216.20	56,860,600.00	
	SKF AB-B SHARES	88,000	214.20	18,849,600.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	54,000	414.60	22,388,400.00	
	VOLVO AB-A SHS	50,000	275.80	13,790,000.00	
	VOLVO AB-B SHS	404,000	267.90	108,231,600.00	
	BEIJER REF AB	94,000	168.05	15,796,700.00	
	SECURITAS AB-B SHS	110,857	106.65	11,822,899.05	
	VOLVO CAR AB-B	210,000	31.11	6,533,100.00	
	EVOLUTION AB	44,800	1,080.50	48,406,400.00	
	HENNES&MAURITZ AB-B	155,000	194.20	30,101,000.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	152,000	276.90	42,088,800.00	
	GETINGE AB-B SHS	53,000	178.10	9,439,300.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	50,143	276.40	13,859,525.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	408,000	153.10	62,464,800.00	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A	368,000	99.80	36,726,400.00	

		SWEDBANK AB	209,000	213.90	44,705,100.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	363.00	11,253,000.00	
		INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	40,000	358.60	14,344,000.00	
		INVESTOR AB-B SHS	436,000	287.95	125,546,200.00	
		LUNDBERGS AB-B SHS	20,000	525.50	10,510,000.00	
		ERICSSON LM-B	710,000	63.00	44,730,000.00	
		HEXAGON AB-B SHS	523,000	118.40	61,923,200.00	
		TELIA CO AB	580,000	27.26	15,810,800.00	
		TELE 2 AB-B SHS	146,000	106.25	15,512,500.00	
		EQT AB	90,000	314.40	28,296,000.00	
		FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	180,000	69.90	12,582,000.00	
		SAGAX AB-B	50,000	265.80	13,290,000.00	
	小計	銘柄数：43			1,425,018,994.25	
		組入時価比率：0.8%			(21,674,538,902)	
					0.9%	
ノルウェー ローネ		AKER BP ASA	82,000	263.60	21,615,200.00	
		EQUINOR ASA	229,000	292.90	67,074,100.00	
		YARA INTERNATIONAL ASA	37,000	300.50	11,118,500.00	
		NORSK HYDRO	330,000	64.82	21,390,600.00	
		KONGSBERG GRUPPEN ASA	21,000	892.00	18,732,000.00	
		MOWI ASA	124,000	183.30	22,729,200.00	
		ORKLA ASA	180,000	88.40	15,912,000.00	
		SALMAR ASA	16,000	602.50	9,640,000.00	
		DNB BANK ASA	212,000	208.50	44,202,000.00	
		GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	52,000	193.90	10,082,800.00	
		TELENOR ASA	165,000	123.10	20,311,500.00	
	小計	銘柄数：11			262,807,900.00	
		組入時価比率：0.2%			(3,973,655,448)	
					0.2%	
デンマーク ローネ		NOVONESIS (NOVOZYMES) B	93,016	438.10	40,750,309.60	
		ROCKWOOL A/S-B SHS	2,600	2,758.00	7,170,800.00	
		VESTAS WIND SYSTEMS A/S	258,000	177.70	45,846,600.00	
		DSV A/S	42,700	1,059.00	45,219,300.00	
		A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	11,430.00	8,229,600.00	
		AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,220	11,420.00	13,932,400.00	

		PANDORA A/S	20,000	1,064.50	21,290,000.00	
		CARLSBERG B	23,400	858.60	20,091,240.00	
		COLOPLAST-B	31,500	845.20	26,623,800.00	
		DEMANT A/S	25,000	305.40	7,635,000.00	
		GENMAB A/S	16,900	1,806.00	30,521,400.00	
		NOVO NORDISK A/S-B	820,900	987.90	810,967,110.00	
		DANSKE BANK AS	176,000	205.30	36,132,800.00	
		TRYG A/S	83,000	151.50	12,574,500.00	
		ORSTED A/S	49,000	391.10	19,163,900.00	
	小計	銘柄数：15			1,146,148,759.60	
					(26,269,729,570)	
		組入時価比率：1.0%			1.1%	
	豪ドル	AMPOL LTD	59,000	32.80	1,935,200.00	
		SANTOS LTD.	820,000	7.62	6,248,400.00	
		WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	474,000	27.52	13,044,480.00	
		ORICA LTD	127,000	17.63	2,239,010.00	
		JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	108,000	46.83	5,057,640.00	
		BHP GROUP LIMITED	1,276,000	42.78	54,587,280.00	
		BLUESCOPE STEEL LTD	104,000	20.02	2,082,080.00	
		FORTESCUE LTD	422,000	21.71	9,161,620.00	
		MINERAL RESOURCES LTD	42,000	55.76	2,341,920.00	
		NORTHERN STAR RESOURCES LTD	288,000	13.71	3,948,480.00	
		PILBARA MINERALS LTD	740,000	3.11	2,301,400.00	
		RIO TINTO LTD	94,900	120.25	11,411,725.00	
		SOUTH32 LTD	1,110,000	3.72	4,129,200.00	
		REECE LTD	49,000	25.63	1,255,870.00	
		SEVEN GROUP HOLDINGS LTD	55,000	36.95	2,032,250.00	
		BRAMBLES LTD	344,000	14.25	4,902,000.00	
		QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.09	1,339,800.00	
		AURIZON HOLDINGS LTD	470,000	3.62	1,701,400.00	
		TRANSURBAN GROUP	776,000	12.55	9,738,800.00	
		ARISTOCRAT LEISURE LTD	144,000	49.07	7,066,080.00	
		LOTTERY CORP LTD/THE	550,000	5.17	2,843,500.00	
		WESFARMERS LIMITED	285,000	66.85	19,052,250.00	
		COLES GROUP LTD	345,000	17.11	5,902,950.00	
		ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	420,000	5.05	2,121,000.00	

小計	WOOLWORTHS GROUP LTD	304,000	33.63	10,223,520.00	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	202,000	12.63	2,551,260.00	
	COCHLEAR LTD	16,700	325.10	5,429,170.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	48,000	48.53	2,329,440.00	
	SONIC HEALTHCARE LTD	112,000	27.15	3,040,800.00	
	CSL LIMITED	121,000	293.00	35,453,000.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	763,000	28.94	22,081,220.00	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	421,100	127.68	53,766,048.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	782,000	36.21	28,316,220.00	
	WESTPAC BANKING CORP	871,000	27.24	23,726,040.00	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	33.61	1,915,770.00	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	600,000	6.74	4,044,000.00	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	690,000	3.68	2,539,200.00	
	QBE INSURANCE	379,000	18.05	6,840,950.00	
	SUNCORP GROUP LTD	318,000	16.77	5,332,860.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	43,000	93.32	4,012,760.00	
	XERO LIMITED	37,900	132.61	5,025,919.00	
	TELSTRA GROUP LTD	1,020,000	3.66	3,733,200.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	450,000	10.76	4,842,000.00	
	APA GROUP	300,000	8.40	2,520,000.00	
	ASX LTD	47,000	58.49	2,749,030.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	91,200	199.03	18,151,536.00	
	PRO MEDICUS LTD	14,300	140.49	2,009,007.00	
	COMPUTERSHARE LTD	137,000	26.40	3,616,800.00	
	CAR GROUP LTD	90,000	34.20	3,078,000.00	
	REA GROUP LTD	12,500	196.42	2,455,250.00	
	SEEK LTD	87,000	22.36	1,945,320.00	
	銘柄数 : 51			438,172,655.00	
				(46,516,409,054)	
	組入時価比率 : 1.8%			1.9%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	360,000	7.72	2,779,200.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	144,000	30.29	4,361,760.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	4.06	1,745,800.00	
	MERCURY NZ LTD	190,000	6.69	1,271,100.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	300,000	6.10	1,830,000.00	

小計	銘柄数：5			11,987,860.00 (1,172,412,708) 0.0%	
	組入時価比率：0.0%				
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	670,040	36.55	24,489,962.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	345,000	92.10	31,774,500.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	380,000	21.80	8,284,000.00	
	MTR CORP	390,000	24.50	9,555,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	530,000	38.25	20,272,500.00	
	SANDS CHINA LTD	664,000	17.48	11,606,720.00	
	WH GROUP LIMITED	2,099,806	5.07	10,646,016.42	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	930,000	24.10	22,413,000.00	
	HANG SENG BANK	191,000	102.60	19,596,600.00	
	AIA GROUP LTD	2,820,000	55.80	157,356,000.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	1,069,600	8.79	9,401,784.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	170,000	42.60	7,242,000.00	
	CLP HLDGS	428,000	63.35	27,113,800.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	350,000	41.30	14,455,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	2,930,383	5.74	16,820,398.42	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	303,000	257.40	77,992,200.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	480,040	29.20	14,017,168.00	
	HENDERSON LAND	390,443	21.20	8,277,391.60	
	SINO LAND CO.LTD	890,000	8.10	7,209,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	367,000	70.00	25,690,000.00	
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	67.85	7,056,400.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	350,000	12.44	4,354,000.00	
	THE WHARF HOLDINGS LIMITED	250,000	22.15	5,537,500.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	383,000	20.60	7,889,800.00	
小計	銘柄数：24			549,050,740.44 (11,250,049,671) 0.5%	
	組入時価比率：0.4%				
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	4.04	1,535,200.00	
	KEPPEL LTD	360,000	6.52	2,347,200.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	360,000	6.76	2,433,600.00	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.88	1,240,800.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	520,000	3.13	1,627,600.00	

		DBS GROUP HLDGS	501,000	35.45	17,760,450.00	
		OCBC-ORD	864,000	14.16	12,234,240.00	
		UNITED OVERSEAS BANK	317,000	30.57	9,690,690.00	
		SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	2,040,000	2.64	5,385,600.00	
		SEMBORP INDUSTRIES LTD	200,000	5.05	1,010,000.00	
		SINGAPORE EXCHANGE LTD	230,000	9.46	2,175,800.00	
		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	720,000	2.67	1,922,400.00	
		小計 銘柄数：12			59,363,580.00	
		組入時価比率：0.3%			(7,003,121,532)	0.3%
	新シェケル	ICL GROUP LTD	190,000	16.27	3,091,300.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	7,300	662.00	4,832,600.00	
		BANK HAPOLIM BM	320,000	33.69	10,780,800.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	364,000	31.01	11,287,640.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	18.84	5,275,200.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	39,000	129.30	5,042,700.00	
		NICE LTD	16,000	625.00	10,000,000.00	
		AZRIELI GROUP	12,000	218.50	2,622,000.00	
		小計 銘柄数：8			52,932,240.00	
		組入時価比率：0.1%			(2,253,526,599)	0.1%
	合計				2,466,639,006,759	
					(2,466,639,006,759)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024年6月24日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダドル	CONSTELLATION SOFTWARE WARRANT	4,480.00	0.00	
	小計	銘柄数：1	4,480.00	0.00	
		組入時価比率：0.0%		(0)	0.0%
	合計			0	(0)
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	39,300	4,580,808.00	

		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	83,000	3,017,050.00	
		AMERICAN TOWER CORP	116,700	22,738,995.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	131,000	2,618,690.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	35,000	7,136,150.00	
		BOSTON PROPERTIES	38,000	2,337,000.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	27,500	3,016,750.00	
		CROWN CASTLE INC	109,200	10,537,800.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	77,900	11,556,465.00	
		EQUINIX INC	23,680	18,115,200.00	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	45,000	2,895,300.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	85,000	5,806,350.00	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	16,500	4,590,630.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	53,400	8,486,862.00	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	67,000	2,972,790.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	185,000	3,559,400.00	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	173,000	3,171,090.00	
		INVITATION HOMES INC	151,000	5,348,420.00	
		IRON MOUNTAIN INC	73,600	6,540,096.00	
		KIMCO REALTY CORP	164,000	3,112,720.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	28,700	4,045,552.00	
		PROLOGIS INC	233,800	25,577,720.00	
		PUBLIC STORAGE	39,500	11,496,475.00	
		REALTY INCOME CORP	215,000	11,427,250.00	
		REGENCY CENTERS CORP	44,000	2,734,160.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	26,900	5,235,547.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	82,800	12,102,048.00	
		SUN COMMUNITIES INC	31,400	3,690,128.00	
		UDR INC	80,000	3,257,600.00	
		VENTAS INC	104,000	5,243,680.00	
		VICI PROPERTIES INC	257,000	7,221,700.00	
		WELLTOWER INC	141,900	14,519,208.00	
		WEYERHAEUSER CO	184,000	5,339,680.00	
		WP CAREY INC	55,000	3,031,600.00	
	小計	銘柄数：34	3,218,780	247,060,914.00	
				(39,500,098,930)	
		組入時価比率：1.5%		86.5%	

	カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	904,470.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,000	458,640.00	
		小計	銘柄数：2	49,000	1,363,110.00
					(159,115,830)
	ユーロ		組入時価比率：0.0%		0.3%
		COVIVIO	11,300	516,862.00	
		GECINA SA	11,700	1,063,530.00	
		KLEPIERRE	49,000	1,262,240.00	
	小計	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	30,600	2,248,488.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	45,000	1,136,700.00	
		銘柄数：5	147,600	6,227,820.00	
					(1,064,708,107)
			組入時価比率：0.0%		2.3%
	英ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	180,000	1,125,900.00	
		SEGRO PLC	321,000	2,866,530.00	
		小計	銘柄数：2	501,000	3,992,430.00
					(807,149,573)
	豪ドル		組入時価比率：0.0%		1.8%
		DEXUS/AU	252,000	1,650,600.00	
		GOODMAN GROUP	431,000	15,464,280.00	
		GPT GROUP	440,000	1,812,800.00	
	小計	MIRVAC GROUP	1,090,000	2,136,400.00	
		SCENTRE GROUP	1,350,000	4,306,500.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	620,000	2,752,800.00	
		VICINITY CENTRES	980,000	1,847,300.00	
	香港ドル	銘柄数：7	5,163,000	29,970,680.00	
					(3,181,687,388)
			組入時価比率：0.1%		7.0%
		LINK REIT	630,000	20,065,500.00	
	小計	銘柄数：1	630,000	20,065,500.00	
					(411,142,095)
			組入時価比率：0.0%		0.9%
	シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	890,040	2,251,801.20	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,320,021	2,560,840.74	
		小計	銘柄数：2	2,210,061	4,812,641.94
					(567,747,369)

		組入時価比率：0.0%		1.2%
	合計		45,691,649,292	(45,691,649,292)
	合計		45,691,649,292	(45,691,649,292)

(注 1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注 2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	40,420,168,276	—	40,342,085,273	△78,083,003
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	3,168,922,699	—	3,189,616,610	20,693,911
米ドル	2,237,573,490	—	2,253,731,130	16,157,640
カナダドル	151,048,300	—	151,709,090	660,790
ユーロ	459,072,720	—	461,519,190	2,446,470
英ポンド	160,799,184	—	161,712,000	912,816
スイスフラン	160,429,005	—	160,945,200	516,195
合計	—	—	—	△57,389,092

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

 外国先物取引について

 先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

 ① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

 ② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	1, 200, 316, 935
コール・ローン	186, 805, 292
株式	128, 870, 271, 242
投資信託受益証券	4, 685, 400, 512
投資証券	116, 078, 592
派生商品評価勘定	33, 515, 983
未収入金	2, 246, 442
未収配当金	395, 339, 247
未収利息	432
差入委託証拠金	3, 482, 280, 478
流動資産合計	138, 972, 255, 155
資産合計	138, 972, 255, 155
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	364, 526
未払解約金	41, 392, 855
その他未払費用	5, 276, 700
流動負債合計	47, 034, 081
負債合計	47, 034, 081
純資産の部	
元本等	
元本	65, 123, 195, 390
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	73, 802, 025, 684
元本等合計	138, 925, 221, 074
純資産合計	138, 925, 221, 074
負債純資産合計	138, 972, 255, 155

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
--------------------	--

	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換 算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま す。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分 配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取 引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	2. 1333 円
(10,000 口当たり純資産額)	(21,333 円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。 当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資信託受益証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	57,686,459,204 円
同期中における追加設定元本額	15,951,137,720 円
同期中における一部解約元本額	8,514,401,534 円
期末元本額	65,123,195,390 円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	14,239,721 円
野村資産設計ファンド2020	15,777,858 円
野村資産設計ファンド2025	24,554,707 円
野村資産設計ファンド2030	43,068,121 円
野村資産設計ファンド2035	44,275,939 円
野村資産設計ファンド2040	79,937,654 円
野村資産設計ファンド2045	19,541,265 円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,632,880,804 円
ネクストコア	14,692,855 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	537,429,061 円
野村資産設計ファンド2050	21,190,211 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,781,549 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	3,021,993 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,683,610 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	2,733,064 円
インデックス・ブレンド(タイプⅠ)	1,238,344 円
インデックス・ブレンド(タイプⅡ)	1,372,378 円
インデックス・ブレンド(タイプⅢ)	11,110,050 円
インデックス・ブレンド(タイプⅣ)	5,938,949 円
インデックス・ブレンド(タイプⅤ)	20,338,230 円
野村つみたて外国株投信	7,846,326,747 円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	680,647,146 円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	2,206,609,287 円
世界6資産分散ファンド	142,764,661 円
野村資産設計ファンド2060	21,228,388 円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)	923,710,858 円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス	448,811,596 円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	1,276,808,534 円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	3,018,112,550 円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	2,715,773 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	2,007,695,499 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	501,050 円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	41,033,917,730 円
野村DC運用戦略ファンド	795,078,594 円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	43,720,240 円

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	32,025,907 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	35,243,701 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	26,602,764 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	23,513,246 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	57,306,357 円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	48,399 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年6月24日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO LTD	85,000	1.85	157,250.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	7,000	0.00	0.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	456,300	0.00	0.00	
		PJSC LUKOIL	32,050	0.00	0.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	83,900	0.00	0.00	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	103,000	0.00	0.00	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	19,100	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC	4,007	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR	78	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	1	0.00	0.00	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	21,600	17.06	368,496.00	
		NOVOLIPETSK STEEL PJSC	103,000	0.00	0.00	
		PJSC ALROSA	176,000	0.00	0.00	
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	48,600	0.00	0.00	
		POLYUS PJSC	2,355	0.00	0.00	
		SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	0.00	0.00	
		SOUTHERN COPPER CORP	9,273	109.12	1,011,869.76	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	16,280	40.77	663,735.60	
		ZTO EXPRESS CAYMAN INC	45,100	21.32	961,532.00	
		NIO INC ADR	166,400	4.30	715,520.00	
		ZEEKR INTELLIGENT TECHNO-ADR	31	21.16	655.96	
		H WORLD GROUP LTD-ADR	23,300	33.67	784,511.00	
		YUM CHINA HOLDINGS INC	45,900	32.25	1,480,275.00	
		OZON HOLDINGS PLC - ADR	5,300	0.00	0.00	
		PDD HOLDINGS INC ADR	66,370	143.86	9,547,988.20	
		VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	37,900	14.30	541,970.00	

	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	11,500	0.00	0.00	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	7,400	42.61	315,314.00	
	BANCO DE CHILE-ADR	27,700	22.63	626,851.00	
	BANCO SANTANDER CHILE-ADR	19,600	18.47	362,012.00	
	BANCOLOMBIA S. A. -SPONS ADR	10,030	32.59	326,877.70	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	260,036	1.58	410,856.88	
	CREDICORP LTD	7,450	158.42	1,180,229.00	
	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	811,000	0.00	0.00	
	STATE BANK OF INDIA-GDR	19,330	98.60	1,905,938.00	
	TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	0.00	0.00	
	VTB BANK JSC	175,780,000	0.00	0.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	54,288	1.58	86,100.76	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	28,650	0.00	0.00	
	ENEL CHILE SA-ADR	73,000	2.85	208,050.00	
	INTER RAO UES PJSC	3,660,000	0.00	0.00	
	QIFU TECHNOLOGY INC-ADR	17,100	19.76	337,896.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	133,000	0.00	0.00	
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	50,000	10.22	511,000.00	
	IQIYI INC-ADR	41,500	3.86	160,190.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	82,700	14.01	1,158,627.00	
	AUTOHOME INC-ADR	7,500	26.35	197,625.00	
	KANZHUN LTD	32,700	20.00	654,000.00	
	VK CO LTD GDR	7,000	0.00	0.00	
	KE HOLDINGS INC ADR	73,400	15.49	1,136,966.00	
	小計銘柄数：50			25,812,336.86	
				(4,126,876,417)	
	組入時価比率：3.0%			3.2%	
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	93,958	27.66	2,598,878.28	
	CEMEX SAB - CPO	1,652,985	11.44	18,910,148.40	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	348,983	96.91	33,819,942.53	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	26,310	239.73	6,307,296.30	
	ALFA S. A. B. -A	319,000	10.82	3,451,580.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	65,000	134.30	8,729,500.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	18,900	573.04	10,830,456.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	29,000	156.18	4,529,220.00	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	45,300	295.27	13,375,731.00	

小計	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	18,600	176.64	3,285,504.00	
	WALMART DE MEXICO-SER V	603,000	61.89	37,319,670.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	58,000	180.30	10,457,400.00	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	52,000	150.77	7,840,040.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	211,600	193.61	40,967,876.00	
	GRUMA S. A. B. -B	21,900	333.11	7,295,109.00	
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	157,000	68.10	10,691,700.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	143,000	32.19	4,603,170.00	
	BANCO DEL BAJIO SA	68,000	54.46	3,703,280.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	298,000	151.81	45,239,380.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	209,000	42.92	8,970,280.00	
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	111,000	17.51	1,943,610.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	2,066,000	15.29	31,589,140.00	
	小計銘柄数：22			316,458,911.51	
				(2,795,376,503)	
	組入時価比率：2.0%			2.2%	
リアル	COSAN SA	136,000	12.89	1,753,040.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	423,000	38.31	16,205,130.00	
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	529,000	36.72	19,424,880.00	
	PRIO SA	85,700	41.33	3,541,981.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	86,000	21.59	1,856,740.00	
	KLABIN SA-UNIT	83,600	20.59	1,721,324.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	81,000	12.65	1,024,650.00	
	GERDAU SA PFD NPV	141,120	17.74	2,503,468.80	
	VALE SA	377,852	60.83	22,984,737.16	
	SUZANO SA	87,960	48.85	4,296,846.00	
	WEG SA	191,448	41.08	7,864,683.84	
	LOCALIZA RENT A CAR	106,595	41.70	4,445,011.50	
	RUMO SA	164,000	20.05	3,288,200.00	
	CCR SA	121,000	12.03	1,455,630.00	
	LOJAS RENNER S. A.	88,974	12.53	1,114,844.22	
	VIBRA ENERGIA SA	138,000	20.93	2,888,340.00	
	ATACADAO SA	54,000	8.91	481,140.00	
	RAIA DROGASIL SA	153,980	25.80	3,972,684.00	
	SENDAS DISTRIBUIDORA SA	136,000	10.79	1,467,440.00	
	AMBEV SA	518,956	11.28	5,853,823.68	

小計	BRF SA	83,000	20.55	1,705,650.00	
	JBS SA	74,600	30.67	2,287,982.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	92,500	15.11	1,397,675.00	
	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	515,987	3.67	1,893,672.29	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	65,300	26.35	1,720,655.00	
	HYPERA SA	33,000	29.05	958,650.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	156,953	11.14	1,748,456.42	
	BANCO BRADESCO SA - PREF	588,042	12.40	7,291,720.80	
	BANCO DO BRASIL SA	182,000	26.61	4,843,020.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	537,991	31.88	17,151,153.08	
	ITAUSA SA	583,018	9.68	5,643,614.24	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	87,000	32.90	2,862,300.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	81,000	14.20	1,150,200.00	
	TOTVS SA	61,000	29.83	1,819,630.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	41,005	44.49	1,824,312.45	
	TIM SA	82,952	15.78	1,308,982.56	
	CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	29,000	38.91	1,128,390.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	137,400	34.69	4,766,406.00	
	CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	176,783	10.51	1,857,989.33	
	COMPANHIA PARANAENSE-PREF B	95,000	9.21	874,950.00	
	CPFL ENERGIA SA	18,400	32.63	600,392.00	
	ENERGISA SA-UNITS	35,700	44.99	1,606,143.00	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	111,000	29.27	3,248,970.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	40,600	74.85	3,038,910.00	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	596,999	10.39	6,202,819.61	
	BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	129,000	32.48	4,189,920.00	
	ENEVA SA	84,000	12.43	1,044,120.00	
	ENGIE BRASIL SA	16,600	44.12	732,392.00	
	小計 銘柄数：48			193,043,669.98	
				(5,679,615,031)	
	組入時価比率：4.1%			4.4%	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	33,400	7,310.00	244,154,000.00	
	EMPRESAS CMPC SA	119,000	1,821.00	216,699,000.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	18,116,000	12.58	227,899,280.00	
	CIA SUD AMERICANA VAPORES	1,226,200	60.09	73,682,358.00	

	小計	S. A. C. I. FALABELLA	94,000	2,970.00	279,180,000.00	
		CENCOSUD SA	126,000	1,777.50	223,965,000.00	
		BANCO DE CREDITO E INVERSION	8,134	26,600.00	216,364,400.00	
		ENEL AMERICAS SA	2,325,000	91.99	213,876,750.00	
		銘柄数：8			1,695,820,788.00	
		組入時価比率：0.2%			(288,225,092)	0.2%
	コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	28,900	34,980.00	1,010,922,000.00	
		INTERCONEXION ELECTRICA SA	60,000	17,740.00	1,064,400,000.00	
		小計 銘柄数：2			2,075,322,000.00	
		組入時価比率：0.1%			(80,022,340)	0.1%
	ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	5,900	24.30	143,370.00	
		METLEN ENERGY & METALS SA	12,000	36.24	434,880.00	
		FF GROUP	2,030	0.00	0.00	
		OPAP SA	20,200	14.56	294,112.00	
		JUMBO SA	10,732	27.00	289,764.00	
		ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	283,000	1.50	424,924.50	
		EUROBANK ERGASIAS SERVICES AND HOLDINGS	295,000	2.10	619,500.00	
		NATIONAL BANK OF GREECE	94,600	8.02	758,692.00	
		PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S.A.	121,000	3.46	419,023.00	
		HELLENIC TELECOM	18,000	13.66	245,880.00	
		PUBLIC POWER CORP	20,000	11.22	224,400.00	
		小計 銘柄数：11			3,854,545.50	
		組入時価比率：0.5%			(658,973,098)	0.5%
	トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	116,700	170.80	19,932,360.00	
		SASA POLYESTER SANAYI	191,699	45.94	8,806,652.06	
		EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	52.55	6,095,800.00	
		ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	124,920	61.50	7,682,580.00	
		KOC HLDGS	85,000	222.00	18,870,000.00	
		TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	150,000	48.82	7,323,000.00	
		PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	29,325	238.00	6,979,350.00	
		TURK HAVA YOLLARI AO	64,000	316.00	20,224,000.00	
		FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	1,083.00	6,714,600.00	
		TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	12,000	318.25	3,819,000.00	

		BIM BIRLESİK MAGAZALAR AS	55,500	574.00	31,857,000.00	
		COCA-COLA ICECEK AS	7,600	794.00	6,034,400.00	
		AKBANK T. A. S	325,000	66.00	21,450,000.00	
		HACI OMER SABANCI HOLDING	132,000	95.30	12,579,600.00	
		TURKIYE İS BANKASI AS-C	959,980	16.73	16,060,465.40	
		YAPI VE KREDİ BANKASI A. S.	417,000	34.06	14,203,020.00	
		TURKCELL İLETİSİM HİZMET AS	117,000	101.00	11,817,000.00	
	小計	銘柄数：17			220,448,827.46	
					(1,076,098,906)	
		組入時価比率：0.8%			0.8%	
	チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	9,050	773.50	7,000,175.00	
		MONETA MONEY BANK AS	42,000	99.20	4,166,400.00	
		CEZ AS	15,500	938.00	14,539,000.00	
		小計	銘柄数：3		25,705,575.00	
					(176,214,287)	
		組入時価比率：0.1%			0.1%	
	フォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	37,500	2,850.00	106,875,000.00	
		RICHTER GEDEON NYRT	16,200	9,300.00	150,660,000.00	
		OTP BANK NYRT	25,700	17,640.00	453,348,000.00	
		小計	銘柄数：3		710,883,000.00	
					(306,501,470)	
		組入時価比率：0.2%			0.2%	
	ズロチ	ORLEN SA	64,387	65.48	4,216,060.76	
		KGHM POLSKA MIEDZ S. A.	13,800	142.10	1,960,980.00	
		BUDIMEX	1,800	673.00	1,211,400.00	
		LPP SA	130	16,880.00	2,194,400.00	
		ALLEGRO. EU SA	62,200	37.06	2,305,132.00	
		DINO POLSKA SA	4,910	412.40	2,024,884.00	
		BANK PEKAO SA	20,600	162.20	3,341,320.00	
		MBANK	2,040	605.40	1,235,016.00	
		PKO BANK POLSKI SA	97,200	60.60	5,890,320.00	
		SANTANDER BANK POLSKA SA	4,180	512.40	2,141,832.00	
		POWSZECHNY ZAKŁAD UBEZPIECZE	63,600	49.48	3,146,928.00	
		POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	73,000	6.93	506,182.00	
		CD PROJEKT RED SA	8,000	135.95	1,087,600.00	
		小計	銘柄数：13		31,262,054.76	

				(1,235,191,919)	
	組入時価比率：0.9%			1.0%	
香港ドル	CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.00	0.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	204,000	7.64	1,558,560.00	
	CHINA COAL ENERGY CO-H	270,000	9.61	2,594,700.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,750,900	4.85	13,341,865.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	374,000	39.55	14,791,700.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	126,000	10.14	1,277,640.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	2,340,000	7.68	17,971,200.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	259,000	16.60	4,299,400.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	48,440	17.10	828,324.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO. LTD-H	138,000	18.80	2,594,400.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	393,000	2.87	1,127,910.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	490,000	5.46	2,675,400.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	357,000	12.22	4,362,540.00	
	CMOC GROUP LTD-H	405,000	7.29	2,952,450.00	
	JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	15.92	1,560,160.00	
	MMG LTD	332,000	3.20	1,062,400.00	
	MMG LTD-RIGHTS	132,800	0.58	77,024.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LTD	60,000	16.12	967,200.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	169,000	13.86	2,342,340.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO-H	623,000	16.44	10,242,120.00	
	AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	3.53	713,060.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	4.19	730,736.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	420,000	4.29	1,801,800.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	227,250	10.64	2,417,940.00	
	CITIC LTD	688,000	7.49	5,153,120.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	225,940	4.39	991,876.60	
	CRRC CORP LTD-H	550,000	4.66	2,563,000.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	57,000	23.00	1,311,000.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	68,000	19.04	1,294,720.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	214,800	13.48	2,895,504.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	55,200	28.80	1,589,760.00	
	BOC AVIATION LTD	28,100	54.05	1,518,805.00	
	HORIZON CONSTRUCTION DEVELOP	28,518	1.76	50,191.68	

JD LOGISTICS INC	193,700	8.34	1,615,458.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD -H	368,000	14.10	5,188,800.00
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	13,500	130.00	1,755,000.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	182,000	12.04	2,191,280.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	148,000	8.41	1,244,680.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	157,320	5.10	802,332.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	62,000	43.45	2,693,900.00
BRILLIANCE CHINA AUTOMOTIVE	302,000	8.36	2,524,720.00
BYD CO LTD-H	116,000	236.20	27,399,200.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	685,000	8.91	6,103,350.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	273,000	12.06	3,292,380.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	285,890	2.98	851,952.20
LI AUTO INC	142,000	69.15	9,819,300.00
XPENG INC	152,300	29.45	4,485,235.00
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	134,000	10.46	1,401,640.00
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	51,000	26.65	1,359,150.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	272,000	27.55	7,493,600.00
HISENSE HOME APPLIANCES CO LTD	38,000	32.10	1,219,800.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	144,200	78.10	11,262,020.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	350,000	4.47	1,564,500.00
LI NING CO LTD	276,000	17.50	4,830,000.00
SHENZHO INTERNATIONAL GROUP	96,100	79.20	7,611,120.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	190,000	15.10	2,869,000.00
MEITUAN-CLASS B	563,040	116.20	65,425,248.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	125,600	15.46	1,941,776.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	109,000	9.83	1,071,470.00
TRIP.COM GROUP LTD	61,300	385.20	23,612,760.00
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	1,729,180	72.00	124,500,960.00
JD.COM, INC.	258,317	109.50	28,285,711.50
MINISO GROUP HOLDING LTD	36,800	39.75	1,462,800.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F CO LTD	14,900	52.30	779,270.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	175,800	8.72	1,532,976.00
POP MART INTERNATIONAL GROUP	44,600	38.15	1,701,490.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	202,000	4.45	898,900.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	72,000	12.14	874,080.00

ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	486,000	3.50	1,701,000.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	106,900	23.40	2,501,460.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	12,300	112.80	1,387,440.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	173,333	27.80	4,818,657.40
NONGFU SPRING LTD	221,000	40.15	8,873,150.00
TSING TAO BREWERY CO-H	78,000	51.65	4,028,700.00
CHINA FEIHE LTD	405,000	3.76	1,522,800.00
CHINA HUISHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	365,000	13.16	4,803,400.00
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	278,000	9.38	2,607,640.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	553,000	4.14	2,289,420.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	266,000	9.37	2,492,420.00
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	40,000	45.90	1,836,000.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	60,000	23.90	1,434,000.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	248,000	3.90	967,200.00
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS CO	39,400	29.10	1,146,540.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	99,000	11.80	1,168,200.00
SINOPHARM GROUP CO-H	132,400	21.90	2,899,560.00
AKESO INC	66,000	35.65	2,352,900.00
BEIGENE LTD	82,020	91.50	7,504,830.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	123,500	36.80	4,544,800.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	179,500	5.85	1,050,075.00
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	1,047,520	6.34	6,641,276.80
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	130,000	16.32	2,121,600.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,021,500	2.60	2,655,900.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,980,000	3.36	10,012,800.00
BANK OF CHINA LTD-H	8,820,000	3.80	33,516,000.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	940,790	6.12	5,757,634.80
CHINA CITIC BANK-H	1,030,000	4.99	5,139,700.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	10,676,000	5.71	60,959,960.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	2.45	629,650.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	421,192	35.05	14,762,779.60
CHINA MINSHENG BANKING-H	589,800	2.97	1,751,706.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	7,230,000	4.52	32,679,600.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	853,000	4.45	3,795,850.00

FAR EAST HORIZON LTD	154,000	5.23	805,420.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	836,000	11.28	9,430,080.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	315,000	20.80	6,552,000.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	8.40	869,164.80
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	72,000	15.88	1,143,360.00
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	850,000	2.69	2,286,500.00
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	720,420	9.95	7,168,179.00
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	739,500	36.80	27,213,600.00
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	366,000	7.47	2,734,020.00
BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	79,000	38.90	3,073,100.00
ZTE CORP-H	76,052	17.72	1,347,641.44
LENOVO GROUP LTD	874,000	11.96	10,453,040.00
XIAOMI CORPORATION	1,700,000	18.18	30,906,000.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	92,000	32.30	2,971,600.00
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	69,200	49.25	3,408,100.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD	49,000	12.76	625,240.00
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	2,705,000	1.25	3,381,250.00
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	70,000	24.55	1,718,500.00
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	468,000	4.20	1,965,600.00
CHINA TOWER CORP LTD	5,380,000	1.00	5,380,000.00
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	49,000	25.55	1,251,950.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	318,000	7.27	2,311,860.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	86,000	27.50	2,365,000.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	91,600	66.30	6,073,080.00
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	448,000	7.96	3,566,080.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	2.43	984,150.00
GUANGDONG INVESTMENT	338,000	4.52	1,527,760.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	460,000	4.29	1,973,400.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	172,400	9.32	1,606,768.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	190,050	11.86	2,253,993.00
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	6.70	553,420.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	268,000	3.90	1,045,200.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	126,000	8.93	1,125,180.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY	165,000	55.10	9,091,500.00

		CGN POWER CO LTD-H	1, 290, 000	3. 34	4, 308, 600. 00	
		CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	366, 000	7. 07	2, 587, 620. 00	
		CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	490, 000	3. 89	1, 906, 100. 00	
		CHINA RESOURCES POWER HOLDING	238, 000	23. 95	5, 700, 100. 00	
		HUANENG POWER INTL INC-H	410, 000	5. 54	2, 271, 400. 00	
		GENSCRIPT BIOTECH CORP	112, 000	8. 49	950, 880. 00	
		WUXI APPTec CO LTD	36, 200	30. 45	1, 102, 290. 00	
		WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	476, 500	11. 60	5, 527, 400. 00	
		CHINA LITERATURE LTD	49, 800	26. 00	1, 294, 800. 00	
		BILIBILI INC	30, 120	136. 80	4, 120, 416. 00	
		CHINA RUYI HOLDINGS LTD	776, 000	2. 01	1, 559, 760. 00	
		KINGSOFT CORP LTD	91, 000	23. 90	2, 174, 900. 00	
		NETEASE, INC.	214, 750	140. 20	30, 107, 950. 00	
		BAIDU INC-CLASS A	249, 510	87. 35	21, 794, 698. 50	
		KUAISHOU TECHNOLOGY	269, 900	49. 35	13, 319, 565. 00	
		TENCENT HOLDINGS LTD	734, 000	381. 40	279, 947, 600. 00	
		C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	73, 000	14. 74	1, 076, 020. 00	
		CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	451, 000	13. 96	6, 295, 960. 00	
		CHINA RESOURCES LAND LTD	364, 444	26. 90	9, 803, 543. 60	
		CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	71, 000	26. 40	1, 874, 400. 00	
		CHINA VANKE CO LTD-H	243, 000	4. 92	1, 195, 560. 00	
		LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	272, 000	11. 26	3, 062, 720. 00	
	小計	銘柄数：159			1, 274, 823, 373. 92	
					(26, 121, 130, 931)	
		組入時価比率：18. 8%			20. 3%	
	リンギ	PETRONAS DAGANGAN BHD	30, 000	17. 50	525, 000. 00	
		PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	330, 000	6. 46	2, 131, 800. 00	
		PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	399, 000	5. 70	2, 274, 300. 00	
		GAMUDA BERHAD	177, 000	6. 38	1, 129, 260. 00	
		SIME DARBY BERHAD	220, 000	2. 56	563, 200. 00	
		MISC BHD	125, 960	8. 53	1, 074, 438. 80	
		MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	121, 460	9. 96	1, 209, 741. 60	
		GENTING BHD	187, 000	4. 77	891, 990. 00	
		GENTING MALAYSIA BHD	229, 000	2. 60	595, 400. 00	
		MR DIY GROUP M BHD	361, 500	1. 91	690, 465. 00	

		IOI CORP	247,000	3.73	921,310.00	
		KUALA LUMPUR KEPONG	42,400	20.66	875,984.00	
		NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,300	124.00	905,200.00	
		PPB GROUP BERHAD	90,740	14.30	1,297,582.00	
		QL RESOURCES BHD	119,000	6.45	767,550.00	
		SD GUTHRIE BHD	238,000	4.30	1,023,400.00	
		IHH HEALTHCARE BHD	260,000	6.18	1,606,800.00	
		AMMB HOLDING	313,000	4.22	1,320,860.00	
		CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	821,000	6.79	5,574,590.00	
		HONG LEONG BANK	60,960	19.18	1,169,212.80	
		MALAYAN BANKING	627,000	9.86	6,182,220.00	
		PUBLIC BANK BHD	1,702,000	4.00	6,808,000.00	
		RHB BANK BHD	125,023	5.52	690,126.96	
		INARI AMERTRON BHD	271,000	3.69	999,990.00	
		TELEKOM MALAYSIA	129,000	6.71	865,590.00	
		AXIATA GROUP BERHAD	346,000	2.61	903,060.00	
		CELCOMDIGI BHD	429,000	3.61	1,548,690.00	
		MAXIS BHD	265,000	3.52	932,800.00	
		TENAGA NASIONAL	302,000	13.72	4,143,440.00	
		PETRONAS GAS BERHAD	91,000	17.92	1,630,720.00	
		YTL CORPORATION BERHAD	400,000	3.58	1,432,000.00	
		YTL POWER INTERNATIONAL BHD	300,000	5.08	1,524,000.00	
	小計	銘柄数：32			54,208,721.16	
					(1,838,141,842)	
		組入時価比率：1.3%			1.4%	
パーツ		PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	164,000	152.00	24,928,000.00	
		PTT PCL-NVDR	1,134,000	32.00	36,288,000.00	
		THAI OIL PCL-NVDR	157,000	52.25	8,203,250.00	
		INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	187,967	20.20	3,796,933.40	
		PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	227,994	30.75	7,010,815.50	
		SIAM CEMENT PCL-NVDR	81,200	223.00	18,107,600.00	
		SCG PACKAGING PLC-NVDR	150,000	33.50	5,025,000.00	
		AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	459,000	60.25	27,654,750.00	
		BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	810,000	7.80	6,318,000.00	
		ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	700,000	3.60	2,520,000.00	
		MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	414,978	30.25	12,553,084.50	

小計	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	29.50	4,573,237.50	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	579,997	8.75	5,074,973.75	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	16.20	4,179,600.00	
	CP ALL PCL-NVDR	650,000	54.50	35,425,000.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	207,000	27.50	5,692,500.00	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	426,000	22.20	9,457,200.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	1,214,000	25.75	31,260,500.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	59,000	233.00	13,747,000.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	83,000	125.00	10,375,000.00	
	KRUNG THAI BANK-NVDR	504,050	17.00	8,568,850.00	
	SCB X PCL-NVDR	81,000	106.00	8,586,000.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	2,373,000	1.68	3,986,640.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	383,000	84.75	32,459,250.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	1,169,966	8.50	9,944,711.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	136,000	208.00	28,288,000.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	125,000	71.75	8,968,750.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	134,000	41.75	5,594,500.00	
	ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	179,000	18.20	3,257,800.00	
	GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	41.75	2,463,250.00	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	288,000	40.25	11,592,000.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	261,000	55.00	14,355,000.00	
	小計銘柄数：32			410,255,195.65	
	組入時価比率：1.3%			(1,784,610,101)	
				1.4%	
フィリピン	AYALA CORPORATION	28,302	565.00	15,990,630.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	255,005	25.50	6,502,627.50	
	SM INVESTMENTS CORP	22,100	836.00	18,475,600.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	119,000	316.00	37,604,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	43,000	211.00	9,073,000.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	107,000	103.50	11,074,500.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	207,040	109.80	22,732,992.00	
	BDO UNIBANK INC	249,997	127.30	31,824,618.10	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	205,095	67.25	13,792,638.75	
	PLDT INC	7,000	1,350.00	9,450,000.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	37,300	358.00	13,353,400.00	

	小計	AYALA LAND INC	768,000	26.40	20,275,200.00	
		SM PRIME HOLDINGS INC	1,065,975	25.70	27,395,557.50	
		銘柄数：13			237,544,763.85	
		組入時価比率：0.5%			(645,551,650)	0.5%
	ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	1,980,000	2,730.00	5,405,400,000.00	
		UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	21,625.00	3,179,956,250.00	
		BARITO PACIFIC TBK PT	2,889,701	950.00	2,745,215,950.00	
		CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	984,000	8,625.00	8,487,000,000.00	
		AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	651,000	11,000.00	7,161,000,000.00	
		ANEKA TAMBANG TBK	760,000	1,230.00	934,800,000.00	
		MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	1,115,813	2,310.00	2,577,528,030.00	
		INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	8,800.00	2,112,000,000.00	
		PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	2,360,000	4,490.00	10,596,400,000.00	
		GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	105,120,000	50.00	5,256,000,000.00	
		SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	1,970,000	2,700.00	5,319,000,000.00	
		INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	309,000	10,300.00	3,182,700,000.00	
		INDOFOOD SUKSES MAK TBK	420,000	5,975.00	2,509,500,000.00	
		PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	700,000	4,780.00	3,346,000,000.00	
		UNILEVER INDONESIA TBK PT	820,000	2,990.00	2,451,800,000.00	
		KALBE FARMA PT	2,300,000	1,570.00	3,611,000,000.00	
		BANK CENTRAL ASIA	6,130,000	9,600.00	58,848,000,000.00	
		BANK MANDIRI	4,340,000	6,125.00	26,582,500,000.00	
		BANK NEGARA INDONESIA PT	1,620,000	4,540.00	7,354,800,000.00	
		BANK RAKYAT INDONESIA	7,450,028	4,440.00	33,078,124,320.00	
		TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	5,480,000	2,950.00	16,166,000,000.00	
	小計	銘柄数：21			210,904,724,550.00	
		組入時価比率：1.5%			(2,066,866,300)	1.6%
	ウォン	HD HYUNDAI CO LTD	5,100	72,400.00	369,240,000.00	
		S-OIL CORPORATION	3,930	67,900.00	266,847,000.00	
		SK INNOVATION CO LTD	6,870	114,100.00	783,867,000.00	
		ENCHEM CO LTD	1,220	266,000.00	324,520,000.00	
		HANWHA SOLUTIONS CORP	15,500	29,900.00	463,450,000.00	
		KUM YANG CO LTD	3,190	81,200.00	259,028,000.00	
		KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	149,200.00	222,308,000.00	

LG CHEM LTD - PREFERRED	630	244,500.00	154,035,000.00
LG CHEMICALS LTD	5,464	355,500.00	1,942,452,000.00
LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,932	115,000.00	222,180,000.00
SKC CO LTD	2,610	177,000.00	461,970,000.00
HYUNDAI STEEL CO	7,399	29,600.00	219,010,400.00
KOREA ZINC CO LTD	850	498,000.00	423,300,000.00
POSCO HOLDINGS INC	7,840	366,500.00	2,873,360,000.00
HANWHA AEROSPACE CO LTD	4,410	236,000.00	1,040,760,000.00
KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,000	51,800.00	362,600,000.00
HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	6,900	32,300.00	222,870,000.00
SAMSUNG E&A CO LTD	14,400	22,250.00	320,400,000.00
DOOSAN ENERBILITY CO LTD	49,000	20,900.00	1,024,100,000.00
ECOPRO BM CO LTD	5,590	186,600.00	1,043,094,000.00
ECOPRO CO., LTD.	12,070	92,800.00	1,120,096,000.00
ECOPRO MATERIALS CO LTD	1,000	98,100.00	98,100,000.00
HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	2,360	317,000.00	748,120,000.00
L&F CO LTD	3,390	152,000.00	515,280,000.00
LG ENERGY SOLUTION	5,110	333,000.00	1,701,630,000.00
POSCO FUTURE M CO LTD	3,420	258,000.00	882,360,000.00
SK IE TECHNOLOGY CO LTD	2,490	44,150.00	109,933,500.00
GS HOLDINGS CORP	3,600	53,900.00	194,040,000.00
LG CORP	11,750	82,500.00	969,375,000.00
SAMSUNG C&T CORP	9,070	135,300.00	1,227,171,000.00
SK INC	4,570	160,500.00	733,485,000.00
SK SQUARE CO LTD	11,100	97,500.00	1,082,250,000.00
DOOSAN BOBCAT INC	6,550	53,600.00	351,080,000.00
HANWHA OCEAN CO LTD	10,300	31,750.00	327,025,000.00
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	2,780	146,300.00	406,714,000.00
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEE	4,910	151,600.00	744,356,000.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	81,000	8,890.00	720,090,000.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	5,200	64,400.00	334,880,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,810	216,000.00	390,960,000.00
HANJIN KAL CORP	1,900	69,500.00	132,050,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	17,500	21,450.00	375,375,000.00
HMM COMPANY LIMITED	27,100	19,140.00	518,694,000.00

HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	9,300	46,100.00	428,730,000.00
HYUNDAI MOBIS	6,860	237,500.00	1,629,250,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD	14,940	280,000.00	4,183,200,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	4,130	165,600.00	683,928,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	2,900	163,500.00	474,150,000.00
KIA CORP	29,860	127,900.00	3,819,094,000.00
COWAY CO LTD	4,970	58,200.00	289,254,000.00
LG ELECTRONICS INC	12,030	108,300.00	1,302,849,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	820	390,500.00	320,210,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	2,890	94,000.00	271,660,000.00
KT & G CORP	11,170	86,300.00	963,971,000.00
AMOREPACIFIC CORP	3,730	172,800.00	644,544,000.00
LG H&H	1,002	369,000.00	369,738,000.00
HLB INC	13,125	64,300.00	843,937,500.00
ALTEOGEN INC	4,340	281,000.00	1,219,540,000.00
CELLTRION INC	17,030	177,100.00	3,016,013,000.00
SK BIOSCIENCE CO LTD	1,950	49,800.00	97,110,000.00
CELLTRION PHARM INC	3,091	91,100.00	281,590,100.00
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	518	277,500.00	143,745,000.00
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	3,320	76,000.00	252,320,000.00
YUHAN CORPORATION	7,100	77,600.00	550,960,000.00
HANA FINANCIAL HOLDINGS	33,200	59,900.00	1,988,680,000.00
INDUSTRIAL BK OF KOREA	26,100	13,500.00	352,350,000.00
KAKAOBANK CORP	19,300	21,400.00	413,020,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	42,800	78,600.00	3,364,080,000.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP	49,300	47,600.00	2,346,680,000.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	67,000	14,240.00	954,080,000.00
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	10,200	76,500.00	780,300,000.00
DB INSURANCE CO LTD	5,600	111,100.00	622,160,000.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	3,640	369,000.00	1,343,160,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	8,200	87,000.00	713,400,000.00
POSCO DX CO LTD	5,300	39,250.00	208,025,000.00
SAMSUNG SDS CO LTD	4,690	151,800.00	711,942,000.00
COSMO AM&T CO LTD	2,367	151,700.00	359,073,900.00
SAMSUNG ELECTRONICS	530,210	80,000.00	42,416,800,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	91,360	63,700.00	5,819,632,000.00

小計	LG INNOTEK CO LTD	1,970	255,500.00	503,335,000.00
	LG.DISPLAY CO LTD	30,970	10,960.00	339,431,200.00
	SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	5,740	149,400.00	857,556,000.00
	SAMSUNG SDI CO,LTD	5,937	389,000.00	2,309,493,000.00
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	5,400	180,300.00	973,620,000.00
	SK HYNIX INC	60,620	234,000.00	14,185,080,000.00
	KT CORP	6,400	37,000.00	236,800,000.00
	LG UPLUS CORP	17,400	9,830.00	171,042,000.00
	SK TELECOM CO LTD	5,500	52,200.00	287,100,000.00
	KOREA ELECTRIC POWER	26,600	19,280.00	512,848,000.00
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	5,340	67,200.00	358,848,000.00
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	24,737	7,100.00	175,632,700.00
	NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	18,700	12,340.00	230,758,000.00
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,963	750,000.00	1,472,250,000.00
	HYBE CO LTD	2,010	200,000.00	402,000,000.00
	KRAFTON INC	2,990	297,000.00	888,030,000.00
	NCSOFT CORPORATION	1,631	195,300.00	318,534,300.00
	NETMARBLE CORP	4,270	53,700.00	229,299,000.00
	KAKAO CORP	34,190	43,150.00	1,475,298,500.00
	NAVER CORP	14,420	167,600.00	2,416,792,000.00
	銘柄数：98			139,205,380,100.00 (16,022,539,249)
	組入時価比率：11.5%			12.4%
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	122,360	66.20	8,100,232.00
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	411,998	52.40	21,588,695.20
	FORMOSA PLASTIC	393,424	60.20	23,684,124.80
	NAN YA PLASTICS CORP	487,726	51.00	24,874,026.00
	ASIA CEMENT	208,980	44.55	9,310,059.00
	TCC GROUP HOLDINGS	771,888	34.65	26,745,919.20
	CHINA STEEL	1,286,544	23.60	30,362,438.40
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	13,000	947.00	12,311,000.00
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	6,000	1,850.00	11,100,000.00
	WALSIN LIHWA CORP	268,429	35.90	9,636,601.10
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	313,454	36.30	11,378,380.20
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	15,464	1,035.00	16,005,240.00

CHINA AIRLINES LTD	375,000	23.70	8,887,500.00
EVA AIRWAYS CORP	303,000	37.85	11,468,550.00
EVERGREEN MARINE	122,950	204.00	25,081,800.00
WAN HAI LINES LIMITED	86,335	92.30	7,968,720.50
YANG MING MARINE TRANSPORT	191,000	75.90	14,496,900.00
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	247,000	29.95	7,397,650.00
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	222,036	49.35	10,957,476.60
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	14,000	355.50	4,977,000.00
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	17,443	528.00	9,209,904.00
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	69,592	162.00	11,273,904.00
POU CHEN CORP	267,468	36.70	9,816,075.60
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	33,580	641.00	21,524,780.00
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	64,816	275.00	17,824,400.00
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	552,836	81.50	45,056,134.00
PHARMAESSENTIA CORPORATION	24,000	482.50	11,580,000.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	560,268	18.30	10,252,904.40
CTBC FINANCIAL HOLDING	2,025,212	37.85	76,654,274.20
E. SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	1,572,300	28.90	45,439,470.00
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,233,996	28.00	34,551,888.00
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	1,026,710	26.45	27,156,479.50
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,251,094	40.00	50,043,760.00
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	1,210,360	25.50	30,864,180.00
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	1,170,341	18.70	21,885,376.70
TAIWAN BUSINESS BANK	664,576	17.95	11,929,139.20
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	1,064,196	26.00	27,669,096.00
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	466,906	45.85	21,407,640.10
CHAILEASE HOLDING CO LTD	180,692	160.50	29,001,066.00
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	1,072,556	34.15	36,627,787.40
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	1,035,293	60.10	62,221,109.30
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	1,757,789	15.60	27,421,508.40
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	898,886	78.30	70,382,773.80
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	1,330,113	9.82	13,061,709.66
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	59,000	555.00	32,745,000.00
ACER INC	348,767	48.10	16,775,692.70
ADVANTECH CO., LTD.	47,620	372.50	17,738,450.00

ASIA VITAL COMPONENTS CO LTD	36,000	731.00	26,316,000.00
ASUSTEK COMPUTER INC	79,805	512.00	40,860,160.00
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	76,840	230.50	17,711,620.00
COMPAL ELECTRONICS	410,590	35.85	14,719,651.50
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	50,000	312.00	15,600,000.00
INVENTEC CO., LTD	331,911	56.60	18,786,162.60
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	233,897	105.00	24,559,185.00
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	74,000	180.00	13,320,000.00
PEGATRON CORP	242,692	119.00	28,880,348.00
QUANTA COMPUTER INC	292,684	319.50	93,512,538.00
WISTRON CORP	289,000	113.00	32,657,000.00
WIWYNN CORP	10,000	2,800.00	28,000,000.00
AUO CORP	802,606	18.85	15,129,123.10
DELTA ELECTRONICS INC	217,681	383.00	83,371,823.00
E INK HOLDINGS INC	96,000	239.50	22,992,000.00
HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,384,649	212.00	293,545,588.00
INNOLUX CORP	984,937	15.60	15,365,017.20
LARGAN PRECISION CO LTD	12,040	2,595.00	31,243,800.00
SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	122,566	84.30	10,332,313.80
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	158,000	187.00	29,546,000.00
WPG HOLDINGS CO LTD	170,387	87.40	14,891,823.80
YAGEO CORPORATION	35,137	759.00	26,668,983.00
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	64,410	127.00	8,180,070.00
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	8,000	2,680.00	21,440,000.00
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	372,658	174.50	65,028,821.00
EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,000	2,615.00	15,690,000.00
GLOBAL UNICHIP CORP	10,000	1,630.00	16,300,000.00
GLOBALWAFERS CO LTD	31,000	540.00	16,740,000.00
MEDIATEK INC	168,538	1,490.00	251,121,620.00
NANYA TECHNOLOGY CO	151,000	72.20	10,902,200.00
NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	68,058	618.00	42,059,844.00
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	58,417	560.00	32,713,520.00
SILERGY CORP	35,000	517.00	18,095,000.00
TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,735,000	970.00	2,652,950,000.00
UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,266,500	57.70	73,077,050.00
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	102,000	122.50	12,495,000.00

小計	WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	380,728	26.95	10,260,619.60	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	404,065	125.50	50,710,157.50	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	202,000	84.20	17,008,400.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	192,200	106.00	20,373,200.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	152,701	44.95	6,863,909.95	
	銘柄数 : 88			5,326,465,365.01	
	組入時価比率 : 18.9%			(26,293,030,981)	20.4%
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	164,000	307.60	50,446,400.00	
	COAL INDIA LTD	172,000	480.20	82,594,400.00	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	96,570	340.85	32,915,884.50	
	INDIAN OIL CORPORATION LTD	343,000	166.62	57,150,660.00	
	OIL&NATURAL GAS CORP LTD	343,000	269.65	92,489,950.00	
	PETRONET LNG LTD	77,000	320.25	24,659,250.00	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	338,000	2,908.40	983,039,200.00	
	ASIAN PAINTS LTD	42,600	2,890.85	123,150,210.00	
	PI INDUSTRIES LTD	10,100	3,753.70	37,912,370.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	15,500	3,144.45	48,738,975.00	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	2,960	10,036.95	29,709,372.00	
	SRF LTD	14,200	2,460.05	34,932,710.00	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	7,900	5,864.55	46,329,945.00	
	UPL LTD	43,200	565.95	24,449,040.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	657.45	37,474,650.00	
	GRASIM INDUSTRIES LIMITED	30,200	2,466.15	74,477,730.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	1,080	27,403.80	29,596,104.00	
	ULTRATECH CEMENT LTD	13,390	10,662.40	142,769,536.00	
	APL APOLLO TUBES LTD	16,600	1,646.60	27,333,560.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	151,700	684.50	103,838,650.00	
	JINDAL STAINLESS LTD	35,920	791.10	28,416,312.00	
	JINDAL STEEL&POWER LTD	46,000	1,077.25	49,553,500.00	
	JSW STEEL LTD	66,000	936.90	61,835,400.00	
	NMDC LTD	125,000	269.70	33,712,500.00	
	TATA STEEL LIMITED	865,900	179.94	155,810,046.00	
	VEDANTA LTD	115,000	470.25	54,078,750.00	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	403,000	304.95	122,894,850.00	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	22,400	5,170.55	115,820,320.00	

ASTRAL LTD	16,300	2,273.65	37,060,495.00
LARSEN&TOUBRO LIMITED	74,800	3,535.00	264,418,000.00
ABB INDIA LTD	6,600	8,399.40	55,436,040.00
BHARAT HEAVY ELECTRICALS	127,000	295.05	37,471,350.00
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	59,000	680.30	40,137,700.00
HAVELLS INDIA LTD	24,300	1,887.05	45,855,315.00
POLYCAB INDIA LTD	6,630	7,091.55	47,016,976.50
SUZLON ENERGY LIMITED	1,174,000	53.05	62,280,700.00
SIEMENS LIMITED	10,200	7,436.30	75,850,260.00
ASHOK LEYLAND LIMITED	184,200	235.65	43,406,730.00
CUMMINS INDIA LTD	16,100	3,899.95	62,789,195.00
THERMAX LTD	4,500	5,038.55	22,673,475.00
ADANI ENTERPRISES LTD	16,500	3,189.30	52,623,450.00
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	22,200	1,012.30	22,473,060.00
INTERGLOBE AVIATION LTD	19,500	4,310.15	84,047,925.00
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	22,400	1,090.90	24,436,160.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	52,400	1,485.50	77,840,200.00
GMR AIRPORTS INFRASTRUCTURE LTD	301,000	97.97	29,488,970.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	3,218.10	22,526,700.00
BHARAT FORGE LIMITED	30,400	1,752.20	53,266,880.00
BOSCH LTD	800	32,606.35	26,085,080.00
MRF LTD	300	125,289.30	37,586,790.00
SAMVARDHANA INTERNATIONAL LTD	MOTHERSON 338,000	187.72	63,449,360.00
SONA BLW PRECISION FORGINGS	40,000	629.05	25,162,000.00
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	12,200	3,983.25	48,595,650.00
BAJAJ AUTO LIMITED	8,000	9,602.25	76,818,000.00
EICHER MOTORS LTD	14,300	4,845.50	69,290,650.00
HERO MOTOCORP LTD	12,400	5,452.00	67,604,800.00
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	103,500	2,839.95	293,934,825.00
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	15,900	12,201.50	194,003,850.00
TATA MOTORS LTD	185,700	961.80	178,606,260.00
TATA MOTORS LTD-A-DVR	46,000	645.50	29,693,000.00
TVS MOTOR CO LTD	27,400	2,435.40	66,729,960.00
PAGE INDUSTRIES LTD	530	39,808.40	21,098,452.00
TITAN CO LTD	40,300	3,399.75	137,009,925.00

INDIAN HOTELS CO LIMITED	96,000	637.50	61,200,000.00
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	36,000	551.95	19,870,200.00
ZOMATO LTD	768,000	193.95	148,953,600.00
TRENT LTD	20,000	5,266.35	105,327,000.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	18,040	4,804.85	86,679,494.00
UNITED SPIRITS LTD	32,700	1,260.65	41,223,255.00
VARUN BEVERAGES LTD	50,700	1,593.55	80,792,985.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	13,200	5,330.30	70,359,960.00
MARICO LIMITED	46,000	609.80	28,050,800.00
NESTLE INDIA LTD	38,910	2,498.40	97,212,744.00
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	65,800	1,084.90	71,386,420.00
ITC LTD	324,000	419.60	135,950,400.00
COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	15,900	2,826.25	44,937,375.00
DABUR INDIA LTD	59,800	589.95	35,279,010.00
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	43,500	1,356.85	59,022,975.00
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	91,600	2,441.30	223,623,080.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	10,870	6,170.00	67,067,900.00
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	92,000	928.25	85,399,000.00
AUROBINDO PHARMA LTD	26,300	1,241.10	32,640,930.00
CIPLA LIMITED	61,400	1,541.55	94,651,170.00
DR. REDDYS LABORATORIES	13,260	6,011.45	79,711,827.00
LUPIN LTD	25,700	1,561.00	40,117,700.00
MANKIND PHARMA LTD	10,900	2,166.35	23,613,215.00
SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	105,300	1,467.25	154,501,425.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11,540	2,831.25	32,672,625.00
AU SMALL FINANCE BANK LTD	49,400	667.60	32,979,440.00
AXIS BANK LIMITED	249,100	1,237.45	308,248,795.00
BANDHAN BANK LTD	56,000	209.23	11,716,880.00
BANK OF BARODA	100,000	279.35	27,935,000.00
CANARA BANK	198,000	119.12	23,585,760.00
HDFC BANK LIMITED	312,060	1,665.75	519,813,945.00
ICICI BANK LTD	577,000	1,158.65	668,541,050.00
IDFC FIRST BANK LTD	425,300	83.47	35,499,791.00
INDUSIND BANK LTD	28,700	1,527.15	43,829,205.00
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	119,200	1,775.65	211,657,480.00
PUNJAB NATIONAL BANK	261,000	125.80	32,833,800.00

UNION BANK OF INDIA	184,000	146.94	27,036,960.00
YES BANK LTD	1,840,000	23.84	43,865,600.00
BAJAJ FINSERV LTD	45,270	1,578.90	71,476,803.00
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	2,350	8,226.65	19,332,627.50
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	303,500	360.90	109,533,150.00
POWER FINANCE CORPORATION	177,600	482.30	85,656,480.00
REC LTD	135,500	510.50	69,172,750.00
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	112,900	580.95	65,589,255.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	23,100	1,756.85	40,583,235.00
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	33,200	604.40	20,066,080.00
PB FINTECH LTD	32,000	1,335.20	42,726,400.00
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	51,600	1,464.15	75,550,140.00
HCL TECHNOLOGIES LTD	104,400	1,447.85	151,155,540.00
INFOSYS LTD	368,700	1,532.70	565,106,490.00
LTIMINDTREE LTD	9,680	5,125.45	49,614,356.00
MPHASIS LTD	10,500	2,429.75	25,512,375.00
PERSISTENT SYSTEMS LTD	10,000	3,944.45	39,444,500.00
TATA CONSULTANCY SVS LTD	100,400	3,810.75	382,599,300.00
TECH MAHINDRA LTD	57,400	1,399.80	80,348,520.00
WIPRO LTD	150,800	490.55	73,974,940.00
TATA ELXSI LTD	4,000	7,120.60	28,482,400.00
INDUS TOWERS LTD	88,200	336.45	29,674,890.00
TATA COMMUNICATIONS LTD	11,400	1,845.75	21,041,550.00
BHARTI AIRTEL LIMITED	251,700	1,416.05	356,419,785.00
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	536,000	325.95	174,709,200.00
TATA POWER COMPANY LIMITED	170,000	438.70	74,579,000.00
TORRENT POWER LTD	18,300	1,503.45	27,513,135.00
GAIL INDIA LTD	273,000	214.76	58,629,480.00
BAJAJ FINANCE LTD	31,800	7,134.25	226,869,150.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	50,200	1,401.55	70,357,810.00
MUTHOOT FINANCE LTD	10,000	1,717.35	17,173,500.00
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	24,000	725.35	17,408,400.00
SHRIRAM FINANCE LTD	30,700	2,821.65	86,624,655.00
SUNDARAM FINANCE LTD	7,300	4,788.15	34,953,495.00
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	10,200	3,912.80	39,910,560.00

		ADANI GREEN ENERGY LTD	28,800	1,780.45	51,276,960.00	
		ADANI POWER LIMITED	84,000	733.65	61,626,600.00	
		JSW ENERGY LTD	38,100	723.65	27,571,065.00	
		NHPC LTD	328,600	100.76	33,109,736.00	
		NTPC LIMITED	484,000	359.80	174,143,200.00	
		DIVIS LABORATORIES LTD	13,870	4,522.15	62,722,220.50	
		INFO EDGE INDIA LTD	8,740	6,384.70	55,802,278.00	
		DLF LIMITED	80,000	856.10	68,488,000.00	
		GODREJ PROPERTIES LTD	12,700	3,007.30	38,192,710.00	
		MACROTECH DEVELOPERS LTD	37,100	1,594.80	59,167,080.00	
		PHOENIX MILLS LTD	10,700	3,597.90	38,497,530.00	
	小計	銘柄数：145			13,013,074,585.00	
		組入時価比率：18.0%			(24,985,103,203)	
					19.4%	
カタールリヤル		QATAR FUEL CO	64,000	14.50	928,000.00	
		QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	369,000	4.31	1,592,604.00	
		MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	705,000	1.67	1,177,350.00	
		INDUSTRIES QATAR	143,000	12.43	1,777,490.00	
		COMMERCIAL BANK OF QATAR	294,000	3.98	1,170,708.00	
		DUKHAN BANK	233,000	3.71	864,430.00	
		MASRAF AL RAYAN	585,000	2.32	1,357,200.00	
		QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	86,000	9.97	857,420.00	
		QATAR ISLAMIC BANK	192,000	17.91	3,438,720.00	
		QATAR NATIONAL BANK	519,000	14.22	7,380,180.00	
		OORED00 QSC	100,000	10.03	1,003,000.00	
		QATAR ELECTRICITY & WATER CO	59,400	15.00	891,000.00	
		BARWA REAL ESTATE CO	195,000	2.74	536,055.00	
	小計	銘柄数：13			22,974,157.00	
		組入時価比率：0.7%			(1,009,484,458)	
					0.8%	
エジプトポンド		EASTERN CO SAE	69,316	17.77	1,231,745.32	
		T M G HOLDING	101,000	55.65	5,620,650.00	
	小計	銘柄数：2			6,852,395.32	
		組入時価比率：0.0%			(22,959,635)	
					0.0%	
ランド		EXXARO RESOURCES LTD	28,200	175.78	4,956,996.00	

	SASOL LTD	57,900	135.31	7,834,449.00	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	9,140	616.35	5,633,439.00	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	46,300	429.55	19,888,165.00	
	GOLD FIELDS LTD	104,100	264.06	27,488,646.00	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	68,000	163.15	11,094,200.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	111,700	91.74	10,247,358.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	7,600	459.84	3,494,784.00	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	44,700	122.74	5,486,478.00	
	SIBANYE STILLWATER LTD	273,000	20.79	5,675,670.00	
	BIDVEST GROUP LTD	35,700	287.35	10,258,395.00	
	NASPERS LTD-N SHS	20,190	3,589.13	72,464,534.70	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	94,000	60.62	5,698,280.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	173,000	20.03	3,465,190.00	
	BID CORP LTD	39,400	420.71	16,575,974.00	
	CLICKS GROUP LTD	23,700	340.78	8,076,486.00	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	58,400	293.00	17,111,200.00	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	42,800	244.27	10,454,756.00	
	ABSA GROUP LTD	88,700	172.68	15,316,716.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	9,330	2,599.96	24,257,626.80	
	NEDBANK GROUP LTD	56,279	265.97	14,968,525.63	
	STANDARD BANK GROUP LTD	146,700	212.19	31,128,273.00	
	FIRSTRAND LTD	582,000	76.77	44,680,140.00	
	REMGRO LTD	47,300	141.26	6,681,598.00	
	DISCOVERY LTD	68,307	135.50	9,255,598.50	
	OLD MUTUAL LTD	434,000	12.10	5,251,400.00	
	OUTSURANCE GROUP LTD	81,000	45.47	3,683,070.00	
	SANLAM LIMITED	190,000	81.20	15,428,000.00	
	MTN GROUP LTD	171,000	85.12	14,555,520.00	
	VODACOM GROUP	68,100	95.46	6,500,826.00	
	REINET INVESTMENTS SCA	14,200	460.00	6,532,000.00	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	57,200	131.00	7,493,200.00	
小計	銘柄数：32			451,637,494.63	
				(4,010,540,952)	
	組入時価比率：2.9%			3.1%	
UAEディルハム	MULTIPLY GROUP	391,000	1.94	758,540.00	

		AMERICANA RESTAURANTS INTERN	302,000	3.05	921,100.00	
		ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	298,000	3.28	977,440.00	
		ABU DHABI COMMERCIAL BANK	359,852	7.85	2,824,838.20	
		ABU DHABI ISLAMIC BANK	173,000	11.44	1,979,120.00	
		DUBAI ISLAMIC BANK	286,029	5.76	1,647,527.04	
		EMIRATES NBD PJSC	227,000	16.40	3,722,800.00	
		FIRST ABU DHABI BANK PJSC	499,925	11.80	5,899,115.00	
		EMIRATES TELECOM GROUP CO	374,900	15.86	5,945,914.00	
		ALDAR PROPERTIES PJSC	427,000	5.99	2,557,730.00	
		EMAAR PROPERTIES PJSC	734,000	7.90	5,798,600.00	
	小計	銘柄数：11			33,032,724.24	
					(1,440,226,776)	
		組入時価比率：1.0%			1.1%	
クウェートディ ナール		BOUBAYAN BANK K. S. C	143,765	0.56	80,939.69	
		GULF BANK	271,561	0.28	76,851.76	
		KUWAIT FINANCE HOUSE	1,150,060	0.71	817,692.66	
		NATIONAL BANK OF KUWAIT	844,972	0.86	728,365.86	
		MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	189,000	0.45	85,617.00	
		MABANEE CO SAKC	85,335	0.86	73,985.44	
	小計	銘柄数：6			1,863,452.41	
					(972,666,254)	
		組入時価比率：0.7%			0.8%	
サウジアラビア リヤル		ADES HOLDING CO	33,800	21.14	714,532.00	
		SAUDI ARABIAN OIL CO	402,440	28.10	11,308,564.00	
		ADVANCED PETROCHEMICALS CO	10,833	37.95	411,112.35	
		SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,500	112.80	2,763,600.00	
		SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	40,600	29.40	1,193,640.00	
		SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	6,400	135.80	869,120.00	
		SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	101,800	74.80	7,614,640.00	
		SAUDI IND INVESTMENT GROUP	52,168	21.16	1,103,874.88	
		SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	67,000	8.20	549,400.00	
		YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	28,900	37.00	1,069,300.00	
		SAUDI ARABIAN MINING CO	149,600	45.00	6,732,000.00	
		SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	2,600	293.40	762,840.00	
		JARIR MARKETING CO	61,000	12.90	786,900.00	

	NAHDI MEDICAL CO	3,400	132.20	449,480.00	
	ALMARAI CO	26,300	55.80	1,467,540.00	
	SAVOLA	27,400	43.80	1,200,120.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	3,200	165.00	528,000.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	9,700	300.00	2,910,000.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	10,000	124.80	1,248,000.00	
	AL RAJHI BANK	221,000	81.00	17,901,000.00	
	ALINMA BANK	137,775	32.05	4,415,688.75	
	ARAB NATIONAL BANK	104,533	20.14	2,105,294.62	
	BANK AL - JAZIRA	42,625	16.68	710,985.00	
	BANK ALBILAD	66,582	33.75	2,247,142.50	
	BANQUE SAUDI FRANSI	62,600	35.70	2,234,820.00	
	RIYAD BANK	153,200	25.90	3,967,880.00	
	SAUDI AWWAL BANK	108,400	38.40	4,162,560.00	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	86,250	13.00	1,121,250.00	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	318,484	36.40	11,592,817.60	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	9,700	241.80	2,345,460.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	7,200	137.40	989,280.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	2,100	287.40	603,540.00	
	ELM CO	2,700	836.00	2,257,200.00	
	SAUDI TELECOM CO	229,000	37.50	8,587,500.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	44,900	51.20	2,298,880.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	57,000	11.68	665,760.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	105,000	16.84	1,768,200.00	
	POWER&WATER UTILITY CO FOR	5,100	58.50	298,350.00	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	5,500	239.60	1,317,800.00	
	ACWA POWER CO	16,521	364.80	6,026,860.80	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	5,000	210.00	1,050,000.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	53,000	12.00	636,000.00	
	小計 銘柄数：42			122,986,932.50	
				(5,234,323,847)	
	組入時価比率：3.8%			4.1%	
合計				128,870,271,242	
				(128,870,271,242)	

(注 1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注 2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2024 年 6 月 24 日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	7,177,500	29,305,732.50	
	小計	銘柄数：1	7,177,500	29,305,732.50	
		組入時価比率：3.4%			(4,685,400,512) 97.6%
	合計				4,685,400,512 (4,685,400,512)
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	319,000	7,088,180.00	
	小計	PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	97,990	6,052,842.30	
		銘柄数：2	416,990	13,141,022.30	
		組入時価比率：0.1%			(116,078,592) 2.4%
合計				116,078,592 (116,078,592)	
合計				4,801,479,104 (4,801,479,104)	

(注 1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注 2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	5,069,275,189	—	5,101,900,302	32,625,113
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	95,372,436	—	95,898,780	526,344
米ドル	95,372,436	—	95,898,780	526,344
合計	—	—	—	33,151,457

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

- 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- ① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

J-REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	778,675,008
投資証券	55,323,921,800
派生商品評価勘定	10,160,000
未収配当金	310,542,986
未収利息	1,803
差入委託証拠金	53,679,959
流動資産合計	56,476,981,556
資産合計	56,476,981,556
負債の部	
流動負債	
未払金	26,110,469
未払解約金	32,517,931
流動負債合計	58,628,400
負債合計	58,628,400
純資産の部	
元本等	
元本	21,999,969,094
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	34,418,384,062
元本等合計	56,418,353,156
純資産合計	56,418,353,156
負債純資産合計	56,476,981,556

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
--------------------	--

2. 費用・収益の計上基準	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	2. 5645 円
(10,000 口当たり純資産額)	(25, 645 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REIT の価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT 指数先物取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	18,722,407,456 円
同期中における追加設定元本額	7,880,881,784 円
同期中における一部解約元本額	4,603,320,146 円
期末元本額	21,999,969,094 円
期末元本額の内訳＊	
野村世界 6 資産分散投信（安定コース）	1,803,243,501 円
野村世界 6 資産分散投信（分配コース）	2,633,517,946 円
野村世界 6 資産分散投信（成長コース）	1,945,370,441 円
野村資産設計ファンド 2015	13,367,673 円
野村資産設計ファンド 2020	14,807,352 円
野村資産設計ファンド 2025	19,357,585 円
野村資産設計ファンド 2030	23,909,798 円
野村資産設計ファンド 2035	23,800,039 円
野村資産設計ファンド 2040	47,740,560 円
野村資産設計ファンド 2045	8,861,250 円
野村インデックスファンド・J-REIT	2,751,911,263 円
ネクストコア	18,855,255 円
野村インデックスファンド・内外 7 資産バランス・為替ヘッジ型	1,077,850,608 円
野村 J-REIT インデックス（野村 SMA・EW 向け）	1,446,776,590 円
野村世界 6 資産分散投信（配分変更コース）	916,275,268 円
野村資産設計ファンド 2050	6,424,943 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	253,564 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	187,027 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	1,318,953 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	490,940 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	1,398,777 円
野村 6 資産均等バランス	5,487,191,585 円
野村世界 REIT インデックス A コース（野村投資一任口座向け）	91,883,309 円
野村資産設計ファンド 2060	5,692,162 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）REIT	279,624,950 円
ノムラ FOFs 用インデックスファンド・J-REIT（適格機関投資家専用）	162,652,471 円
野村国内外マルチアセット（6 資産）ファンド（適格機関投資家専用）	57,435,092 円
J-REIT インデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,659,511,909 円
野村国内外マルチアセット（6 資産）オープン投信（適格機関投資家専用）	222,448,834 円
野村 FOFs 用・ターゲット・リターン・8 資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	394,955 円
オールウェザー・ファクターアロケーション M オープン投信（適格機関投資家専用）	30,612,910 円
野村 DC 運用戦略ファンド	1,007,177,473 円
野村 DC 運用戦略ファンド（マイルド）	86,154,926 円
野村世界 6 資産分散投信（DC）安定コース	18,565,919 円
野村世界 6 資産分散投信（DC）インカムコース	9,676,926 円
野村世界 6 資産分散投信（DC）成長コース	26,851,424 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたて NISA）2030	17,779,523 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたて NISA）2040	21,048,181 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたて NISA）2050	8,066,042 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたて NISA）2060	6,304,805 円
多資産分散投資ファンド（バランス 10）（確定拠出年金向け）	45,176,365 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年6月24日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年6月24日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	1,132	135,840,000	
		サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	1,783	150,663,500	
		S O S i L A物流リート投資法人 投資証券	2,777	325,742,100	
		東海道リート投資法人 投資証券	951	116,022,000	
		日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券	1,922	1,228,158,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	6,546	860,799,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	10,139	1,268,388,900	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	5,461	1,750,250,500	
		アクティビア・プロパティーズ投資 法人 投資証券	2,920	1,071,640,000	
		G L P投資法人 投資証券	18,698	2,488,703,800	
		コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 投資証券	2,737	863,523,500	
		日本プロロジスリート投資法人 投 資証券	9,697	2,473,704,700	
		星野リゾート・リート投資法人 投 資証券	1,170	624,780,000	
		O n e リート投資法人 投資証券	971	248,090,500	
		イオンリート投資法人 投資証券	6,828	905,392,800	
		ヒューリックリート投資法人 投資 証券	5,208	753,076,800	
		日本リート投資法人 投資証券	1,808	607,488,000	
		積水ハウス・リート投資法人 投資 証券	16,727	1,324,778,400	
		トーセイ・リート投資法人 投資証 券	1,172	162,908,000	
		ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	1,372	175,753,200	
		サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,517	157,464,600	
		野村不動産マスターファンド投資法 人 投資証券	18,001	2,529,140,500	
		いちごホテルリート投資法人 投資 証券	922	101,512,200	

	ラサールロジポート投資法人 投資証券	7,115	1,054,443,000	
	スターアジア不動産投資法人 投資証券	8,579	505,303,100	
	マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	858	111,711,600	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	2,315	1,005,867,500	
	日本ホテル&レジデンシャル投資法人 投資証券	851	63,739,900	
	投資法人みらい 投資証券	7,639	345,282,800	
	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	1,922	727,477,000	
	C R E ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	2,396	341,430,000	
	ザイマックス・リート投資法人 投資証券	903	107,095,800	
	タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	2,965	292,349,000	
	アドバンス・ロジスティクス投資法人	2,439	297,070,200	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	6,494	3,805,484,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5,718	2,904,744,000	
	日本都市ファンド投資法人 投資証券	26,681	2,414,630,500	
	オリックス不動産投資法人 投資証券	11,091	1,764,578,100	
	日本ブライムリアルティ投資法人 投資証券	3,807	1,252,503,000	
	N T T 都市開発リート投資法人	5,644	655,832,800	
	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	3,732	585,177,600	
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	4,110	411,000,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	12,452	1,784,371,600	
	森トラストリート投資法人 投資証券	10,729	743,519,700	
	インヴィンシブル投資法人 投資証券	26,951	1,859,619,000	
	フロンティア不動産投資法人 投資証券	2,065	924,087,500	
	平和不動産リート投資法人 投資証券	4,314	575,919,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	3,553	949,716,900	
	福岡リート投資法人 投資証券	2,879	458,048,900	

小計	K D X 不動産投資法人 投資証券	15, 773	2, 529, 989, 200	
	いちごオフィスリート投資法人 投資証券	4, 561	373, 089, 800	
	大和証券オフィス投資法人 投資証券	2, 306	655, 826, 400	
	阪急阪神リート投資法人 投資証券	2, 654	349, 531, 800	
	スターツプロシード投資法人 投資証券	965	192, 131, 500	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	8, 391	2, 071, 737, 900	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	18, 634	1, 455, 315, 400	
	大和証券リビング投資法人 投資証券	8, 197	845, 110, 700	
	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	4, 838	586, 365, 600	
	銘柄数：58	354, 980	55, 323, 921, 800	
	組入時価比率：98. 1%		100. 0%	
合計			55, 323, 921, 800	

(注 1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注 2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	1, 079, 112, 650	—	1, 089, 342, 500	10, 160, 000
合計	1, 079, 112, 650	—	1, 089, 342, 500	10, 160, 000

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について
先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

海外REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 6 月 24 日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	468, 841, 987
コール・ローン	62, 552, 775

投資証券	82,825,740,748
派生商品評価勘定	2,819,626
未収入金	381,913,667
未収配当金	259,138,468
未収利息	144
差入委託証拠金	186,271,029
流動資産合計	84,187,278,444
資産合計	84,187,278,444
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	38,371
未払金	540,015,686
未払解約金	10,911,189
その他未払費用	405,400
流動負債合計	551,370,646
負債合計	551,370,646
純資産の部	
元本等	
元本	21,467,883,520
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	62,168,024,278
元本等合計	83,635,907,798
純資産合計	83,635,907,798
負債純資産合計	84,187,278,444

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取

引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3,8959 円
(10,000 口当たり純資産額)	(38,959 円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、REIT の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT 指数先物取引を行っております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 6 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 6 月 24 日現在	
期首	2023 年 6 月 23 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	19,889,351,893 円
同期中における追加設定元本額	5,655,564,346 円
同期中における一部解約元本額	4,077,032,719 円
期末元本額	21,467,883,520 円
期末元本額の内訳*	
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	1,241,089,711 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	1,812,529,517 円

野村世界6資産分散投信（成長コース）	1,338,909,215円
野村資産設計ファンド2015	9,197,099円
野村資産設計ファンド2020	10,191,219円
野村資産設計ファンド2025	13,322,967円
野村資産設計ファンド2030	16,456,016円
野村資産設計ファンド2035	16,380,511円
野村資産設計ファンド2040	32,857,641円
野村資産設計ファンド2045	6,098,791円
野村インデックスファンド・外国REIT ネクストコア	1,444,345,026円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	583,185,760円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	634,473,581円
野村資産設計ファンド2050	4,421,993円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	672,327円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	744,984円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	6,994,766円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	2,605,133円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	9,155,238円
野村6資産均等バランス	3,776,582,229円
野村資産設計ファンド2060	3,917,654円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数（除く日本・為替 ヘッジなし）連動型上場投信	6,274,705,177円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）REIT	2,638,891,471円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	1,087,468,979円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT（適格機関投資家専用）	74,702,407円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格 機関投資家専用）	271,714円
野村DC運用戦略ファンド	309,225,190円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	17,417,631円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	12,778,098円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	6,660,190円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	18,480,602円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	12,236,831円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	14,486,498円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	5,551,486円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	4,339,309円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	20,728,541円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2024年6月24日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2024年6月24日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	39,800	690,530.00	
		AGREE REALTY CORP	38,650	2,376,975.00	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	27,500	450,450.00	
		ALEXANDERS INC	800	175,480.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	60,590	7,062,370.40	

	ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,800	73,680.00	
	AMERICAN ASSETS TRUST INC	18,500	398,305.00	
	AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	25,200	376,236.00	
	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	123,500	4,489,225.00	
	AMERICOLD REALTY TRUST INC	102,800	2,605,980.00	
	APARTMENT INCOME REIT CO	56,200	2,191,238.00	
	APARTMENT INVT&MGMT CO-A	52,100	415,237.00	
	APPLE HOSPITALITY REIT INC	86,800	1,266,412.00	
	ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	26,400	289,872.00	
	ASHFORD HOSPITALITY TRUST	12,000	9,840.00	
	AVALONBAY COMMUNITIES INC	54,660	11,144,627.40	
	BOSTON PROPERTIES	55,620	3,420,630.00	
	BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,000	54,800.00	
	BRANDYWINE REALTY TRUST	67,000	304,180.00	
	BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	116,000	2,615,800.00	
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	72,300	1,137,279.00	
	BRT APARTMENTS CORP	4,200	75,222.00	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	41,010	4,498,797.00	
	CARETRUST REIT INC	54,700	1,362,030.00	
	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	9,800	219,128.00	
	CENTERSPACE	5,690	381,742.10	
	CHATHAM LODGING TRUST	17,800	147,028.00	
	CITY OFFICE REIT INC	17,000	85,000.00	
	CLIPPER REALTY INC	4,000	14,240.00	
	COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	9,600	222,240.00	
	COPT DEFENSE PROPERTIES	43,300	1,066,479.00	
	COUSINS PROPERTIES INC	58,900	1,362,357.00	
	CTO REALTY GROWTH INC	7,400	126,540.00	
	CUBESMART	87,000	3,939,360.00	
	DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	81,600	680,544.00	
	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	350,000	208,250.00	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	124,920	18,531,882.00	
	DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	82,000	214,840.00	
	DOUGLAS EMMETT INC	64,400	862,316.00	
	EAGLE HOSPITALITY TRUST	100,000	0.00	
	EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES	39,600	481,932.00	

	INC			
	EASTGROUP PROPERTIES	18,460	3,085,035.20	
	ELME COMMUNITIES	33,300	502,497.00	
	EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	51,100	464,499.00	
	EPR PROPERTIES	29,100	1,187,571.00	
	EQUINIX INC	36,530	27,945,450.00	
	EQUITY COMMONWEALTH	41,500	804,270.00	
	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	71,790	4,618,968.60	
	EQUITY RESIDENTIAL	132,760	9,068,835.60	
	ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	67,500	1,812,375.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	24,720	6,877,598.40	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	81,500	12,952,795.00	
	FARMLAND PARTNERS INC	16,500	191,070.00	
	FEDERAL REALTY INVS TRUST	28,540	2,861,135.00	
	FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	50,900	2,406,043.00	
	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	35,200	863,456.00	
	FRANKLIN STREET PROPERTIES C	38,000	60,800.00	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	104,500	4,636,665.00	
	GETTY REALTY CORP	19,200	507,264.00	
	GLADSTONE COMMERCIAL CORP	15,700	217,916.00	
	GLADSTONE LAND CORP	13,300	175,294.00	
	GLOBAL MEDICAL REIT INC	23,500	207,035.00	
	GLOBAL NET LEASE INC	76,100	541,832.00	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	145,700	2,338,485.00	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	270,900	5,212,116.00	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	40,800	1,059,168.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	271,400	4,974,762.00	
	HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	48,000	234,720.00	
	INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	86,500	1,565,650.00	
	INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES	24,000	82,320.00	
	INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	10,880	1,172,102.40	
	INVENTRUST PROPERTIES CORP	26,200	642,948.00	
	INVITATION HOMES INC	221,700	7,852,614.00	
	IRON MOUNTAIN INC	112,840	10,026,962.40	
	JBG SMITH PROPERTIES	32,200	472,374.00	
	KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	250,000	34,000.00	

		KILROY REALTY CORP	41,200	1,301,096.00	
		KIMCO REALTY CORP	256,900	4,875,962.00	
		KITE REALTY GROUP TRUST	85,300	1,869,776.00	
		LTC PROPERTIES INC	16,200	549,180.00	
		LXP INDUSTRIAL TRUST	113,600	1,008,768.00	
		MACERICH CO /THE	83,300	1,222,011.00	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	590,515	38,973.99	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	231,000	1,108,800.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	44,970	6,338,971.20	
		NATIONAL STORAGE AFFILIATES	26,800	1,132,300.00	
		NATL HEALTH INVESTORS INC	16,850	1,124,737.50	
		NET LEASE OFFICE PROPERTY	5,378	129,448.46	
		NETSTREIT CORP	28,200	476,580.00	
		NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	12,515	60,822.90	
		NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	8,700	324,075.00	
		NNN REIT INC	70,600	2,980,732.00	
		OFFICE PROPERTIES INCOME	17,800	40,228.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	94,900	3,133,598.00	
		ONE LIBERTY PROPERTIES INC	6,300	149,940.00	
		ORION OFFICE REIT INC	20,800	70,928.00	
		PARAMOUNT GROUP INC	63,100	283,319.00	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	81,000	1,200,420.00	
		PEAKSTONE REALTY TRUST	13,800	150,006.00	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	46,700	647,729.00	
		PHILLIPS EDISON & CO INC	47,000	1,524,680.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	47,200	339,840.00	
		PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	13,900	293,568.00	
		POSTAL REALTY TRUST INC-A	7,900	103,964.00	
		PRIME US REIT	233,200	26,818.00	
		PROLOGIS INC	356,410	38,991,254.00	
		PUBLIC STORAGE	60,880	17,719,124.00	
		REALTY INCOME CORP	335,210	17,816,411.50	
		REGENCY CENTERS CORP	63,550	3,948,997.00	
		RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	48,800	597,312.00	
		REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	83,700	3,726,324.00	

		RLJ LODGING TRUST	59,800	574,080.00	
		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	23,200	2,311,184.00	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	89,200	1,305,888.00	
		SAFEHOLD INC	16,900	320,255.00	
		SAUL CENTERS INC	4,800	174,048.00	
		SERVICE PROPERTIES TRUST	63,600	322,452.00	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	125,470	18,338,695.20	
		SITE CENTERS CORP	69,500	996,630.00	
		SL GREEN REALTY CORP	24,970	1,378,094.30	
		STAG INDUSTRIAL INC	70,600	2,503,476.00	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	41,200	240,608.00	
		SUN COMMUNITIES INC	47,980	5,638,609.60	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	78,400	794,192.00	
		TANGER INC	41,600	1,104,480.00	
		TERRENO REALTY CORP	37,230	2,157,850.80	
		UDR INC	116,600	4,747,952.00	
		UMH PROPERTIES INC	24,000	372,240.00	
		UNITI GROUP INC	94,000	268,840.00	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,100	196,656.00	
		URBAN EDGE PROPERTIES	45,900	829,413.00	
		VENTAS INC	156,100	7,870,562.00	
		VERIS RESIDENTIAL INC	31,300	453,224.00	
		VICI PROPERTIES INC	401,300	11,276,530.00	
		VORNADO REALTY TRUST	62,200	1,605,382.00	
		WELLTOWER INC	230,170	23,550,994.40	
		WHITESTONE REIT	18,500	245,310.00	
		WP CAREY INC	84,240	4,643,308.80	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	40,200	572,850.00	
	小計	銘柄数 : 139	10,193,198	403,786,200.15	
				(64,557,337,679)	
		組入時価比率 : 77.2%		77.8%	
	カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	25,300	388,102.00	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	18,900	121,149.00	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	9,100	623,623.00	
		BSR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	7,400	114,404.00	
		BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	15,000	46,950.00	

		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	31,200	1,343,784.00	
		CHOICE PROPERTIES REIT	62,500	780,000.00	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT	19,700	242,310.00	
		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	20,900	269,192.00	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	51,100	628,530.00	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	3,000	55,200.00	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	39,800	575,906.00	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	11,440	756,527.20	
		H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	49,400	427,310.00	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	27,700	326,860.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	22,400	374,752.00	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	8,200	119,392.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,300	108,040.00	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,600	83,160.00	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	50,000	232,500.00	
		PRIMARIS REIT	17,600	230,912.00	
		PRO REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	11,000	50,930.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	57,600	943,488.00	
		SLATE GROCERY REIT	10,800	118,152.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	28,400	612,304.00	
		TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	2,435	20,186.15	
	小計	銘柄数：26	620,775	9,593,663.35	
				(1,119,868,322)	
		組入時価比率：1.3%		1.4%	
ユーロ		AEDIFICA	18,500	1,058,200.00	
		ALTAREA	1,700	151,300.00	
		CARE PROPERTY INVEST	13,800	180,504.00	
		CARMILA	21,200	345,136.00	
		COFINIMMO	14,340	820,248.00	
		COVIVIO	19,020	869,974.80	
		CROMWELL REIT EUR	127,000	180,340.00	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	17,300	380,600.00	
		GECINA SA	19,870	1,806,183.00	
		HAMBORNER REIT AG	26,400	172,920.00	
		ICADE	12,500	304,750.00	

	小計	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	18,000	31,500.00	
		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	110,900	613,277.00	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	164,000	149,076.00	
		KLEPIERRE	75,500	1,944,880.00	
		LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	16,800	115,920.00	
		MERCIALYS	36,000	382,680.00	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	129,500	1,364,930.00	
		MONTEA	6,960	547,752.00	
		NSI NV	6,400	123,648.00	
		RETAIL ESTATES	4,560	288,648.00	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	12,300	471,705.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	38,940	2,861,311.20	
		VASTNED RETAIL NV	7,200	169,920.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	67,500	1,705,050.00	
		WERELDHAVE NV	14,200	189,996.00	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	12,700	365,760.00	
		銘柄数 : 27	1,013,090	17,596,209.00	
				(3,008,247,890)	
		組入時価比率 : 3.6%		3.6%	
	英債券	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LIMITED	140,000	70,980.00	
		AEW UK REIT PLC	64,000	57,216.00	
		ASSURA PLC	1,160,000	453,560.00	
		BALANCED COMMERCIAL PROPERTY TRUST LTD	278,000	214,060.00	
		BIG YELLOW GROUP PLC	76,500	898,110.00	
		BRITISH LAND	363,700	1,502,081.00	
		CLS HOLDINGS PLC	46,000	42,964.00	
		CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	160,000	117,120.00	
		DERWENT LONDON PLC	42,900	975,546.00	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	224,000	210,784.00	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	158,720	536,473.60	
		HAMMERSON PLC	1,470,000	416,010.00	
		HELICAL PLC	38,000	90,440.00	
		HOME REIT PLC	267,000	50,796.75	
		IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	160,000	137,440.00	
		INTU PROPERTIES PLC	184,000	0.00	

	小計	LAND SECURITIES GROUP PLC	288,100	1,802,065.50	
		LIFE SCIENCE REIT PLC	124,000	41,292.00	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	792,000	1,543,608.00	
		NEWRIVER REIT PLC	119,000	88,179.00	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	202,000	136,754.00	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	526,000	479,975.00	
		PRS REIT PLC/THE	191,000	147,070.00	
		REGIONAL REIT LTD	190,000	39,805.00	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	85,400	681,492.00	
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	200,000	90,400.00	
		SEGRO PLC	514,700	4,596,271.00	
		SHAFTESBURY CAPITAL PLC	746,000	1,030,972.00	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	476,000	344,148.00	
		TARGET HEALTHCARE REIT PLC	242,000	194,568.00	
		TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	120,000	68,400.00	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	877,972	1,347,687.02	
		UNITE GROUP PLC	153,700	1,380,226.00	
		URBAN LOGISTICS REIT PLC	183,000	226,920.00	
		WAREHOUSE REIT PLC	155,000	122,140.00	
		WORKSPACE GROUP PLC	53,500	315,115.00	
		銘柄数：36	11,072,192	20,450,668.87	
				(4,134,511,725)	
		組入時価比率：4.9%		5.0%	
豪ドル		ABACUS GROUP	184,000	217,120.00	
		ABACUS STORAGE KING	190,000	226,100.00	
		ARENA REIT	137,000	543,890.00	
		BWP TRUST	208,000	755,040.00	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	323,000	570,095.00	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	212,000	663,560.00	
		CENTURIA OFFICE REIT	161,000	193,200.00	
		CHARTER HALL GROUP	180,800	2,212,992.00	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	253,000	877,910.00	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	207,000	693,450.00	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	124,000	302,560.00	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	520,000	215,800.00	

		DEXUS INDUSTRIA REIT	80,000	241,600.00	
		DEXUS/AU	417,000	2,731,350.00	
		GDI PROPERTY GROUP	210,000	126,000.00	
		GOODMAN GROUP	665,300	23,870,964.00	
		GPT GROUP	734,000	3,024,080.00	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	103,000	244,110.00	
		HEALTHCO REIT	176,000	202,400.00	
		HMC CAPITAL LTD	94,000	697,480.00	
		HOMECO DAILY NEEDS REIT	705,000	863,625.00	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	78,000	270,660.00	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	150,000	727,500.00	
		MIRVAC GROUP	1,511,000	2,961,560.00	
		NATIONAL STORAGE REIT	480,000	1,118,400.00	
		REGION RE LTD	443,000	992,320.00	
		RURAL FUNDS GROUP	140,000	289,800.00	
		SCENTRE GROUP	1,995,000	6,364,050.00	
		STOCKLAND TRUST GROUP	920,000	4,084,800.00	
		VICINITY CENTRES	1,499,000	2,825,615.00	
		WAYPOINT REIT	256,000	596,480.00	
	小計	銘柄数：31	13,356,100	59,704,511.00	
				(6,338,230,887)	
		組入時価比率：7.6%		7.7%	
	ニュージーランド ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	330,000	339,900.00	
		GOODMAN PROPERTY TRUST	410,000	852,800.00	
		KIWI PROPERTY GROUP LTD	650,000	539,500.00	
		PRECINCT PROPERTIES GROUP	591,000	670,785.00	
	小計	銘柄数：4	1,981,000	2,402,985.00	
				(235,011,933)	
		組入時価比率：0.3%		0.3%	
	香港ドル	CHAMPION REIT	700,000	1,064,000.00	
		FORTUNE REIT	580,000	2,273,600.00	
		LINK REIT	981,000	31,244,850.00	
		PROSPERITY REIT	570,000	792,300.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT	450,000	787,500.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	829,800	813,204.00	
	小計	銘柄数：6	4,110,800	36,975,454.00	

			(757, 627, 052)	
		組入時価比率：0.9%	0.9%	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	265, 650	334, 719. 00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1, 374, 762	3, 478, 147. 86	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	985, 956	872, 571. 06	
	CAPITALAND CHINA TRUST	477, 279	319, 776. 93	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1, 954, 694	3, 792, 106. 36	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	282, 000	270, 720. 00	
	EC WORLD REIT	60, 000	16, 800. 00	
	ESR-LOGOS REIT	2, 280, 272	627, 074. 80	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	390, 000	239, 850. 00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	436, 838	930, 464. 94	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	1, 150, 746	1, 104, 716. 16	
	KEPPEL DC REIT	521, 211	922, 543. 47	
	KEPPEL REIT	837, 000	694, 710. 00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	700, 000	399, 000. 00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	804, 000	1, 720, 560. 00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1, 296, 980	1, 686, 074. 00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	908, 716	1, 108, 633. 52	
	PARAGON REIT	478, 000	413, 470. 00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	149, 000	521, 500. 00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	190, 000	125, 400. 00	
	STARHILL GLOBAL REIT	520, 000	249, 600. 00	
	SUNTEC REIT	860, 000	911, 600. 00	
小計	銘柄数：22	16, 923, 104	20, 740, 038. 10	
	組入時価比率：2.9%		(2, 446, 702, 294)	3.0%
ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	22, 000	74, 140, 000. 00	
	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	60, 000	273, 900, 000. 00	
	JR REIT XXVII	60, 000	249, 600, 000. 00	
	KORAMCO LIFE INFRA REIT	19, 000	87, 685, 000. 00	
	LOTTE REIT CO LTD	45, 000	151, 650, 000. 00	
	NH ALL-ONE REIT CO LTD	14, 000	51, 170, 000. 00	
	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	28, 000	173, 320, 000. 00	
	SK REITS CO LTD	44, 000	209, 000, 000. 00	

	小計	銘柄数：8	292,000	1,270,465,000.00 (146,230,521)	0.2%
		組入時価比率：0.2%			
	新シェケル	MENIVIM-THE NEW REIT LTD	260,000	390,520.00	
		REIT 1 LTD	74,000	1,010,100.00	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	80,000	524,800.00	
	小計	銘柄数：3	414,000	1,925,420.00 (81,972,445)	0.1%
		組入時価比率：0.1%			
合計				82,825,740,748 (82,825,740,748)	

(注 1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注 2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2024 年 6 月 24 日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち 1 年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	752,344,118	—	754,985,336	2,641,218
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	25,432,971	—	25,573,008	140,037
米ドル	25,432,971	—	25,573,008	140,037
合計	—	—	—	2,781,255

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

外国先物取引について
先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2 為替予約取引

- 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
- ① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- ② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(2024年6月25日から2024年12月24日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月25日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030の2024年6月25日から2024年12月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030の2024年12月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月25日から2024年12月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファン드는継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第 7 期 (2024 年 6 月 24 日現在)	第 8 期中間計算期間末 (2024 年 12 月 24 日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,917,084	1,570,835
親投資信託受益証券	928,769,327	1,127,795,310
未収入金	537,913	144,423
未収利息	6	10
流動資産合計	932,224,330	1,129,510,578
資産合計	932,224,330	1,129,510,578
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	325,402	-
未払解約金	227,606	586,484
未払受託者報酬	182,538	1,355
未払委託者報酬	1,734,093	12,873
その他未払費用	13,629	101
流動負債合計	2,483,268	600,813
負債合計	2,483,268	600,813
純資産の部		
元本等		
元本	650,805,138	786,363,145
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	278,935,924	342,546,620
（分配準備積立金）	118,132,604	115,075,888
元本等合計	929,741,062	1,128,909,765
純資産合計	929,741,062	1,128,909,765
負債純資産合計	932,224,330	1,129,510,578

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 7 期中間計算期間 自 2023 年 6 月 23 日 至 2023 年 12 月 22 日	第 8 期中間計算期間 自 2024 年 6 月 25 日 至 2024 年 12 月 24 日
営業収益		
受取利息	-	2,667
有価証券売買等損益	10,503,545	9,214,673
営業収益合計	10,503,545	9,217,340
営業費用		
支払利息	225	-
受託者報酬	143,142	226,029
委託者報酬	1,359,739	2,147,179

その他費用	10, 675	16, 885
営業費用合計	1, 513, 781	2, 390, 093
営業利益又は営業損失（△）	8, 989, 764	6, 827, 247
経常利益又は経常損失（△）	8, 989, 764	6, 827, 247
中間純利益又は中間純損失（△）	8, 989, 764	6, 827, 247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	53, 844	△84, 960
期首剰余金又は期首欠損金（△）	139, 495, 265	278, 935, 924
剰余金増加額又は欠損金減少額	33, 278, 916	64, 816, 955
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33, 278, 916	64, 816, 955
剰余金減少額又は欠損金増加額	6, 807, 512	8, 118, 466
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6, 807, 512	8, 118, 466
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	174, 902, 589	342, 546, 620

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2024 年 6 月 25 日から 2024 年 12 月 24 日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第 7 期 2024 年 6 月 24 日現在	第 8 期中間計算期間末 2024 年 12 月 24 日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 650, 805, 138 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 786, 363, 145 口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1. 4286 円 (10, 000 口当たり純資産額) (14, 286 円)	2. 中間計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1. 4356 円 (10, 000 口当たり純資産額) (14, 356 円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第 7 期 2024 年 6 月 24 日現在	第 8 期中間計算期間末 2024 年 12 月 24 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

(その他の注記)

1 元本の移動

第 7 期 自 2023 年 6 月 23 日 至 2024 年 6 月 24 日		第 8 期中間計算期間 自 2024 年 6 月 25 日 至 2024 年 12 月 24 日	
期首元本額	451,955,551 円	期首元本額	650,805,138 円
期中追加設定元本額	246,679,727 円	期中追加設定元本額	154,551,968 円
期中一部解約元本額	47,830,140 円	期中一部解約元本額	18,993,961 円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA－B P I 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J－REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA－B P I 総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 12 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,668,238,364
国債証券	1,009,849,865,100
地方債証券	60,291,881,667
特殊債券	73,621,498,457
社債券	55,307,843,100
未収利息	1,640,120,236
前払費用	93,699,218
流動資産合計	1,208,473,146,142
資産合計	1,208,473,146,142
負債の部	
流動負債	
未払解約金	683,647,194
流動負債合計	683,647,194
負債合計	683,647,194
純資産の部	
元本等	
元本	980,690,673,926
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	227,098,825,022
元本等合計	1,207,789,498,948
純資産合計	1,207,789,498,948
負債純資産合計	1,208,473,146,142

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1. 2316 円
(10,000 口当たり純資産額)	(12, 316 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	926, 378, 548, 184 円
同期中における追加設定元本額	131, 957, 062, 051 円
同期中における一部解約元本額	77, 644, 936, 309 円
期末元本額	980, 690, 673, 926 円
期末元本額の内訳＊	
野村国内債券インデックスファンド	303, 398, 229 円
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	44, 873, 619, 175 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	22, 270, 955, 510 円
野村世界 6 資産分散投信 (成長コース)	9, 001, 651, 108 円
野村資産設計ファンド 2 0 1 5	326, 292, 579 円
野村資産設計ファンド 2 0 2 0	367, 109, 669 円
野村資産設計ファンド 2 0 2 5	450, 207, 637 円
野村資産設計ファンド 2 0 3 0	422, 635, 920 円
野村資産設計ファンド 2 0 3 5	273, 271, 910 円
野村資産設計ファンド 2 0 4 0	316, 513, 676 円
野村日本債券インデックスファンド	528, 200, 357 円
野村日本債券インデックス (野村投資一任口座向け)	125, 941, 374, 359 円
のむラップ・ファンド (保守型)	27, 151, 103, 938 円
のむラップ・ファンド (普通型)	103, 629, 087, 768 円
のむラップ・ファンド (積極型)	13, 008, 837, 900 円
野村日本債券インデックス (野村 SMA 向け)	4, 694, 313, 288 円
野村資産設計ファンド 2 0 4 5	51, 862, 657 円
野村円債投資インデックスファンド	406, 065, 644 円
野村インデックスファンド・国内債券	2, 302, 579, 890 円
マイ・ロード	48, 487, 029, 159 円
野村インデックスファンド・内外 7 資産バランス・為替ヘッジ型	1, 438, 269, 684 円
野村日本債券インデックス (野村 SMA・EW 向け)	25, 855, 711, 943 円

野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	2,753,182,112円
野村資産設計ファンド2050	38,502,013円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	28,376,183円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	17,065,629円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	8,250,670円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	5,319,880円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	5,139,499,543円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	3,853,958,210円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	38,021,676円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	18,097,484円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	104,938,734円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	33,597,920円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	24,125,030円
野村6資産均等バランス	13,484,030,382円
世界6資産分散ファンド	254,958,635円
野村資産設計ファンド2060	23,735,264円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	176,473,450,303円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）債券・安定型	23,518,600,187円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	408,709,337円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	91,504,383円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,161,764,320円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	337,124,604円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	12,361,188円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	7,153,618円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	448,507円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,128,319,889円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	10,393,496円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	35,600,997円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	416,667,456円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	283,127,259円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,125,870,664円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	79,084,423円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,451,046,212円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	540,589,433円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	11,528,839円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	218,018,596円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	47,362,656,321円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	74,409,421,347円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	34,723,074,055円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）	49,985,951,882円
マイバランスDC30	21,881,374,069円
マイバランスDC50	20,371,421,129円
マイバランスDC70	8,606,395,861円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,201,597,706円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	4,172,526,443円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	12,368,836,425円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	5,668,437,384円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	537,176,842円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	92,414,466円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	133,718,890円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	389,718,144円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	170,158,694円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	59,563,233円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	5,148,438,944円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	2,355,931,446円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	1,134,604,827円

マイターゲット２０６０（確定拠出年金向け）	1,302,295,452 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	35,612,179 円
マイターゲット２０６５（確定拠出年金向け）	539,488,822 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	905,076,991 円
みらいバランス・株式１０（富士通企業年金基金ＤＣ向け）	7,372,843,870 円
野村ＤＣバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	514,730,731 円
マイターゲット２０７０（確定拠出年金向け）	10,092,697 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024 年 12 月 24 日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	2,343,098,336
コール・ローン	4,657,996,965
国債証券	986,167,223,521
派生商品評価勘定	81,500
未収入金	82,230,777
未収利息	8,509,267,488
前払費用	1,610,629,528
その他未収収益	12,265,448
流動資産合計	1,003,382,793,563
資産合計	1,003,382,793,563
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	585,672
未払金	210,383,800
未払解約金	4,725,212,207
その他未払費用	7,673,652
流動負債合計	4,943,855,331
負債合計	4,943,855,331
純資産の部	
元本等	
元本	324,995,116,272
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	673,443,821,960
元本等合計	998,438,938,232
純資産合計	998,438,938,232
負債純資産合計	1,003,382,793,563

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引
--------------------	---

	計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3. 0722 円
(10,000 口当たり純資産額)	(30,722 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	241,473,800,291 円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	254,083,084,340 円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	304,951,698,632 円
同期中における追加設定元本額	38,923,552,623 円
同期中における一部解約元本額	18,880,134,983 円
期末元本額	324,995,116,272 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト 3 0	65,991,512 円
バランスセレクト 5 0	70,684,777 円
バランスセレクト 7 0	81,017,090 円

野村外国債券インデックスファンド	225,049,245 円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,075,478,777 円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,900,841,725 円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	3,702,497,103 円
野村資産設計ファンド2015	16,553,149 円
野村資産設計ファンド2020	18,622,537 円
野村資産設計ファンド2025	26,640,929 円
野村資産設計ファンド2030	44,873,349 円
野村資産設計ファンド2035	37,801,428 円
野村資産設計ファンド2040	60,214,757 円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	81,224,032,573 円
のむラップ・ファンド（保守型）	4,624,397,702 円
のむラップ・ファンド（普通型）	43,629,423,128 円
のむラップ・ファンド（積極型）	18,082,812,109 円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	303,013,967 円
野村資産設計ファンド2045	12,461,910 円
野村インデックスファンド・外国債券	1,132,235,552 円
マイ・ロード	5,762,632,407 円
ネクストコア	44,858,890 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	390,089,035 円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	9,283,094,254 円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,020,770,889 円
野村資産設計ファンド2050	11,794,680 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,879,114 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,375,069 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,993,393 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,641,178 円
のむラップ・ファンド（やや保守型）	1,487,158,118 円
のむラップ・ファンド（やや積極型）	4,674,992,766 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	1,979,906 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,574,312 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	6,492,589 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	1,964,573 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	7,261,770 円
野村6資産均等バランス	5,546,158,590 円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,768,022,700 円
世界6資産分散ファンド	104,867,839 円
野村資産設計ファンド2060	7,224,343 円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	15,856,223,040 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	6,055,638,884 円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,279,613 円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	672,447,303 円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	150,543,353 円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	668,988,510 円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	231,106,301 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,387,976 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	4,417,841 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	184,656 円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,144,840,375 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6,412,300 円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	5,491,187 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	150,103,591 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	116,467,301 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,852,344,033 円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	32,502,409 円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	699,649,102 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	2,364,280,960 円

野村F O F s 用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2％コース向け）（適格機関投資家専用）	3,556,614 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	1,051,643,193 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,721,598 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	8,428,083 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,157,321 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	651,008,421 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,247,219,939 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,604,564,971 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,120,292,057 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	28,337,129,793 円
マイバランスDC30	2,428,122,041 円
マイバランスDC50	2,075,565,399 円
マイバランスDC70	1,756,146,926 円
野村DC外国債券インデックスファンド	12,142,866,050 円
野村DC運用戦略ファンド	2,799,178,807 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	335,056,816 円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	598,465,412 円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,374,257,558 円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	597,015,554 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	36,824,652 円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	95,028,207 円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	55,000,339 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	41,378,781 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	32,369,680 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	18,247,634 円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	553,039,338 円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	285,357,198 円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	195,767,412 円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	267,825,614 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	10,839,338 円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	110,949,420 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	74,454,014 円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	379,068,460 円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	211,715,533 円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	2,075,630 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024 年 12 月 24 日現在）

資産の部

流動資産

預金	139,762,156
コール・ローン	36,451,463
国債証券	15,178,287,660
派生商品評価勘定	123,750
未収利息	178,817,254
前払費用	31,821,008

流動資産合計	15,565,263,291
--------	----------------

資産合計	15,565,263,291
------	----------------

負債の部	
流動負債	
未払解約金	5, 202, 733
その他未払費用	833, 400
流動負債合計	6, 036, 133
負債合計	6, 036, 133
純資産の部	
元本等	
元本	8, 359, 620, 249
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	7, 199, 606, 909
元本等合計	15, 559, 227, 158
純資産合計	15, 559, 227, 158
負債純資産合計	15, 565, 263, 291

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	1. 8612 円
(10, 000 口当たり純資産額)	(18, 612 円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当 該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の 仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物 相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	6,191,499,748 円
同期中における追加設定元本額	3,651,911,012 円
同期中における一部解約元本額	1,483,790,511 円
期末元本額	8,359,620,249 円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド 2015	9,656,668 円
野村資産設計ファンド 2020	10,866,587 円
野村資産設計ファンド 2025	15,102,779 円
野村資産設計ファンド 2030	26,183,550 円
野村資産設計ファンド 2035	22,056,747 円
野村資産設計ファンド 2040	35,132,154 円
野村資産設計ファンド 2045	7,271,748 円
野村インデックスファンド・新興国債券	624,777,253 円
ネクストコア	8,717,451 円
野村インデックスファンド・海外 5 資産バランス	647,852,693 円
野村資産設計ファンド 2050	6,708,727 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2026-2028 年目標型	1,679,792 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2029-2031 年目標型	1,402,280 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2032-2034 年目標型	1,163,316 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2035-2037 年目標型	957,520 円
世界 6 資産分散ファンド	174,162,670 円
野村資産設計ファンド 2060	4,215,537 円
ノムラ FOFs 用インデックスファンド・新興国債券 (適格機関投資家専用)	5,540,551,408 円
野村 FOFs 用・ターゲット・リターン・8 資産バランス (2% コース向け) (適格機関投資家専用)	491,934 円
野村 DC 新興国債券 (現地通貨建て) インデックスファンド	579,227,754 円
野村 DC 運用戦略ファンド	542,642,696 円
野村 DC 運用戦略ファンド (マイルド)	39,058,168 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2030	24,145,241 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2040	18,888,261 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2050	10,382,379 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2060	6,324,936 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

国内株式マザーファンド

貸借対照表

(単位: 円)

(2024 年 12 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	21,731,572,696
株式	757,715,750,736
派生商品評価勘定	2,735,595

未収入金	366,300,000
未収配当金	60,012,300
未収利息	141,344
その他未収収益	12,229,091
差入委託証拠金	358,310,202
流動資産合計	780,247,051,964
資産合計	780,247,051,964
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	15,458,910
未払金	156,953,530
未払解約金	730,165,232
未払利息	2,615,759
有価証券貸借取引受入金	15,286,552,314
流動負債合計	16,191,745,745
負債合計	16,191,745,745
純資産の部	
元本等	
元本	245,994,614,550
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	518,060,691,669
元本等合計	764,055,306,219
純資産合計	764,055,306,219
負債純資産合計	780,247,051,964

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（貸借対照表に関する注記）

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	3.1060 円
(10,000 口当たり純資産額)	(31,060 円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	14,689,809,660 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	232,636,497,641 円
同期中における追加設定元本額	27,035,027,102 円
同期中における一部解約元本額	13,676,910,193 円
期末元本額	245,994,614,550 円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト 30	87,750,199 円
バランスセレクト 50	208,103,266 円
バランスセレクト 70	357,718,522 円
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	1,507,415,960 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	2,244,530,250 円
野村世界 6 資産分散投信 (成長コース)	12,700,971,721 円
野村資産設計ファンド 2015	21,921,364 円
野村資産設計ファンド 2020	24,665,357 円
野村資産設計ファンド 2025	35,020,111 円
野村資産設計ファンド 2030	63,396,040 円
野村資産設計ファンド 2035	68,427,602 円
野村資産設計ファンド 2040	122,275,867 円
野村日本株インデックス (野村投資一任口座向け)	20,551,053,211 円
のむラップ・ファンド (保守型)	1,450,568,868 円
のむラップ・ファンド (普通型)	16,144,096,142 円
のむラップ・ファンド (積極型)	11,108,231,020 円
野村資産設計ファンド 2045	28,609,889 円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,379,870,018 円
マイ・ロード	1,754,448,229 円
ネクストコア	8,702,113 円
野村インデックスファンド・内外 7 資産バランス・為替ヘッジ型	869,716,419 円
野村 TOPIX インデックス (野村 SMA・EW 向け)	3,815,563,807 円
野村世界 6 資産分散投信 (配分変更コース)	946,457,215 円
野村資産設計ファンド 2050	32,644,117 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2026-2028 年目標型	5,719,213 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2029-2031 年目標型	4,474,163 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2032-2034 年目標型	4,153,095 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2035-2037 年目標型	4,013,727 円
のむラップ・ファンド (やや保守型)	460,809,269 円
のむラップ・ファンド (やや積極型)	2,471,807,702 円
インデックス・ブレンド (タイプ I)	2,562,594 円
インデックス・ブレンド (タイプ II)	2,062,981 円
インデックス・ブレンド (タイプ III)	18,990,276 円
インデックス・ブレンド (タイプ IV)	10,310,806 円

インデックス・ブレンド（タイプV）	34, 193, 138 円
野村6資産均等バランス	5, 435, 838, 984 円
世界6資産分散ファンド	102, 781, 812 円
野村資産設計ファンド2060	33, 489, 489 円
はじめてのNISA・日本株式インデックス（TOPIX）	725, 847, 145 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）日本株式	4, 105, 582, 388 円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	137, 268, 194 円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	92, 206, 110 円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	187, 337, 403 円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	90, 603, 648 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1, 359, 072 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	3, 244, 383 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	452, 027 円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	1, 260, 991, 816 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	6, 284, 524 円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	18, 914, 168 円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	7, 175, 928 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	62, 990, 406 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	114, 130, 351 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	3, 177, 087, 235 円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	15, 939, 310 円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	128, 483, 323 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX（適格機関投資家専用）	5, 063, 814, 646 円
野村国内外マルチアセット（6資産）ファンド（適格機関投資家専用）	18, 169, 378 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	1, 161, 636 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	117, 937, 378 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	4, 801, 617 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	24, 714, 544 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	35, 482, 672 円
国内債券・株式バランスファンド（確定拠出年金向け）	83, 664, 662 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	6, 812, 634, 613 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	22, 069, 452, 101 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	31, 001, 704, 755 円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX（確定拠出年金向け）	41, 778, 026, 384 円
マイバランスDC30	3, 132, 637, 031 円
マイバランスDC50	6, 027, 190, 795 円
マイバランスDC70	7, 677, 675, 170 円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14, 198, 066, 293 円
野村DC運用戦略ファンド	525, 532, 988 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	38, 243, 614 円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2, 328, 412, 407 円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1, 983, 240, 962 円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	1, 983, 316, 073 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	18, 046, 069 円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	9, 313, 792 円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	188, 671, 992 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	58, 458, 683 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	65, 738, 200 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	50, 507, 624 円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1, 246, 224, 157 円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1, 037, 150, 499 円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	819, 821, 917 円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	1, 181, 241, 164 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	50, 247, 422 円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	489, 341, 027 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	175, 135, 087 円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	222, 916, 740 円

野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	207, 503, 923 円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	9, 154, 548 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI－KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 12 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	8, 388, 610, 002
コール・ローン	2, 008, 574, 355
株式	2, 758, 773, 031, 671
投資証券	49, 793, 927, 973
派生商品評価勘定	9, 430, 670
未収入金	19, 560, 644
未収配当金	1, 762, 421, 285
未収利息	13, 063
差入委託証拠金	31, 667, 296, 648
流動資産合計	2, 852, 422, 866, 311
資産合計	2, 852, 422, 866, 311
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	755, 184, 538
未払解約金	974, 892, 551
その他未払費用	7, 312, 000
流動負債合計	1, 737, 389, 089
負債合計	1, 737, 389, 089
純資産の部	
元本等	
元本	364, 820, 492, 657
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	2, 485, 864, 984, 565
元本等合計	2, 850, 685, 477, 222
純資産合計	2, 850, 685, 477, 222
負債純資産合計	2, 852, 422, 866, 311

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
--------------------	---

	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在		
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額		
1 口当たり純資産額		7. 8139 円
(10, 000 口当たり純資産額)		(78, 139 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 新株予約権証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しており

ます。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	346,855,119,508 円
同期中における追加設定元本額	34,188,309,362 円
同期中における一部解約元本額	16,222,936,213 円
期末元本額	364,820,492,657 円
期末元本額の内訳＊	
バランスセレクト 30	17,520,064 円
バランスセレクト 50	56,037,642 円
バランスセレクト 70	80,127,470 円
野村外国株式インデックスファンド	442,980,506 円
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	1,826,613,920 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	2,719,730,048 円
野村世界 6 資産分散投信 (成長コース)	5,129,983,176 円
野村資産設計ファンド 2015	5,224,291 円
野村資産設計ファンド 2020	5,877,873 円
野村資産設計ファンド 2025	8,358,481 円
野村資産設計ファンド 2030	15,203,581 円
野村資産設計ファンド 2035	16,313,949 円
野村資産設計ファンド 2040	29,203,398 円
野村外国株インデックス B コース (野村投資一任口座向け)	34,133,402,178 円
のむらップ・ファンド (保守型)	1,244,805,262 円
のむらップ・ファンド (普通型)	17,754,207,940 円
のむらップ・ファンド (積極型)	24,049,093,968 円
野村資産設計ファンド 2045	6,844,554 円
野村インデックスファンド・外国株式	9,806,519,554 円
マイ・ロード	1,352,758,008 円
ネクストコア	4,449,675 円
野村インデックスファンド・海外 5 資産バランス	154,424,748 円
野村外国株インデックス B コース (野村 SMA・EW 向け)	4,287,574,181 円
野村世界 6 資産分散投信 (配分変更コース)	267,889,815 円
野村資産設計ファンド 2050	7,824,900 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2026-2028 年目標型	1,370,753 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2029-2031 年目標型	1,065,554 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2032-2034 年目標型	995,000 円
野村ターゲットデートファンド 2016 2035-2037 年目標型	959,882 円
のむらップ・ファンド (やや保守型)	456,449,880 円
のむらップ・ファンド (やや積極型)	3,142,372,376 円
インデックス・ブレンド (タイプⅠ)	2,932,309 円
インデックス・ブレンド (タイプⅡ)	2,976,054 円
インデックス・ブレンド (タイプⅢ)	30,540,102 円
インデックス・ブレンド (タイプⅣ)	16,491,418 円
インデックス・ブレンド (タイプⅤ)	53,359,906 円
野村 6 資産均等バランス	2,195,560,818 円
野村つみたて外国株投信	20,091,033,047 円
野村外国株 (含む新興国) インデックス B コース (野村投資一任口座向け)	5,197,248,594 円
世界 6 資産分散ファンド	41,514,078 円
野村資産設計ファンド 2060	8,000,001 円
野村スリーゼロ先進国株式投信	4,195,643,787 円
はじめての NISA・全世界株式インデックス (オール・カンントリー)	4,904,831,646 円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI 指数 (為替ヘッジな	7,258,072,119 円

し) 連動型上場投信	
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 外国株式	7,083,971,003 円
グローバル・インデックス・バランス 25 VA (適格機関投資家専用)	55,446,871 円
グローバル・インデックス・バランス 50 VA (適格機関投資家専用)	37,243,271 円
グローバル・インデックス・バランス 40 VA (適格機関投資家専用)	227,740,966 円
グローバル・インデックス・バランス 60 VA (適格機関投資家専用)	183,573,960 円
ワールド・インデックス・ファンド VA 安定型 (適格機関投資家専用)	548,901 円
ワールド・インデックス・ファンド VA バランス型 (適格機関投資家専用)	1,601,524 円
ワールド・インデックス・ファンド VA 積極型 (適格機関投資家専用)	401,640 円
野村ワールド・インデックス・バランス 50 VA (適格機関投資家専用)	1,692,119 円
野村外国株式インデックスファンド (適格機関投資家専用)	238,732,283 円
野村世界インデックス・バランス 40 VA (適格機関投資家専用)	2,173,796 円
野村グローバル・インデックス・バランス 25 VA (適格機関投資家専用)	16,960,331 円
野村グローバル・インデックス・バランス 50 VA (適格機関投資家専用)	46,100,547 円
野村グローバル・インデックス・バランス 75 VA (適格機関投資家専用)	1,466,571,567 円
野村世界バランス 25 VA (適格機関投資家専用)	6,437,585 円
ノムラ FOFs 用インデックスファンド・外国株式 (適格機関投資家専用)	932,827,921 円
野村 FOFs 用・外国株式 MSCI-KOKUSA I インデックスファンド (適格機関投資家専用)	10,795,385,038 円
野村 FOFs 用・ターゲット・リターン・8 資産バランス (2% コース向け) (適格機関投資家専用)	469,212 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信 (適格機関投資家転売制限付)	726,016,044 円
バランスセレクト 30 (確定拠出年金向け)	1,000,604 円
バランスセレクト 50 (確定拠出年金向け)	6,640,507 円
バランスセレクト 70 (確定拠出年金向け)	8,031,073 円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I (確定拠出年金向け)	117,543,264,383 円
マイバランス 30 (確定拠出年金向け)	1,380,723,042 円
マイバランス 50 (確定拠出年金向け)	5,990,646,514 円
マイバランス 70 (確定拠出年金向け)	6,998,884,677 円
マイバランス DC 30	637,800,264 円
マイバランス DC 50	1,633,660,765 円
マイバランス DC 70	1,728,450,282 円
野村 DC 外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	52,601,449,617 円
野村 DC 運用戦略ファンド	274,260,039 円
野村 DC 運用戦略ファンド (マイルド)	16,030,214 円
マイターゲット 2050 (確定拠出年金向け)	560,897,686 円
マイターゲット 2030 (確定拠出年金向け)	419,416,533 円
マイターゲット 2040 (確定拠出年金向け)	527,413,205 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) 安定コース	21,866,686 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) インカムコース	11,285,658 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) 成長コース	76,205,533 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2030	14,019,468 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2040	15,700,289 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2050	12,106,389 円
マイターゲット 2035 (確定拠出年金向け)	310,621,327 円
マイターゲット 2045 (確定拠出年金向け)	261,230,417 円
マイターゲット 2055 (確定拠出年金向け)	189,440,864 円
マイターゲット 2060 (確定拠出年金向け)	265,060,622 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2060	12,003,136 円
マイターゲット 2065 (確定拠出年金向け)	109,804,002 円
多資産分散投資ファンド (バランス 10) (確定拠出年金向け)	88,422,425 円
みらいバランス・株式 10 (富士通企業年金基金 DC 向け)	60,024,793 円
野村 DC バランスファンド (年金運用戦略タイプ)	83,811,902 円
マイターゲット 2070 (確定拠出年金向け)	2,054,202 円
野村全世界株式インデックスファンド (確定拠出年金向け)	109,984,454 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

貸借対照表

(単位：円)

(2024 年 12 月 24 日現在)

資産の部

流動資産

預金	1,240,950,135
コール・ローン	713,672,538
株式	136,486,599,096
投資信託受益証券	5,510,116,972
投資証券	111,381,777
派生商品評価勘定	7,563,188
未収配当金	116,926,264
未収利息	4,641
差入委託証拠金	5,570,604,983
流動資産合計	149,757,819,594
資産合計	149,757,819,594

負債の部

流動負債

派生商品評価勘定	58,072,284
未払解約金	69,603,332
その他未払費用	4,647,200
流動負債合計	132,322,816
負債合計	132,322,816

純資産の部

元本等

元本	70,737,361,438
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	78,888,135,340
元本等合計	149,625,496,778
純資産合計	149,625,496,778
負債純資産合計	149,757,819,594

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引
--------------------	---

	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	2. 1152 円
(10,000 口当たり純資産額)	(21, 152 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日

本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	65,123,195,390 円
同期中における追加設定元本額	10,552,186,687 円
同期中における一部解約元本額	4,938,020,639 円
期末元本額	70,737,361,438 円
期末元本額の内訳＊	
野村資産設計ファンド２０１５	13,598,929 円
野村資産設計ファンド２０２０	15,310,513 円
野村資産設計ファンド２０２５	21,676,520 円
野村資産設計ファンド２０３０	38,977,290 円
野村資産設計ファンド２０３５	42,423,804 円
野村資産設計ファンド２０４０	75,639,224 円
野村資産設計ファンド２０４５	17,658,313 円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,608,955,935 円
ネクストコア	6,506,579 円
野村インデックスファンド・海外５資産バランス	578,684,598 円
野村資産設計ファンド２０５０	20,074,664 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２６－２０２８年目標型	3,519,759 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０２９－２０３１年目標型	2,778,718 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３２－２０３４年目標型	2,553,755 円
野村ターゲットデートファンド２０１６ ２０３５－２０３７年目標型	2,477,780 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	637,104 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	1,032,543 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	10,937,263 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	6,214,421 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	17,352,151 円
野村つみたて外国株投信	8,568,634,350 円
野村外国株（含む新興国）インデックス Ａコース（野村投資一任口座向け）	653,238,042 円
野村外国株（含む新興国）インデックス Ｂコース（野村投資一任口座向け）	2,216,893,301 円
世界６資産分散ファンド	155,568,047 円
野村資産設計ファンド２０６０	20,710,041 円
はじめてのＮＩＳＡ・全世界株式インデックス（オール・カンントリー）	2,091,862,652 円
はじめてのＮＩＳＡ・新興国株式インデックス	1,073,227,333 円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス（為替ヘッジなし）連動型上場投信	1,294,973,539 円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）外国株式	2,947,573,227 円
野村世界インデックス・バランス４０ＶＡ（適格機関投資家専用）	2,715,334 円
ノムラＦＯＦｓ用インデックスファンド・新興国株式（適格機関投資家専用）	2,267,322,614 円
野村ＦＯＦｓ用・ターゲット・リターン・８資産バランス（２％コース向け）（適格機関投資家専用）	439,221 円
野村オルタナティブ・マルチオープン投信（適格機関投資家転売制限付）	387,980,221 円
野村新興国株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	43,901,267,860 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド	392,767,727 円
野村ＤＣ運用戦略ファンド（マイルド）	23,217,860 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０３０	35,945,616 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０４０	40,665,047 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０５０	31,080,116 円
野村資産設計ファンド（ＤＣ・つみたてＮＩＳＡ）２０６０	31,073,124 円
多資産分散投資ファンド（バランス１０）（確定拠出年金向け）	66,270,124 円
野村全世界株式インデックスファンド（確定拠出年金向け）	46,926,179 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

J－REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2024 年 12 月 24 日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,050,177,731
投資証券	56,456,686,400
派生商品評価勘定	9,132,390
未収入金	265,399,183
未収配当金	358,198,926
未収利息	6,830
差入委託証拠金	74,662,879
流動資産合計	58,214,264,339
資産合計	58,214,264,339
負債の部	
流動負債	
未払解約金	309,747,948
流動負債合計	309,747,948
負債合計	309,747,948
純資産の部	
元本等	
元本	23,292,296,229
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	34,612,220,162
元本等合計	57,904,516,391
純資産合計	57,904,516,391
負債純資産合計	58,214,264,339

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	2.4860 円
(10,000 口当たり純資産額)	(24,860 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21,999,969,094 円
同期中における追加設定元本額	5,713,283,616 円
同期中における一部解約元本額	4,420,956,481 円
期末元本額	23,292,296,229 円
期末元本額の内訳*	
野村世界 6 資産分散投信 (安定コース)	1,829,742,586 円
野村世界 6 資産分散投信 (分配コース)	2,724,356,527 円
野村世界 6 資産分散投信 (成長コース)	2,202,304,511 円
野村資産設計ファンド 2015	13,304,079 円
野村資産設計ファンド 2020	14,969,200 円
野村資産設計ファンド 2025	19,321,308 円
野村資産設計ファンド 2030	24,046,510 円
野村資産設計ファンド 2035	22,284,546 円
野村資産設計ファンド 2040	48,396,679 円
野村資産設計ファンド 2045	9,349,377 円
野村インデックスファンド・J-REIT	2,555,923,079 円
ネクストコア	12,853,882 円
野村インデックスファンド・内外 7 資産バランス・為替ヘッジ型	1,055,640,826 円
野村 J-REIT インデックス (野村 SMA・EW 向け)	1,424,845,064 円
野村世界 6 資産分散投信 (配分変更コース)	308,329,742 円
野村資産設計ファンド 2050	6,495,717 円
野村 6 資産均等バランス	6,597,889,465 円
野村世界 REIT インデックス A コース (野村投資一任口座向け)	80,280,184 円
野村資産設計ファンド 2060	5,806,961 円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) REIT	197,953,658 円
ノムラ FOFs 用インデックスファンド・J-REIT (適格機関投資家専用)	1,413,486,344 円
野村国内外マルチアセット (6 資産) ファンド (適格機関投資家専用)	11,178,255 円
J-REIT インデックスファンド (適格機関投資家専用)	1,658,213,343 円
野村 FOFs 用・ターゲット・リターン・8 資産バランス (2% コース向け) (適格機関投資家専用)	352,493 円
野村 DC 運用戦略ファンド	794,134,630 円
野村 DC 運用戦略ファンド (マイルド)	74,814,440 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) 安定コース	21,903,882 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) インカムコース	11,304,855 円
野村世界 6 資産分散投信 (DC) 成長コース	32,715,072 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2030	22,173,667 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2040	26,018,945 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2050	10,049,989 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたて NISA) 2060	8,712,729 円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

海外REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（2024年12月24日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	242,497,532
コール・ローン	88,871,601
投資証券	85,908,224,612
派生商品評価勘定	1,117,903
未収入金	37,803,305
未収配当金	290,374,877
未収利息	578
差入委託証拠金	142,124,089
流動資産合計	86,711,014,497
資産合計	86,711,014,497
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,319,693
未払金	104,870,096
未払解約金	16,108,969
その他未払費用	324,500
流動負債合計	137,623,258
負債合計	137,623,258
純資産の部	
元本等	
元本	21,132,440,431
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	65,440,950,808
元本等合計	86,573,391,239
純資産合計	86,573,391,239
負債純資産合計	86,711,014,497

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
--------------------	--

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	4. 0967 円
(10, 000 口当たり純資産額)	(40, 967 円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2024 年 12 月 24 日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記) に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 ①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 ②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2024 年 12 月 24 日現在	
期首	2024 年 6 月 25 日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	21, 467, 883, 520 円
同期中における追加設定元本額	2, 377, 253, 754 円
同期中における一部解約元本額	2, 712, 696, 843 円
期末元本額	21, 132, 440, 431 円
期末元本額の内訳＊	

野村世界6資産分散投信（安定コース）	1,077,170,244 円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	1,603,928,287 円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	1,296,576,999 円
野村資産設計ファンド2015	7,831,308 円
野村資産設計ファンド2020	8,812,847 円
野村資産設計ファンド2025	11,374,526 円
野村資産設計ファンド2030	14,156,999 円
野村資産設計ファンド2035	13,118,757 円
野村資産設計ファンド2040	28,492,548 円
野村資産設計ファンド2045	5,504,273 円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,426,471,997 円
ネクストコア	3,160,613 円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	546,420,909 円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	566,247,201 円
野村資産設計ファンド2050	3,823,946 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	487,266 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	528,466 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	7,348,440 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	3,942,585 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	11,783,551 円
野村6資産均等バランス	3,884,417,465 円
野村資産設計ファンド2060	3,418,771 円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数（除く日本・為替 ヘッジなし）連動型上場投信	6,348,382,131 円
ファンドラップ（ウェルス・スクエア）REIT	2,755,635,368 円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	1,130,588,553 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT（適格機関投資家専用）	73,311,181 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格 機関投資家専用）	207,502 円
野村DC運用戦略ファンド	189,482,405 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	10,726,076 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	12,895,617 円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	6,655,582 円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	19,260,559 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	13,054,444 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	15,318,295 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	5,916,795 円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	5,129,498 円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	20,858,427 円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,168,399,202円
II 負債総額	1,275,424円
III 純資産総額（I－II）	1,167,123,778円
IV 発行済口数	812,885,682口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.4358円

（参考）国内債券NOMURA－BPI総合 マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	1,228,873,081,714円
II 負債総額	10,103,608,103円
III 純資産総額（I－II）	1,218,769,473,611円
IV 発行済口数	998,735,576,723口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.2203円

（参考）外国債券マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	987,813,733,018円
II 負債総額	856,560,286円
III 純資産総額（I－II）	986,957,172,732円
IV 発行済口数	326,521,207,539口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.0226円

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	16,026,266,253円
II 負債総額	17,595,474円
III 純資産総額（I－II）	16,008,670,779円
IV 発行済口数	8,622,659,297口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.8566円

(参考) 国内株式マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	838,000,326,834円
II 負債総額	53,612,382,549円
III 純資産総額 (I - II)	784,387,944,285円
IV 発行済口数	246,637,663,218口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	3.1803円

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	2,931,518,123,195円
II 負債総額	7,173,139,944円
III 純資産総額 (I - II)	2,924,344,983,251円
IV 発行済口数	371,199,855,918口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	7.8781円

(参考) 新興国株式マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	150,742,628,707円
II 負債総額	373,194,416円
III 純資産総額 (I - II)	150,369,434,291円
IV 発行済口数	71,580,219,448口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.1007円

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	65,684,753,129円
II 負債総額	1,895,433,412円
III 純資産総額 (I - II)	63,789,319,717円
IV 発行済口数	24,491,469,034口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.6046円

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

2025年1月31日現在

I 資産総額	90,279,080,020円
II 負債総額	285,572,310円
III 純資産総額 (I - II)	89,993,507,710円
IV 発行済口数	22,025,281,976口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	4.0859円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2025年1月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

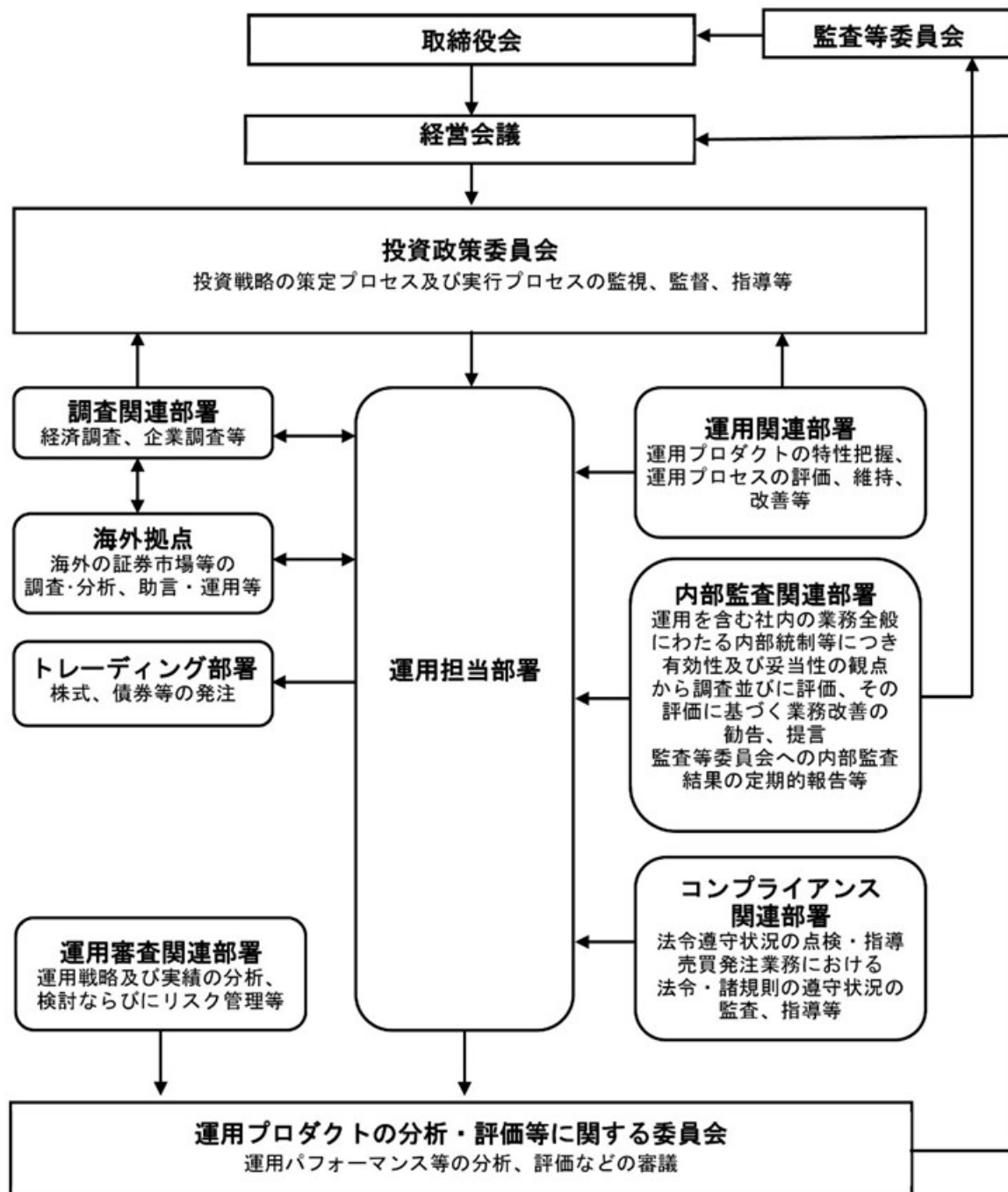
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は 2024 年 12 月 30 日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	917	56,554,843
単位型株式投資信託	157	657,242
追加型公社債投資信託	14	6,997,164
単位型公社債投資信託	421	763,427
合計	1,509	64,972,676

3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、財務諸表等規則ならびに同規則第 282 条及び第 306 条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2024 年 4 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 原	尚
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 永	真太郎
--------------------	-------	-----	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月27日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			△15		△18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	※2	906		595	
器具備品	※2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,336		17,314
投資有価証券		1,793		1,813	
関係会社株式		10,025		9,535	
長期差入保証金		520		519	
長期前払費用		10		10	
前払年金費用		1,553		1,875	
繰延税金資産		2,340		2,651	
その他		92		908	
固定資産計			23,235		23,918
資産合計			124,722		116,638

		前事業年度 (2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (2024 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	※ 1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
固定負債					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
(純資産の部)					
株主資本			87,419		59,820
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			56,509		28,910
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

		前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※ 1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	※ 2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		△354
当期純利益			26,064		28,183

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株 主 資 本 合 計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計	
						別 途 積立金	繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	24, 606	31, 217	56, 509	87, 419
当期変動額									
剰余金の配当							△55, 782	△55, 782	△55, 782
当期純利益							28, 183	28, 183	28, 183
別途積立金の取崩						△24, 606	24, 606	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△24, 606	△2, 991	△27, 598	△27, 598
当期末残高	17, 180	11, 729	2, 000	13, 729	685	-	28, 225	28, 910	59, 820

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			△55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	△27,500
当期末残高	327	327	60,147

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。						

7. 収益及び費用の計上基準	当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	--

[会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

[会計方針の変更]

該当事項はありません。

[未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023 年 3 月 31 日)	当事業年度末 (2024 年 3 月 31 日)
※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円	※ 1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939 百万円
※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559	※ 2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214 百万円 器具備品 733 合計 1,948

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円	※ 1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050 百万円
※ 2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52	※ 2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30 合計 31

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022 年 5 月 18 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	4,830 円
基準日	2022 年 3 月 31 日
効力発生日	2022 年 6 月 30 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782 百万円
配当の原資	利益剰余金
1 株当たり配当額	10,830 円
基準日	2023 年 3 月 31 日
効力発生日	2023 年 6 月 30 日

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693 株	—	—	5,150,693 株

2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
- 2023 年 5 月 23 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
- 普通株式の配当に関する事項
- | | |
|-----------|-----------------|
| 配当金の総額 | 55,782 百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1 株当たり配当額 | 10,830 円 |
| 基準日 | 2023 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日 | 2023 年 6 月 30 日 |
- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
- 2024 年 5 月 16 日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
- 普通株式の配当に関する事項
- | | |
|-----------|-----------------|
| 配当金の総額 | 28,174 百万円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1 株当たり配当額 | 5,470 円 |
| 基準日 | 2024 年 3 月 31 日 |
| 効力発生日 | 2024 年 6 月 28 日 |

◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-
(2) その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,638 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	△24	△24

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202 百万円でした。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	△1,024
退職給付の支払額	△1,150
その他	△11
退職給付債務の期末残高	19,205

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	△850
年金資産の期末残高	21,247

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	△21,247
	△4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	△2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	△1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	△455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△52

確定給付制度に係る退職給付費用	655
-----------------	-----

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206 百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)		当事業年度末 (2024年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	△1,696	評価性引当額	△1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△171	資産除去債務に対応する除去費用	△109
関係会社株式評価益	△84	関係会社株式評価益	△85
その他有価証券評価差額金	△102	その他有価証券評価差額金	△146
前払年金費用	△481	前払年金費用	△581
繰延税金負債合計	△840	繰延税金負債合計	△922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	△0.6%	外国税額控除	△0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	△0.8%	その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
期首残高		1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
期末残高		1,123	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬（注）	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
委託者報酬	124,707 百万円
運用受託報酬	19,131 百万円
成功報酬（注）	2,071 百万円
その他営業収益	291 百万円
合計	146,202 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

〔重要な会計方針〕 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	27,180	未払手数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有 100%	経営管理	資金の借入	141,800	短期借入金	13,700
							資金の返済	128,100		
							借入金利息	123	未払利息	19

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (*1)	30,272	未払手数料	7,148

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	
1株当たり純資産額	17,016 円 74 銭	1株当たり純資産額	11,677 円 62 銭
1株当たり当期純利益	5,060 円 34 銭	1株当たり当期純利益	5,471 円 85 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益		損益計算書上の当期純利益	
普通株式に係る当期純利益		普通株式に係る当期純利益	
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数		普通株式の期中平均株式数	
5,150,693 株		5,150,693 株	

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2024 年 9 月 30 日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		5,222
金銭の信託		47,595
未収委託者報酬		35,191
未収運用受託報酬		6,723
短期貸付金		1,427
その他		1,233
貸倒引当金		△21
流動資産計		97,372
固定資産	※ 1	
有形固定資産		761
無形固定資産		6,247
ソフトウェア		6,246
その他		0
投資その他の資産		15,876
投資有価証券		1,503
関係会社株式		9,535
長期差入保証金		521
前払年金費用		2,189
繰延税金資産		2,020
その他		105
固定資産計		22,884
資産合計		120,257

		2024 年 9 月 30 日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		28,300
未払金		11,764
未払収益分配金		1
未払償還金		38
未払手数料		11,479
関係会社未払金		244
未払費用		11,699
未払法人税等		6,872
未払消費税等	※ 2	1,584
賞与引当金		2,843
その他		130
流動負債計		63,195
固定負債		
退職給付引当金		2,678
時効後支払損引当金		609
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,410
負債合計		67,606
(純資産の部)		
株主資本		52,360
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		21,450
利益準備金		685
その他利益剰余金		20,765
繰越利益剰余金		20,765
評価・換算差額等		290
その他有価証券評価差額金		290
純資産合計		52,651
負債・純資産合計		120,257

◇ 中間損益計算書

		自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		75,441
運用受託報酬		11,445
その他営業収益		153
営業収益計		87,039
営業費用		
支払手数料		27,091
調査費		18,872
その他営業費用		3,159
営業費用計		49,123
一般管理費	※ 1	16,272
営業利益		21,643
営業外収益	※ 2	6,924
営業外費用	※ 3	285
経常利益		28,282
特別利益	※ 4	23
特別損失	※ 5	13
税引前中間純利益		28,292
法人税、住民税及び事業税		6,931
法人税等調整額		646
中間純利益		20,713

◇ 中間株主資本等変動計算書
 当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他 利益剰余金	利 益 剰余金 合 計	
						繰 越 利 益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当中間期変動額								
剰余金の配当						△28,174	△28,174	△28,174
中間純利益						20,713	20,713	20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△7,460	△7,460	△7,460
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	20,765	21,450	52,360

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当中間期変動額			
剰余金の配当			△28,174
中間純利益			20,713
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△36	△36	△36
当中間期変動額合計	△36	△36	△7,496
当中間期末残高	290	290	52,651

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等						
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法						
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法						
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。						
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6年</td></tr> <tr> <td>附属設備</td><td>6～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4～15年</td></tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、						

7. 収益及び費用の計上基準	受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 ① 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 ② 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 ③ 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	47,595	47,595	-
(2) その他（デリバティブ取引）	126	126	-
資産計	47,722	47,722	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	9,710
組合出資金等	1,328
合計	11,038

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	47,595	-	47,595
デリバティブ取引（通貨関連）	-	126	-	126
資産計	-	47,722	-	47,722

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末 (2024 年 9 月 30 日)

1. 売買目的有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2024 年 9 月 30 日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2024 年 9 月 30 日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額 174 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,328 百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間 (2024 年 9 月 30 日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,550	-	126	126

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)
委託者報酬	75,439 百万円
運用受託報酬	10,634 百万円
成功報酬 (注)	811 百万円
その他営業収益	153 百万円
合計	87,039 百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 1 株当たり情報

自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日	
1 株当たり純資産額	10,222 円 13 銭
1 株当たり中間純利益	4,021 円 58 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	20,713 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	20,713 百万円
期中平均株式数	5,150 千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

約款

運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

2. 運用方法

(1) 投資対象

別に定める親投資信託証券（親投資信託※の受益証券。以下同じ。）を主要投資対象とします。なお、短期有価証券等に直接投資する場合があります。また、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を取引対象とします。

※その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とするものをいいます。

(2) 投資態度

① 当初設定時の親投資信託証券を通じた各資産への基本投資割合は以下を基本とします。

- ・国内債券：29%
- ・外国債券：15%
- ・国内株式：21.5%
- ・外国株式：21.5%
- ・国内REIT：6.5%
- ・外国REIT：6.5%

② 2030年6月の決算日の翌日（第14計算期間開始日）を安定運用開始時期とし、当初設定以降、安定運用開始時期に近づくにしたがって、定期的に基本投資割合を変更し、株式への実質投資割合を徐々に減らし債券への実質投資割合を徐々に増やすことで、リスクを徐々に減らすことを基本とします。なお、基本投資割合の最終決定は、家計や市場の構造変化等を考慮した上で行ないます。

③ 投資を行なう親投資信託証券は、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとします。なお、一部の親投資信託証券への投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たに親投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。親投資信託証券への投資を通じて、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

（注）当面の間、投資を行なう親投資信託証券は、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうものとします。

- ・NOMURA-BPI 総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）
- ・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- ・JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デリバティブ・ファンド（円換算ベース）

- ・東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- ・MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）
- ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）
- ・東証 REIT 指数（配当込み）
- ・S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）

④ 安定運用開始時期以降の基本投資割合は以下を基本とします。なお、家計や市場の構造変化等を考慮し、以下の基本投資割合が変更となる場合があります。

- ・国内債券：60%
- ・外国債券：10%
- ・国内株式：10%
- ・外国株式：10%
- ・国内 REIT：5%
- ・外国 REIT：5%

⑤ 安定運用開始時期以降は、各月末時点において、基準価額が委託者の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、親投資信託証券を通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ、短期有価証券等へ投資する運用（以下「下値保全に配慮した運用」といいます。）を行ないます。なお、下値保全に配慮した運用を行なうにあたっては、価格変動及び金利変動により生じるリスクを減じる目的で国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

⑥ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。ただし、2030年6月の決算日の翌日以降、下値保全に配慮した運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

⑦ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ④ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的と金額）

第2条 委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

（信託金の限度額）

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2055年6月22日までとします。

（受益権の取得申込みの勧誘の種類）

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

（当初の受益者）

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

（受益権の分割および再分割）

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第24条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であつて、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があつた場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

(受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

(受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があります、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類）

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第25条及び第29条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。)

19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）

8. 流動性のあるブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（前項第13号に定める証券または証書を除きます。なお、前項第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下本項および次項において同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンド

の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

(利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第30条において同じ。））、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条、第24条、第27条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条、第24条、第27条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

(投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第21条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第1項の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第1項の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

（スワップ取引の運用指図）

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(公社債の借入れ)

第24条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第26条 外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）と各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第 28 条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 29 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信

託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第38条 この信託の計算期間は、毎年6月23日から翌年6月22日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より平成30年6月22日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用および監査費用)

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等（第1項に掲げる租税、諸費用および利息と合わせて以下「諸経費」といいます。）については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬等の総額)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とします。

1. 第1計算期間から第13計算期間まで：年10,000分の42

2. 第14計算期間以降：年10,000分の38

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

(収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第43条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間

終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行ないます。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとしします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとしします。

(収益分配金および償還金の時効)

第44条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第45条 受託者は、収益分配金については第43条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第43条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第43条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(信託の一部解約)

第46条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替

機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。

④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

(信託契約の解約)

第47条 委託者は、第4条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第49条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第50条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第51条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第52条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第53条 この信託は、受益者が第46条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第54条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第55条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(信託期間の延長)

第56条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(公告)

第57条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第58条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 59 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第 1 条 第 43 条第 6 項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第 2 条 第 25 条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 第 25 条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の關係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 第 29 条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 29 年 8 月 31 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

1. 別に定める信託

約款第 16 条第 1 項および別に定める運用の基本方針の「別に定める親投資信託証券」とは次のものをいいます。

親投資信託 国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド

親投資信託 外国債券マザーファンド

親投資信託 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

親投資信託 国内株式マザーファンド

親投資信託 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド

親投資信託 新興国株式マザーファンド

親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド

親投資信託 海外 REIT インデックス マザーファンド

(国内債券 NOMURA・BPI 総合 マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA・BPI 総合 (NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA・BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内債券 NOMURA・BPI 総合 マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

す。)

6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る）

11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

（運用の基本方針）

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（先物取引等の運用指図・目的・範囲）

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(保管業務の委任)

第17条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第18条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第19条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第20条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第 22 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 23 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第 24 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第 25 条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 26 条 この信託の計算期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとすることを原則とします。

ただし、第 1 計算期間は平成 14 年 7 月 25 日から平成 15 年 3 月 31 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第 27 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第 28 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第 29 条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第 30 条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないま

せん。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合にお

いて、第 33 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 33 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 14 年 7 月 25 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、**FTSE 世界国債インデックス**（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、**FTSE 世界国債インデックス**（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国債券マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第1項、第35条第2項、第38条、第39条第1項および第41条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

5. コマーシャル・ペーパー

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

7. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第17条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第18条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第19条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第20条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第20条の2 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第21条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第22条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第24条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第25条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第26条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第27条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第34条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第36条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第37条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第38条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第39条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第40条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 41 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 42 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第 42 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第 1 項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 43 条 第 35 条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第 35 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 35 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第 44 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第 45 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第 46 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第 47 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 5 月 11 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

(新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド）

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド
約款

（信託の種類、委託者および受託者）

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

（信託の目的、金額および追加信託の限度額）

第2条 委託者は、金30億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

（信託期間）

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による解約の日までとします。

（受益証券の取得申込みの勧誘の種類）

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

（受益者）

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

（受益権の分割および再分割）

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については30億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（追加信託金の計算方法）

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第20条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。

⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。

⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。

⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。

⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。

⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第15条、第16条、第18条及び第19条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券

とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
5. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
9. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限りします。）
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）

なお、第1号から第5号までの証券および第7号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

(利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことが

できます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(先物取引等の運用指図)

第15条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

(スワップ取引の運用指図)

第16条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第 17 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第 18 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第 19 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(公社債の借入れ)

第 20 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資

産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係

る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第31条 この信託の計算期間は、毎年2月19日から翌年2月18日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成23年2月18日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告等)

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用)

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第34条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第35条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第36条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第37条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第38条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第41条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第45条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第42条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第45条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第43条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第44条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第45条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第45条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第46条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者

に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第47条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第48条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第49条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第50条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 約款第18条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 約款第18条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 約款第19条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 22 年 8 月 23 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の 50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。

⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
国内株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

(運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

(信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第18条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(有価証券の保管)

第19条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第20条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第42条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第44条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第45条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

受託者 野村信託銀行株式会社

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金10兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

(運用の基本方針)

第 13 条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第 2 条第 16 項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第 2 条第 8 項第 3 号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号もしくは同項第 5 号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式等の範囲)

第 14 条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第 13 条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第 13 条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第 15 条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。

(信用取引の指図範囲)

第 16 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

います。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第18条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第19条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計

額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(有価証券の保管)

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(一括登録)

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第30条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第31条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金立替え)

第32条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第33条 この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第34条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第41条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第48条 第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 14 年 2 月 22 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

(新興国株式マザーファンド)

運 用 の 基 本 方 針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超え

ることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
新興国株式マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第42条第1項、第42条第2項、第43条第1項、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。

⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。

⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。

⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。

⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。

⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条及び第25条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類

似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。)

18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

22. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号、第13号ならびに第18号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）

8. 流動性のあるブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（前項第12号に定める証券または証書を除きます。なお、前項第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三

者の代理人となつて行なうものを含みます。) および受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第26条において同じ。)、第26条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

(運用の基本方針)

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

(投資する株式等の範囲)

第15条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第16条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(信用取引の指図範囲)

第17条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

(先物取引等の運用指図)

第18条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに株式に係る有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ハおよびニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第1項の店頭オプション取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第1項の店頭オプション取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(スワップ取引の運用指図)

第19条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および金融商品取引法第28条第8項第4号ホに定める有価証券店頭指数等スワップ取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

(有価証券の貸付の指図および範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第22条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第24条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(直物為替先渡取引の運用指図)

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(信託業務の委託等)

第26条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(混蔵寄託)

第27条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものと

します。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第 29 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第 30 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第 31 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第 32 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第 33 条 この信託の計算期間は、毎年 5 月 11 日から翌年 5 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は信託契約締結日から平成 21 年 5 月 11 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第 34 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

(信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第39条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第40条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託の一部解約)

第41条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第42条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を

行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更等)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合

に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第48条 この信託は、受益者が第41条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第42条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 約款第25条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本とし

て定めた金額についてあらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 20 年 6 月 20 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号
受託者 野村信託銀行株式会社

(J-REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証 REIT 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

- ① J-REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、東証 REIT 指数（配当込み）における時価の構成割合が 30%を超える J-REIT がある場合には、当該 J-REIT へ東証 REIT 指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
J-REIT インデックス マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第2条 委託者は、金3億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第31条第1項、第31条第2項、第34条第1項、第35条第1項および第37条第2項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については3億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第15条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものと

します。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ. 上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ. 価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ. 決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（運用の基本方針）

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（同一銘柄の投資信託証券への投資制限）

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合がその100分の30を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券へ東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資の指図を行なうことができるものとします。

（先物取引の運用指図・目的・範囲）

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を

加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

（公社債の借入れ）

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

（保管業務の委任）

第16条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

（投資信託証券等の保管）

第17条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

（混蔵寄託）

第18条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第19条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第20条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第21条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（損益の帰属）

第22条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金の立替え）

第23条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第24条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告）

第25条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

（信託事務の諸費用）

第26条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

（信託報酬）

第27条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

（利益の留保）

第28条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第29条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第30条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないます。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第31条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第32条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第33条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第34条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第38条の規定に

したがいいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第35条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第38条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第36条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第37条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第38条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第38条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第39条 第31条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第31条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第31条第3項または前条第2項に規定

する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第40条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第41条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第42条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第43条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成17年5月27日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号

受託者 野村信託銀行株式会社

(海外 REIT インデックス マザーファンド)

運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

2. 運用方法

(1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

(2) 投資態度

- ① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託
海外 REIT インデックス マザーファンド
約款

(信託の種類、委託者および受託者)

第 1 条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正 11 年法律第 62 号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

(信託の目的、金額および追加信託の限度額)

第 2 条 委託者は、金 20 億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金 3,000 億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

(信託期間)

第 3 条 この信託の期間は、信託契約締結日から第 34 条第 1 項、第 34 条第 2 項、第 37 条第 1 項、第 38 条第 1 項および第 40 条第 2 項の規定による解約の日までとします。

(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)

第 4 条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第 2 条第 3 項第 2 号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第 4 条第 2 項第 12 号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

(受益者)

第 5 条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

(受益権の分割および再分割)

第 6 条 委託者は、第 2 条第 1 項による受益権については 20 億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第 7 条第 1 項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

(追加信託金の計算方法)

第 7 条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第 15 条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

(信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

(受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

(受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

(投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運

用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ．上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ．価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ．決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

（運用の基本方針）

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

（同一銘柄の投資信託証券への投資制限）

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

（先物取引の運用指図・目的・範囲）

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配

金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

(公社債の借入れ)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第16条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(外国為替予約取引の指図および範囲)

第17条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第18条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

(保管業務の委任)

第19条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

(投資信託証券等の保管)

第20条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

(混蔵寄託)

第21条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同

じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

(信託財産の登記等および記載等の留保等)

第22条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

(有価証券売却等の指図)

第23条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第24条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

(損益の帰属)

第25条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(受託者による資金の立替え)

第26条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

(信託の計算期間)

第27条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

(信託財産に関する報告)

第28条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

(信託事務の諸費用)

第29条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

(信託報酬)

第30条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

(利益の留保)

第31条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

(追加信託金および一部解約金の計理処理)

第32条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

(信託の一部解約)

第33条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないます。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

(信託契約の解約)

第34条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第35条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

(償還金の支払いの時期)

第36条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

(信託契約に関する監督官庁の命令)

第37条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第41条の規定にしたがいます。

(委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第38条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第41条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第39条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

(受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第40条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第41条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(信託約款の変更)

第41条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

(反対者の買取請求権)

第42条 第34条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第34条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第34条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

(運用報告書)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

(公告)

第45条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(信託約款に関する疑義の取扱い)

第46条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 17 年 5 月 27 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社